

日本近代における2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立に関する研究

- 戦前期に刊行された住宅書を主史料として -

2023年3月

渕上 貴由樹



**A Study on the Formation of the Idea  
and the Planning theory of 2-Story Detached Houses in Modern  
Japan**

- Using housing books published in the Prewar period as the main historical  
analysis source -

by

**TAKAYUKI FUCHIKAMI**

DISSERTATION

KANAGAWA UNIVERSITY

March 2023





## 目次

### 【 序 論 】

第1節 研究の背景と目的 .....	1
第2節 先行研究の整理と本研究の位置づけについて .....	3
第1項 史的研究にみる中世～近世までの2階建て, 2階の様子 .....	3
第2項 近代住宅史研究における2階化の様子 .....	6
第3節 研究方法 .....	8
第4節 論文構成 .....	13
第5節 住宅書における2階建てに関する記載要素の概要 .....	15
第1項 「2階建て」に関する記述方法とその掲載頻度 .....	15
a) 「2階建て」を選択肢の一つに捉えた記述	
b) 「2階建て」を前提とした間取り方法に関する記述	
第2項 間取り図案にみる2階建ての掲載頻度 .....	24
a) 2階建て図案の掲載数と平家建てとの比較	
b) 住宅規模別にみた場合の動向	

### 【 本 論 】

#### 第1章 2階を想定した居室配置方法論の成立とその理念

##### -居間・客間・寝室の3室の言説に着目して-

第1節 はじめに.....	37
第2節 居間の機能・配置方法の変化.....	38
第3節 居間の変化に伴う客間・寝室の2階配置に関する記述.....	43
第1項 客間の2階配置に関する記述.....	43
第2項 寝室の2階配置に関する記述.....	43
第4節 客間・寝室の2階配置の言説形成時期とその背景.....	44
第1項 客間の2階配置論の形成.....	48
第2項 寝室の2階配置論の形成.....	53
第5節 小結.....	58

## 第2章 2階建て独立住宅にみられる間取りの機能分化とその特質

### -間取り図案における座敷の用途と配置に着目して-

第1節	はじめに	63
第2節	分析対象とする間取り図案について	64
第3節	座敷の有無と配置の動向	67
第4節	間取り図案における座敷配置とその用途について	68
第1項	座敷配置と用途の分類方法	68
第2項	1,2階座敷に対する用途配置のパターン	69
第3項	1,2階座敷の用途重複の解消兆候	70
第4項	1階「座敷なし」の間取りの急増と2階の対応	73
第5項	2階「客間」とした場合の1階接客機能の確保	76
第6項	西洋住宅を範とした2階建ての間取り	80
第5節	客間・寝室の2階配置論の言説形成時期との比較	82
第6節	小結	85

## 第3章 間取りの機能分化にもとづく2階建て独立住宅の平面形式の成立

### -階段の形状と配置方法の理論形成に着目して-

第1節	はじめに	89
第2節	言説にみる階段の計画理論形成と2階用途との対応	91
第1項	階段の形状と配置方法に関する記述動向の整理	91
第2項	階段の形状と配置方法に関する言説の変化	95
a)	在来住宅の階段勾配の批判に伴う折返し階段の推奨	
b)	階段寸法に対する記述方法の変化	
c)	昇降時の明るさ・広さ確保のための階段室の推奨	
d)	西洋住宅の階段の参照による階段位置の提示	
e)	2階用途に配慮した階段位置の提示	
第3節	間取り図案にみる2階建て住宅の計画理論形成	102
第1項	初期事例の階段配置にみる上下階動線の問題	102
a)	2階利用者の玄関から2階までの動線	
b)	2階利用者の2階から1階便所までの動線	
c)	1階台所から2階までの配膳動線	

第2項	階段と2階用途の関係からみた平面パターンと計画理論	112
a)	客間の2階配置論に対応した「直線系」階段配置	
b)	動線効率を重視した「折れ曲がり系」階段配置	
c)	寝室の2階配置論に対応した「折れ曲がり系」階段配置	
d)	寝室の2階配置論に対応した「直線系」階段配置	
第4節	2階建て独立住宅の平面形式の完成	119
第1項	平面モデル案の抽出と言説形成時期との比較	119
第2項	客間・寝室の2階配置論をもとにした2階建て独立住宅の平面形式	121
第5節	小結	123
<b>第4章 敷地の規模と立地に見る2階建て独立住宅の平面形式の展開</b>		
第1節	はじめに	127
第2節	分析対象とする記述と間取り図案について	128
第3節	敷地の規模と立地の記述に見る「2階建て」の理念との関係	130
第1項	「敷地の狭さ」を想定した2階居室配置論	130
第2項	住宅書に描かれる理想的な敷地規模と郊外立地への関心	140
第4節	間取り図案に見る敷地規模と立地想定の変化	146
第5節	郊外を想定敷地とした2階建て独立住宅の平面形式の展開	150
第1項	典型事例にみられる屋外環境要素と居室構成の特徴	150
第2項	2階に家族用居室(寝室・子供室)を配した間取り	155
第3項	2階に寝室、1階に子供室を配した間取り	155
第4項	2階に客間、1階に家族用居室を配した間取り	158
第6節	小結	162
<b>【結論】</b>		
	日本近代における2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立	167
	本研究に関連する既往発表論文等	172
	謝辞	180
	付属資料	182
Abstract (英文要旨)		



## 序 論



## 第1節 研究の背景と目的

わが国近代における独立住宅の変化の特徴として、一つに住宅の2階化があげられる。日本の住宅建築の歴史において2階の存在は、古くは望楼や楼閣といった特殊な用途に確認される程度であった。近世以降になってから2階を設け、そこに居住空間を備える様子が江戸期の一部の裕福な商家や上流武家住宅から確認されるようになるが、庶民の住居にとっては奢侈や格式的な理由から2階の利用は自由の利く対象では無かった<sup>1</sup>。そして幕藩体制の終焉とともにこうした制限は解かれ、明治以降の西洋式の2階建て住宅の移入および近代的な都市形成にともなう都市の高密度化とともに、2階に居住空間をつくる家が増加することで、2階建ての形式は一般的な住居に普及していったと考えられている。すなわち現在の住まいにおいて一般的な存在と化した2階建て住宅は近代的な所産とも捉えられる。

現在は、都市部に至っては3階建ての独立住宅すら珍しい存在ではない。階数設定の検討はもはや住宅を計画する際の必須事項といえる。あらかじめ2階の存在を踏まえながら間取りを考案する、すなわち1階生活空間の拡張として見た場合の2階の利用のしかた、もしくは上下階の平面を一体的にみて間取りを考案していく今日的な2階建て住宅に対する間取りの概念は、いつどのようにして形成されたのかという疑問が生まれる。住宅平面を階層的に捉え、かつ各階を統合して居住空間を考案するという思考がどのようにして発達したのか、これを歴史的变化の枠組みで見た場合、近代住宅における2階建ての様子から、そうした先駆的な試みを窺える可能性が想定されるのである。

本研究は、明治以降に本格的に普及し始めたと考えられている2階建ての独立住宅に関して、やや時代を下った明治後期から昭和戦前期までの期間を範囲として、日本近代独立住宅における2階建ての様子と変化の背景について検討する。我々が普段目にする一般的な独立住宅は、明治後期から昭和戦前期における都市中流層向けの住まいを祖型とし<sup>2</sup>、明治後期の在来住宅批判を端に発して建築の専門家達による改良に向けた幾多の提案を経ながら現代の姿に至ったと考えられている。これまでの近代住宅史研究、とりわけ独立住宅の平面に関する変遷過程については幾多の検討が重ねられ、中廊下形や居間中心形を代表とする日本近代における独立住宅様式の成立過程、また住宅における西洋的建築概念の受容過程などの理論的な整理がされてきた。しかしこうした検討の多くは平家建ての平面、もしくは2階建ての1階平面の変化に主眼がおかれていたために2階建ての存在自体にはさほど注目されてこなかった。こうして住宅史的観点からの検討が充分になされてきたとは言い難く、当時の住宅の2階化の背景については概説的言及に

とどまっているのが現状とみられる。本研究はこのような状況を踏まえ、日本近代住宅史研究の枠組みに対して2階建て住宅を軸とした分析からその考察を試みる。

近代における住宅改良を主題とする様々な問題に対して、明治以降に導入された西洋的建築教育を学び実社会に新たな職能として位置づけた建築家をはじめ、教育家、著述家などの学識経験者などが当時の住宅建築の精通者としての立場をとることで、提案とそれに応じた議論が展開された。こうした提案の多くは、当時新しく台頭した官公吏員をはじめとする俸給生活者を主体とする都市中流層の住宅需要に向けられ、雑誌や書籍の近代化された出版媒体を通して広められた。中には専門的な内容に特化したものばかりだけでなく、通俗的に書かれたものも多く含まれており、世間一般に対する住宅改良の啓発的な役割も担ったとみられる<sup>3</sup>。個々の書籍を戦前期に刊行された住宅書という一つの枠組みとして捉え、そこに蓄積された言説および図版から、当時の建築家達による住宅に対する課題と改善に向けた提案を抽出、整理することで、当時の独立住宅における計画的な思考方法を表せる可能性があり、そのなかに2階建てに関する内容も含まれていると期待されるのである。

以上のような史料を用いながら、戦前期にどのような理念のもと、2階建ての平面が形式的に成立したのか、すなわち当時の住宅の2階化のメカニズムを解明し、さらにこれに基づいた2階建て平面形式の成立過程を見いだせれば、近代から現代に至るまでの2階建て独立住宅の変遷過程を日本の住宅の歴史として連続的に捉えられるのではないだろうか。

そこで本研究は、明治後期から昭和初期における住宅平面の2階化に導く思考とその背景の解明を通して日本近代における2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立について明らかにすることを目的とする。



## 第2節 先行研究の整理と本研究の位置づけについて

本研究は、日本近代における2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立について明らかにするものである。本節では、先行研究の整理として、第1項では本研究が対象とする日本の近代より以前、すなわち中世～近世の時代における2階建て、2階の様子について触れられた史的研究について整理する。続いて第2項では、本研究が対象とする近代における2階建て、2階の発達過程の様子について触れられた近代住宅史の先行研究も整理することで、本研究の位置づけを行う。

### 第1項 史的研究にみる中世～近世までの2階建て、2階の様子

中世の時代にまで遡る2階建ての住宅遺構は殆ど現存していないため、当時の2階の存在やその様子が窺える史料はごく一部に限定される。

川上貢<sup>4</sup>は北山殿の金閣と東山殿の銀閣を例に挙げ「邸内庭向きにおける景観形成のなかで、二層または三層に高く積み重ねた殿閣建築は、ひときわ目立った存在であり、多くの視線をひきつけた…（中略）、さらにこの種の殿閣は視覚の対象物であるだけにとどまらず、屋内各層に人が入って生活行事に利用することを目的とするものであった点に大きな特色がみられる」と述べている。さらに「それ以前の高層建築の先例は仏寺の塔婆・堂・門などに古くから出現していたが、それらはみかけだけのもので上層内部に人を収容する備えをもたず、上層へ導く昇降路もまた欠いていた」とも述べており、現存遺構として残る金閣や銀閣がわが国の住宅建築において2階を生活行事に利用した早期の事例であることを示唆している。

また、限られた現存遺構のほかに、文献史料の記述により当時の様子がおぼろげながら知ることができるようである。

溝口正人<sup>5</sup>は、平安時代末期および鎌倉時代末期から室町時代の文献史料に記載されている住宅建築の「二階」「二階屋」の事例から、2階建ての形態的イメージを探りその2階の様子について考察している。いずれも庭園の眺望を目的とした物見棧敷的な用途に供される庭園建築であり、会所的性格を持つ殿舎であったと述べ、眺望を目的としたため、下階は室空間の不要な高床型に類するものであったと類推している。貴族階層の住宅という特種な部類ではあるものの、日本の住まいにおける2階利用の萌芽的な様子が窺える。

時代が下がり、近世の時代に近づくると、現存する住宅遺構の様子に加え、文献史料の記述のみならず絵図屏風をはじめとする絵図史料に描写される住宅建築の様子から、2階建ての当時の様子や2階化の背景を伺い知れる機会が増える。とりわけ近世の時代において最もよく指摘される

のが2階建ての町家の存在であり、これに関しては先行研究の蓄積により当時の具体的な様子が窺える状況にある。

谷直樹<sup>6</sup>は桃山期における豊臣秀吉の京都改造政策としての町家の2階建て奨励について整理している。宣教師ルイス・フロイス<sup>7</sup>やジョアン・ロドリゲス<sup>8</sup>による見聞記録や『長刀鉾町文書』<sup>9</sup>といった後世の伝聞記述から探るとともに、その完成後に描いたとされる『聚楽第図』の長者町の町並みの様子から「建物の間口規模は三間程度で、それまでのものと各別の違いはないが、すべて二階建てで、屋根の両端には卯建を建ち上げ、前方に袖壁を張り出す。冠木を上げた門口、左右の格子窓、板庇などの表構えにも、新しい町家の意匠がうかがえる」<sup>10</sup>として、自然発生的な京の町並み景観が秀吉の政策により一新され、2階家が軒を連ねる町並みの創出された様子について述べている。

さらに宮本雅明<sup>11</sup>は、近世初期には秀吉による政策だけではなく、全国各城下町においても2階建て町家建設奨励が行われた可能性について近世城下町の「二階町」の町名をもつ事例の成立起源と由来から考察している。これについては、その動向を実証できる近世初期の現存遺構が存在しないため、どこまでが事実かは定かにはできなかつつも、近世初期は為政者による都市景観の積極的な演出方法として2階建ての町家建設が積極的に展開したことについて言及している。

ところが、その後徳川政権下に入りしばらく経つと、今度は町家建築の2階建てが抑制される時代に入る。

丸山俊明<sup>12</sup>は絵画史料や徳川政権下に行われた建築規制に関する触書の変遷から「一六世紀末から一七世紀前半まで多層・多様化を続けた町なみが、一七世紀前半から中頃に低層・均質化に転じ、一八世紀初頭に完了した」様子について克明にまとめている。その根本的な理由を当時の所司代による周辺眺望規制や2階座敷規制といった建築規制<sup>13</sup>に求めつつも、様々な要因が重なりながら、厨子二階の増加、揃った軒先線と壁面線、二階表は閉鎖的な仕様（開口なしの壁やムシコ）や少し居室機能を持った出格子、瓦葺規制といったような「低層・均質化」する近世の町家建築の様子について述べている。

そして鈴木嘉吉<sup>14</sup>はそうした家作禁令下においても、とりわけ18世紀後半以降の町家には、2階の発達が見られることを京阪地域の町家建築の現存遺構をもとにしながら述べている。「表棟は低い厨子二階にしなから、後方の居室部を本二階建にする町家形式が幕末ごろからいっせいにあらわれる。この形では相変わらず二階は行人の目からは隠されているのである」として、町人自身の階級制度の恭順性は表側で維持しつつも背後の人目につかない位置で2階が発達した様子について言及している。

一方、江戸期における武家や貴族の住宅建築についても2階の存在について確認できる。江戸期の2階を有する代表的な上流階層の住宅建築として、例えば臨春閣（江戸初期）や拾翠亭（江戸後期）などの現存遺構が挙げられる。

溝口正人<sup>15</sup>は、近世武家居館における2階建て事例について、江戸時代の公家屋敷や大名屋敷、旗本屋敷などの上流階層の屋敷に、2階建ての事例が存在していたことについて触れ、現存遺構をもとにして、眺望の視点場、居住施設の観点から「庭間の独立した茶屋」「御殿の上層に設けた眺望のための2階座敷」「居住や執務施設の上に積層された副次的居室」の3つの建築類型に整理している。

また庭園史の観点から小野健吉<sup>16</sup>は『江戸図屏風』を史料とし、大名屋敷や旗本屋敷の庭園の様子を明らかにするなかで、史料に描かれた屋敷の2階の様子について触れている。庭園に接するように2階建て数寄屋楼閣が描かれ、その2階側面には広く開口部を設けられていることに着目し、2階が庭園の眺望を楽しむための視点場として重要な役割を果たしていたことについて指摘している。また、これは庭園と建物の関係性から南北朝時代の西芳寺瑠璃殿を原型として、室町時代の北山殿舍利殿（金閣）や東山殿観音殿（銀閣）の楼閣建築の系譜として連なるものと指摘しており、寛永期の江戸の武家庭園には、必須とも言うてよい要素であったと考察している。なお著者はこうした数寄屋楼閣の遺構として「聴秋閣」を挙げている。

以上は、絵図史料や文献史料を主としながら近世までの住宅建築の2階建てあるいは2階の様子を把握できる重要な知見である。とりわけ江戸期においては既に2階の居室化がある程度進行している状況が把握できるが、これらは上流階層の貴族や武家の屋敷や別邸、または裕福な商家といった一部の階層の住宅に限られた動きであった。

鈴木博之<sup>17</sup>が「複数の階をもつ建築が日常生活のために用意され、2階座敷などが生まれてくるのは近世以降のことであり、そうした時代になっても建築は依然として平屋が圧倒的に主流を形成していたのである…」と述べているように、1階の居住空間の拡張という意味から、2階建てにして、2階を居室に利用するという考え方は、一般的な居住概念として十分に浸透するにまで至っていなかったことが想起されるのである。

そして、江戸幕府による建築規制については「家作の儀ハ二階三階石造塗屋とも、勝手次第たるへし」との明治元年12月の鉄炮洲役所の町触れ<sup>18</sup>により解除された様子が確認できる。こうして明治という日本の住宅にとって新しい時代の幕開けとともに、それまで住宅の2階化を抑制していた建築規制も取り払われたのであった。

## 第2項 近代住宅史研究における2階化の様子

以上を踏まえ、一般的な住居に対して通常我々が想像するような独立住宅における2階建てが広く浸透し始めたのは、明治以降であるとみられている。こうした「2階」の普及の様子について実際のデータを用いて明らかにした研究は管見の限り確認できないが、幾つかの近代住宅史の論考のなかに住宅の2階化について見解が述べている。これら言説を取り上げながら、明治以降の2階化の様子について概観したい。

太田博太郎<sup>19</sup>は、「近世以後、二階が発達したが、階段はナカノマからつき、二階が客の座敷となる。二階の客は夜、便所に行くときは主人夫婦の寝室を通らなければ行けない。これは他の地方の住宅でも大同小異であった。部屋は独立した空間ではなく、いつも通り抜けられる。…」と述べており、「発達」という表現を用いて近世から近代にかけての住宅の2階化を指摘している。「ナカノマ」に階段が付くという形式は、先述の鈴木嘉吉による論考<sup>20</sup>でも指摘されており、18世紀以後の町家における2階の発達との関連が指摘できる。2階からの便所利用のために下階の部屋の通り抜けを免れないという、2階利用に対して間取りの整理が及んでいない萌芽的側面かつ前近代的側面を併せ持つ状況を表している。

内田青蔵<sup>21</sup>は、『通俗家屋改良建築法』（明治35年）に掲載される2階の利用法について「二階は上り下りが不便なため、接客用のように日常的に使わない部屋を設けることが主張されている。二階建てが一般的でなかった時期の考え方として興味深い」と述べており、当時の2階建ては未だ一般的ではなかったとしながらも、明治期の住宅における2階の利用方法の模索の状況を捉えている。

大岡敏昭<sup>22</sup>は、「近代になって新しく成立したものとしては二階がある。それはどの都市も明治後期以降に始まり、大正以降になると宅地の狭小化によってさらに普及している。そして二階には座敷を設けるようになるが、その使われ方は都市によって異なっていた。一つは、一階の座敷を居間など家族の部屋として併用し、二階の座敷を主たる接客に使うという二階主座敷型である。ほかの一つは、二階の座敷はあくまで客の宿泊などに使う程度で、日常はさまざまに家族が併用し、主たる接客はこれまでと同じ一階の座敷で行うという一階主座敷型である。」と述べており、「2階の成立」を明治後期以降としている。当時の2階建てにおける居室利用方法のパターンを接客用と家族用に分けながら、2つのパターンの存在について提示している。

江面嗣人<sup>23</sup>は、「明治維新以後、都市に人口が集中し、住宅の間取りが機能的に整理され、住宅設備が向上すると共に2階に居住空間を造る家が増加した。この傾向は住居専用住宅においても町家についても同様に認められる」と述べ、「近代の住宅の2階化」の理由を「都市に人口が

集中して徐々に居住面積が不足したこと」と「住宅における間取りの機能分化が進み、複数の部屋が必要になったこと」の二点を挙げている。なお、この2つの観点については、後述するように本研究の研究方法の構築のために大きく参照している。

このように、「発達」「成立」「2階化」など表現のしかたには若干の差異が見られるものの、近世までの2階の様子から比較すると、近代以降に2階建ての普及が進んだという解釈のされかたは概ね一致しているように捉えられる。

以上は、近代住宅史の通史的観点から住宅の2階化について触れられたものである。続いて明治期から昭和初期における住宅実例または提案の分析を通して「2階建て」「2階」に関する史的特徴について検討した先行研究が確認できる。これらについては、大きく2つの研究視点から考察が試みられていたため、それぞれに分けて特徴を述べることとする。

まず、1つ目の研究視点というのは、明治期に実際に建築された住宅の2階座敷の様子を明らかにした研究である。東京・佃島の住居類型の変遷をみた江面嗣人<sup>24</sup>、福岡・柳川の住宅における2階座敷の造りの変化を考察した百田直美ら<sup>25</sup>、大阪・池田新市街（室町）の分譲住宅の平面形態について分析した吉田高子<sup>26</sup>、明治初期の官舎住宅の2階の存在について指摘した藤木竜也<sup>27</sup>の研究があげられる。そのうち前二者は町家の形式を含みつつも建設年が下がるにつれて2階が床の間付きの座敷として利用されていく発展的な様子について、後二者は官舎、郊外住宅といった近代になって生み出された住居類型のうち最も早い時期の事例をとりあげ、それらにも2階建てが存在し、かつ2階には客座敷が充てられていたという実態について報告している。これらはいずれも現存遺構あるいは当時の住宅平面図の分析により導き出されたものであり、明治期の独立住宅の2階には接客利用を主目的においた座敷が用意されていた様子が窺える。

続いて2つ目の研究視点というのは、2階の接客用途から家族の寝室用途への変化について焦点を当てた研究であり、福岡・筑豊の炭鉱主の住宅の2階平面と庭園の関係について分析した森山恵香ら<sup>28</sup>、住宅平面における階段の位置関係について分析した古俣和将ら<sup>29</sup>2階建て住宅平面の掲載傾向を数量的に分析した立川智浩ら<sup>30</sup>の研究があげられる。このうち森山らの研究は、大規模な近代和風邸宅の部類に位置するものであり、大規模かつ複雑な平面構成でありながらも2階の座敷から家族寝室への変化について言及し、かつそれに応じた庭の配置構成の変化にも指摘している。後者の二つは住宅関連書籍の掲載図版を分析の対象にしており、都市中流層の独立住宅における客間から家族寝室への2階用途の変化について言及している。明治後期から昭和初期までの住宅の変化過程について考察したものであり、住宅の規模にかかわらず2階用途の変化が共通して見られるという傾向が窺え、興味深い動向といえる。

ところで、近代における住宅平面構成の歴史的変遷については、木村徳国の研究<sup>31</sup>がその嚆矢として位置づけられ、中廊下形住宅および居間中心形住宅それぞれの住宅平面形式の成立過程について道筋が立てられた。その後青木正夫ら<sup>32</sup>による計画学史的観点の検討により木村徳国の学説に対する一部の見直しが図られ、一方で内田青蔵<sup>33</sup>により建築家および組織的活動の観点から住宅平面の近代化過程について、より実践的側面から整理が施されるなど、こうした検討により住宅近代化過程にともなう住宅平面の変遷については体系的な整理がなされてきた。

しかしながら、なかにはこうした住宅平面を議論するうえで、平家建てを基本とした一階平面のみに限定し、その理論形成を試みる傾向もみられ<sup>34</sup>、先述したような当時の2階建ての展開を踏まえた住宅平面形式の成立過程についてまでは十分に検討されているとは言い難く、当時の住宅の2階化の背景については概説的言及にとどまっているのが現状とみられる。そのような意味から戦前期にどのような計画理念のもと2階建て平面が形式的に成立したのか、すなわち戦前期の住宅が2階化し、その平面が計画理論的な完成に至るまでの過程を解明し、さらにこれに基づく2階建て平面形式の成立過程を見いだすことにより、住宅史研究に対して近代から現代に至るまでの2階建て独立住宅の変遷過程を連続的に捉えるという新たな観点を提示できる可能性がある。

### 第3節 研究方法

戦前期の独立住宅における2階建て平面形式の成立過程とその理念形成の様子を明らかにするための方法として、戦前期に住宅の2階化が顕著になったと考えられている要因を本研究の分析視点として採用する。それは次に掲げる2つの観点から成る。

まず、第1の観点として「住宅の間取りの機能分化に伴う要求居室数の増加による影響」が挙げられる。明治以降、近代的な住生活が追求されるなか、日本家屋の伝統的「へや」が有する機能の曖昧さ、すなわち、一つの部屋に様々な機能包含が許容されていた在来の部屋概念が前近代的な存在として否定され、居室の機能を室名として明確に定めていく過程から生じるもので、間取りに必要な居室の種類と数の増加が2階化を招いたという見方である。言い換えれば、「住宅内部の変化」に伴う2階化の過程とそこに込められた計画理念について検討するものである。

続いて、第2の観点として「都市人口の増大に伴う独立住宅の敷地面積の不足による影響」が挙げられる。人口集中による都市の過密化は宅地面積の狭小化を招き、狭い宅地を有効利用する

ため住宅平面が重層化するという見方である。言い換えれば「住宅外部の変化」、とりわけ住宅の敷地規模と間取りの関係から導かれる2階化の過程について検討するものである。敷地規模との関係は現在からすれば、ごく当然のことのようにも考えられるが、住宅の近代化の観点から住宅敷地の変化を踏まえた間取りの理論形成がどのようなものであり、そして当時の2階化との関係について検討した研究は管見する限り確認できない。

以上の2つの観点については、先述の江面嗣人による指摘<sup>35</sup>に基づくものであり、本研究の方針としても大いに参照できるものであるが、これらの仮説にもとづき実際の史料を用いた具体的な検証まではなされていない。そこで本研究はこの2つの観点を分析視点に用い、明治後期から昭和初期における2階建て独立住宅を対象とした言説や間取り図案から当時の2階建てに対する提案変化の様子および2階化を促した要因を見いだすことで、2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の様子を明らかにするものである。

本研究が主題とする日本近代における2階建て独立住宅の様子を探るためには、何らかの形で当該時期の住宅建築のある程度の総体を把握せねばならない。ここでは、例えば先駆的な住宅や特異な住宅作家等の個別研究とは自ずと異なる方法を用いざるを得ない。本研究ではその一つの方法として、「2階」「2階建て」の計画を導く条件や考えを多分に抽出できる資料として戦前期に刊行された住宅関係の単行本（以降、「住宅書」と称し「」を省略）をとりあげる。そこに見られる図版を一つの指標とし、それらに定量的検討を加えることで総体的な傾向の把握を試み、同時に住宅書の個々にみられる記述や間取り図案にも着目し、それらを定性的に分析することで、先の数量的な検討の補完と充実を目指すこととした。

続いて、本研究が研究対象として用いる住宅書について、他史料を用いた近代住宅史研究を取り上げ、それぞれの特徴と比較し、本史料に着目した理由とその意義について触れたい。

近代における住宅の間取りの歴史的な変化を考察するために用いられた史料として、第一に当時の建築専門誌や住宅専門誌があげられる。代表的なものとして、『建築雑誌』、『建築と社会』、『建築世界』、また住宅関係に限れば『住宅』などの雑誌が該当しよう。これらが採用される理由として当時の住宅改良に対する幾つかの重要な問題提起や提案が「雑誌」の媒体を通して発表されていたことに関係する。木村徳国<sup>36</sup>は当時の建築専門誌に記載された建築家の言説を用いて住宅改良に対する思想的背景を読み解くことで、中廊下形住宅平面・居間中心形住宅平面の成立過程について論じられている。また内田青蔵<sup>37</sup>は「あめりか屋」創設者である橋口信助が会主として務めた「住宅改良会」の機関誌『住宅』に掲載されたあめりか屋の住宅作品を分析することで近代の住宅における椅子坐式生活様式の導入過程について論じられて

いる。この他にも当時の建築専門誌を史料として、住宅の近代化、とりわけ住宅の改良をテーマとした研究が多数確認できるが、これらは「雑誌」の記述や図版を雑誌編集者やその活動組織の建築理念の投影方法の一つとして捉えた見方であり、その枠組のなかで定期的に刊行される情報に史料価値を見いだしている。

続いて、家事教科書を史料に用いた近代住宅史研究が確認できる。建築専門誌の多くが明治期後半～末頃から創刊であるのに対し、家事教科書はそれ以前の明治初期～中期頃の動向を含めて見ることができるため住宅近代化の萌芽的な様子をみるための史料として貴重であり、また家政学の方面における住宅改良に対する提案が盛り込まれていることから、実用面を加味した動向をみることができるという利点がある。宮崎信行ら<sup>38</sup>は家事教科書の記述から明治3、40年頃には住宅における家族居室の南面配置が衛生的観点から提唱されたことを示唆している。また須崎文代<sup>39</sup>は明治初期から昭和戦前期までの検定済高等女学校用家事教科書を主史料として、戦前期の台所の近代化過程の様子を「衛生」と「利便」の二つの主題から明らかにするとともに、さらに近代住宅史における同史料の位置づけが行われている。

最後にあげるのが、本研究が主史料として扱う住宅書である。これらは明治期半ばから新しい社会階層として台頭した俸給生活者を主体とした都市中流層を主たる読者層とし、当時の住宅需要に応じるため明治後期以降に刊行数が急増した<sup>40</sup>。住宅書の著者は明治以降に新たな職能を確立した建築家をはじめ、学識経験者、教育家といった住宅建築の精通者（以下、建築家ら<sup>41</sup>と称す）である。もちろん、それぞれの著者・編者が単独で著す「単行本」という形態をとるために、提案内容や編集方針が一冊ごとに差異がある。上述の建築専門誌や家事教科書のように、特定の枠組の編集方針で作成された刊行物と比較すると、史料としての一貫性という点では劣ると言わざるを得ない。これまでの近代住宅史研究において、住宅書の記述や図版は分析のなかで包括的に扱われるというよりも、どちらかといえば当時の特徴や傾向を補完的に説明する場合に個々に引用される傾向にあった<sup>42</sup>。しかし当時の住宅書の多くは一種の住宅手引書<sup>43</sup>としての要素も併せ持ち、通俗的に書かれることで住宅改良に関する啓発媒体の役割を担ったとも考えられること、また戦前期に同様の書籍が多数刊行されていたこの2点を考慮すれば、「戦前期の建築家ら」という枠組みとして、住宅に対する提案の特徴とその変化の様子について総体的に把握できる可能性がある。これらを一群的な史料として扱うことで、特定の枠組によらない様々な建築家らによる2階建てに関する計画理念の展開の様子を辿ることができる、すなわち戦前期の住宅建築のある程度の総体を把握できる最良の方法と考えた。以上が本研究の分析対象として住宅書を選定した理由である。



住宅書の選出方法として、国立国会図書館所蔵図書<sup>44</sup>から日本十進分類法の「建築学」<sup>45</sup>、「住宅建築」<sup>46</sup>に該当する明治期から昭和初期（戦前期）までに刊行された単行本を対象とした。なお、その際に雛形本、研究書、海外・先駆的事例の掲載を中心とした専門的内容に特化したような書籍、また独立住宅以外の貸家、長屋、店舗兼住宅など専用住宅以外に焦点をあてたような書籍については、当時の独立住宅における2階居室配置の動向をみる上でやや異なる方向を示す可能性が考えられるため対象から除外した。以上の選出方法に該当した書籍、表0.1に示す計128冊の住宅書を分析対象とする。

表 0.1 分析対象とする戦前期に刊行された住宅書

No.	発行年月		著者	書名	発行所
	西暦	和暦			
1	1899.3	M32.3	土屋元作	家屋改良談	時事新報社
2	1902.11	M35.11	井上繁次郎	通俗家屋改良建築法	博文館
3	1902.9	M39.9	駒杵謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 上巻	須原屋書店
4	1902.12	M39.12	斉藤兵次郎 編	日本家屋構造統編 間取裝飾集	信友堂
5	1907.1	M40.1	鶴岡長三郎	和洋住宅間取實例圖集 全	工業書院
6	1907.4	M40.4	駒杵謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 下巻	須原屋書店
7	1908.11	M41.11	百束持中	家庭讀本家作の葉	共益商社書店
8	1908.?	M41.?	建築学研究会	日本家屋間取雑作圖集第一輯	須原屋
9	1909.6	M42.6	内山正如	家屋と庭園	博文館
10	1910.8	M43.8	建築書院編集部 編纂	和洋住宅建築圖集全	建築書院
11	1911.6	M44.6	小野武雄	折衷洋風建築設計圖集	博文館
12	1911.6	M44.6	鈴木英行	和洋家作手ひき	城南工務所
13	1912.11	T1.11	浪和会	家 第4輯	-
14	1913.6	T2.6	三橋四郎	理想の家屋 中	大倉書店
15	1913.12	T2.12	金子清吉	日本住宅建築圖案百種	建築書院
16	1915.12	T4.12	保岡勝也	理想の住宅	婦人文庫刊行會
17	1916.9	T5.9	杉本文太郎	日本住宅の保全と諸什器取扱ひ法	建築書院
18	1916.10	T5.10	佐藤功一	報知懸賞住家設計図案	大倉書店
19	1919.1	T8.1	高橋鏡造	経済で便利な家の建て方	東亞堂書店
20	1919.2	T8.2	近間佐吉	最新圖説模範日本住宅	鈴木書店
21	1919.8	T8.8	鎌田賢三	増補千圓以下で出来る理想の住宅	鈴木書店
22	1919.9	T8.9	西村伊作	楽しい住家	養正社書店
23	1920.2	T9.2	納屋松藏 編著	經濟本位の住宅	鈴木書店
24	1920.2	T9.2	長谷川眞治	和洋折衷の住宅	鈴木書店
25	1920.2	T9.2	納谷松藏	増補千圓以下で出来る趣味の住宅	鈴木書店
26	1920.5	T9.5	武田五一 松本儀一	最新和洋住宅別荘建築法	積善館
27	1920.5	T9.5	三浦元秀	理想的住宅の間取	佐藤出版部
28	1920.6	T9.6	稲垣英夫・平林金吾	最新精英和洋住宅図説	鈴木書店
29	1920.7	T9.7	太田作	住み心地よき家の建て方	弘学館書店
30	1920.7	T9.7	稲垣英夫・平林金吾	新意匠の住宅	博文館
31	1920.7	T9.7	大澤一郎	直ぐ間に合ふ新案住宅図集	帝國工業教育會
32	1920.9	T9.9	近間佐吉	住み心地好き中流住宅	博文館
33	1920.10	T9.10	近間佐吉	模範図説和洋住宅建築集成	隆文館
34	1920.12	T9.12	遠藤於菟	日本住宅百圖	大倉書店
35	1921.9	T10.9	住宅改良會	新しき住家	住宅改良會
36	1921.11	T10.11	浦田竹次郎 編	通俗図解家屋設計の仕方	鈴木書店
37	1921.12	T10.12	武田吾一選、登尾源一 編	改良住宅間取	住宅改良會
38	1922.5	T11.5	洪洋社 編	文化村の簡易住宅	洪洋社
39	1922.6	T11.6	大野三行	バンガロ一式明快な中流住宅	洪洋社
40	1922.6	T11.6	阪本丁	椅子の家：小住家図輯	-
41	1922.10	T11.10	日本建築協會	住宅改造博覽會出品住宅圖集	日本建築協會
42	1923.3	T12.3	藤根大庭	理想の文化住宅	アルス
43	1923.4	T12.4	文化研究会 編	文化住宅の研究	文化研究会
44	1923.8	T12.8	能瀬久一郎	三十坪で出来る改良住宅	洪洋社
45	1924.4	T13.4	芹沢英二	新日本の住家	アルス
46	1924.4	T13.4	藤井潔	簡易洋風住宅の設計	鈴木書店
47	1924.6	T13.6	金子清吉	最新和洋住宅間取図案	建築書院
48	1924.7	T13.7	保岡勝也	改訂増補 最新住宅建築	鈴木書店

49	1924.9	T13.9	保岡勝也	日本化した洋風小住宅	鈴木書店
50	1924.10	T13.10	大屋壘城	庭本位の小住宅	装華房
51	1924.11	T13.11	建築書院 編	新しき日本住宅の間取と外形図集	建築書院
52	1925.5	T14.5	帝国建築協会 編	日本住宅及別荘建築	積善館
53	1925.6	T14.6	葛野壯一郎	住宅を新築せんとする人の爲に	人文社
54	1925.8	T14.8	菊池修一郎	素人にわかる心地よき住宅と庭園	服部文貴堂
55	1925.9	T14.9	繁野繁造	市街地建築物法に依る瀟洒なる小住宅図案	建築書房
56	1925.11	T14.11	山中節治	文化生活と其の住宅 建築図集	帝国建築協会
57	1926.1	T15.1	帝国建築協会 編	新案日本住宅設計応募図集：懸賞募集図案	帝国建築協会
58	1929.5	T15.5	坂口利夫	十坪より五十坪迄模範住家の設計	鈴木書店
59	1926.5	T15.5	坪子寿男	五百円から五千円迄の和洋住宅及長屋図案集	鈴木書店
60	1926.7	T15.7	保岡勝也	欧米化したる日本小住宅 (増補版)	鈴木書店
61	1926.10	T15.10	住宅庭園改善會 編	建築智識理想の住宅	嵩山房
62	1926.11	T15.11	芹沢英二	現代住家間取百選上巻	アルス
63	1927.9	S2.9	主婦之友社 編	中流住宅の模範設計	主婦之友社
64	1927.9	S2.9	保岡勝也	和風を主とする折衷小住宅	鈴木書店
65	1927.9	S2.9	保岡勝也	洋風を主とする折衷小住宅	鈴木書店
66	1928.6	S3.6	山田醇	家を建てる人の為に	資文堂書店
67	1928.10	S3.10	木檜愨一	住宅と建築	製文堂
68	1929.3	S4.3	主婦之友社 編	中流和洋住宅集	大倉書店
69	1929.4	S4.4	佐藤彰美	和洋建築常識	大倉書店
70	1929.5	S4.5	芹沢英二	新意匠の小住家	アルス
71	1929.6	S4.6	朝日新聞社	朝日住宅圖案集中小住宅八十五案	朝日新聞社
72	1929.7	S4.7	建築画報社編輯部 編	小住宅図案	建築画報社
73	1929.12	S4.12	佐藤巳之吉	明るい理想の小住宅設計圖	中央工学会
74	1930.3	S5.3	大阪毎日新聞社	健康住宅設計圖案集	大倉書店
75	1930.3	S5.3	笹治庄次郎	採光通風を主とする住みよき小住宅の設計	鈴木書店
76	1930.9	S5.9	友安藤七	和洋住宅建築図解 下	田中栄堂
77	1930.10	S5.10	田中秀	住宅の实例	青郊社
78	1930.11	S5.11	須藤貫一	住む人の考案を本位にした住宅と間取の造り方	太陽堂書店
79	1930.12	S5.12	木檜愨一	我が家を改良して	博文館
80	1931.2	S6.2	建築書院	住み心地よき日本住宅の間取と外形図集	建築書院
81	1931.6	S6.6	宮田荘七郎	吾等の住居	洪洋社
82	1931.6	S6.6	山本拙郎	和洋住宅設備設計の知識	鈴木書店
83	1931.9	S6.9	鶴飼長三郎 石原暉一	実費建築中流住宅五十種及材料の計算	實業之日本社
84	1931.9	S6.9	主婦之友社 編	初めて家を建てる人に必要な住宅の建て方	主婦之友社
85	1931.11	S6.11	大浜一郎 著	経済的実質的小住宅の建て方と実際の設計法	農業と水産社
86	1931.11	S6.11	上原敬二	家の改造と庭の改造	金星堂
87	1932.4	S7.4	朝日新聞社	五室以内の新住宅設計 同潤会懸賞図案集	朝日新聞社
88	1932.5	S7.5	山田醇	住宅建築の實際	新光社
89	1932.6	S7.6	京都建築協会 編	家を建てる人の為に	京都土木建築新聞社
90	1932.8	S7.8	佐藤功一 等編	小住宅図案集	信濃毎日新聞社
91	1932.10	S7.10	日本建築協会	住宅図案集費用 2500 円以内延坪 30 坪以内	日本建築協会
92	1932.11	S7.11	松崎留吉 著	設計の實際住宅間取と外観	中央工学会
93	1933.1	S8.1	張管雄	中流住宅	通信協會
94	1933.5	S8.5	京都建築協会 編	家の建つまで	京都土木建築新聞社
95	1933.5	S8.5	笹治庄次郎	通俗図解家屋設計の順序と仕方	鈴木書店
96	1933.6	S8.6	亀井幸次郎	誰にも出来る住宅の設計	清水商会出版部
97	1933.6	S8.6	建築資料教會	建築博覧会・住宅設計図案集	建築資料協會
98	1933.6	S8.6	京都建築協会 編	京都に適した新興住宅設計図案集	京都建築協会
99	1933.8	S8.8	富永襄吉	中流住宅建築並住宅の实例と設備	資文堂書店
100	1933.10	S8.10	住宅改良会 編	改良小住宅懸賞設計図案集：附小住宅図版撰集	住宅改良会
101	1933.12	S8.12	日本建築協会 編	住宅図案集 続	日本建築協会
102	1934.2	S9.2	藤岡正一	新住宅図集	昭和建築共助会
103	1934.5	S9.5	住宅改良会	中流住宅懸賞設計圖案集	住宅改良会
104	1934.8	S9.8	森永達男 編	図解住宅建築雛形	金電堂出版部
105	1934.9	S9.9	建築学会	住宅建築懸賞設計圖案集	建築学会
106	1934.9	S9.9	江口義雄	標準住宅建築と实例	東學社
107	1935.1	S10.1	喜多島勝司	日本住宅建築は此のコツ	喜多島勝司
108	1935.12	S10.12	佐藤巳之吉	健康と家相を本位とする最新住宅設計圖案	鈴木書店
109	1935.12	S10.12	山田醇	家の建て方	誠文堂・新光社
110	1936.2	S11.2	西川友孝	近代的な住宅と小庭園	文京堂書店
111	1936.5	S11.5	住宅改良会	三十五坪までの住宅図案集	住宅改良会
112	1936.7	S11.7	黒木謹賢	住宅テキスト	雑草社
113	1936.9	S11.9	主婦之友社 編	模範住宅二十九種便利な家の新築集	主婦之友社
114	1936.12	S11.12	日本電話建物株式会社	家賃位で建つ家の寫真と設計集	日本電話建物出版部
115	1937.10	S12.10	水野源三郎	住宅読本	神奈川縣建築協會
116	1938.6	S13.6	第一相互住宅株式会社建築部	新撰住宅圖譜	かぶと社
117	1938.7	S13.7	廣江文彦	代住宅設計百圖及墓所詳細圖三十種	鈴木書店
118	1938.7	S13.7	平尾善保	最新住宅讀本	日本電話建物出版部

119	1938.8	S13.8	増山新平	新時代の住宅建築構造図解	大洋社出版部
120	1939.6	S14.6	山田醇	保健住宅	誠文新光社
121	1939.6	S14.6	日本電建株式会社 編	明朗住宅寫眞設計集	日本電話建物出版部
122	1940.7	S15.7	日本電建株式会社 編	中小住宅百撰集	日本電話建物出版部
123	1940.9	S15.9	渡辺静	すぐ役立つ小住宅設計圖集	興亜書房
124	1940.10	S15.10	西田竹治	現代建築我家の知識	須原屋書店
125	1941.3	S16.3	関西信託調査課	住宅設計百案	関西信託調査課
126	1941.6	S16.6	笹治庄次郎	住居の設計 :新編図解	鈴木書店
127	1941.8	S16.8	西田竹治	新住宅の研究	コロナ社
128	1941.11	S16.11	平山嵩	厚生住宅	河出書房

#### 第4節 論文構成

本論文は、序論、本論、結論から成り、本論は第1章～第4章までの4つの章で構成される。その論文構成を図0.1に示し、各章の概略について説明する。

第1章では、2階化の要因を「住宅の間取りの機能分化による要求居室数の増加」、すなわち間取りの機能分化の観点から探るため、住宅書に記載された居間、客間、寝室の3室の居室配置方法に関する記述を対象に、客間および寝室の2階配置に対する動向とその背景を1階における居間の機能とその配置方法の対応関係を読み解くことで、2階建て独立住宅に対する理念形成を明らかにする。

第2章では、図版として掲載された2階建ての間取り図案を主体とした検討を行う。ここでは日本の伝統的住まいにおいて用途の曖昧性を包含していた「座敷」の動向に焦点をあて、2階建てにおける座敷の有無および設置階、座敷の用途との対応関係を通時的に取り読むことで2階建ての間取りの機能分化の特質を明らかにする。

第3章では、住宅の上下階を繋ぐ唯一の存在である「階段」に注目し、住宅書の階段に関する言説および2階建て住宅の間取り図案を用いて階段の形状と配置方法の理論形成について分析することで、間取りの機能分化にもとづく2階建て独立住宅の平面形式の成立過程を明らかにする。

第4章では、住宅の2階化要因を「都市人口の増大による独立住宅の敷地面積の不足」の観点、すなわち、住宅の敷地規模および立地の観点から探るため、住宅書に掲載される敷地規模

と立地に関する情報を整理し、2階建て住宅に関する計画理念との対応関係について検討することで、2階建て独立住宅の平面形式の展開の様子を明らかにする。

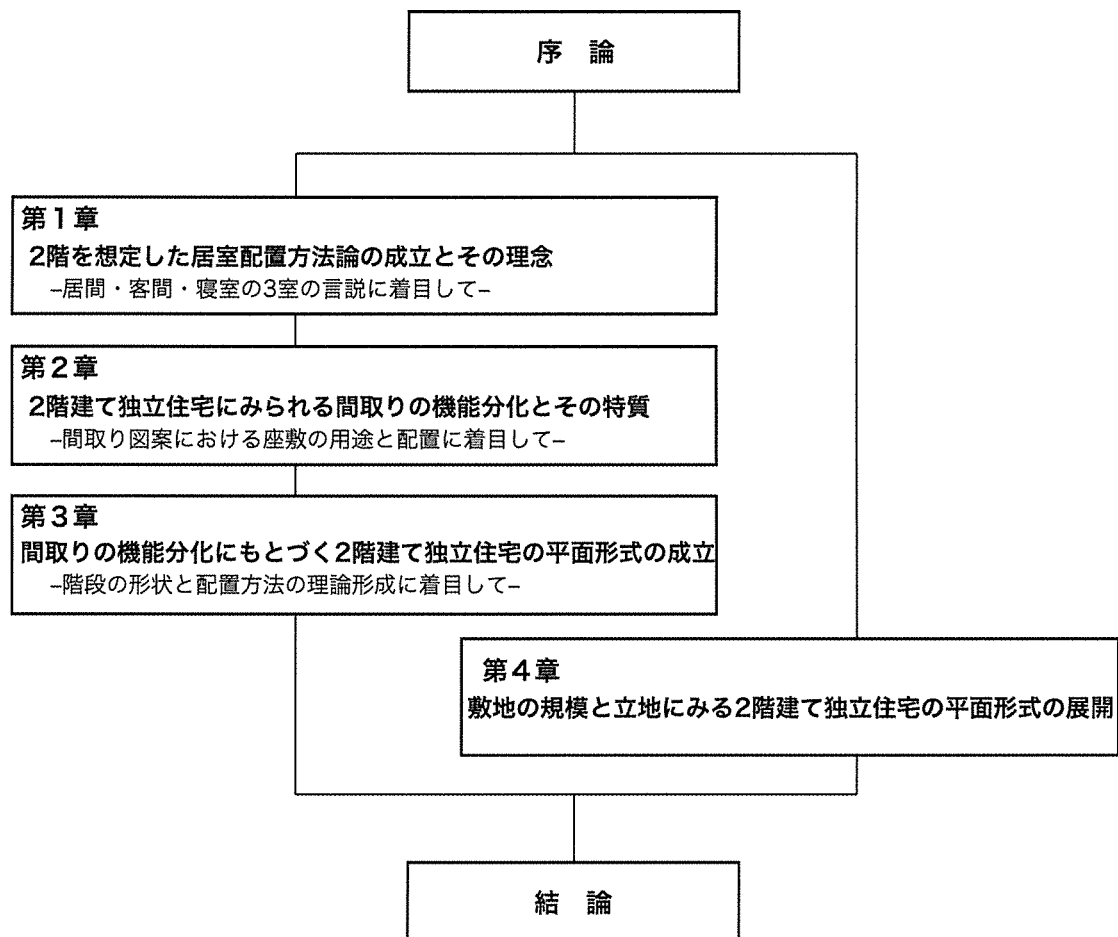


図 0.1 論文構成

## 第5節 住宅書における「2階建て」に関する記載要素の概要

本論に入るまえに、本研究の史料である戦前期刊行住宅書の記載情報を記述と間取り図案の2種類に分け、それぞれに含まれる当時の2階建てに関する記載要素を抽出・整理し、2階建ての「何が」、「どの程度」掲載されているのか、その概要を事前に把握する。

第3節にて述べたように、本研究が住宅書として位置づけた書籍は、それぞれの著者・編者が単独で著す「単行本」という形態をとるため、提案内容や編集方針が一冊ごとに差異がある。従って、分析に足りうる情報量が一群史料として見た場合に、住宅書のなかにどの程度存在しているのかを確認する必要がある。そして、住宅書に「2階建て」に関する情報が記載されていたとしても、住宅書の本文解説に「2階建て」の情報が具体的に記述される場合もあれば、個別事例の解説のなかに「2階建て」の情報が記されるにとどまる場合もある。まず、扱う情報の水準が異なるものを同一にせず、それぞれの段階に分けて分析することが可能かを含めて検討する必要がある。

そのため、本節では「2階建て」に関する記載情報の内容と量について住宅書全体で傾向を把握し、本論で行う分析の方向性をあらかじめ示しておく。言い換えれば「2階建て」の観点で見た場合に戦前期の住宅書がどのような性格を有するのかという史料特性を把握するための事前確認ともいえる。

### 第1項 「2階建て」に関する記述とその掲載頻度

住宅書における「2階建て」に関する記述は、大きく2種類に分けることができる。

- a) 建物階数の選択に関する「2階建て」の記述
- b) 「2階建て」を前提とした間取り方法に関する記述

a) は、住宅を計画する際の建物階数の選択の指針となるような条件が記載されるものであり、2階建てだけでなく平家建ての選択可能性を含めた議論がなされる。一方でb) は、あらかじめ2階建てを計画することも前提とした各種計画にまつわる議論、主として間取り方法に関する記述が確認された。このようにa) とb) には、2階建てに関する記述方針に大きな差異があるため、同一に扱うことは困難である。従って a) 、b) を区別し、それぞれの掲載頻度を確認し、当時の住宅書を一体的な史料として扱う場合に、どちらが2階建ての様子を読み取れる可能性があるのかを検討する。

## a) 「2階建て」を選択肢の一つに捉えた記述

住宅を計画する際に建物階数の選択の指針となるように記述された「2階建て」の情報である。これらはなぜ2階建てにするのかという根本的な問いについて著者が意識的に取り上げ、記述している点で重要である。しかしながら、これに該当した住宅書は14事例（一つの住宅書に2つ以上記述されてものを含めれば18事例）と数量的傾向を読み解くには十分とまではみなせない。住宅書に必ず記載される情報ではなかったことがうかがえる。このことから本論での分析として主体的に取り扱うことは困難とみなさなければならない。したがって、ここでは戦前期において階数選択としての2階建てについては、どのような観点で議論されていたかを把握するための一参考としての紹介にとどめることとしたい。

該当する14事例の記述内容から、何を比較・参照にしながら解説されているのかという「比較・参照対象」と、2階建てを採用するうえでの基準となる項目「採用基準」が何なのか、それぞれの該当項目を確認して整理した。なお「採用基準」は記述内容から〈敷地〉〈眺望〉〈階段〉〈動線効率・利便性〉〈建築費〉〈安全面〉〈屋内環境・衛生面〉〈間取り〉の8項目に分けることができた（表0.2）。

表 0.2 2階建ての採用にまつわる比較・参照対象

住宅書No.	発行年	書名	2階建て検討の参照・比較対象			選定基準								
			西洋住宅(参照)	在来住宅(参照)	平家建て(比較)	敷地	眺望	階段	動線効率・利便性	建築費	安全面	屋内環境・衛生面	間取り	
1	M32.3	家屋改良談		○				○	○					○
2	M35.11	通俗家屋改良建築法				○	○							
16	T4.12	理想の住宅				○								
22	T8.9	楽しき住家	○		○	○							○	○
//	//	//			○									○
26	T9.5	最新 和洋住宅別荘建築法			○	○	○			○	○	○	○	○
28	T9.6	最新精英和洋住宅圖説			○			○		○				
53	T14.6	住宅を新築せんとする人の爲に		○	○			○			○			
//	//	//			○					○				
//	//	//			○	○								
//	//	//	○		○	○				○				○
62	T15.11	現代住宅間取百選			○	○								
66	S3.6	家を建てる人の爲に										○	○	
88	S7.5	住宅建築の實際						○						
93	S8.1	中流住宅	○	○	○	○	○			○	○			○
106	S9.9	標準住宅建築と實例			○	○	○			○	○	○		
113	S11.9	模範住宅二十九種 便利な家の新築集			○	○	○			○		○	○	
128	S16.11	厚生住宅			○			○	○				○	

この表から、何を「比較・参照対象」にしているかについては、〈西洋住宅（参照）〉が3例、〈在来住宅（参照）〉が3例と該当数が少なく、〈平家建て（比較）〉は14例と比較的多い様子が窺える。しかも〈西洋住宅（参照）〉と〈在来住宅（参照）〉は『家屋改良談』（明治23年/住宅書No.1）1例のみを除いて、〈平家建て（比較）〉と重複していることが分かる。

まず該当数が少なかった〈西洋住宅（参照）〉、〈在来住宅（参照）〉について実際の記述を踏まえながら触れておきたい。葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』（大正14年刊）は平家建てと2階建ての選択について他の住宅書に比べて多くの頁数を割いて解説がされていた。冒頭には、住宅の計画時における階数選択に至るまでの手順が以下のように記されており、

建物の大きさとその形式、即ち何れ位の部屋数を有し幾坪位の大きさの家で、形式は和風か乃至は洋式かといふことが定まると、次に起る問題は、是を平屋建にするか或は二階建にするか、又は特殊の構造になる中二階のやうなものにするかといふことを定めなければならぬのです。無論その一々に利害得失があり、各事情によつて決定せらる可きもので何れを良しとこゝに速断する譯にはゆきません。<sup>47</sup>

(葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』大正14年/住宅書No.53)

と、建物の部屋数と規模、形式を和風か洋式かを決定した後に、平家建てか2階建てか特殊な中2階建てかという選択に至ることが述べられている。ただこの時点では「無論その一々に利害得失があり、各事情によつて決定せらる可き」と述べるにとどまっていた、住宅の規模や和洋の形式の違いにより平家建てか2階建てのどちらを選択すべきかについて解説をつづけている。〈在来住宅(参照)〉に該当する記述は以下のように、

實際二階家に住つてみると、階段の昇降というふことは可なり面倒なことで、それが爲に二階は餘り使用しないことになります。郊外住宅の二階建のもの等をみると、多くは雨戸を閉めたままになつて居るのが多いのです。本來日本の住宅は、平家建を原則として居るので、王侯貴族の邸宅から一般庶民の住家に至るまで、古來平屋を本位として來たのです。これは生活が簡素で土地が自由であつたためかと想像されます。地震の多いこと等も、その原因の一つかも知れません。兎に角日本風の家で二階建が盛んに出來たのは、近年の流行といつてもよいと思ひます。<sup>48</sup>

(葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』大正14年/住宅書No.53)

と、在来の住宅は「王侯貴族の邸宅から一般庶民の住家に至るまで」平家建てであつたという過去の前例を紹介し、それは土地に余裕があつたことや地震時における優位性が理由に求められること、そして階段の昇降の面倒さも加えて、平家建てを暗に推奨している。ただ「日本風の家で二階建が盛んに出來たのは、近年の流行」と、和風住宅における2階建てが増加傾向にある様子を指摘している。

またその後には、〈西洋住宅(参照)〉に該当する記述が以下のようにして続き、



兎に角平家建は二階建に比較して、延坪當り五分乃至壹割位の工費の超過は免れませんが、種々な點に於て、住宅としての特色と便利があると観るのが至當でせう。しかし是れは決して二階建が住宅として、全然不向だといふことではありません。普通の洋風住宅の定式なつて居るやうに、家族の多い家では、階下の大部分を晝間使用の部屋に當てると、自然二階を寢室に利用することになります。…  
(中略)、かやうに其家族の模様によつては、貳階建を必要とする場合があります…

49

(葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』大正14年/住宅書No.53)

と、平家建ては2階建てに比べて坪単価の工費が高いことを欠点に挙げながら、「種々な點に於て、住宅としての特色と便利がある」と、平家建ての優位性をここでも述べているが、2階建てが全く不向きだということではないとも指摘している。家族の模様によっては「洋風住宅の定式なつて居るやうに、家族の多い家では、階下の大部分を晝間使用の部屋に當てると、自然二階を寢室に利用」する必要があることも述べているのである。

このように住宅形式の和と洋の違いにより2階建てに対する捉え方に差異が見られることは注目できるが、このような方法をもって住宅階数の選択方法の参考に資するような記述方法をとった住宅書はごく少数に限られた。

続いて、住宅階数の選択の参考のために平家建てとの比較をおこなった記述について見る。こちらについては、平家建てと2階建ての選択にあたり、それぞれの長所と短所を挙げながら比較した記述形式をとるものが多く確認できた。その様子をより詳細にみるために、平家建てと2階建てに分けて「選定基準」の8項目の対応関係を表した(表0.3)。

表 0.3 平家建てと2階建てとの長所と短所

住宅書No.	発行年	書名	選定基準															
			平家建て							2階建て								
			敷地	眺望	階段	動線効率・利便性	建築費	安全面	屋内環境・衛生面	間取り	敷地	眺望	階段	動線効率・利便性	建築費	安全面	屋内環境・衛生面	間取り
22	T8.9	楽しき住家	△		●	●			△								●	
26	T9.5	最新 和洋住宅別荘建築法								●	●	△	●	△	●	●		
28	T9.6	最新精英和洋住宅圖説			—	—						—	—					
53	T14.6	住宅を新築せんとする人の爲に	△									△						
//		//				●	●						△					
//		//	△															
//		//					△			●							●	
62	T15.11	現代住宅間取百選	△															
93	S8.1	中流住宅	○	△		●	△	●										
106	S9.9	標準住宅建築と實例	△	△		●	●	●	△	△	●	●		△	△	△	●	●
113	S11.9	模範住宅二十九種 便利な家の新築集	△	△		●	●	●	△	△	●	●		△	△	△	●	●
128	S16.11	厚生住宅			●	●			△		●	●	△	△			●	●

凡例 ●：長所 △：短所 —：どちらともいえない

これによると、全体的な傾向として、2階建てと平家建ての長短には、〈建築費〉の項目<sup>50</sup>を除く他の7項目に一定の相反傾向がある様子が見られる。具体的には、平家建ての場合に長所と考えられるのは〈階段〉、〈動線効率・利便性〉、〈安全面〉の3点、逆に短所と考えられるのは〈敷地〉、〈眺望〉、〈屋内環境・衛生面〉、〈間取り〉の4点が挙げられる。一方で2階建ての場合に長所と考えられるのは〈敷地〉、〈眺望〉、〈屋内環境・衛生面〉、〈間取り〉の4点、逆に短所と考えられるのは〈階段〉、〈動線効率・利便性〉、〈安全面〉の3点である。すなわち平家建ての長所と考えられている点が2階建ての場合には短所となり、逆に2階建ての長所と考えられている点が平家建ての場合には長所となる、という相反性である。

以上の傾向を最も端的に示した実際の記述として、『標準住宅建築と實例』（江口義雄著、昭和9年）による以下の記述<sup>51</sup>が挙げられる。

## (5)何故平家と二階建にするか

漠然と平家がよいとか二階建が悪いとか云つて決定すべきでない。平家と二階建とは一失一得あるものでどちらがよいとは断定出来ないものである。敷地の廣さが一定して居る場合

平家建

よい點

- 一 同じ坪数でも二階建と比較して建築費が安い
- 二 能率的である
- 三 暴風雨の場合被害が少なくて済む

悪い點

- 一 庭園が狭くなる
- 二 庭園の日當りが悪く採光が不十分になり勝ち
- 三 眺望が狭い
- 四 部屋数が多くとれない

二階建

よい點

- 一 眺望が廣い
- 二 庭園が廣くなる
- 三 若し階下に採光不十分な場合でも階上には採光出来る
- 四 部屋数が多くとれる

悪い點

- 一 建築費が平家建よりも坪當高價になる。
- 二 能率的でない
- 三 暴風雨の場合被害が大きい

右の様な事情より推して平家建てにする場合は

- 一 庭園も十分出来る時。
- 二 眺望も、餘り必要なく、階下で間に合ふ場合
- 三 間数も階下で充分取れる場合
- 四 採光も充分出来る場合

二階建にする場合、

- 一 平家建にすれば庭園が思ひう様に出来ない。即ち庭園が狭くなる場合
- 二 前南方に二階建か障碍物が在つて平家建では採光が不十分な場合
- 三 二階建にすると眺望がよくなる場合。

かかる条件のばあいは二階建てにすべきである。以上の外二階建の場合、階上には餘り日頃使用しない客室か又は寢室、保護を要せない子供室、書齋等配する事が適當である。とに角人間てふものは根が、無情に出来て居ると見え、階上に行きたがらないもので例えば二階に書齋を設けた場合その書齋が本棚の庫になり勝である

(江口義雄『標準住宅建築と實例』昭和9年/住宅書 No. 106)

と、「何故平家と二階建にするか」というタイトルを掲げ、「平家と二階建とは一失一得あるものでどちらがよいとは断定出来ない」としながらも「敷地の廣さが一定して居る」場合を前提にしながら平家建ての「良い點」「悪い點」、2階建ての「良い點」「悪い點」を箇条書きにして列記している。そしてこれらの長短から

二階建にする場合、

- 一 平家建にすれば庭園が思ひう様に出来ない。即ち庭園が狭くなる場合
- 二 前南方に二階建か障碍物が在つて平家建では採光が不十分な場合
- 三 二階建にすると眺望がよくなる場合。

と、2階建ての選択条件を整理したうえで、「かかる条件のばあいは二階建てにすべきである」と2階建てに導いているのである。このように「なぜ」2階建てとするのか、という根本的な問いかけに対する当時の考え方が、平家建てとの比較から表れる、それぞれの長短を記すことで示されていた。しかしながら本研究が対象とする住宅書を一群の史料としてみた場合、該当する記述は少数だと見るのが妥当といえよう。

#### b) 「2階建て」を前提とした間取り方法に関する記述

ここでは「2階建て」に関する記述のうち、「2階建て」の存在を前提とした「間取り方法」に関する記述に着目する。この「間取り方法」の記述とは「居室用途とその配置方法」と「間取りの構成方法」の二つに大きく分けることができる。「居室用途とその配置方法」とは、居室用途に対応した解説文が立てられ、居室用途の説明とそれに応じた配置方法が記述されたものである。一方、「間取り構成方法」とは、言い換えると、住宅の平面構成の解説であり、例えば「中廊下の間取り」の解説はこれに該当する。このうち2階建てに関する記述が多く確認できたのは「居室用途とその配置方法」に関する記述であった。「居室用途とその配置方法」の記述を有する住宅書は63冊が該当し、これらについて居室用途ごと<sup>52</sup>に「2階」「2階建て」に関する記述の有無について整理した(表0.4)。

表 0.4 居室用途別にみる「2階」、「2階建て」の記述有無

No	刊行年	書名	玄関	内玄関	広間	応接間	客間	次ノ間	書齋	臺所	食堂	茶の間	居間	寝室	主人室	夫人室	子供室	老人室	女中室	書生室	浴室	化粧室	便所
1	M32.3	寮屋改良談																					
2	M35.11	通俗寮屋改良建築法	○			△	△	○	△	○			△										△
3	M39.9	和洋住宅建築学 上巻			○					○	○											○	○
4	M39.12	日本家屋構造概論 間取裝飾集	○																				○
6	M40.4	和洋住宅建築学 下巻	○																				○
7	M41.11	家庭讀本家作の采	○																				○
9	M42.6	寮屋と庭園																					△
14	T2.6	理想の家屋 中	○	○	○								△		△	△				○	○		△
16	T4.12	理想の住宅	○	○																			○
17	T5.9	日本住宅の保全と諸什器取扱ひ法	△	△																			○
19	T8.1	経済で便利な家の建て方	○	○																			○
20	T8.2	最新圖説模範日本住宅	△	△	○																		○
21	T8.8	増補千圓以下で出来る理想の住宅	○	○																			○
22	T8.9	楽しい住家																					○
23	T9.2	経済本位の住宅																					○
24	T9.2	和洋折衷の住宅																					○
25	T9.2	増補千圓以下で出来る趣味の住宅	○	○																			○
27	T9.5	理想の住宅の間取	△	△																			○
28	T9.6	最新精英和洋住宅圖説	○	○	○																		○
30	T9.7	新憲匠の住宅	○	○																			○
32	T9.9	住み心地好き中流住宅	○	○																			○
33	T9.10	模範図説和洋住宅建築集成	○	○																			○
36	T10.11	通俗図解家屋設計の仕方	○	○																			○
37	T10.12	改良住宅間取																					○
42	T12.3	理想の文化住宅	△	△																			○
43	T12.4	文化住宅の研究	△	△																			○
44	T12.?	三十坪で出来る改良住宅	○		○																		○
45	T13.4	新日本の住家																					○
46	T13.4	簡易洋風住宅の設計	○																				△
48	T13.7	改訂増補 最新住宅建築	△	△																			△
50	T13.10	廉本位の小住宅																					○
53	T14.6	住宅を新築せんとする人の爲に																					○
54	T14.8	素人にわかる住心地よき住宅と庭園	○	○																			○
58	T15.5	十坪より五十坪迄模範住家の設計	○	△	○																		○
61	T15.10	建築智識理想の住宅	○	○																			○
63	S2.9	中流住宅の模範設計	○	○																			○
66	S3.6	家を建てる人の爲に	○																				○
67	S3.10	住宅と建築	△	△																			○
69	S4.4	和洋建築常識	○	○																			○
78	S5.11	住む人の考案を本位にした住宅と間取の選り方	○																				○
81	S6.6	吾等の住居	○	○																			○
82	S6.6	和洋住宅設備設計の知識	○	○																			○
84	S6.9	初めて家を建てる人に必要な住宅の建て方	○																				○
85	S6.11	経済的実質的小住宅の建て方と実際の設計法	○																				○
88	S7.5	住宅建築の實際	○																				○
89	S7.6	家を建てる人の爲に	○																				○
92	S7.11	設計の実際住宅間取と外観	△	△																			○
93	S8.1	中流住宅	○	○																			○
95	S8.5	通俗図解家屋設計の順序と仕方	○	○																			○
99	S8.8	中流住宅建築並住宅の事例と設備	○	○																			○
106	S9.9	標準住宅建築と事例	○	○																			○
109	S10.12	家の建て方	○																				○
110	S11.2	近代的な住宅と小庭園	○																				○
111	S11.7	住宅テキスト	○	○																			○
115	S12.10	住宅読本	○																				○
117	S13.7	現代住宅設計百圖及臺所詳細圖三十種	○	○																			○
118	S13.7	最新住宅讀本	○																				○
119	S13.8	新時代の住宅建築構造圖解	○																				○
120	S14.6	保健住宅	○																				○
121	S14.6	明朗住宅萬葉設計集	○																				○
124	S15.10	現代建築我家の知識	○	○																			○
126	S16.6	住居の設計・新編圖解	○	○																			○
128	S16.11	厚生住宅	○																				○
「2階」の言及有り件数/居室用途解説有り件数			0/54	0/20	4/20	3/50	21/54	0/5	9/54	1/54	0/48	0/31	1/57	38/58	0/8	1/21	18/51	4/23	0/31	0/20	6/54	0/29	5/53

凡例 ○ :居室用途の解説あり  
 △ :用途の兼用、解説として独立していないもの  
 空欄 :居室用途の解説なし

この表からは、居室用途の種類によってその記述される頻度に差異があることが窺える。比較的頻度の高い部類に入るものとして、対象となる63冊中50例を超える「玄関(54例)」「応

接間（50例）」「客間（54例）」「書斎（54例）」「臺所（54例）」「居間（57例）」「寝室（58例）」「子供室（51例）」「浴室（54例）」「便所（53例）」であり、住宅を構成する代表的な居室用途については概ねどの住宅書にも解説されている様子が確認できる。そしてこのなかで「2階」に関する記述を多く含むものが「客間（21/54例）」、「寝室（38/58例）」、「子供室（18/51例）」であった。すなわち掲載頻度が高く、かつ2階に関して何らかの言及がなされている居室に着目し、それらの動向について分析することで、戦前期における2階建てに対する当時の考え方とその変遷を追える可能性がある。こうした結果から、本研究では「居室用途とその配置方法」に関する記述から2階建てに関わる内容を抽出、整理することとして、その具体的な様子については本論の分析にて明らかにしていく。

## 第2項 間取り図案にみる2階建ての掲載頻度

本節は、住宅書掲載の間取り図案から2階建て住宅の掲載頻度の動向について検討を行う。

2階建て住宅の間取り図の掲載数の増減傾向から、2階化の様子を把握する。

### a) 2階建て図案の掲載数と平家建てとの比較

明治後期～昭和初期までの対象期間を概ね5年ごとの期間に分け（期間①～期間⑥）、各期間における住宅書の間取り図案の平家建てと2階建ての内訳<sup>53</sup>について整理した（図0.2）。

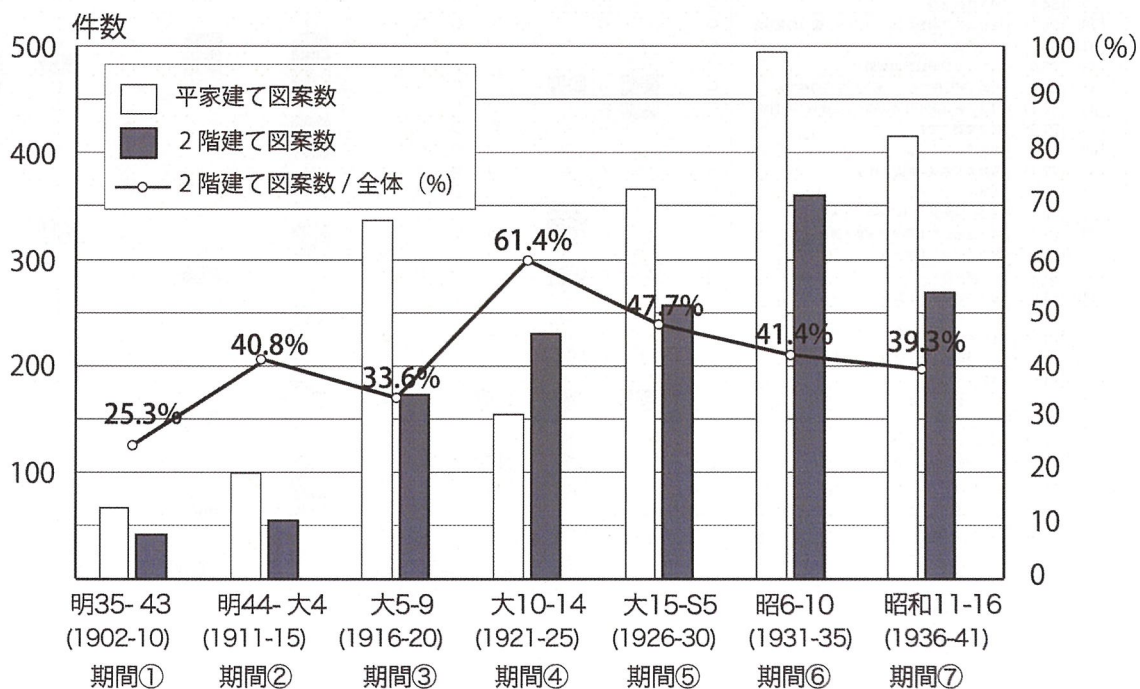


図0.2 各期間における間取り図案掲載数と2階建て間取り図案の掲載比率の動向

まず掲載数については各期間の住宅書に刊行された住宅書の数、すなわち対象とする史料の冊数に大きく左右されるので、この数値の増減自体には2階化の動向と直接関係するものではないことをあらかじめ注意しておく必要がある。ここではあくまで住宅書という史料の持つ年代ごとの情報量の違いについて把握したい。こうした観点で見ると、

期間①（明治 35～明治 43 年）	…87 件	（10 冊）
期間②（明治 44～大正 4 年）	…130 件	（ 6 冊）
期間③（大正 5～ 9 年）	…497 件	（18 冊）
期間④（大正 10～14 年）	…295 件	（22 冊）
期間⑤（昭和 6～10 年）	…587 件	（23 冊）
期間⑥（昭和 6～10 年）	…827 件	（50 冊）
期間⑦（昭和 11～16 年）	…644 件	（19 冊）

となり、戦前期全体を通してみれば概ね増加傾向にあることが窺える。これには2つの要因が想定される。

第一に、住宅書の刊行数自体の増加が挙げられる。期間ごとにみれば期間①10冊、期間②6冊、期間③18冊、期間④22冊、期間⑤23冊、期間⑥50冊と、期間⑦19冊と、期間②と期間⑦を除けば対象とする史料数が増加していることが分かる。

また第二の要因として、昭和期以降は住宅設計競技の開催が顕著になり、当選図案等の掲載を中心とした図案集の刊行が増え、1冊あたりの図版掲載数も増加したことが挙げられる<sup>54</sup>。

因みに、最後の期間⑦（昭和 11 年～16 年）の住宅書の刊行数が減少しているのは、昭和 13 年から戦時体制に移行したことに関係し、図書全般の出版活動が困難な状態となったことが背景に考えられる<sup>55</sup>。とりわけ、住宅分野に関しては、戦局の長期化により建築資材の流通悪化が生じ、昭和 14 年には 100 平米制限以上の住宅建築の制限<sup>56</sup>が敷かれるなど、持ち家の建設行為さえ抑制されてしまう状況下にあったことが要因にあげられる。こうして図版の掲載数は時代を経るにつれ、増加傾向にあるなか、掲載数だけでみれば2階建て図案も、

期間①（明治 35～明治 43 年）	…22 件
期間②（明治 44～大正 4 年）	…53 件
期間③（大正 5～ 9 年）	…167 件

期間④（大正 10～14 年）	…181 件
期間⑤（大正 15～昭和 5 年）	…280 件
期間⑥（昭和 6～10 年）	…342 件
期間⑦（昭和 11～16 年）	…253 件

と、期間⑦を除き、増加傾向にあることが分かる。期間⑦の減少は先に述べたように戦時下の影響により住宅書の刊行数自体が減少したことによる影響が大きいとみられる。

以上のように、各期間における図版掲載数に差異がみられるため、今度は掲載数に対する 2 階建て図案の比率に換算して再度検討したい。図 0.2 の折れ線グラフは各期間の掲載図案の総数に対する 2 階建ての図案の掲載数の比率の変化を表したものである。その部分を以下に列挙すると、

期間①（明治 35～明治 43 年）	…25.3%
期間②（明治 44～大正 4 年）	…40.8%
期間③（大正 5～9 年）	…33.6%
期間④（大正 10～14 年）	…61.4%
期間⑤（大正 15～昭和 5 年）	…47.7%
期間⑥（昭和 6～10 年）	…41.4%
期間⑦（昭和 11～16 年）	…39.3%

と、期間①（明治 32～明治 43 年）は 25.3%とおおよそ 4 件につき 1 件が 2 階建て図案という掲載頻度であることが分かる。すでにこの時期から 2 階建て図案の掲載が一定数確認できることが分かる。そしてそれ以降、掲載頻度を増し、期間④（大正 10～14 年）については 61.4%、すなわち平家建てよりも 2 階建て図案の掲載頻度が高いことが分かる。この時期に 2 階建てを促す何かしらの要因が働いたことが予想されうるが、この数字上の結果だけでは、具体的な様子は窺うことができないので、本論中の分析にて後述することにした。そしてこの期間④をピークとして、昭和初期は少しずつ比率を下げている様子もうかがえるが、最終的に期間⑦（昭和 11～16 年）の 39.7%と、4 割近くが 2 階建て図案である。すなわち、最初（期間①：25.3%）と最後（期間⑦：39.3%）との比較、また期間全体を通して見た場合でも、2 階建て図案の比率を増しているように見ることができよう。住宅書のなかで 2 階建ての傾向が強まる様子を数量的側面から確認することができる。



## b) 住宅規模別にみた場合の動向

ここでは、期間ごとに分けて間取り図案の掲載数の動向を見ることに対して、さらに住宅規模の観点を加えた2階建ての掲載頻度の動向をみる。住宅を計画する際、とりわけ間取りを検討する場合においては、住宅階数の選定に最も影響が大きいと考えられる指標が住宅規模、すなわち住宅面積であろう。もっとも、中流層より上の階層の邸宅レベルとなれば、用意される広大な敷地、豊富な建設費用によって、必ずしも住宅面積のみが住宅階数の設定に影響を及ぼすとは限らない。しかし本研究が対象としている住宅書の主たる読者層は都市中流層であったことを考慮すれば、やはり住宅面積によってその計画のあり方に大きな差異が生まれることが想定でき、その様子を全体把握することは重要と考えられる。ただ、「中流住宅」の規模については40～90坪とかなり広い範疇で解釈されていた向きもあり<sup>57</sup>、またその「中流」の規模は昭和以降、下降するという指摘がなされているように<sup>58</sup>、都市中流層の住宅が必ずしも、ある限定された住宅規模に定義づけられるものではない。それは当時の持ち家率がかなり低く、借家住まいの人々が圧倒的多数を占めていた<sup>59</sup>ことから、「住宅を所有すること」自体が一定度の社会的ステータスと見なされていたという背景によるもので、住宅の規模よりもその所有形態に大きく左右されたものであった。それゆえに、都市中流層の住宅には、それぞれの住宅規模にかなり差異が見られるため、本研究が対象とする住宅書に扱われる間取り図案も大小さまざまな規模が掲載されているのである。このようなことから、ある程度の規模ごとに分けて2階建て図案の掲載傾向を見ることが重要と考えられる。

以上の考えをもとに10坪から100坪までの延べ面積の範疇に入る間取り図案を対象に10坪以上20坪未満、20坪以上30坪未満、30坪以上40坪未満、40坪以上50坪未満、50坪以上60坪未満、60坪以上70坪未満、70坪以上100坪未満、とおおよそ10坪単位に分け期間①～⑦における2階建て図案の掲載比率の動向をみた。なお10坪未満の間取り図案についても、住宅書に掲載されてはいたが、これらを2階建ての間取りとして成立させることは困難を要するのは明らかと判断できるため対象から除外した。一方、70坪以上の住宅規模の間取りは、都市中流層のなかでも上位の部類に位置する住宅とみられ、この規模以上の間取り図案の掲載は図版として掲載数量自体が全体と比較して急減するため、70坪以上100坪未満まで一括して扱うこととした(図0.3)。

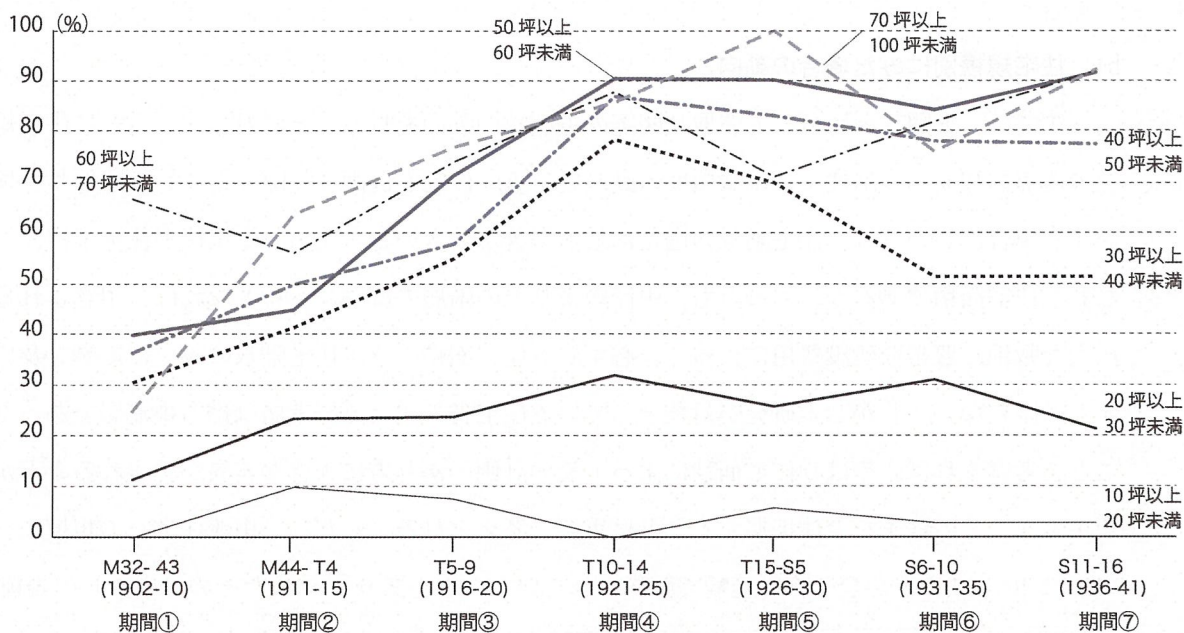


図 0.3 住宅規模からみた2階建て図案の掲載比率の動向

これによると、やはり住宅面積の大小により、2階建ての採用に影響があることが窺える。10坪以上20坪未満代の規模では、総じて1割にも届かず経年的な変化も見られない。20坪以上30坪未満の規模になると2割～3割程度と比率が上昇するが、これも経年的な変化はさほど確認できない。続いて30坪以上40坪未満の規模では期間①（明治35～43年）から期間④（大正10～14年）にかけて3割5分程度の比率から8割近くまで比率を急上昇させていることが分かる。そしてその後は比率を下降させながら、期間⑦（昭和11年～16年）には5割程度にまで落ちつくが、全体を通して見ると、1割5分程度上昇している。そして40坪以上50坪未満、50坪以上60坪未満、60坪以上70坪未満、70坪以上100坪未満の4系統においては、年代を経るごとに2階建ての比率を増すという一方向的な上昇傾向が確認できる。期間⑥（昭和11年～16年）における40坪以上50坪未満の規模では8割近く、50坪以上60坪未満、60坪以上70坪未満、70坪以上100坪未満の3系統に至っては9割を越す間取り図案について2階建てであるという結果が得られた。

以上のことから、住宅規模によって2階建て図案の掲載比率の違いについて確認することができた。これは当然の結果であるといえるが、むしろ注目すべきは、それぞれの規模によって年代ごとの比率の増減の見せ方に変化がみられることである。その2階建て図案の掲載比率の変化の特徴から、

- (Ⅰ) 10 坪以上 30 坪未満、
- (Ⅱ) 30 坪以上 40 坪未満、
- (Ⅲ) 40 坪以上 100 坪未満

の3つの系統に分けることができよう。

まず(Ⅰ)については、住宅面積がそれほど大きくないため、2階建てにする必要がない部類に属するといえよう。

続いて(Ⅱ)の30坪以上40坪未満の住宅面積をもつ間取り図案であるが、これは前項にて分析した対象とする間取り図案全体における比率の推移(図0.2における折れ線グラフ、期間④をピークとして、昭和初期は少しずつ比率を下げている様子)と概ね類似しているように見ることができる。これにはこの規模が全体数の最も大きな割合を占めていることが要因として考えられるが、それぞれの規模別にみた間取り図案の総数は、

10 以上 20 坪未満	…554 件、
20 坪以上 30 坪未満	…1021 件、 (最多)
30 坪以上 40 坪未満	…748 件、 (次点)
40 坪以上 50 坪未満	…370 件、
50 坪以上 60 坪未満	…208 件、
60 坪以上 70 坪未満	…91 件、
70 坪以上 100 坪未満	…75 件

となり、20坪以上30坪未満の規模の間取り図案が最も数量を多く占めており、この位の規模の間取り図案が当時の住宅書において標準的に扱われていたと考えられる。すなわち、30坪以上40坪未満の間取り図案は、これら標準的規模より一段階大きな部類の住宅平面とみることができ、大正中～後期にかけて2階建ての提案を積極化させていることが推測される。ただ、これについても昭和初期に2階建ての比率を下げていることから、住宅規模とはまた別の要因が住宅階数の選択に影響を与えている可能性も考えられる。

最後に(Ⅲ)については、年代を経るごとに順調に2階建ての比率を上昇させていることから、一定規模以上の住宅提案においては2階建てが選択されやすくなる傾向が窺える。

このように2階建ての提案のされ方には住宅規模との相関がある程度存在するとみなされる。

以上のように、「2階建て」に関する記述とその掲載頻度、および図版として掲載される2階建て図案の数量的動向について概観した。「2階建て」の選択条件に関する記述の掲載頻度は住宅書全体から見れば一部にとどまり、2階建て住宅の平面形式の成立の様子を詳細に追えるまでの情報量を有するとは言い難い。とりわけ、平家建てとの比較から2階建てがどのように導かれるのかという観点の整理は重要であるが、これについては本研究が対象とする住宅書とはまた異なる史料から探る必要がある。一方で「2階建て」を前提とした間取り方法に関する記述については、概ねどの住宅書にも解説されている様子が確認でき、「客間」、「寝室」、「子供室」の解説について「2階」に関する情報が多く含まれていることが分かった。こうした居室の記述動向を分析することで、戦前期の2階建てに対する計画理念を明らかにできる可能性がある。

一方、図版として掲載される2階建て図案は、期間全体を通して見て、増加傾向をしめしており、住宅書を一群史料として扱う場合においても2階建ての傾向が強まる様子を確認することができた。さらには2階建ての提案は、住宅規模との相関も一程度確認できたことから、住宅規模を考慮した検討も重要である。

こうした結果から、本研究が着目すべき記載要素を取り上げることができた。その具体的な様子については本論の分析にて明らかにしていく。

## 序論 注

- <sup>1</sup> 江戸期の2階の家作制限に関しては、丸山俊明『京都の町家と町なみ』（昭和堂, 2007）に詳しい。
- <sup>2</sup> 木村徳国は『住宅近代史』（雄山閣, 1965, p. 85）にて「新しく出現した中産階級の都市住宅は、普通、ごくありふれた言葉として、「中流住宅」と呼ばれていた。そして第二次世界大戦前までは、この話によって、都市内外の住宅地に建つ、塀や生垣で敷地を囲い、簡単な門を構えた、一戸建の、豪壮ではないがさりどて貧しげでもない、もっとも一般的な都市住宅の姿が思い浮かべられたのであった。」として、戦前期の都市中流層の独立住宅が一般的な都市住宅の姿と位置づけ、またそれが戦後以降に普及する戸建て専用住宅の関係性にも関連づけている。
- <sup>3</sup> ジョルダン・サンド「「文化住宅」というメディア文化の産物」（鈴木博之先生献呈論文集刊行会 編『建築学攷』中央公論美術出版会, 2009. 10 に所収）では、戦前期における住宅関連書籍の刊行数の多さに触れ、「多くの建築家が住宅図集を出版し、外来語をちりばめた通俗的な文章でその設計を解説し、家庭の理想や建築の流行を大衆読者に伝えようとした。通俗的な住宅書を書くことで新しい世代の建築家たちは、大衆市場に出て一般書や婦人雑誌を読む読者にコスモポリタンな近代の要素を売っていたライターの間に入りをした」と、当時の建築家達の出版意図について考察している。
- <sup>4</sup> 太田博太郎（編集責任者）・川上貢（編集執筆担当者）『日本建築史基礎資料集成 十六 書院 I』中央公論美術出版、概説 pp. 3-4, 1971. 12
- <sup>5</sup> 溝口正人「平安・室町時代貴族住宅の「二階」について」日本建築学会計画系論文集 No457, pp. 189-195, 1994. 4
- <sup>6</sup> 谷直樹「京の町並み」（『近世風俗図譜 第三巻 洛中洛外（一）』, 小学館, 1983. 4 に所収）
- <sup>7</sup> ルイス・フロイス著・松田毅一・川崎桃太 訳『フロイス日本史 2』（中央公論社, 1981）には「暴君関白（中略）都の市にかつて見られなかったような建造物とか豪華な諸建築を次々に完成し、日々新たに築造していった。彼は市に平屋の家が一軒として存在することを許さず、すべての家屋が二階建とされるよう命じた」と記されている。
- <sup>8</sup> ジョアン・ロドリゲス著・江馬務 他訳『日本教会史』（岩波新書, 1967. 10）には「全市民が二階づきの家の正面を杉（檜カ）の貴重な木材で造るよう命じられ、都市全体がたいへん美しくなった」と記されている。
- <sup>9</sup> 前掲書注6）にて、谷は、『京都屋造之初』（京都市 編「史料京都の歴史 第四巻 市街・生業編」平凡社, 1981. に所収）の覚書の文章を用いながら、次のように記述している「京の町並みは「上下屋並取続きハ見ゆるとも、ひらや（平家）又は葛屋多く、きひ柱におほくハ大柵也」といった状況であった。豊臣政権の京都奉行を務めていた前田玄以は、京と伏見を結ぶ後成筋に当たる、京極通の家主たちを集め、「奥ハいかにもあれ、まつ表ハ二階造にして角柱に作るへし。屋並高下のなきやふ仕候てしかるへし。」と二階建を奨励した。そして、もし資金が必要なら貸し出すことを約束したので、家主たちは承知をした。その後、町中一同は、富む者も貧しい者も、負けじ劣らじと普請に励んだ。ほどなく参内のために道筋を通った秀吉は、新しい町並みを見て大いに満足し、一間口につき米一石ずつを与えたという」と述べている。
- <sup>10</sup> 前掲書注6） p. 123
- <sup>11</sup> 宮本雅明「近世初期都市の景観政策と都市造形 -二階建町家建設奨励策と「二階町」をめぐる-」建築史学, No. 7, pp. 60-85, 1986. 9
- <sup>12</sup> 丸山俊明『京都の町家と町なみ』昭和堂, 2007. 5
- <sup>13</sup> 同書 p. 86 によれば、当時の所司代の建築規制を反映した町式目として以下をあげている。「建築や土地造成には、近隣の同意を得て、軒先線や壁面線を揃えること」「三階蔵の規制」「蔵座敷規制」「表蔵規制」「周辺眺望が可能な二階座敷の規制」

- <sup>14</sup> 鈴木嘉吉『日本の民家6 町家』（学習研究社, 1980. 9）によれば、後方居室部の二階に用意されるのは二階座敷であったため、その存在がわからないように、二階座敷用の上り口も正面厨子二階とは別に「なかのま」につけられ、多くは押入れの中に階段をつくって、内部に入った人にもまだ二階の存在がわからないように配慮されていたという。
- <sup>15</sup> 溝口正人「近世武家居館の2階建て建築の類型と園地 -庭園と邸宅建築の近世的発展に関する研究その1-」名古屋市立大学大学院芸術工学研究科紀要 芸術工学への誘い, Vol. 25, 2020.
- <sup>16</sup> 小野健吉『江戸図屏風』から読み解く寛永期の江戸の庭園, 日本研究 第50集, pp. 61-81, 2014. 9
- <sup>17</sup> 鈴木博之『日本の近代10 都市へ』中央公論新社, 1992. 2
- <sup>18</sup> 東京都編纂『都市紀要四 築地居留地』p. 107, 1957. 3
- <sup>19</sup> 太田博太郎『住宅近代史』雄山閣, pp. 9-10, 1969. 5
- <sup>20</sup> 前掲書 注14) と同じ
- <sup>21</sup> 内田青蔵監修・住宅総合研究財団編『明治・大正の邸宅 清水組彩色図の世界』柏書房, pp. 169-170
- <sup>22</sup> 大岡敏昭『日本の住まい その源流を探る』相模書房, p. 73, 2008. 3
- <sup>23</sup> 江面嗣人『日本の美術449 近代の住宅建築』至文堂, pp. 64-65, 2003. 10
- <sup>24</sup> 江面嗣人「明治・大正期における佃島の住居の類型と変遷」日本建築学会計画系論文報告集 No. 396, pp. 100-113, 1989. 2
- <sup>25</sup> 百田直美・松岡高弘「柳川の住宅に於ける2階の造りについて-柳川の近代の住宅に関する研究 その11-」, 日本建築学会九州支部研究報告 No. 55, pp. 609-612, 2016. 3
- <sup>26</sup> 吉田高子「池田新市街(室町)分譲住宅地と住宅について-近代中流階級住宅の成立に関する研究-」近畿大学理工学部研究報告 No. 25, 1989. 9, pp. 271-280.
- <sup>27</sup> 藤木竜也「明治時代初期官舎建築の平面類型と建築的特徴」生活文化史, No. 64, pp. 3-21, 2013
- <sup>28</sup> 森山恵香・松岡高広・川上秀人・北野隆「筑豊における炭鉱主の住宅の二階について」生活文化史, No. 45, pp. 42-54, 2004
- <sup>29</sup> 古俣和将・内田青蔵「「階段」からみたわが国戦前期の住宅の変遷に関する一考察-戦前期に刊行された住宅関連書籍を主史料として-」日本建築学会大会学術講演梗概集(建築歴史・意匠), pp. 449-450, 2014. 9
- <sup>30</sup> 立川智浩・丹羽和彦「わが国近代における「二階」の展開」日本建築学会大会学術講演梗概集(建築歴史・意匠), pp. 589-560, 2003. 9
- <sup>31</sup> 木村徳国「日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する研究」北海道大学工学部研究報告No. 18~21, 1958~1959
- <sup>32</sup> 主に、青木正夫「明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察」(住宅建築研究所報 No. 12, 1986)、青木正夫・岡俊江・鈴木義弘『住まい学体系102 中廊下の住宅 明治大正昭和の暮らしを間取りに読む』(住まいの図書出版局, pp. 172-175, 2009. 3) があげられる。
- <sup>33</sup> 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会, 1993. 12
- <sup>34</sup> 宮崎信行・青木正夫・友清貴和「大正初期の我が国における家族本位計画論の成立について-衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究 その4-」(日本建築学会計画系論文集 No. 496, pp. 65-72, 1997. 6)によれば、明治後期における家族居室の南面配置に関する様々の試みとして「住宅を2階建てにして、主な接客空間を2階建てにするという答えが可能であった」と述べているが、「けれどもそのように答えた計画論上の試みは見当たらない。当時において住宅を2階建てにすることは、敷地が狭小で止むを得ない場合や、眺望を特に必要とする場合などと考えられていたからであろう」と続き、平家建ての住宅を対象とした計画論上の試みについて考察をしている。このように2階建て住宅については、あくまでも副次的な存在として捉えられており、地上階部分に完結した間取りの検討にとどまっていた。
- <sup>35</sup> 前掲書 注23) と同じ
- <sup>36</sup> 前掲書 注31) と同じ
- <sup>37</sup> 内田青蔵「椅子坐式生活様式の導入過程に関する一考察 -「あめりか屋」の住宅作品を通して」住宅

- 総合研究財団研究年報, No. 15, pp. 15-28. 1988. ならびに、内田青蔵 監修・解題 雑誌『住宅』（復刻版）第1巻, 柏書房, 2001. 1
- <sup>38</sup> 宮崎信行・青木正夫「明治10年代の我が国住宅の衛生面を改良する計画論上の試み -衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究 その1-」日本建築学会計画系論文集 No. 458, pp. 43-52, 1994. 4
- <sup>39</sup> 須崎文代「明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる日本の台所の近代化に関する研究」神奈川大学博士論文, 2014. 3
- <sup>40</sup> 近代における住宅関連書籍の刊行増加傾向については、田中友加里・藤木竜也「1950年代までの住宅関係書籍にみる刊行推移とその分類について 住宅関係文献にみる住まいの様相に関する実証的研究」（日本建築学会中国支部研究報告集 No. 33, 2010. 3）に詳しい。これによれば1920（大正9）年から1939（昭和14）年の期間に大きく刊行数を増加させていることが報告されており、それは本研究の対象とする史料の刊行年の構成と概ね一致する。
- <sup>41</sup> 明治期から昭和戦前期までにおける住宅平面理論に対する議論には、建築設計を専門とする建築家だけでなく、建築技師、学識経験者、教育者、著述家等といった建築家以外の意見が多分に含まれているそれは当時、建築家という職能が未だ確立途上の段階であったことにも関係するからであろうが、世間一般の関心事でもあった在来住宅問題の改善という意味において、様々な見識の角度から住宅に対する意見が出されたことは重要であったと考えられる。そのため本研究では住宅書における言説や提案を「建築家ら」によるものとして包括的に扱うこととした。
- <sup>42</sup> 例えば、木村徳国（前掲書 注31）や青木正夫（前掲書 注32）などの住宅平面形式の近代的変遷過程を検討した代表的な研究においても、住宅関連書籍に掲載されている図案や言説を用いているが、これらを一体的史料として捉えた分析はされていない。あくまで論証のための補完的資料としての用い方とどまる。こうしたなかで戦前期に刊行された住宅関連書籍（単行本）を一体的な史料として捉え、近代住宅史の研究に用いたものは限られるが、代表的なものに、内田青蔵、「「玄関」から見た明治以降の住宅の洋風化に関する一考察：戦前期刊行の建築系関連書籍を主資料として」（歴史と民俗 No. 32, 平凡社, pp. 255-287, 2016. 2）があげられる
- <sup>43</sup> 例えば、表0.1、文献番号58の坂口利夫『十坪より五十坪迄模範住家の設計』（鈴木書店, 1926. 5）の目次の見出しを例にすると、「計画から施工まで」、「各室の設備と建具」、「室内装飾の基調」、「家庭電化の常識」、「美しき庭園と門牆」、「構造並に材料の見方」、「模範住家間取圖集（附録図）」といったように内容が多岐にわたる。そして序文には「本書の期する所の要は、一に住宅建築の常識を訓練して」と記されている。このように当時刊行された住宅関係単行本の多くは、建築の素人や初学者向けに対する手引き書としての性格を帯びていた。なお祐成保志『〈住宅〉の社会学』（新曜社, 2008. 10、pp. 200-203）によれば、「住宅手引書」を「建築専門家や家主ではなく、消費者に住宅の建て方を指南するものである」と述べており、こうした種類の書籍が多数刊行されていたことについて言及し、これらの出版ジャンルの確立として1920年前後をあげている。
- <sup>44</sup> 2016年4月10日時点の「国立国会図書館サーチ」の検索結果による。
- <sup>45</sup> 日本十進分類法（NDC）分類記号:520
- <sup>46</sup> 日本十進分類法（NDC）分類記号:527
- <sup>47</sup> 葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』人文社, p. 65, 1925. 6
- <sup>48</sup> 同書, p. 68,
- <sup>49</sup> 同書, pp. 79-80
- <sup>50</sup> 建築費については、著者がどの点を考慮するかにより平家建て、2階建ての長短が分かれている。例えば、葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』（大正14年6月/住宅書No. 53）では、「二階建ならば四寸角が欲しいが平家建となると三寸五分角でも充分だといった調子になつて、最經濟的に材料を使用することが出来ます」と、柱材の費用としては、平家建てが經濟的であると述べ、一方「兎に角平家建は二階建に比較して、延坪當り五分乃至壹割位の工費の超過は免れませんが…」と、坪単

価による建築費用については、平家建ては2階建てに比較してコストが大きくなるとも述べている。他の著者についても、どの部分を見るかによって平家建てと2階建ての比較による建築費の長短について意見が様々であり、一致していなかった。

- <sup>51</sup> 江口義雄『標準住宅建築と実例』東學社, p. 100, 1934. 9
- <sup>52</sup> なかには「廊下」「縁側」「押入」「納戸」などの居室以外の構成要素の解説も含まれることがある。これらはここでの抽出対象から除外した。「階段」については上下階をつなぐ建築構成要素であるから、2階建て、2階の語を含まずとも2階建ての情報をおのずと含む。階段は本論第3章で別途取り上げるので重複を避けるため、ここでは扱わないこととする。
- <sup>53</sup> 地下室を有する案、3階建て以上の案はあらかじめ除外して集計した。
- <sup>54</sup> 住宅設計競技に関連した住宅書について、昭和以降は、朝日新聞社『朝日住宅圖案集中小住宅八十五案』（昭和4年6月/住宅書No. 71）、大阪毎日新聞社『健康住宅設計圖案集』（昭和5年3月/住宅書No. 74）、朝日新聞社『五室以内の新住宅設計 同潤会懸賞圖案集』（昭和7年4月/住宅書No. 87）、佐藤功一 等編『小住宅圖案集』（昭和7年8月/住宅書No. 90）、日本建築協会『住宅圖案集費用2500円以内延坪30坪以内』（昭和7年10月/住宅書No. 91）、建築資料教會『建築博覧会・住宅設計圖案集』（昭和8年6月/住宅書No. 97）、京都建築協会 編『京都に適した新興住宅設計圖案集』（昭和8年6月/住宅書No. 98）、住宅改良会 編『改良小住宅懸賞設計圖案集：附小住宅図版撰集』（昭和8年12月/住宅書No. 100）、日本建築協会 編『住宅圖案集 続』（昭和8年12月/住宅書No. 101）、住宅改良会『中流住宅懸賞設計圖案集』（昭和9年5月/住宅書No. 103）、建築学会『住宅建築懸賞設計圖案集』（昭和9年9月/住宅書No. 105）、住宅改良会『三十五坪までの住宅圖案集』（昭和11年5月/住宅書No. 111）と12冊をあげることができる。一方、大正期については佐藤功一『報知懸賞住宅設計圖案』（大正5年10月/住宅書No. 18）、帝国建築協会 編『新案日本住宅設計応募図集：懸賞募集圖案』（大正15年1月/住宅書No. 57）の2冊を数えるのみであり、昭和以降に圖案を主体とした住宅書の増加の様子が窺える
- <sup>55</sup> 前掲書 注40) では、明治から戦後1950年代までの住宅関連書籍の刊行数について報告されているが、そのなかで1940（昭和15）年～1949（昭和24）年の刊行数の減少について指摘しており、その理由について「戦争が勃発、激化したこと、そして、戦後復興の影響を受け、出版事情が思わしくなかったためであろう」と言及している。
- <sup>56</sup> 木造建物統制規則 第一条 木造建物（以下建物と称す）について左の各号の一に該当するものを新築せんとするものは地方長官（東京府にありては警視總監、以下同じ）の許可を受くべし  
 第一項 農業（養口業を含む）林業、畜産業または漁業を営むものの業務および居住用に併せ供する建物にして総床面積百六十平方メートル（四八・四坪）を超ゆるもの  
 第二項 前号に掲ぐる用に供せざる建物にして総床面積百平方メートル（三〇・二五坪）を超ゆるもの
- <sup>57</sup> 西山卯三『日本のすまいⅡ』（勁草書房, p. 48, 1976. 6）にて大正5（1916）年に刊行された世界建築社『住宅建築』にて住宅の種類を住宅規模で次のように区分されていたことを紹介している。普通住宅 二〇～五〇坪、中流住宅 四〇～九〇坪、上流住宅 八〇～一二〇坪、華族向き 二〇〇～三〇〇坪
- <sup>58</sup> 同書 p. 49 によれば、「大正初期から昭和にかけての住宅改良運動を背景に、数多くおこなわれた「革新的住宅需要層」とでもいうべきものを対象とする住宅の設計競技や展示住宅になると、前代の五〇坪程度からかなり下がった三〇坪くらいの線のところに、次第にその規模がおりてくる」と述べている。
- <sup>59</sup> 西山卯三は『日本のすまいⅠ』（勁草書房, p. 8, 1975. 8）にて、太平洋戦争直前の昭和16（1941）年の24大都市住宅調査に触れ、「借家は大住宅では非常にすくないが、中以下では圧倒的に多くなり、都市専用住宅の七～八割は借家になっていたことがわかる」と述べている。さらに「戦後は事情が変わった。借家経営の採算がなりたたなくなつて新築がとまり、財産税などの異変で持家にうつったこと



---

もあり、都市でも持家が圧倒的となった」として、都市における持家の増加は戦後をまつ必要があったことを指摘している。また、内田青蔵は「借家から持家へ—所有形態からみた戦前・戦後の住まいの変容」（日本生活学会編『生活学住まいの100年』ドメス出版, 2002. 12 に所収）にて、戦前期において都市中流層を中心に持家志向が高まりが存在したことを紹介し、借家から持家の所有形態の移行を推進させた様々な動きについて整理している。



第1章 2階を想定した居室配置方法論の成立とその理念  
-居間・客間・寝室の3室の言説に着目して-



## 第1節 はじめに

日本の住まいにおける2階建ては、古くは江戸期の町家建築においてよく確認されるようになるが、1階と同じように2階を居室<sup>1</sup>に充てるような行為は上流階層の屋敷や別邸など一部に限られていた<sup>2</sup>。その意味で2階を生活空間に使用される行為が広く浸透し始めたのは明治期以降といわれている<sup>3</sup>。これは序論にて掲げた、2階化の要因のひとつと考えられる「間取りの機能分化が進み、複数の部屋が必要になったこと」<sup>4</sup>との関係が指摘される。

本章ではこの観点から、とりわけ当時の「居間」<sup>5</sup>（以降「」を略す）の変化について着目する。居間は従来、私室の機能を主として夜は就寝の場であり、時には客の対応にも利用されるなど、多様な機能を包含していた。それがおよそ大正期以降に「家族本位」の住居観が形成され、「家族団らん」の場や、欧米的な「リビングルーム」へのイメージ転換が積極的に試みられた。もちろん他の居室にも変化は見られ、互いに影響し合ったことも考慮すべき<sup>6</sup>ではあるが、居間は住宅の近代化のなかで間取りの機能分化に最も大きな影響をおよぼした存在と考えられる。本研究が対象とする住宅書でも居間は63冊中57件と、他の居室用途の解説に比べても記載頻度が高いことから（序論 表0.4参照）、居間を住宅を構成する代表的かつ主要な居室として位置づけることができよう。

また当時の居間の変化については「建築家だけに通用する概念」という先鋭的な取り組みのなかで限られた展開<sup>7</sup>であったとする解釈もなされているが、住宅の間取りを近代的な価値観に対応させようとする理念を捉える意味ではむしろ重要であり、こうした動きのなかからこそ2階建て住宅に対する先導的な考えが含まれているとも考えられるのである。本章は2階建て住宅の間取りの変化がどのような背景をもとにして形成されたのかを、居間の変化に伴う「客間」<sup>8</sup>、「寝室」<sup>9</sup>の居室の2階配置の動向から検討するものである（以降「」を略す）。

これまでの近代住宅史研究において2階の居室の様子に着目したものについては、明治期の2階座敷の様子を分析したものに、東京・佃島の住居類型の変遷をみた江面嗣人<sup>10</sup>、福岡・柳川の住宅における2階座敷の造りの変化を考察した百田直美ら<sup>11</sup>、大阪・池田新市街（室町）の分譲住宅の平面形態について分析した吉田高子<sup>12</sup>の研究があげられる。前二者は町家の形式を含みつつも建設年が下がるにつれて2階が床の間付きの座敷として利用されていく発展的な様子について、後者は明治末期の最も早い時期に計画された郊外住宅地の2階建て住宅平面に注目し、2階が客座敷に充てられていた実態に言及している。

以上のような実例を扱った研究のほかに、戦前期の都市住宅提案の2階居室用途の変化に着目した研究として、住宅平面における階段の位置関係から2階居室の用途変化の様子をみた古俣和

将らの研究<sup>13</sup>、掲載される住宅図版の数量的な変化から2階用途の変化の様子を見た立川智浩ら<sup>14</sup>の研究があげられる。両者とも当時の建築家の著した住宅関連書籍に掲載されている住宅図版を分析したものであり、提案的な内容を含む理念的動向に限定されるが、いずれも大正期後半頃から接客から家族用寝室への2階居室用途の変化について指摘している。

ところで近代における住宅平面の変遷に関する研究については、序論でも触れたように、木村徳国の研究<sup>15</sup>を嚆矢として中廊下形、居間中心形をはじめとする日本近代都市独立住宅様式の成立について明らかにされ、その後幾多の検討が重ねられてきたが<sup>16</sup>、それらにも当時の2階平面の様子について言及されている。宮崎信行らは大正期における家族本位計画論の成立過程において、1階南面する最も良い場所を居間に譲り、客間は2階に配置するという「2階座敷説」<sup>17</sup>が存在したことについて、また青木正夫<sup>18</sup>は生活改善同盟会の「住宅間取り及設備の改善」を参照し、公私を明瞭に区別するには2階建てとし寝室を2階に設けることが推奨されたことに言及するなど、居間の変化から住宅平面の2階化を想記させる興味深い指摘がなされている。しかし、双方とも住宅平面計画理論の成立過程を主題とする研究であり、2階建てを対象にした研究ではない。そのため居室の2階配置方法については一部の事例紹介にとどまっている。

以上の既往の成果を整理すると、大正期において2階の家族寝室化の兆しが窺われ、それは今日定着している2階の寝室利用の考え方に通ずる可能性が考えられるものの、2階だけではなく1階の変化の様子をあわせた「2階建て」としての一体的な動向についてその変遷過程を検討したものは管見する限り確認されない。

そこで本章では、住宅書に記載される居間、客間、寝室の3室の記述の対応関係を整理し、戦前期の建築家らによる計画概念として総合化できるものを言説として取り扱う。そしてそれらの言説から1階居間の変化に伴う客間および寝室の2階配置の動向とその背景について分析することで、2階を想定した居室配置方法論の成立とその理念について明らかにすることを目的とする。

## 第2節 居間の機能・配置方法の変化

本章では、128冊の住宅書のうち、住宅居室の配置方法に関する言説が含まれているもの63冊を対象にして分析を行う(表1.1)。居間の機能・配置方法の変化に伴う客間および寝室の2階配置の動向をそれぞれの対応関係として見るために、3室の居室配置を見るうえで重要と思われる項目を挙げ、住宅書ごとのその記述有無について整理した(表1.1\_居間、客間、寝室欄)。ここでは各項目の言説について現れる時期および期間を3室の影響関係から整理することにし、2階配置の言説の具体的内容については次節で分析する。なお居室ごとの変化を追ううえで、

表1.1 本章の分析に用いる住宅書と居間・客間・寝室の記述動向

住宅書			居間								客間配置				寝室配置							
住宅書 No.	刊行年月 (和暦)	書名	[機能]		起居様式		[配置方法]				[2階配置]		[兼用]		[その他]		[2階配置]		[兼用]		[その他]	
			(私室)	(家事監督)	(家族共用)	(床座)	(椅子座)	(南面配置)	(住宅の中央部)	その他 (キーワード)	(居間兼用)	(応接間・書斎兼用)	該当しない 場合	(和風住宅・和室)	(洋風住宅・洋室)	(和洋区別無)	(居間兼用)	(他家兼用)				
			a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	ℓ	m	n	o	p	q	r		
1	M32.3	家屋改良談	●															●				
2	M35.1	通俗家屋改良建築法	●																			
3	M39.9	和洋住宅建築学 上巻	●																			
4	M39.1	日本家屋構造統編 間取裝飾集	●																			
5	M40.4	和洋住宅建築学 下巻	●																			
6	M41.1	家庭讀本家作の栞	○																			○ 独立設置 (洋風)
7	M42.6	家屋と庭園	○																			○ 独立設置 (洋風)
9	M42.6	家屋と庭園	○																			
14	T2.2	理想の家屋 中	○																			
16	T4.1	理想の住宅	○																			
17	T5.9	日本住宅の安全と諸什器取扱ひ法	○																			
19	T8.1	経済で便利な家の建て方	○																			
20	T8.2	最新圖説模範日本住宅	○																			
21	T8.8	増補千圓以下で出来る理想の住宅	○																			
22	T8.9	楽しい住家	○																			
23	T9.2	經濟本位の住宅	○																			○ 独立設置
24	T9.2	和洋折衷の住宅	○																			
25	T9.2	増補千圓以下で出来る趣味の住宅	○																			
27	T9.5	理想的住宅の閑取	○																			
28	T9.6	最新精英和洋住宅図説	○																			
30	T9.7	新意匠の住宅	○																			
32	T9.9	住心地好き中流住宅	○																			
33	T9.10	模範圖説和洋住宅建築集成	○																			
36	T10.11	通俗圖解家屋設計の仕方	○																			
37	T10.12	改良住宅閑取	○																			
42	T12.3	理想の文化住宅	○																			
43	T12.4	文化住宅の研究	○																			
44	T12.8	三十坪で出来る改良住宅	○																			
45	T13.4	新日本の住家	○																			
46	T13.4	簡易洋風住宅の設計	○																			
48	T13.7	改訂増補 最新住宅建築	○																			
50	T13.10	底本位の小住宅	○																			
53	T14.6	住宅を新築せんとする人の爲に	○																			
54	T14.8	素人にわかる住心地よき住宅と庭園	○																			
58	T15.5	十坪より五十坪迄模範住家の設計	○																			
61	T15.10	建築智識理想的住宅	○																			
63	S2.9	中流住宅の模範設計	○																			
66	S3.6	家を建てる人の爲に	○																			
67	S3.10	住宅と建築	○																			
69	S4.4	和洋建築常識	○																			
78	S5.11	住む人の考案を本位にした住宅と閑取の造り方	○																			
81	S6.6	吾等の住居	○																			
82	S6.6	和洋住宅設備設計の知識	○																			
84	S6.9	初めて家を建てる人に必要な住宅の建て方	○																			
85	S6.11	經濟的美質的小住宅の建て方と實際の設計法	○																			
88	S7.5	住宅建築の實際	○																			
89	S7.6	家を建てる人の爲に	○																			
92	S7.11	設計の實際住宅閑取と外觀	○																			
93	S8.1	中流住宅	○																			
95	S8.5	通俗圖解家屋設計の順序と仕方	○																			
99	S8.8	中流住宅建築並住宅の事例と設備	○																			
106	S9.9	標準住宅建築と事例	○																			
109	S10.12	家の建て方	○																			
110	S11.2	近代的な住宅と小庭園	○																			
112	S11.7	住宅テキスト	○																			
115	S12.10	住宅読本	○																			
117	S13.7	現代住宅設計百圖及圖所詳細圖三十種	○																			
118	S13.7	最新住宅讀本	○																			
119	S13.8	新時代の住宅建築構造圖解	○																			
120	S14.6	保健住宅	○																			
121	S14.6	明朗住宅寫眞設計集	○																			
124	S15.10	現代建築我家の知識	○																			
126	S16.6	住居の設計 :新圖圖解	○																			
128	S16.11	厚生住宅	○																			

凡例 ○ : 該当記述あり  
 ・ : 直接的言及は無いが文章内容、挿図ならびに他の項目解説から推察できるもの  
 - : 記述内容等からは判断できないもの  
 ● : 2階配置を推奨・容認  
 △ : 2階配置に難点を示す  
 × : 1階配置を推奨

■濃いグレー網掛け部分 : 居室解説項目無し  
 ■薄いグレー網掛け部分 : 「居間及び茶の間」の解説項目  
 ■ : 概ね継続的に確認できる期間  
 ■ : 断続的に確認できる期間  
 [文字] … 中項目、【文字】 … 小項目

他の項目の動向と比較する必要があるため、各項目をa～rの小文字英字で表記し、各項目に該当する記述が連続的に確認できる場合について、当該期間を枠で囲み、小文字英字と数字で表した（例：a1, b1, 以下同様に扱う）。

はじめに、居間の動向について検討した結果、居間の〔機能〕、〔起居様式〕ならびに〔配置方法〕に関する言説を整理した（表1.1\_居間欄。〔 〕は同表の中項目、【 】は小項目に掲げる名称を指す。以下、同様に扱う）。居間には様々な機能が含まれているが、客間および寝室の2階配置を間取りにおける公私領域の確立の過程として捉えるならば、居間に対する公私の捉え方の変化に着目できる。この観点から【私室】、【家事監督】、【家族共用】の3つの機能を取りあげることができた<sup>19</sup>。

これらの言説の動向をみると、最初の1899（明治32）年の『家屋改良談』（住宅書No.1）に確認できたのは【私室】の機能である。その後の住宅書でも、「日常起居する家族等の居間」<sup>20</sup>、「主人、夫人居間」<sup>21</sup>というように「家族個々人の居間」の意図が含まれ、こうした記述は1921（大正10）年の住宅書まで継続的に確認できる（表1.1\_a1）。

ところがこれ以降は急減を示し、居間の解説に【私室】としての機能は含まれなくなる。続いて【家事監督】の機能については、1915（大正4）年『理想の住宅』（住宅書No.16）から1928（昭和3）年の住宅書まで【私室】に付加される形で継続的に確認できる（表1.1\_b1）。この【家事監督】については、

居間の位置の選び方は其の家の主婦にとって最も緊要で押入の付け方から土蔵、納戸との関係、廊下へ出る工合、臺所との関係、客室、玄関、女中部屋への連絡等を講究して、最も適当な場所を選びたい。居間の選び方が悪いと書生の取締は勿論萬事に不便なことが多い<sup>22</sup>。

（保岡勝也『理想の住宅』大正4年/住宅書No.16）

というように、居間を主婦の家事行動の拠点とみなすもので、先の【私室】と比較するとやや公的な意味合いが含まれていると見られる。

そして【家族共用】の機能については、1919（大正8）年『楽しき住家』（住宅書No.22）において最初に確認できる。

居間（リビングルーム）…中略、リビングルームは晝間いつも居る室で、談話讀書等



の外に食堂としても使ふことに爲なければなりません<sup>23</sup>

(西村伊作『楽しき住家』大正8年/住宅書No. 22)

というように、居間を「リビングルーム」と称していることから西洋住宅における居間空間を参考にしていることが分かる。このような言説は1921(大正10)年以降増え、1923(大正12)年から昭和期へと継続してみられる(表1.1\_c1)。

以上3つの項目ごとの継続期間の推移を追うと、当初は【私室】の意味として居間の説明がされていたのが、大正期に入るとそこに【家事監督】の機能が付加され、大正期の後半頃を境に居間の機能が【私室】から【家族共用】へ移行することが分かる(表1.1\_a1, b1, c1)。

次に居間の「起居様式」の動向を見る。基本的には【床座】<sup>24</sup>の解説が対象期間中、満遍なく確認できる(d1)。これに対し【椅子座】の解説は1915(大正4)年の『理想の住宅』(住宅書No. 9)において最初に確認でき、その後しばらくは出現頻度は低いままであったが、1923(大正12)年『理想の文化住宅』(住宅書No. 42)から増加し、昭和期以降も継続して確認できるようになる(表1.1\_e1)。

こうした動向を踏まえつつ居間の「配置方法」の動向と照らし合わせながら見ていくと、まず本研究が対象とする住宅書のなかで最も刊行年が早い、1899(明治32)年の『家屋改良談』では、

居間は家族の常に居る所なれば寒冷ならしめざる事極めて必要なり之を南側に移せば日當りよくして自から暖かく火を焼きて暖むるとするも其の費自から少なからべく健康上より云ふも餘程宜しかるべし<sup>25</sup>

(土屋元作『家屋改良談』明治32年/住宅書No. 1)

と、既に【南面配置】の言説が確認できる。ところが明治期の他の住宅書では、

居間は主人夫妻が言えにあるの日は常住の所であつるから、成るべく一家内に目の届き易くて便利なる位置に設くるのが可い、廣き家には居間に接してそれよりも稍狭き次の間を取り置くこともある、大家や富豪の居宅には夫の居間と妻の居間とを別々に設くるもあるが大抵は一室で済すのが多い、居間は居間専用のもあるが時としては書齋と兼ねるやうな場合も無いではない、然る場合には尚更に日光の透射の可い、静かな場所を撰ばなければならぬ<sup>26</sup>

(内山正如『家屋と庭園』明治42年/住宅書No. 9)

のように、従来の居間の【私室】の秘匿性への配慮から、明確に南面を推奨することが記述に現れていない。つまり明治末期までの住宅書には居間の【南面配置】は定説化されるには至っていないと見られる<sup>27</sup>。(表1.1\_a1, f列)ところが大正期に入ると様子に変化が現れ、次のような【南面配置】を推奨する言説が連続して確認できるようになる(表1.1\_f0)。

居間は毎日晝夜とも使用する所であるから、便利多き階下を撰んで、夏は涼しく冬期は暖かい所、即ち南向の日當りよくして風通し宜しき所に設けねばならぬ。従つて庭園も居間より眺めることになるのである。居間の位置の選び方は、その家の主婦にとって最も大切で、押入の付け方から、土蔵、納戸との関係、廊下へ出る工合、臺所との関係、客室、玄関、女中部屋への連絡等を研究して、最も適当な場所を選びたい。居間の選び方が悪いと、下婢や書生の取締は勿論、萬事に不便な事が多い。

28

(納屋松藏 編著『經濟本位の住宅』大正9年/住宅書No. 23)

このように、居間に対して【家事監督】の機能が加わり、【私室】の役割が希薄になったことが作用して【南面配置】が明確に記述されるようになったと解釈できる。因みに「居間の位置の選び方は…萬事に不便な事が多い」の記述の部分は、先掲の『理想の住宅』（大正4年/住宅書No. 16）で紹介した記述内容と酷似していることが分かる。おそらく過去の住宅書の記述を参照してそのまま記載されていることが予想されるのであるが、この『經濟本位の住宅』では、そこに【南面配置】の推奨を新しく付加させているのである。

さらに1921（大正10）年を境にして、【住宅の中央部】の言説が増える(表1.1\_g1)。ここでは以下のような言説も現れ、居間の公室化により間取りにおける重要度が増すようになる。

居間は家庭全體の中心となるのですから、其の位置は家屋の中央に位し、…(中略)、必要な家具は中央に居間卓子と椅子とそれによい氣持の肘掛椅子に寝椅子を取り混ぜて…(中略)、生活改良の立場からいつでも住宅は家族本位にしなければならぬと思ひます。<sup>29</sup>

(文化研究会 編『文化住宅の研究』大正12年/住宅書No. 43)

このように、居間を「家庭全體の中心」とみなし住宅平面の中央部分に配置することを標榜しつつ、【椅子座】を基本とした家具の解説が付されるなど、洋室化した家族共用の居間、すなわち「リビングルーム」の居間空間<sup>30</sup>が想記される。こうした傾向が強まることは【椅子座】および【住宅の中央部】が同時期の1921（大正10）年以降から継続的に見られることから確認できる（表1.1\_e1, g1）。

以上のように大正期を中心に、居間機能の公室化から間取りにおける重要度を増していく様子が窺える。これは当時の建築家らによる居間に対する概念変化の過程<sup>31</sup>に他ならず、住宅書の言説を刊行年順に通観した場合でもこうした動向の現れを読み取ることができる。

### 第3節 居間の変化に伴う客間・寝室の2階配置に関する記述

#### 第1項 客間の2階配置に関する記述

客間に関する言説から、その配置方法について項目ごとに分けて整理した結果、大きく〔2階配置〕〔兼用〕〔その他〕に分けることができる（表1\_客間配置欄）。

まず明治後期～大正期初頭の住宅書では、部屋の方位に注意が払われている様子が窺えるが、南面もあればその逆の北面を主張する言説も見られ一貫していない（表1.1\_l1）。大正中期に入ると1919（大正8）～1923（大正10）年刊行の住宅書に〔2階配置〕に関する言説が継続して確認できる（表1.1\_i1）。そのうち一時期掲載頻度を減少させるものの、再び1933（昭和8）年以降に継続して確認できる（表1.1\_i2）。昭和期以降になると【居間兼用】と【応接間・書斎兼用】といった客間との〔兼用〕が継続的に確認できるようになる（表1.1\_j・k1）。総じて大正8～12年頃の期間に〔2階配置〕が集中的に見られ、昭和期以降には〔2階配置〕と〔兼用〕の双方に分散する。

以上を居間の動向と照らしてみると、居間の【家事監督】【南面配置】と客間の〔2階配置〕が継続的に記述され始めた時期が重なる（表1.1\_b1, f1, i1。【I】で示す線）。つまり居間の機能が公的な性格を帯びはじめ南面配置の言説が定着したことより、それまでは部屋の方位のみが客間の配置方法の論拠であったものから、2階に配置することを言説として導き出す契機になったと解釈することができる。

#### 第2項 寝室の2階配置に関する記述

寝室の配置方法についても同様に整理した結果、客間と同じく〔2階配置〕〔兼用〕〔その他〕

に分けることができる(表1\_寝室欄)。

[2階配置]の記述は、1915年(大正4)年の『理想の住宅』(住宅書No.16)から1926(大正15)年の住宅書まで継続的に確認できるが、多くは【洋風住宅・洋室】の場合に限定して推奨されたものであって、反対に【和風住宅・和室】の場合は1階配置を推奨する記述が続けて見られる(表1.1\_m・n1)。こうした傾向に変化がみられるのは大正後期から昭和期初頭にかけてであり、昭和期に入ると【和風住宅・和室】への言及自体が急減し(表1.1\_m1以降)、【洋風住宅・洋風】への言及についても、断続的な頻度に減少する(表1.1\_n2)。こうした減少傾向と反対に大正後期頃から住宅の【和洋区別無】く、寝室の2階配置を推奨するような記述が徐々に確認できるようになる(表1.1\_o1)。一方[兼用]については、1907(明治40)年から1921(大正10)年にかけて【居間兼用】が継続的に確認できるが(表1.1\_p1)、これも大正後期以降にやや出現頻度が低下する(表1.1\_p2)。

以上を居間の動向に照らしてみると、大正期後半に、居間の【家族共用】【椅子座】【住宅の中央部】が継続的に記述され始めた時期と、寝室の【居間兼用】の出現頻度の低下と【和洋区別無】く2階配置が推奨された始めた時期が、概ね重なるように捉えられる。(表1.1\_cl,ei,gl,ol,p1,【II】で示す線)。つまり「居間は普通の場合主人と夫人の寝室をも兼ねるもの」<sup>32</sup>とされていた従来の1階・居間での就寝行為が居間のいわゆる「リビングルーム」化によって希薄にさせたことがその誘因の一つとなり<sup>33</sup>、相対的に2階配置の言説が増加したものと解釈することができる(表1.1\_n2,o1)。

#### 第4節 客間・寝室の2階配置の言説形成時期とその背景

これまで客間、寝室の2階配置に関する言説の出現頻度について居間の機能・配置方法の変化と対応しながら検討した。続いて客間、寝室の2階配置の言説がどのような背景をもとに形成されたのかを記述内容から検討する。なお、客間、寝室それぞれの言説のなかで居間と関係する記述内容も抽出し、あわせて検討を行う(表1.2、表1.3)。

表1.2 客間の2階配置に関する記述の動向

住宅書No.	刊行年(和暦)	客間配置に関する記述 (居間との位置関係、あるいは2階配置についての言説のみ抜粋)	2階以外	2階配置		
				居間に配慮	居間と無関係	敷地規模
1	M32.3	南向きの日當りよき所…家族を追込み苦痛を與ふるの不都合ある…客間を北側に移し居間と入り替らしむべし	北側			
2	M35.11	二階上に配置する間室は客間應接の間書斎の間如き日常起居せざる室に充るべし、…客間のために…最も好位置を塞ぎ、日常起居する家族	北側		○	

		等の居間は好位置を得ざることあり、故に客間は北側に移し…				
16	T4.12	近來は居間を本位とする…特に客間とは定めず…平常は居間として使用し、來客の際次の間に移るやうにしておけば、東南に面した最良の場所を無駄に明けておかずすむ。	兼用			
19	T8.1	客座敷本意にせず、居間本位の方である。…若し敷地が狭隘な場合には客間を二階に設けるのも良い。…客が来たとき、種々の物を持運ぶに非常に不便…けれども階段の構造を注意して、案に昇降し得るやうにすれば…		●		◎
21	T8.8	近來は居間を本位とする…特に客間とは定めず…平常は居間として使用し來客の際次の間に移るやうにして置けば東南に面した最良の場所を無駄に空けて置かず済む。	兼用			
22	T8.9	二階は寝室や浴場などの私の場所【プライベート】に宛てる可き…、市街の家なら別ですが…、郊外又は幅とりのある屋敷にある家は階下へ來客を招く室を作る可き…			×	○
24	T9.2	好位置に設ける必要はない。客室と居間とは同等もしくはそれ以下に遇して差支へない…若し敷地の狭隘な場合には、二階に設けても差支えない。…物の持運び上不便であるが、階段の構造に注意して、案に昇降し得るやうにすれば…		●		◎
25	T9.2	有用な室を犠牲にして南向きの日當の好い場所を撰んで客室とするのは甚だ無意味…、居間にも食堂にも用みられる部屋とする方が有利…若し敷地が狭隘な場合には、客室を二階に設けるのも一策…種々のものを持ち運ぶに甚だ不便…階段の構造に注意して昇降を容易にすれば…家人の内相談又は勝手向の雑音が漏れて…氣遣ひはなく…	兼用	●		◎
27	T9.5	北向を以てして居間茶の間を南向とする主義の家族本位はよいが…客間は一面家屋の主脳となるもの、庭園に面せしめ…位置として二階に間取するを不可とし…			×	
30	T9.7	理想は、玄関近くに階段を設け、二階に取りたい…階段の構造、巾に注意すれば何でもない事…之は居間と遠ざかり、來客をして直ちに達せらしむる事の便利がある。		●		
32	T9.9	家族本位の住宅に於て、之をのみ他を顧みざるの誤れること…されば敷地の関係によつて、之を階上に取設け、物運びには昇降器式によるのが最良の法である。…一般に居間、主人室、主婦室等に近くして、玄関口より遠からざることを要とする。		●		◎
33	T9.10	居間本位を説く方が遙かに優秀で…必ずしも好位置に取設けるには及ばない。…出来るだけは設計を工夫して客室をも優遇…それには客室を二階にするのが最も上乘の方法である。これならば敷地が狭くとも差支えないし階下と違つて家人の話聲…勝手向の雑音なども聞えないし、且つ眺望もよいかから來客の居心地も好く、家族の者も遠慮が要らなく…		●		◎
36	T10.11	普通は二階に設けるのがよいと思ふ。階段は玄関の近くに設け、その構造や巾などに又注意すれば、別に不便もなく、且つ臺所とか居間とか、凡て勝手向の方面を來客に見せない様に於て極めてよいこと…		●		
37	T10.12	客間でもなく居間でもない廣い無名の部屋を作ることにする。それは板張りにしておく…	兼用			
42	T12.3	經濟本位の小住宅として客座敷などを設けるのは、却つて其の主旨に悖るもので、家族のためには此の上もない不都合…	客間不要			
43	T12.4	二階の一室を純日本式に疊敷とて、老人とか又は婦人の來客のため…、又不時の泊まり客のための豫備室に…非常に都合がよからう…			●	
45	T13.4	客間に重きを置き過ぎて…肝心な家族達の起居する場所迄が、いつかそつち除けにされて…住宅と云ふものの本來の目的にも反すること…玄関近くよりは稍々奥まつた…場所が望ましく…	家の奥			
50	T13.10	今日及將來の中流住宅では特に一室を設くるの必要はない。…方今の生活改善と住宅そのものの使命を果す意味から…接客本位の居住様式を改革すべき主旨に沿うものである。	客間不要			
53	T14.6	和式の明放しの構造では…二階に置くことが便利…家族の模様によつては、…敷地の関係上、貳階建てを餘儀なくせらるることが多い…			●	○
54	T14.8	近來は居間を本位とする…平常は居間として使用し來客の際次の間に移るやうにしておけば、東南に面した最良の場所を無駄に空けて置かず済む…	兼用			
58	T15.5	家族本位で、接客本位でないことは從來屢々繰返された説…客室を冷遇するが如きは、その意を曲解したもので、來客に對して非禮である…位置としては…また二階に設けるも差支えない。…成るべく玄関に近き所を撰んで…その間の連絡を緊密ならしめ…		●		
61	T15.10	近來は居間を本位とするのが多い。…特に客間とは定めず、…平常は居間として使用し、來客の際次の間に移るやうにしておけば、東南に面した最良の場所を無駄に明けておかずすむ。	兼用			
66	S3.6	從來の日本家屋の客間は庭園に面した、最も善き位置…習慣がありました…、絶體に家族本位とすべきが近代の理想で、…來客に甚だしき不便と不快とを與へぬ程度のものであればよい…	兼用			
67	S3.10	特別に一室設けることは少くなつて來た。特に設くる場合でも…居間を客間に兼用してゐる…	兼用			
84	S6.9	居間が住宅の最重位…客間は従の位置でよい…中流住宅の客間は…居間と並べて南面の位置におくとか、常住の場所でない二階におくとかして…		●		
88	S7.5	應接室即ち客間…絶對に家族本位とするのが近代生活の理想で客間及玄関の如きは中小住宅に在つては、來客に甚だしき不便と不快とを與へぬ程度にしておき度い…	兼用			

95	S8.5	玄関に近く、而も部屋を通り抜けないで行き得ること…二階建の家にあつては、よく二階に持つて行く…居間其の他の部屋を兼用とする場合が少くない。…家族の終始暮す部屋でないから従とすべき…	兼用		●	
99	S8.8	二階の家に於ては、客間を階上に設け、階下は居間に用ゐる場合が多くなつた…			●	
109	S10.12	日本風客間の必要な時は、二階の中央の夫れを設け…			●	
110	S11.2	この本では「客間即ち應接室」といふことにしてお話することに致します…客間などのやうな接客本位な部屋は、來客に不愉快な…不便な感じを與へぬ程度のものであればいい…小住宅の場合には…獨立して一部屋とすることは困難…多くの場合、居間と客間が兼用される…	兼用			
112	S11.7	單に接客用なら…最良の位置を…居間茶の間に譲り、第二流の位置に移してよい。	兼用			
115	S12.10	普通住宅としては應接室と同様に特に來客の爲の客室を用意する必要はない。主人居間兼用として充分…	兼用			
117	S13.7	小住宅では客間と居間とを兼用したのも多い…餘裕があれば専用の一室を設け…二階に之の客間を設けるのもよい、此際階段の位置等に充分の考慮をばらうべき…	兼用		●	
119	S13.8	客室を廃することが出来難いとすれば、客間は如何にすべきかといふに、應接室を廣くしてこれを兼用するの一案…中流以上の家では居間食堂に最もよい位置…階下に餘裕のないときには表階段に近い階上に設けるのもよい、階上は日常の諸室と遠ざかり見晴らしもよく…給仕には多少不便…	兼用	●		
121	S14.6	應接室よりは、くだけた客が來ると、二階に取る場合が多いので、南面することが多い。昔は「眞」の型の室が多かつたが、近頃はだんだんくだけて「行」の型を取つて來た。			●	
124	S15.10	從來のやうな奥まつた處でなく、表近くに配置し、居間からも遠ざけるやうになすべき…又二階建の場合は、二階に設けるのも良いが、併し應接室をも兼る場合は…絶対に階下で…。書齋を兼る場合は、階下よりも寧ろ階上が理想的…	兼用	●		
126	S16.6	玄関に近く他の室を通り抜けないで行き得ることが必要條件…二階家では客間を二階に持つて行くことがある。…特に切詰めた家では、客間専用の室を設けず書齋や他の室と兼用する場合も少なくない。…日當りのよい位置を理想とするが、家族の終始座臥する部屋でなから従とすべき	兼用		●	

凡例 ●：2階配置を推奨・容認しているもの  
 ×：2階配置に否定的・不可としているもの  
 ○：文章内容から推察されるもの  
 ◎：敷地規模（狭さ）と関係して2階配置に言及しているもの  
 兼用：居間、応接間、書齋等の他居室との兼用を容認しているもの  
 ■薄いグレー網掛部分：居間との関係について述べている記述（2階配置の言及なし）  
 ……：記述文の省略

表1.3 寝室の2階配置に関する記述の動向

住宅書 No	刊行年 (和暦)	寝室配置に関する記述 (居間との関係、2階配置に関する要点の言説のみ抜粋)	2階以外	給排水設備	
				言及無し	言及有り
1	M32.3	強ひて寝處を別にせんとならば盛に二階家を造るべし邦俗の二階屋を嫌ふは昇降の不便なると食物持運びの難儀なるに因るのみ		●	
3	M39.9	寝室は階上に設くるを普通とす		●	
6	M40.4	貴顕の人を除きては…各室疊敷を利用し寝臺の設け無く夜具を敷きて横臥するを常とす	兼用		
7	M41.11	我が邦の生活法…他室を兼用し得られるるゆえ。寝間を別置するを要せず。否要せざるにあらず。狭き家に於ては、到底別置するを得ざればなり…	兼用		
9	M42.6	家に由て専用の寝室を取ることの出来ぬ所がある。…大抵居間を以てこれを兼用する、けれども出来得るならば寝室は欲しい…	兼用		
14	T2.6	我國では貴顕の人を除いては…各室の疊敷の上に…各自居間を以て寝室に充て…寝室を特に設くるならば階下よりは二階がよるしい	兼用		
16	T4.12	洋館の寝室は十中八九までが二階であるが、日本風では二階に洗面所浴室等を作ることが不便…階下の日當りのよい東南を選べばよい。大抵は居間を寝室に兼用…	兼用		×
19	T8.1	西洋建ての寝室は十中八九迄は二階であるが、日本風では、二階に洗面所、便所、浴室等を作ることが不便…階下の日當りのよい東南を選べばよい。大抵は居間を寝室に兼用…	兼用		×
20	T8.2	洋館寝室に充てる諸室は一つの階上に纏めて他の日常諸室と錯雑してはならぬ。…又浴室をも接近させておく方が便利である。			○
21	T8.8	洋館の寝室は十中八九までが二階であるが、日本風では二階に便所洗面所浴室等を作ることが不便…階下の日當りのよい東南を撰べばよい。大抵は居間を寝室に兼用…	兼用		×
22	T8.9	寝室は二階へとるのがお定りで…浴場と便所も寝室に近くなければ不便ですから、自然、二階にせなければなりません			○

23	T9.2	現在の日本の中流住宅では多く…一つの室を色々な目的に晝は居間に…夜は寝室に用ふる…経済其他の関係に余裕があれば、完全な寝室を設けて…	兼用		
24	T9.2	寝室に充てる諸室は一つの階上に纏め、…然し日本風では、二階に洗面所、便所浴室等を造ることは不便…、階下の日當りのよい東南選べばよい。日本風では大概居間を寝室に兼用…	兼用		×
25	T9.2	日本に於ては多く居間と兼用する習慣…西洋にあつては大抵階上に之を設ける習慣…日本の構造にあつては階上に洗面所、浴室、便所等を設備する便を缺いてゐるから、階上に取設けるのは甚だ不得策…	兼用		×
27	T9.5	西洋の寝室なるものは日本住宅の居間の中に入つて居る。…静かなるべく室を奥深くとり、他の騒々しさに煩はされない位置、階上にてよし	兼用		
28	T9.6	寝室はすべて二階に取るのが普通である。		●	
30	T9.7	もし二階がある場合には二階に設けたい。		●	
32	T9.9	洋式建築にあつては殆ど階上に設けるやうであるが、階上に洗面所便所を設ける便を缺く日本住宅にあつては、階下に日當りよき東南向きとし、…我國の風習として一般に居間又は茶の間を之に充てるが、夫れを已むを得ぬ…	兼用		×
33	T9.10	寝室は大抵居間を以て之に兼用…理想的としては勿論別に一室を設くるに越したことはない。…西洋風ならば二階に之を設くるのが通例…日本風では洗面處、便處、浴室などを二階に設くるのが困難であるから、階下の方が便利…	兼用		×
36	T10.11	従来居間または茶の間などを寝室に兼用してゐるのが多い様であるが、理想としては、別に一室を設くるに越したことはない。西洋式建築では、二階に設けるのが通例…日本式の建物では、二階に便所や洗面所を設けるのが困難…矢張り階下の方が便利…	兼用		×
42	T12.3	主人用の寝室とモーニングルームとは階上に設けたい。…しかし衛生工事すなわち給排水設備の不備は日本では階上に浴室と便所を設けることができないので、これを設けることは頗る困難…			△
43	T12.4	文化的住宅としての様式建築を撰ぶ以上…寝室の設備を必要…二階のある家では階上に寝室を定めるのがよしい…		●	
44	T12.8	寝室は二階に取るのが一番よしい。一階の場合には窓には板戸を取付ける必要…		●	
45	T13.4	洋風の住宅でも、多くは此の寝室を階上か若しくは屋根裏を應用して設けて…これは安眠を得ると云ふ點からも云つても…至極適當な好位置…		●	
46	T13.4	夜間睡眠の用に供すべき室…寝間の位置を二階にすべき理由は明瞭…給水排水の設備が二階以上に及ぶこととなれば、二階は…寝間を置くべき最も相當の位置…			△
50	T13.10	寝室は従来二様に使用されて來た居間を椅子式に改むる必然の結果として獨立するもの…健康・採光と換氣上に重大なる關係を持つ寝室を重く見ねば…寝室を置く可く階上が最も適當の位置…		●	
53	T14.6	二階を寝室とする場合、裏階段による浴室へ通ずる便宜を考へて置かねば…洋風殊に米國風の住宅では、浴室内に浴槽ばかりでなく便器や洗面器をも備へつけて…私共の習慣や現状からして日本の住宅に同様の型を用ゐるわけにはゆきません。			△
54	T14.8	普通洋館の寝室は十中八九までが二階…日本の家屋ではこの二階に便所、洗面所、浴室等を設けることが不便…階下の日當りのよい東南を撰べばよい。大概は居間を寝室に兼用…	兼用		×
58	T15.5	洋式にあつては階上に設けるのもいいが、在來の日本家屋としては、階下に設けて、浴室、洗面所、便所等に通ずる連絡を便にし、採光通風を完全に…	一階		×
61	T15.10	洋館の寝室は十中八九までが二階であるが、日本風では、二日に洗面所、便所、浴室等を作ることが不便…階下の日當りのよい東南を選べばよい。大概は居間を寝室に兼用…	兼用		×
67	S3.10	二階建の場合には、之を二階に設けるのが最も適當…但し此の室を二階に設ける場合には、便所や洗面所又は浴室も共に二階に設けることを条件とせねば…			△
69	S4.4	當今多く階上に設ける様になりましたのは理想的と思ひます。		●	
81	S6.6	寝室は成る可く二階に設けて獨立せしむべき…便所と化粧室の連絡は是非考慮せねばならぬ。…寝室が二階なれば便所、化粧室も同時に二階に設け度い…そこで二階に寝室を造つた場合には壹階々段室の傍に設けて寝室との連絡を計つた方がよい。			◎
82	S6.6	洋風住宅では二階を作るのが普通…寝室を二階にとりまして第一に問題になるのは便所との關係であり…西洋…便所が浴室と共に二階にありますから差支ありませんが、普通の日本住宅のように便所が下にある場合には階段の位置と便所との關係をよくし…			◎
84	S6.9	和風住宅では…特別の部屋の必要もなく、居間や、茶の間、客間などが、そのまま寝室に使はれるといふのが古來の習慣…特に寝室といへば…寝臺を用ひた洋風寝室を呼ぶ…二階建のときには、主人主婦の寝室は二階につけるのが、静かで、適當…	兼用	●	
88	S7.5	二階に設くるのが便利であり、生活の都合も良い…此場合二階にも便所を設け度い…二階に便所を設くる事は完全の下水の無い都市では簡単に出來ぬ…二階には男女共小便の出來るピデ-を設けて夫れに水が出て洗はる様にし、鉛管にて一階の便槽に送る様にし…			◎
89	S7.6	日本式寝室は、居間兼用し得れども不衛生にして且つ手数を要する缺點あり、寝臺式の場合には寝室を特設するを要する。…上階に配置するを可とす。	兼用	●	
92	S7.11	寝室専用とすることは理想ではあるが經濟的問題も伴ふので、普通の住宅としては居間を兼用とする場合が多い…	兼用		
93	S8.1	寝室をその目的の爲のみに備へうる住宅は大住宅のみ…我國の住宅に於ては大抵…座敷、茶の間等が随時その目的の爲に用ひられてゐる。	兼用		
99	S8.8	此の部屋は閉鎖にして通風の良き所…必ず太陽の直射を採り得る場所…二階建に於ては此の理由により、階上に設くる事が多い…		●	
106	S9.9	二階建ての場合には二階にこの室を設ける。又便所、浴室化粧室等も寝室の近くに配すべきである。			○
109	S10.12	…夏季日中一階を涼しくして、更に二階を涼しくする事は、ほとんど出來難い…二階に主人の書齋や寝室を設くる事は、敷地の狭い場合以外は、なるべくやめた方が工合良い…	一階		

110	S11.2	寝室を独立して一部屋とすることの出来ない場合…居間と寝室を兼ねることがいいと思ひます。	兼用		
112	S11.7	小住宅にあつては、日中不要な、そして相當な面積をもつ一室を設備することは許されぬ…日本間にして他の目的にも兼用せしめたが得策…洋風住宅ではよく二階に設けるが、萬一の場合にたやすく避難し得られる様に近くに階段やバルコニー…	他室兼用	●	
118	S13.7	二階建の家であれば、二階の方が大抵の場合静かで…、二階に寝室を取れば良い。		●	
119	S13.8	外國の住宅では階上は殆んど寝室として使用され…間取の関係から階上がよい…日本に於て階上の寝室が喜ばれないのは階段が急…便所や手洗い所がなく使用上不便…、家屋が木造であるために、火災、盗難等の心配…これらの設備を改善しなければ當分階上の寝室は厄介…			△
120	S14.6	玄関及應接を西側に設け、中央部に居間を配置した場合には、當然の結果として寝室は東側に設くる…、若し東南部に寝室を配置する事が出来れば、最も理想的…	東南		
121	S14.6	他に南面の室が必要なので、敢て寝室を持つて行かない…夫婦の寝室…子供等の寝室…何れも二階にあつて、バルコニーに出られるやうにして…		●	
124	S15.10	和風の寝室は、一般に客室にもなり、又は居室其他の室にも…、便利で經濟的ではあるが、不衛生な事はこの上なく…洋風…寝台を据付けとなすため…非常に能率的…二階建ての場合には階上に設けるが良い。併し老人や兒童等の寝室は、階段の昇降に能く間違ひを起こす…階下にとるが良い。…便所や浴室、洗面所等に配置する事が出来れば理想的…	他室兼用		△
126	S16.6	小住宅では、主に居間を以て寝室としてある…寝室を設くるものは少い。ベッドルームの位置は、…二階建のときは二階へ取るのも良い。	兼用	●	
128	S16.11	和風住宅では座敷居間等が寝室として兼用されるが、衛生上寝室を獨立させることが望ましい。…外國では寝室を二階に取り、寝室の近くに浴室及び便所を付属させる習慣…乍ら風呂、便所の構造が全く違ふ日本では…一般に出来難い。	兼用		△

- 凡例 ◎：給排水設備（2階）の問題に対する解決策を提示し、2階配置に対応  
○：2階に給排水設備を設けることで2階配置を推奨  
△：給排水設備（2階）の問題の現状に言及しつつも2階配置を容認（解決策の提示なし）  
●：給排水設備の問題に言及せずに、2階配置を推奨・容認  
×：給排水設備（2階）の問題の現状から1階配置を推奨・容認  
兼用： 居間を寝室として利用することを容認（他居室との兼用については他室兼用と表記）  
■薄いグレー網掛部分：居間との関係について述べている記述（2階配置の言及なし）  
…：記述文の省略

## 第1項 客間の2階配置論の形成

客間の2階配置に関する記述について、居間に対する配慮の有無を判別しながら、その記述内容を整理した（表1.2）。最初の1899（明治32）年『家屋改良談』（住宅書No.1）および1902（明治35）年『通俗家屋改良建築法』（住宅書No.2）の2つの客間配置の記述に既に居間への配慮が読み取られる。それらは、

従来家屋中第一等の好位置を占め南向きの日當りよき所に置かれたるは客を好遇するの意に出たれば極めて美事といふべきも之が爲め肝心の家族を悪地に追込み苦痛を與ふるの不都合あるに付き今後は客間を北側に移し居間と入り替らしむべし但し來客ある節は十分に之を暖むること<sup>34</sup>

（土屋元作『家屋改良談』明治32年/住宅書No.1）

二階上に配置する間室は、客間應接の間書齋の如き日常起居せざる室に充つべし、



若し然らざれば不便のみならず、家人等の動作に勞多し…（中略）、客間は來客を請じ應接し饗宴等の為に用ふる一家の表座敷なり、故に家屋中最も尊重なる構造を要し且つ庭園に望たる好位置に置くを以て我國の慣例とす、然るに近來行わるる説は不時の來客を待つ客間のために一家中の最も好位置を塞ぎ、日常起居する家族等の居間は好位置を得ざることあり、故に客間は北側に移し、來客に對する相當の設備をなせば大いに便利ありとす<sup>35</sup>

（井上繁次郎『通俗家屋改良建築法』明治35年/住宅書No. 2）

と、「之が爲め肝心の家族を惡地に追込み苦痛を與ふるの不都合ある」や「不時の來客を待つ客間のために一家中の最も好位置を塞ぎ、日常起居する家族等の居間は好位置を得ざることあり」という記述のように、家族が日常起居する居間よりも客間を優遇する現状に對する懸念が当初から表れている様子が窺える。しかし当初は、この対処法に示されていたのは「故に客間は北側に移し、來客に對する相當の設備をなせば大いに便利ありとす」というような、客間を北側に配置するといった方法であった。このうち『通俗家屋改良建築法』には「二階上に配置する間室は客間應接の間書齋の間如き日常起居せざる室に充るべし」と、客間の2階配置にも触れられているものの、居間への配慮という観点から2階配置に導かれた記述方法がとられてはいない。

ところが、大正期の初頭を過ぎると次のような記述が現れるようになる。

普通は家の最上の部分を客座敷と定めるが近來は居間を本位とする人も往々ある。  
…（中略）、平常は居間として使用し、來客の際次の間に移るやうにしておけば、東南に面した最良の場所を無駄に明けておかずにすむ。<sup>36</sup>

（保岡勝也『理想の住宅』大正4年/住宅書No. 16）

「居間を本位」、すなわち家族本位<sup>37</sup>の方針が客間配置の記述のなかに明確に示され、客間の配置方法に居間を配慮することを前提とする構図が形成される。ただしこの言説では「平常は居間として使用し、來客の際次の間に移る」という続き間座敷を活用した居間との兼用案であり、居間の南面化の問題も併せて答えようとしていて、まだ2階配置の考えは導かれていない。そして1919（大正8）年の以下の記述になると居間との兼用案とともに2階配置の言説が現れる。

普通客室は毎日使用する所ではないから、比較的劣等の所に設けて差支がないと思

ふ。他室を犠牲に供し、南向きの最も日當りのよい場所に設けるのは愚の極である。  
…（中略）、平常は居間として使用し、來客の際次の間に移るやうにして置けば東南に面した最良の場所を無駄に明けて置かずして済む。…（中略）、若し敷地が狭隘な場合には客間を二階に設けるのも良い。人に依つては、客座敷を二階に設けたならば、客が來たとき、種々の物を持運ぶに非常に不便であらう云ふ人もあるだらうが、成程階下に比すれば階上は都合が悪いけれども階段の構造を注意して、楽に昇降し得るやうにすれば左程不便を感じることはいない筈である。<sup>38</sup>

（高橋鉄造『経済で便利な家の建て方』大正8年/住宅書No. 19）

このように居間の配置を優先しつつ客間の2階配置案に結びつけるような記述は上記を含め大正8～10年の住宅書に集中している（表1.2\_「居間に配慮」の項目に相当）。また、これらの言説には、「敷地規模」と関係づけながら記述されていることにも注目することができる。先の記述とは別の一例を次に記す。

客室の位置に就ては…（中略）居間本位を説く方が遙かに優秀で、又合理的…（中略）客室を二階にするのが最も上乘の方法である。これならば敷地が狭くとも差支えないし…（中略）若し之を階下に設けるとすれば、一軒の家で室を全部南向にすると云ふことは不可能で、それには中庭を取れば幾分其の目的を達することが出来るが、その代り面積が廣くなるので、不経済の場所も出て來ることを覚悟しなければならぬ。<sup>39</sup>

（近間佐吉『模範図説和洋住宅建築集成』大正9年/住宅書No. 33）

このように居間本位を掲げつつ、客間の2階配置を推奨することに対して、「これならば敷地が狭くとも差支えない」と見解している。その後には客間を1階配置することを想定した場合の記述が続き、「全部南向にすると云ふことは不可能」、「中庭を取れば幾分其の目的を達することが出来るが、その代り面積が廣くなるので、不経済」として1階平面だけでは居間と客間の両方を南面配置させることが困難な敷地規模を前提におきつつ、2階配置を推奨している。こうした「若し敷地が狭隘な場合には」、「敷地の関係によって」などといった同様の記述が対象期間を通して大正8、9年頃の住宅書に集中している（表1.3\_◎の記述に相当）。ところがその後の住宅書の言説を追うと、こうした記述は継続せず、「2階家では客間を2階に持つて行くことがある」<sup>40</sup>など、客間を2階におくことの意味に触れないまま紹介されるなど、やや形式的な

扱われ方も現れる（表2\_「居間と無関係」の項目に相当）。これは昭和期以降に【居間兼用】や【書斎・応接間兼用】といった兼用案が言説に増えたことと関係すると見られ、（表1.1\_j・k1）、一室の独立した居室として客間を確保すること自体にやや消極的な見方が出始め、2階配置を積極的に推奨する論拠が希薄化したことが要因に挙げられる。それは例えば以下の記述のように、

中産階級では、客室として客のみに使用する独立した室を設ける事は経済がゆるさない。併し乍ら、來客のあつた場合等、客を通すべき整頓された室がないやうな事であつては、實に困惑せざるを得ないやうな事もあるものであるから、このやうな場合に、應接室兼客室と謂ふやうな、假令小さな室でもあれば、赤面をせずすむばかりでなく、非常に便利で、決して不經濟な事はない<sup>41</sup>

（西田竹治『現代建築我家の知識』昭和15年/住宅書No. 124）

と、室機能の兼用提案とみなせる<sup>42</sup>。

ちなみに、客間を2階に設けること自体については、実際には大正期以前に既に一般化していたとみられる<sup>43</sup>。ただしそれは図1.1のような、1階と2階両方に座敷を配し、接客利用の融通を利かせることを重視する間取りの方針が支配的であったとみられる。同案に付された解説には「家族女中等六七人暮しに適す、南に門を有し、玄関より直接に2階客間及び下客間等に通ずるを得」<sup>44</sup>と書かれていることからその住宅規模と居住人数からして通常は客間を家族居住の場に充てられることが想定できる。それでも1階・2階の座敷を客間として位置づけているのは、様々な接客場面にも対応可能とする接客時の融通性の重視、すなわち接客本位の考え方によるものと考えられる。

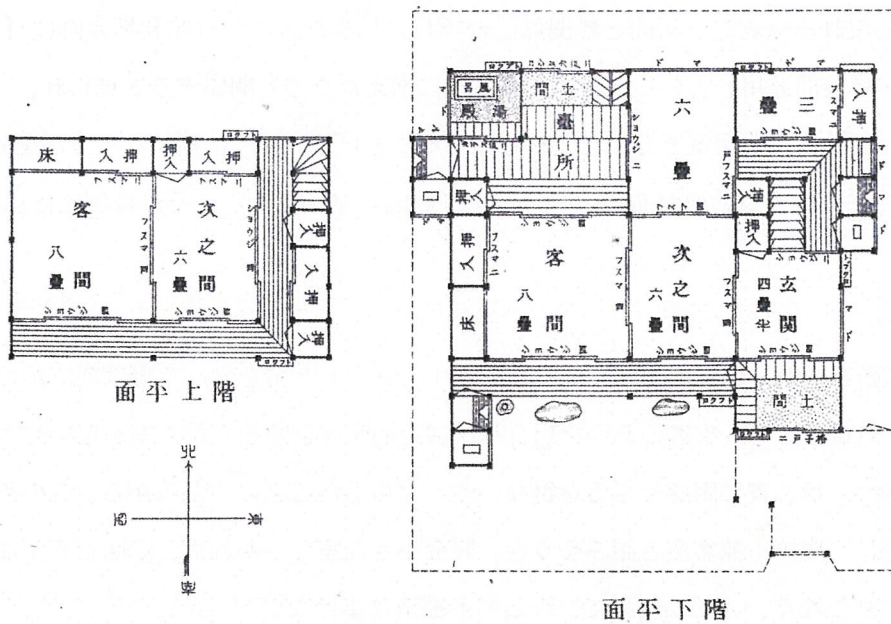


図1.1 1, 2階平面の両方に客間の室名表記をもつ間取り図案  
 (金子清吉『日本住宅建築図案百種』第六十四圖, 大正2年/住宅書No. 15)

このことを踏まえながら大正中期の動向を改めて見ると、居間の南面配置をはじめとする家族本位の主張を間取り方法に取り入れるため、1階の座敷を居間に譲り、残る2階座敷を客間にすることで対応しようとする動きから、客間の2階配置が言説化したとも捉えられる。また「2階座敷説」<sup>45</sup>はさほど敷地に余裕のない都市住宅的な2階建て住宅の間取りを想定し、当時の実態に即しつつ居間と客間の共存策から導かれたものであったと推察できる。敷地の規模と2階化の関係については第4章にて詳細にとりあげるが、『増補参千圓以下で出来る趣味の住宅』(納屋松蔵 著, 大正9年)には図1.2のような案が掲載されており、その解説には、

玄關は北に面して南をあげ、西は直に隣家に接し、東は若干の空地があつて採光に充分である… (中略)、階段は玄關より直接なるがよく、又階段の配置も此の家族には適當で、殊に多數の來客のある場合に便利である<sup>46</sup>

(納屋松蔵『増補参千圓以下で出来る趣味の住宅』第三十一圖解説, 大正9年/住宅書No. 25)

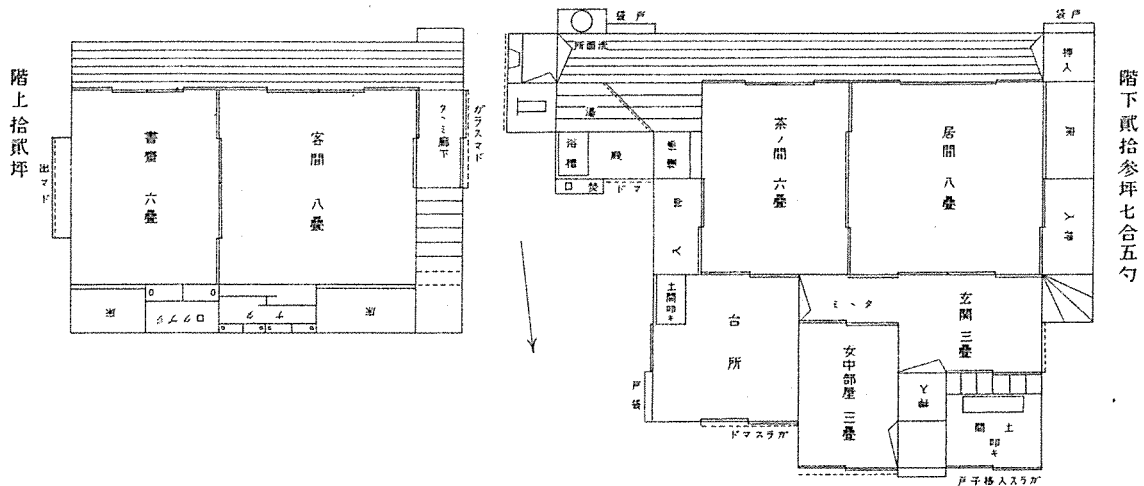


図1.2 1階座敷を居間,2階座敷を客間と表記した間取り図案

(納屋松蔵『増補参千圓以下で出来る趣味の住宅』第三十一圖,大正9年/住宅書No. 25)

と、限られた敷地において採光の確保に配慮した間取りである様子がその記述から窺える。そして玄関から直接2階に客を導くことのできる階段の配置が家族の居住空間の確保として有効である様子も読み取られる。1階居間と2階客間という上下階の居室配置の振り分け、言い換えればある2つの居室用途に対する共存策が、言説だけに限らず実際の間取り図案として提案化されていたのであった。

以上のことから、「家族本位」の考え方が間取りの方針に掲げられることで、客間の配置方法にまで居間への配慮が明確に示されるようになった。こうして大正中期(8,9年)に、従来1階の南面側を占めていた客間は居間にその位置を譲るかたちで2階配置に導く方針が一つの言説として築かれたのであった。本研究ではこの言説を「客間の2階配置論」として位置づけることにする。

## 第2項 寝室の2階配置論の形成

寝室の2階配置に関する記述については、2階配置の要点として給排水設備の2階化に対する言及の有無により、その記述のされかたに大きな差異がみられたため、それらをもとに整理した(表1.3)。給排水設備の2階化に対する言及は大正期の住宅書から次のように記述され、それ以降継続的に確認される。

洋館の寝室は十中八九までが二階であるが、日本風では二階に便所洗面所浴室等を

作ることが不便であるから、階下の日當りのよい東南を撰べばよい。大概是居間を寝室に兼用する。<sup>47</sup>

(鎌田賢三『増補千圓以下で出来る理想の住宅』大正8年/住宅書No. 21)

このように、洋館における寝室配置を「十中八九までが二階」と例に挙げながら、日本風の住宅では「二階に洗面所浴室等をつくるのが不便」として1階の日当たりの良い東南に面して設置することを示唆している。ただしそこには南面配置化した居間と位置が重なることも見越して、「居間を寝室に兼用」することを追認するかたちがとられている。洋風住宅と和風住宅の住宅設備に対する基本的な捉え方の違いを対比的に用いながら、寝室の設置階の対応方法を区別するような論述方法は、これ以降の住宅書にも連続して確認できるが、その文体がどれも酷似している。恐らく過去の著書からの引用が繰り返されている可能性が高いとみられるが、そうであったとしても、2階に水回り設備をおくのが困難な状況は、当時の建築家らにとってそれほど2階を計画するうえで共通する懸念事項であったとも考えられる。それは寝室以外の記述内容である「給水と排水」という項目における言説からもその様子が窺える。

我諸都市衛生設備の状態は如何であるかと云ふと、上水は比較的普及してゐますが、暗渠式の完全なる下水施設を實行して汚水處分を行つてゐるのは、遺憾ながら殆ど皆無に等しく、僅に東京市に工事中のものがあるばかりであります…(中略)、さて建物の排水状態をみると、一般に甚だ不潔不完全であつて、何人も今日の有様で満足するものはありますまい。かく給水に比して排水が甚しく幼稚であるのは何故でありませうか。その主なる原因は都市下水施設の未完成すなわち都市に汚水を派除する設備がないからであります。今後都市に下水の設備が完備しますと、流し元や浴室の汚水はその位置如何を問はず容易に排除し得られることは勿論、便所の糞尿も水洗式の便器と、之に連なる汚水管との設備によつて、全然密封のまま悪臭や有害な瓦斯の発散を防止しつつ、二階からでも、三階からでも安全に市設の暗渠に排除し得られるのであります。<sup>48</sup>

(藤井濶『簡易洋風住宅の設計』大正13年/住宅書No. 46)

ここでも国内における都市下水整備が及んでいない状況を憂慮しており、2階以上の階の計画をより自由なものにするためには便所の水洗化が必要不可欠な技術的要素と捉えられていた。また他の住宅書では、「位置は出来得る限り最も閑静なる場所を撰び便所、手水場、浴室等に近

く（洋室の時に特に然り）配置し…」<sup>49</sup>の記述に見られるように、寝室と水回り空間を一体的に捉えるような見方、つまり西洋住宅の就寝空間のイメージを背景<sup>50</sup>にしながら説明していることも、寝室の2階配置の言説化を鈍らせる要因であったとみることが出来る。ただ先掲の藤井滌による解説には、以下の様な記述が続く。

屋外へ排出した糞尿の処分については、市設下水が未完成でも、過渡期相當な処分法がないではありません。即ち一旦これを腐敗槽に導き、其處から汲み取るか、或はさらに浄水槽に移して浄化した上、一般汚水のやうに排除する如きもその一つであります。この一事の改善だけでも、便所の位置を決定するに非常な自由與へ、家族の衛生上に貢献することは莫大であります。<sup>51</sup>

（藤井滌『簡易洋風住宅の設計』大正13年/住宅書No. 46）

このように、便所の水洗化自体は下水道の整備に頼らずとも、敷地内に設置された浄化槽でし尿を処理すれば、公共の水域に放流する方法がとられていた<sup>52</sup>。しかしこうした対応を取り、ことが出来たのは、下記のような記述が確認できるように、水洗便所の設置が可能であったのは上流層の住宅に限られていた様子が窺えるのである<sup>53</sup>。

水洗ひ式の便所を徹底的に行ふには、前述の如く都市下水の完備しない我國の現情にあつては差當り不可能でありますから、當分は下須溜式に甘んずる外に途がありません。…（中略）、それだけ水洗ひ式の便所は復た贅澤なものではありますが、衛生思想に富んだ今日の都市生活者が贅澤扱ひにするのか抑もの間違ひで、それは畢竟徹底しない衛生であります、また上流の住宅には往々便所を来客用、家族用、雇人用と區別して、殊さら前者を水洗ひ式にし、後者を下須甕落し込みにするのがありますけれども、これもその設備の目的をいはれなく單に階級の差別の上から歿却したもので、其の衛生思想なるものも全く骨抜であります<sup>54</sup>。

（藤根大庭『理想の文化住宅』大正12年/住宅書No. 42）

以上のように、寝室の2階配置に付随して計画される便所の水洗化が課題に掲げられ、そのためには都市下水道の完備を待たなければならなかった現状が散見されるのであった。ところが、昭和期の初頭を過ぎると、それまでの記述のしかたに対してやや変化をつけたような言説が現れるようになる。それは以下のような記述であり、

洋風住宅では二階を作るのが普通であります、静かであることと、寝室はあまり出入りの頻繁なところではないといふ點から考へましてその方が適当なわけであります。寝室を二階にとりまして第一に問題になるのは便所との關係であります。西洋人は從來寝室を便器を備へましたし、また便所が浴室と共に二階にありますから差支ありませんが、普通の日本住宅のように便所が下にある場合には階段の位置と便所との關係をよくしまして、冬の寒い夜など便所へながい道中をしないですむようにしなければなりません。殊に便所へ行くのに他の室を通り抜けなければならぬようなのは最も面白くありません。<sup>55</sup>

(山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』昭和6年/住宅書No. 82)

出来得る事ならば此場合二階にも便所を設け度いのでありますが、二階に便所を設ける事は完全の下水の無い都市では簡単に出来ぬのでありますから、私は二階には男女共小便の出来るビデーを設けて夫れに水が出て洗はる様にし、鉛管にて一階の便槽に送る様にして居ります。<sup>56</sup>

(山田醇『住宅建築の実際』昭和7年/住宅書No. 88)

というように、1階便所と階段の位置關係に配慮すること、または簡易的な便所設備を2階に置くことで寝室の2階配置に結びつけようとする方針が読み取れる。たとえば、図1.3に示す、昭和6年刊行の住宅書に掲載された間取り(宮田莊一郎『吾等の住居』第十二圖、昭和6年/住宅書No. 81)をみると、玄関から奥まった位置に階段を配置し、その付近に便所を配置することで2階寝室から便所までの動線と玄関からの視線の配慮が読み取られる。

前述した給排水設備の2階化の技術的実現を待つのでは無く、1、2階の間取りの工夫で対応を図ろうとする現実的な対処方法が言説化して提示されているといえよう。こうした言説の該当数は昭和期の住宅書全体から見ると限られているが(3/28件、表3の◎が付く部分の記述)、「居間を寝室に兼用する」言説が、なかば引用的に繰り返されて用いられていた時期(表3\_給排水設備の×に相当する記述)と比較すれば、寝室の2階配置に対する言説が内容的に1歩進展した様子を捉えているとみることができる。全般的には大正後期から、「和洋区別無」く寝室の2階配置を推奨するような言説が増加しており、そのなかでこうした言説が含まれていることから(表1.1\_o1部分のNo. 81, 82, 88, 昭和6, 7年の住宅書が該当)、寝室の2階利用に対応した計画的配慮の模索が進み始めた段階とみることができる。



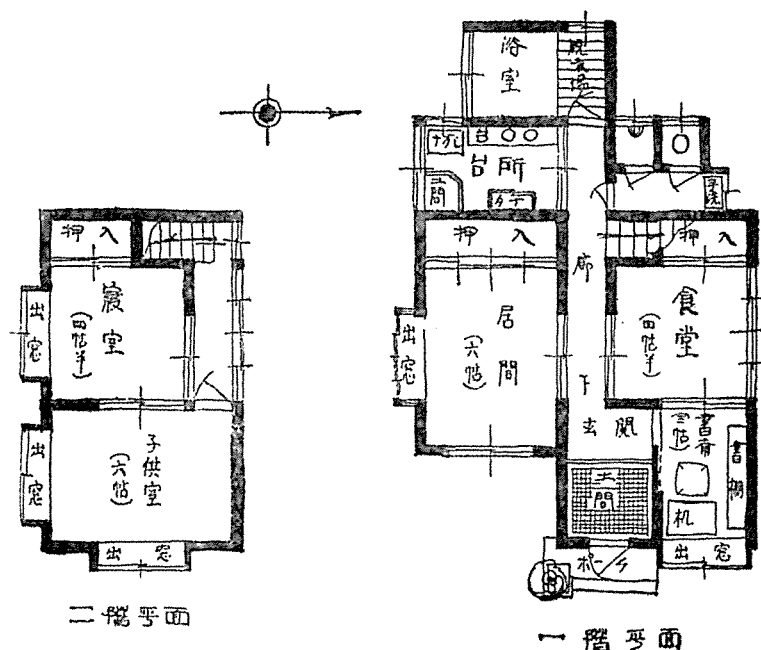


図1.3 玄関からみて奥の位置に便所と階段を配置した間取り図案  
 (宮田荘一郎『吾等の住居』第十二圖, 昭和6年/住宅書No. 81)

以上のように、大正後期に居間の「リビングルーム」化が言説に現れ、家族共用の団らんの場としての洋室（椅子座）の居間空間も想定されるようになった。それは従来の居間に備わっていた就寝機能を分離させ寝室の2階配置が促される契機となったのである。本研究ではこれを「寝室の2階配置論」と位置づけることにする。ただ寝室の配置方法については直ぐに言説化されるのではなく、洋風住宅であれば2階、和風住宅であれば1階居間と兼用するという住宅の和洋で配置方法を区別する考え方が大正後期まで継続していた。当時の住宅書における「寝室」の解説は、基本的に西洋住宅のそれについて紹介されており、便所と一体的に計画された就寝空間が理想として掲げられていた。すなわち寝室の2階配置を実現するには、水洗式の便所も合わせて計画することになる。ただ当時の日本においては都市下水整備の遅延により水洗式の便所の採用は現実的ではなかった。「日本風では二階に便所洗面所浴室等を作ることが不便であるから、階下の日當りのよい東南を撰べばよい」といった先掲の記述のように、住宅の和と洋で対応を区別する記述方法とられていた要因と考えられる。しかし、こうした技術的克服を待たずに上下階の間取りの工夫により寝室の2階配置の実現をみるという考え方が住宅書の記述が昭和6年頃に登場することもあり、寝室の2階配置は住宅の和洋の区別なく、推奨されるように

至ったのである。このように寝室の2階配置論が言説形成については一定期間を要したと見ることが出来る。すなわち居間から就寝機能を分離させる記述が現れた大正後期を契機とし、寝室の2階配置を上下階間取りの工夫によって実現させようとする記述が現れた昭和期初頭に至るまでの期間を寝室の2階配置論の言説形成時期と位置づけられよう。

## 第5節 小結

本章は、住宅書に記載された客間、寝室の居室配置方法に関する言説を対象に、客間および寝室の2階配置に対する動向およびその背景を1階における居間の機能とその配置方法の変化と照らし合わせつつ読み解くことで、2階を想定した居室配置方法論の成立とその理念について明らかにした。以上の結果を居間の動向から捉え直すと以下のような変遷をたどることが出来る。

明治期までは従来の私室としての居間機能に大きな変化は見られず、客間や寝室の配置方法への影響は見られなかった。大正期に入り、居間が公的な意味を持ち始めることで南面配置が重視され、さらに「家族本位」という考えが定着し客間の間取り方法にまで居間への配慮が明確に示されたことにより、大正中期において客間の2階配置が言説化した。そして大正後期になると居間の「リビングルーム」化が言説に現れ、家族共用の団らん場としての洋室（椅子座）の居間空間も想定されるようになった。それは従来の居間に備わっていた就寝機能を分離させる契機となり、それに影響するかたちで大正後期～昭和期初頭の期間において寝室の2階配置が言説化した。

そして客間の2階配置は居間と客間の間取りの共存策として言説化したのに対し、寝室の2階配置は就寝空間の独立を目的とする一貫的な取り組みのなかで言説化したものであり、技術的な問題に対しても上下階の間取りの調整のなかで応じる姿勢も一部で確認できた。つまり2階の寝室化の志向性としてみなすことができ、わが国現代住宅の2階のあり方が戦前から構築されようとしていたことが指摘される。

こうした一連の言説から読み取られるのは、様々な生活行為の包含が許容されていた在来的な部屋概念から、居間の役割を明確に規定させていく建築家らの試みであって、その行程から間取りの機能分化が生じている。そこに2階に間取りの余地を見出そうとする姿勢が読み取れるのであり、これが2階建て住宅に対する理念形成の背景であると考えられる。こうした建築家らによる間取り方法の言説化の蓄積は、戦後から現代の独立住宅に対する計画的思考の基盤となった可能性は十分に考えられ、2階建てもそのなかに含まれているのである。

## 第1章 注

- <sup>1</sup> 本章で扱う居室とは、住宅において継続的に使用される室の一構成要素としての意味で用いるものとする。なお「居室」は個人専用の部屋の意味として用いられる場合もあるが、意味の混同を避けるため個人専用の部屋は「私室」として区別することにする。
- <sup>2</sup> 上流階層の住宅建築における2階建ては、例えば臨春閣や拾翠亭といった現存遺構が明治期以前のものとして確認できる。一方で商家における2階建ては規制の対象であったものの、京阪地域では18世紀後半から住宅の背後の部分で2階座敷が発達し、江戸では18世紀から本二階の形式が多かったといわれている。ただし2階を1階と同じように居室として利用することは、裕福な階層に限定されると見られる。江戸期の町家における2階の発達を鈴木嘉吉『日本の民家6 町家』（学習研究社, 1980）に詳しい。
- <sup>3</sup> 日本の住宅における2階建ての増加の動向は、戦前期までの住宅関連の統計資料が乏しいため、具体的な数字として表すことは困難であるが、現存遺構や史料から2階の存在について度々報告されている。また、江面嗣人『日本の美術 449 近代の住宅建築』（至文堂, pp. 64-65, 2003）では、「近代の住宅の二階化」について、また大岡敏昭『日本の住まい その源流を探る』（相模書房, p. 73, 2008. 3）では「住まいの二階化」について述べられており、こうした記述からも近代の住宅における2階化の浸透の様子が窺える。
- <sup>4</sup> 『日本の美術449 近代の住宅建築』（前掲書（注3））では「都市人口の増加に伴う居住面積の不足」に加えて、「間取りの機能分化」を近代における2階化の要因にあげている。
- <sup>5</sup> 本章では「居間」そのものの機能変化を取り扱うため、対象文献に掲載されている間取り方法に関する解説において「居間」と記載されているもの全てを対象とした。なお一部の住宅書にて「居間及び茶の間」というような、茶の間と一体的に解説される場合があり、これも対象に含めた（その場合は表1.1\_居間欄にて、薄いグレー色で網掛け表記して区別した）。
- <sup>6</sup> 平井聖「近代都市住宅に於ける茶の間」（学苑 No. 803, pp. 1-21, 2007. 9）によれば、近代において「茶の間」の概念変化がみられ、南面する座敷と並び、間取りの中心的な位置を占めるようになったことが指摘されている。「茶の間」は「居間」に隣接することが多く、機能も互いに共通する部分が見られるため、この「茶の間」を含めた動向を分析する必要性はある。しかし間取りの機能分化と2階の居室配置という観点では、「居間」の動きの方に特徴的な変化が見られたため、本章の分析では「居間」のみに対象を絞った。
- <sup>7</sup> 青木正夫・岡俊江・鈴木義弘『住まい学体系102 中廊下の住宅 明治大正昭和の暮らしを間取りに読む』（住まいの図書出版局, pp. 172-175, 2009. 3）によれば元来、私室の意味をもっていた「居間」は生活改善同盟会によって「団らん空間としての居間」として概念規定されたが、それは「建築家だけに通用する概念」とどまるものであったとし、戦後高度成長期によりやくそうした意味内容への移行がみられると述べている。なお一般的な解釈として、戦前までは「茶の間」が団らん空間の役割をもっていたと述べている。
- <sup>8</sup> 本章で取り扱う「客間」とは、接客利用を一義的に考えた部屋を指し、客間、客室、（床の間付きの）座敷の室名表記が用いられているものを取り扱う。
- <sup>9</sup> 本章で取り扱う「寝室」とは、家族個人の就寝利用を一義的に考えた部屋を指し、寝室、寝所、寝間の室名表記が用いられているものを取り扱う。
- <sup>10</sup> 江面嗣人「明治・大正期における佃島の住居の類型と変遷」日本建築学会計画系論文報告集 No. 396, pp. 100-113, 1989. 2
- <sup>11</sup> 百田直美・松岡高弘「柳川の住宅に於ける2階の造りについて-柳川の近代の住宅に関する研究 その11-」日本建築学会九州支部研究報告 No. 55, pp. 609-612, 2016. 3
- <sup>12</sup> 吉田高子「池田新市街（室町）分譲住宅地と住宅について-近代中流階級住宅の成立に関する研究-」近畿大学理工学部研究報告 No. 25, 1989. 9, pp. 271-280.

- <sup>13</sup> 古俣和将・内田青蔵「「階段」からみたわが国戦前期の住宅の変遷に関する一考察-戦前期に刊行された住宅関連書籍を主史料として-」日本建築学会大会学術講演梗概集(建築歴史・意匠), pp. 449-450, 2014. 9
- <sup>14</sup> 立川智浩・丹羽和彦「わが国近代における「二階」の展開」日本建築学会大会学術講演梗概集(建築歴史・意匠), pp. 589-560, 2003. 9
- <sup>15</sup> 木村徳国「日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する研究」北海道大学工学部研究報告No. 18~21, 1958~1959
- <sup>16</sup> 青木正夫「明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察」(住宅建築研究所報 No. 12, 1986)により木村の学説(注15)について一部見直しははかられた。さらには内田青蔵『日本の近代住宅』(鹿島出版会, 1993)により通史的整理が施されるなど、近代的な住宅平面の成立過程に関する史的研究は充実したものとなっている。
- <sup>17</sup> 宮崎信行・青木正夫・友清貴和「大正初期の我が国における家族本位計画論の成立について-衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究所の4-」(日本建築学会計画系論文集 No. 496, pp. 65-72, 1997. 6)において、山崎孝吉による座敷の二階配置の言説を引用し(光岡義一編『住宅建築』世界建築社1916. に収録)、これを家族居室の南面配置をめぐる計画論上の1つの試みと紹介し「2階座敷説」と定義している。しかし「町家の例にみられるように、在来住宅の平面計画内容」が含まれ、「在来住宅の立場を脱していない」家族本位計画論の成立途上の考えであったという位置づけがなされている。なお「2階座敷説」の出現時期やその具体的内容は分析されていない。
- <sup>18</sup> 前掲書(注16)と同じ
- <sup>19</sup> 表1.1の項目にあげている他に、居間の解説には「食事」や「就寝」といった生活行為に関する記述が含まれる。これらも居間の代表的な機能であるが、「食事」はどちらかといえば居間に隣接する台所や茶の間の方に関係するとみられる。また「就寝」についても「寝室」の2階配置の言説から居間との兼用について述べられていた。このように他諸室との相互関係を含むため、居間の分析項目から割愛した。
- <sup>20</sup> 井上繁次郎『通俗家屋改良建築法』博文館, p. 18, 1902. 11
- <sup>21</sup> 駒杵謹治・越本長三郎『和洋住宅建築学 下巻』須原屋書店, p. 216, 1907. 4
- <sup>22</sup> 保岡勝也『理想の住宅』婦人文庫刊行會, pp. 169-170, 1915. 12
- <sup>23</sup> 西村伊作『楽しき住家』警醒社書店, pp. 37-38, 1919. 9
- <sup>24</sup> 本章で扱う床座は、基本的に畳敷きの床を想定している。ただし床座であっても板敷きの場合は、椅子や卓子などの洋風家具が置くことも可能となり、さらには畳敷きであってもその上に絨毯を敷いて洋風家具を配置すれば椅子座となる。したがって言説や解説図からこのような内容が読み取られる場合については、【床座】【椅子座】両方ともに該当するものとした。
- <sup>25</sup> 土屋元作『家屋改良談』時事新報社, p. 109, 1899. 3
- <sup>26</sup> 内山正如『家屋と庭園』博文館, p. 88, 1909. 6
- <sup>27</sup> 宮崎信行・青木正夫「明治30, 40年代の我が国における家族居室の南面配置をめぐる計画論上の試みについて-衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究所の3-」(日本建築学会計画系論文集 No. 483, pp. 111-120, 1996. 5)によれば、家族居室の南面配置の試みは明治30, 40年代にはすでに、計画論上の試みとして一層具体的に記述され、家族本位の平面計画観は形成されていたと述べられており、理論として既に確立していたと見られる。本章で扱う建築家らの個々の言説に継続的に現れるのは、大正期以降のことであるため時期的な差異がみられる。恐らくこうした理論的な考え方が建築家らに咀嚼・浸透し、それが住宅書の間取り方法の解説に言説として扱われるまでに一定の時間を要したことが要因と考えられる。
- <sup>28</sup> 納屋松蔵 編著『経済本位の住宅』鈴木書店, pp. 84-85, 1920. 2
- <sup>29</sup> 文化研究会 編『文化住宅の研究』文化研究會, p. 14, 1923. 4

- <sup>30</sup> 「生活改良の立場」から家族本位に言及していることから、大正9年に生活改善同盟会による提言「住宅の間取及び設備の改善」の影響が考えられる（『建築雑誌』No. 404, 日本建築学会, pp. 41-43, 1920. 8に掲載）。「共用室と専用室との別を設けること。…（中略）、先づ共用室を椅子式に改めよ…」と解説され、共用室としての居間、すなわち「リビングルーム」としての居間空間が念頭に置かれていた。生活改善同盟会を主体とする住宅改良の試みは、建築界を超えたムーブメントとして拡がりを持ち、大正後期の建築家の住宅思想に一定度の影響を与えたと考えられる。なお生活改善運動と当時建築家の活動との関係については内田青蔵『日本の近代住宅』（鹿島出版会, 1992. 12）に詳しい。
- <sup>31</sup> 前掲書 注7) と同じ
- <sup>32</sup> 三橋四郎『理想の家屋 中』大倉書店, p. 22, 1913. 6
- <sup>33</sup> 青木の研究（前掲書（注16）, p. 20）によれば「居間が椅子化したため必然的に寝室は出された形で必要となった」と述べており、寝室の独立化が促されたと考えられる。
- <sup>34</sup> 前掲書 注25) pp. 108-109.
- <sup>35</sup> 前掲書 注20) pp. 17-18.
- <sup>36</sup> 前掲書 注22) pp. 156-158.
- <sup>37</sup> 宮崎らの研究（注17）によれば、「家族本位」の言葉を用いて、接客用居室に対する家族用居室の優位性を概念的に示したのは伊東忠太の「中流の住宅は如何に設計すべきか」が始まりであるとしている。（『婦人の友』主婦之友社, pp. 24-31, 1916. 8に収録）。それ以前の明治期においても、家族居室を重視する考え方はあったが、明確な言葉によって概念規定されたことにより、家族用の居室、とりわけ居間を重視する方針が形成されていった。
- <sup>38</sup> 高橋鉄造『経済で便利な家の建て方』東亜堂書房, pp. 85-86, 1919. 1
- <sup>39</sup> 近間佐吉『模範図説和洋住宅建築集成』鈴木書店, pp. 69-70, 1920. 10
- <sup>40</sup> 笹治庄次郎『住居の設計 新編図解』p. 39, 1941. 6.
- <sup>41</sup> 西田竹治『現代建築我家の知識』須原屋書店, p. 75, 1940. 10
- <sup>42</sup> 室機能の兼用提案が増加した要因として、木村徳国（注15）や西山卯三（『日本のすまいⅡ』勁草書房, 1967. 6）が述べているように、大正期から昭和期までの住宅提案における「中流」規模の下降が関係しているとみられる。つまり住宅がコンパクト化する過程で、客間に対する書斎や応接室との兼用化が図られていったと考えられる。
- <sup>43</sup> 前掲書（注10）,（注11）,（注12）では、明治期の独立住宅の2階には、接客利用を想定した床の間付きの座敷が設けられていたという報告がなされている。
- <sup>44</sup> 金子清吉『日本住宅建築図案百種』建築書院, 第六十四圖, 1913. 12
- <sup>45</sup> 前掲書 注17)
- <sup>46</sup> 納屋松蔵『増補参千圓以下で出来る趣味の住宅』鈴木書店, 第三十一圖解説, p. 61, 1920. 2
- <sup>47</sup> 鎌田賢三『増補千圓以下で出来る理想の住宅』鈴木書店, p. 37, 1919. 8
- <sup>48</sup> 藤井潔『簡易洋風住宅の設計』鈴木書店, pp. 62-63, 1924. 4
- <sup>49</sup> 張管雄『中流住宅』通信協会, p. 128, 1933. 1. () 表示は原文ママ。
- <sup>50</sup> 『高等建築学 14 巻』（常磐書房, pp. 131-132, 1933. 6.）によると、「洋風住宅では一般に二階に寝室を置き、これに浴室及び便所を附属させる習慣になつている（面白い事に、便所が二階だけにあつて一階にない様な家が西洋には實に澤山あるらしいのである）。浴室（兼便所）は寝室1箇乃至2箇に一つづつ附属する様な場合が多く、大きな住宅に於いて、浴室の数だけでも相當の数になる。日本人が洋風生活を模倣して行つた場合、一般にこの様な方法まで真似するや否やは多少興味ある問題であらう」と、ここでも西洋住宅の寝室が水回りと一体的に計画されている様子に触れながら、日本の住宅に対して西洋的な就寝空間をどこまで参照にするべきかを注視している。なお引用文中の () 表示は原文ママ。
- <sup>51</sup> 前掲書 注48) p. 65

- 
- <sup>52</sup> 安野彰・櫻内香織・内田青蔵・藤谷陽悦「戦前の東京における汲取便所の構造に関する規定について」(日本建築学会技術報告集 Vol. 13, No. 33, pp. 739-742, 2010. 6)に、便所に対する諸規則の制定と推移について解説がなされており、水洗便所であっても、尿尿用下水に放流できない場合、一定以上の浄化性能を有した汚水浄化槽を通さなければ一般下水への放流を許可しないという内容の水洗便所を大正とした取締規則として「水槽便所取締規則」(警視庁令第13号)が設けられたことについて触れられており、その背景として大正初期においては高層建築の増加等による水洗便所の需要が増え、十分に増加されない尿尿が放流されて掘割や河川が著しく汚染されたことが述べられている。
- <sup>53</sup> 保岡勝也「余の日本住宅観 現代紳士の住宅」(『建築工芸叢誌』, 第二期 第11冊, 建築工藝協會, p. 360, 1915. 4)の記述には、「便所も現今のものは、西洋風に倣った水洗式を用ゐて、常に清浄に、且つ臭氣の無き様、努めることは、貴縉の住宅では普通事である」と、大正4年時点において既に、水洗式の採用が確認できるが、「貴縉の住宅では普通」とあるように、当時その導入が実現し得たのは上流層の住宅に限られていた様子がうかがえる。
- <sup>54</sup> 藤根大庭『理想の文化住宅』アルス, pp. 130-131, 1923. 3
- <sup>55</sup> 山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』實業之日本社, p. 83, 1931. 6
- <sup>56</sup> 山田醇『住宅建築の実際』新光社, p. 86, 1932. 5

第2章 2階建て独立住宅にみられる間取りの機能分化とその特質  
-間取り図案における座敷の用途と配置に着目して-





## 第1節 はじめに

第1章では、各住宅書の本文に記述される、居間・客間・寝室3室の解説文に着目し、居室ごとに解説されるその用途の特性や与えられるべき機能、配置方法について3室の関係性について検討を行い、最終的には居間の変化に伴う客間と寝室の2室に対する2階配置の言説形成について、その時期と背景を明らかにした。すなわち2階を想定した居室配置方法が住宅書の言説として築かれていく過程、とりわけ在来の部屋概念からの脱却の意味を含め、従来の居間の役割を明確に規定させることで間取りの機能分化が生じ、そこから2階に間取りの余地を見出そうとする姿勢が読み取れた。これが2階建て住宅に対する理念形成の背景であることを指摘した。

本章では、間取りの機能分化による2階化の様子について、住宅書に掲載される間取り図案を用いた検討を行う。そして第1章の言説分析による結果と比較することで、2階建て独立住宅における理念形成の様子を実際に提案された間取り図案で確認するとともに、間取りの機能分化とその特質について明らかにする。

間取りの機能分化と2階化との相関をみるうえで、部屋用途の変化に着目する。1,2階それぞれの平面を一体の間取りとして捉えた場合、各部屋の用途は間取りを構成する一機能としてみることができる。本章では日本の伝統的住まいにおいて最も主要な部屋として位置づけられてきた座敷<sup>1</sup>の動向に焦点をあて、2階建てにおける座敷の有無および設置階、座敷の用途との対応関係を通時的に読み取る。座敷は通常、来客応対の場としての役割を持ち、それは伝統的居住概念の観点から住宅内における社会性を担う場の象徴としても機能していた。しかしそれだけでなく座敷と次の間を続き間にした一体利用や、襖や障子などの可変的な部屋の間仕切りかたにより、多目的な用途を許容するという一面を併せ持つ。このように座敷は住宅を構成する主要な部屋として位置づけられながらも、部屋用途に対しては曖昧性を包含する部屋であった。

近世以降の2階建て住宅、例えば庶民の住居としての町家の2階は奢侈や格式的な制限から2階座敷の所有に対して規制が敷かれるなど自由の利くものでは無かった<sup>2</sup>。一方、裕福な商家や上級武家住宅においては2階座敷の存在が確認でき、その多くは望楼や饗応といった非日常性を主とした用途であったという<sup>3</sup>。そして明治以降の住宅建築においても2階座敷は存在し、その変化の様子について以下の研究から概観することができる。

藤木竜也<sup>4</sup>は、明治初期に建てられた官舎建築の平面類型の分析過程において、2階に客座敷を配した2階建ての事例の存在を確認している。明治以降の官舎が中・下級武士住宅に近い規模で建てられる場合、それまではそのクラスには存在しなかった2階が表れていることに言及し、当時の官舎建築が近世の中・下級武士住宅の特徴を継承しつつも、近代日本の住まいの2階化の

萌芽を示すものと位置づけている。そしてその2階には、2階座敷が備えられている様子を知ることができる。

森山恵香ら<sup>5</sup>は、筑豊地方における炭鉱主の大規模和風邸宅について「接客を重視する点で一致する炭鉱主の住宅は、二階を設けることでも共通する。二階建は江戸時代には多く現れ、二階建の御殿の場合、江戸時代後期以降一般化したと指摘されている」と、江戸期上流階層の2階建て住宅との関連について言及し、炭鉱主の住宅は明治中期から大正後期にかけて、2階座敷を主体とし、その接客空間の変化に対応しながら2階用途に変化が表れることを指摘した。

一方、明治以降の町家建築についても2階座敷の存在とその変化の様子が確認されており、平山育男ら<sup>6</sup>は、和歌山県橋本市の町家の調査研究を通して、町家建築の編年指標として屋根葺材、軒高とともに、2階座敷の有無も有効であると述べ、近代以降の町家建築における2階座敷の変化について指摘した。

また百田直美ら<sup>7</sup>は、福岡県柳川市に現存する江戸末期から昭和初期の2階建て住宅の座敷の実測調査を通して、江戸末期から明治中期まで座敷構成に変化は無く、明治後期に1階座敷と同様の構成を有する2階座敷が現れ、昭和戦前期の2階座敷に1階座敷に見られない独自構成を持ちはじめたという2階座敷の変化過程に言及している。

以上のような先行研究から、明治以降の住まい、それは規模の大小、武家住宅や町家といった住宅種別に関わらず、2階座敷が備えられている事例が確認されるのであって、それぞれが近世における2階座敷の系統を継ぐものとして位置づけられている。そして中には、住宅の近代化とともに2階座敷も何らかの変化を遂げようとしている様子がうかがえる。

このように当時の2階座敷の存在を踏まえて1,2階に配置される座敷の動向に注目し、その変化の様子を分析することで、間取りの機能分化のしくみを紐解けると判断できる。

以上から、本章では住宅書に掲載された間取り図案における座敷の用途と配置の変化に着目して、2階建ての間取りの機能分化の動向について検討を行う。

## 第2節 分析対象とする間取り図案について

今回分析に用いる住宅書は序論の表0.1に掲げた128冊のうち、間取り図案の掲載が確認できた100冊を対象とする。これらに掲載される間取り図案の住宅の規模は様々であった。分析に入る前に、対象期間を通して2階建ての提案の傾向を強めていくその規模範囲について確認する。本章では居室に着目した分析を行うため、住宅規模を間取りを構成する居室総数<sup>8</sup>と捉え、「3室以下」、「4～5室」、「6～7室」、「8～9室」、「10室以上」の5段階に区分し、掲載総数に

対する2階建て図案の掲載数の割合として概ね5年ごと<sup>9</sup>の変化を見た(図2.1)。



図2.1 居室数別にみる2階建て図案の掲載動向

「3室以下」は大正5~9年の一時的な上昇を除き総じて20%以下と低い。対して「4~5室」「6~7室」「8~9室」と居室数が増えるにつれ2階建ての割合が高くなり、また通時的な増加傾向を見せている。ところが「10室以上」にもなると、割合は全般的に高いものの、期間ごとの数値の振れ幅が大きいことから、一定の傾向を見いだせない可能性がある<sup>10</sup>。以上から、戦前期の住宅書を用いて2階建ての間取りの変化を見いだすには「3室以下」と「10室以上」を除く「4~9室」の居室数を持つ間取り図案に限定した分析が有効と判断した。以上の方法で選出した結果、1103例の2階建て図案を分析対象とした(表2.1)。

表2.1 本章の分析対象となる住宅書と2階建て図案数

No.	発行年月		著者	書名	2階建て図案数	掲載図案数
	西暦	和暦				
2	1902.11	M35.11	井上繁次郎	通俗家屋改良建築法	1	4
3	1902.9	M39.9	駒杵謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 上巻	4	5
4	1902.12	M39.12	斉藤兵次郎 編	日本家屋構造統編 間取装飾集	3	15
5	1907.1	M40.1	鶴飼長三郎	和洋住宅間取實例圖集 全	4	14
6	1907.4	M40.4	駒杵謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 下巻	1	3
8	1908.?	M41.?	建築学研究会	日本家屋間取雑作圖集第一輯	5	27

第2章 2階建て独立住宅にみられる間取りの機能分化とその特質  
-間取り図案における座敷の用途と配置に着目して-

10	1910.8	M43.8	建築書院編集部 編纂	和洋住宅建築図集全	4	10
11	1911.6	M44.6	小野武雄	折衷洋風建築設計圖集	3	4
12	1911.6	M44.6	鈴木英行	和洋家作手ひき	1	21
13	1912.11	T1.11	浪和会	家 第4輯	6	6
15	1913.12	T2.12	金子清吉	日本住宅建築圖案百種	27	71
16	1915.12	T4.12	保岡勝也	理想の住宅	2	12
18	1916.10	T5.10	佐藤功一	報知懸賞住家設計圖案	20	71
19	1919.1	T8.1	高橋繁造	経済で便利な家の建て方	0	2
20	1919.2	T8.2	近間佐吉	最新圖説模範日本住宅	4	14
21	1919.8	T8.8	鎌田賢三	増補千圓以下で出来る理想の住宅	1	11
24	1920.2	T9.2	長谷川眞治	和洋折衷の住宅	4	9
25	1920.2	T9.2	納谷松蔵	増補千圓以下で出来る趣味の住宅	4	16
26	1920.5	T9.5	武田五一 松本儀一	最新和洋住宅別荘建築法	2	28
27	1920.5	T9.5	三浦元秀	理想的住宅の間取	15	35
28	1920.6	T9.6	稻垣英夫、平林金吾	最新精英和洋住宅図説	18	28
29	1920.7	T9.7	太田作	住み心地よき家の建て方	1	3
30	1920.7	T9.7	稻垣英夫・平林金吾	新意匠の住宅	8	12
31	1920.7	T9.7	大澤一郎	直ぐ間に合ふ新案住宅図集	6	16
32	1920.9	T9.9	近間佐吉	住み心地好き中流住宅	6	14
33	1920.10	T9.10	近間佐吉	模範図説和洋住宅建築集成	7	16
34	1920.12	T9.12	遠藤於菟	日本住宅百圖	0	57
35	1921.9	T10.9	住宅改良會	新しき住家	9	10
37	1921.12	T10.12	武田吾一選、登尾源一 編	改良住宅間取	19	28
38	1922.5	T11.5	洪洋社 編	文化村の簡易住宅	5	10
40	1922.6	T11.6	阪本丁	椅子の家：小住家図輯	2	16
41	1922.10	T11.10	日本建築協會	住宅改造博覽會出品住宅圖集	15	24
42	1923.3	T12.3	藤根大庭	理想の文化住宅	4	9
44	1923.8	T12.8	能瀬久一郎	三十坪で出来る改良住宅	11	14
45	1924.4	T13.4	芹沢英二	新日本の住家	17	19
46	1924.4	T13.4	藤井潔	簡易洋風住宅の設計	3	6
47	1924.6	T13.6	金子清吉	最新和洋住宅間取図案	27	45
48	1924.7	T13.7	保岡勝也	改訂増補 最新住宅建築	8	14
49	1924.9	T13.9	保岡勝也	日本化した洋風小住宅	29	32
50	1924.10	T13.10	大屋豊城	庭本位の小住宅	13	23
51	1924.11	T13.11	建築書院 編	新しき日本住宅の間取と外形図集	9	10
52	1925.5	T14.5	帝国建築協會 編	日本住宅及別荘建築	6	17
53	1925.6	T14.6	葛野壯一郎	住宅を新築せんとする人の爲に	7	10
55	1925.9	T14.9	繁野繁造	市街地建築物法に依る瀟洒なる小住宅図案	0	2
56	1925.11	T14.11	山中節治	文化生活と其の住宅 建築図集	22	24
57	1926.1	T15.1	帝国建築協會 編	新案日本住宅設計応募図集：懸賞募集図案	8	13
58	1929.5	T15.5	坂口利夫	十坪より五十坪迄模範住家の設計	13	18
59	1926.5	T15.5	坪子寿男	五百円から五千円迄の和洋住宅及長屋図案集	7	13
60	1926.7	T15.7	保岡勝也	欧米化した日本小住宅 (増補版)	15	30
62	1926.11	T15.11	芹沢英二	現代住家間取百選上巻	20	39
63	1927.9	S2.9	主婦之友社 編	中流住宅の模範設計	7	10
64	1927.9	S2.9	保岡勝也	和風を主とする折衷小住宅	8	28
65	1927.9	S2.9	保岡勝也	洋風を主とする折衷小住宅	24	29
66	1928.6	S3.6	山田醇	家を建てる人の為に	10	21
67	1928.10	S3.10	木檜想一	住宅と建築	4	8
68	1929.3	S4.3	主婦之友社 編	中流和洋住宅集	5	10
70	1929.5	S4.5	芹沢英二	新意匠の小住家	12	17
71	1929.6	S4.6	朝日新聞社	朝日住宅圖案集中小住宅八十五案	49	75
72	1929.7	S4.7	建築画報社編輯部 編	小住宅図案	2	11
73	1929.12	S4.12	佐藤巳之吉	明るい理想の小住宅設計圖	20	47
74	1930.3	S5.3	大阪毎日新聞社	健康住宅設計圖案集	14	22
75	1930.3	S5.3	笹治庄次郎	採光通風を主とする住みよき小住宅の設計	5	12
76	1930.9	S5.9	友安藤七	和洋住宅建築図解 下	2	13
77	1930.10	S5.10	田中秀	住宅の実例	3	25
78	1930.11	S5.11	須藤貫一	住む人の考案を本位にした住宅と間取の造り方	3	27
80	1931.2	S6.2	建築書院	住み心地よき日本住宅の間取と外形図集	11	20
81	1931.6	S6.6	宮田荘七郎	吾等の住居	7	34
82	1931.6	S6.6	山本拙郎	和洋住宅設備設計の知識	0	4
83	1931.9	S6.9	鶴飼長三郎 石原暉一	実費建築中流住宅五十種及材料の計算	26	42
84	1931.9	S6.9	主婦之友社 編	初めて家を建てる人に必要な住宅の建て方	6	17
87	1932.4	S7.4	朝日新聞社	五室以内の新住宅設計 同潤会懸賞図案集	20	52
88	1932.5	S7.5	山田醇	住宅建築の實際	22	40
90	1932.8	S7.8	佐藤功一 等編	小住宅図案集	1	28
91	1932.10	S7.10	日本建築協會	住宅図案集費用 2500 円以内延坪 30 坪以内	21	32
92	1932.11	S7.11	松崎留吉 著	設計の實際住宅間取と外觀	15	31
93	1933.1	S8.1	張管雄	中流住宅	3	15

95	1933.5	S8.5	笹治庄次郎	通俗図解家屋設計の順序と仕方	0	9
96	1933.6	S8.6	亀井幸次郎	誰にも出来る住宅の設計	5	6
97	1933.6	S8.6	建築資料教會	建築博覧会・住宅設計図案集	26	60
99	1933.8	S8.8	富永襄吉	中流住宅建築並住宅の実例と設備	9	20
100	1933.10	S8.10	住宅改良会 編	改良小住宅懸賞設計図案集：附小住宅図版撰集	25	33
101	1933.12	S8.12	日本建築協会 編	住宅図案集 続	15	41
102	1934.2	S9.2	藤岡正一	新住宅図集	6	17
103	1934.5	S9.5	住宅改良会	中流住宅懸賞設計図案集	41	44
105	1934.9	S9.9	建築学会	住宅建築懸賞設計図案集	7	10
106	1934.9	S9.9	江口義雄	標準住宅建築と実例	25	30
108	1935.12	S10.12	佐藤日之吉	健康と家相を本位とする最新住宅設計図案	14	17
109	1935.12	S10.12	山田醇	家の建て方	6	11
110	1936.2	S11.2	西川友孝	近代的な住宅と小庭園	0	0
111	1936.5	S11.5	住宅改良會	三十五坪までの住宅図案集	20	36
113	1936.9	S11.9	主婦之友社 編	模範住宅二十九種便利な家の新築集	12	20
114	1936.12	S11.12	日本電話建物株式會社	家賃位で建つ家の寫眞と設計集	32	81
116	1938.6	S13.6	第一相互住宅株式会社建築部	新撰住宅圖譜	8	18
117	1938.7	S13.7	廣江文彦	代住宅設計百圖及臺所詳細圖三十種	18	83
120	1939.6	S14.6	山田醇	保健住宅	2	11
121	1939.6	S14.6	日本電建株式會社 編	明朗住宅寫眞設計集	40	72
122	1940.7	S15.7	日本電建株式會社 編	中小住宅百撰集	15	59
123	1940.9	S15.9	渡辺静	すぐ役立つ小住宅設計圖集	22	63
125	1941.3	S16.3	関西信託調査課	住宅設計百案	29	61
126	1941.6	S16.6	笹治庄次郎	住居の設計：新編図解	0	5
計					1103	2427

### 第3節 座敷の有無と配置の動向

座敷の判別方法として、部屋内の座敷飾りの装置の有無に着目した。すなわち、間取りから畳敷きの部屋を確認し、そこに床、柵および付書院が平面記号あるいは文字表示の記載があるものを座敷と判断した<sup>11)</sup>。なお、ここで用いる「配置」とは座敷が設けられる階数を指すことにする。

座敷の有無およびその配置に関する数量的動向について刊行年単位の割合で表した(図2.2)。まず、間取りに1つでも座敷を有するもの(図2.2の折れ線グラフ)について見ると、明治35, 39年と最初は低かったのが、明治40年から大正8年までは大正元年のみを除き全てが「座敷有り」、大正10, 12, 13, 14年には半数以下にまで減少、昭和に入ると再び上昇、と増減の動きが見られる。続いて「座敷有り」の事例について、その配置の内訳(図2.2の棒グラフの着色部分の内訳)は、明治40～大正9年は「1、2階共に有り」が殆どを占めている。その一方で、昭和初頭以降は、「1階のみ有り」「2階のみ有り」も一定の比率を占めるようになる。すなわち座敷の採用自体が低下する大正後期頃を境目に、その前後で各階の座敷配置のしかたに変化がみられ、昭和初頭以降に多様となる。そして2階座敷を持つ事例(「1、2階共に有り」「2階のみ有り」が該当)については明治35, 39, 大正10, 12, 13, 14, 昭和2, 3年を除いた年は半数以上の比率を示しており、2階座敷は戦前期の期間をとおして根強く提案され続けていた様子が確認できる。

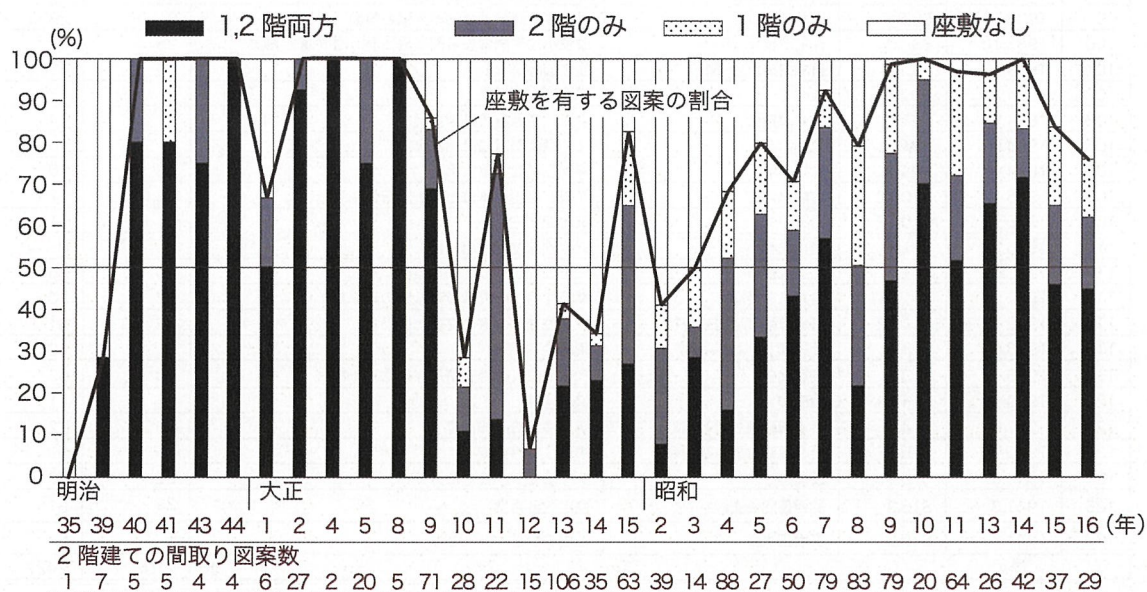


図2.2 2階建て住宅図案における座敷の有無と配置の動向（刊行年ごとに集計）

#### 第4節 間取り図案における座敷配置とその用途について

##### 第1項 座敷配置と用途の分類方法

座敷の配置と用途の対応関係の変化について分析する。座敷の用途については間取りの座敷部分に記載される部屋名称から判断し、それぞれの用途の性格から4つに分類した。具体的には、接客行為が読み取られる客間、客室、座敷などの部屋名から「客間」<sup>12</sup>、家族の休息や団らの行為が読み取られる居間、リビングルームなどの部屋名から「居間」<sup>13</sup>、個人利用に供せられる寝室、子供部屋、書斎などの部屋名から「私室」<sup>14</sup>と位置づけ、また、座敷の部屋名に単に「タタミ」「○畳」（○は畳数が入る）のような表記にとどまり、その部屋に期待される行為が不明瞭な場合については「不特定」<sup>15</sup>と分類した。これに各階平面に座敷が確認できない「座敷なし」の場合も合わせて5つとして、各階の座敷配置の組み合わせを設定し、刊行年ごとの掲載数を表した（表2.2）。年単位の総数うち掲載数最多および第3四分位数以上に該当するものについて、掲載頻度が高いものと判断して着色し、その継続度合いをみた。



表2.2 1,2階の座敷の配置と用途 (刊行年ごとに集計)

2階座敷	1階座敷	明治後期 (1902-11)					大正 (1912-26)										昭和初期 (1927-41)																
		02'	06'	07'	08'	10'	11'	12'	13'	15'	16'	19'	20'	21'	22'	23'	24'	25'	26'	27'	28'	29'	30'	31'	32'	33'	34'	35'	36'	38'	39'	40'	41'
		M35	39	40	41	43	44	T1	2	4	5	8	9	10	11	12	13	14	15	S2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16
客間	客間	1	3	2	1	2	8	7	2	11	2	1	1	3	6	3	2	3	4	4	6	13	6	12	6	10	1	15	5	7			
	居間	1					2	5	1	5	2	26	2	13	3	2																	
	私室				1	A②	1			1	8			2	1	1			2	1	4	2	12	4	4		1	2	1				
	不特定																																
居間	客間	1																															
	居間		2																														
	私室																																
	不特定																																
私室	客間																																
	居間	1					1	1	3			2	1	3	1	2	1	4	10	3	2	1	2	1	1	1	1	1					
	私室																																
	不特定																																
不特定	客間						1	1	1	1	7	2	13	12	6	2	8	4	1														
	居間																																
	私室																																
	不特定																																
(座敷なし)	客間																																
	居間																																
	私室																																
	不特定																																

- : 座敷なし    ■ : 掲載数最多/年    ■ : 第3四部位数以上/年    □ : 掲載が集中する時期 (2階のみ)    ▨ : 連続的に掲載

第2項 1,2階座敷に対する用途配置のパターン

まず2階座敷のみに限って見た場合、それぞれに掲載時期のまとまりが見られた (該当部分を表2.2の細破線で示す)。それらを早いものから順に、以下A~Eで符号して5つの集団に表せた。

- A : 2階「客間」 (明治40~大正9年)
- B : 2階「座敷なし」 (大正9~昭和16年)
- C : 2階「私室」 (大正11~昭和15年)
- D : 2階「客間」 (大正13~昭和16年)
- E : 2階「不特定」 (大正15~昭和16年)

AおよびDのように2階座敷を「客間」とした間取りは、明治35, 39, 大正10, 11, 12年を除いて満遍なく住宅書に掲載され、従来の接客行為を主体とした2階座敷は昭和初期まで提案され続けていたことが窺える。とりわけ大正中中期までは殆どが2階座敷を「客間」としていることが分かる。対して、Bのように2階が「座敷なし」の間取りと、C、Eのように2階が「私室」、「不特定」の間取りがおおよそ大正中~後期から現れており、それぞれ昭和初期までまとまった掲出を見せている。これは前述の「客間」の掲出が一旦途切れるような形を見せた大正10, 11, 12年を含む大正中~後期を基点として、2階を「客間」以外の用途で検討し始めたと見ることができる。

以上の5つの集団から、1階座敷の用途に着目し、連続的に掲載されるものを、1,2階座敷に対する用途配置のパターンとして見たところ、以下6つのパターンに整理できた（表2.2の太破線で示す）。

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| A①：1,2階共に「客間」       | (明治40～大正9年)  |
| A②：1階「居間」, 2階「客間」   | (大正元～大正9年)   |
| B①：1,2階「座敷なし」       | (大正9～昭和8年)   |
| C①：1階「座敷なし」, 2階「私室」 | (大正11年～昭和7年) |
| D①：1階「座敷なし」, 2階「客間」 | (大正13～昭和11年) |
| D②：1階「居間」, 2階「客間」   | (昭和5～16年)    |

次項から、それぞれのパターンに該当する間取りとその記述をもとに、2階建て間取りの機能分化の具体的な様子について見る。

### 第3項 1,2階座敷の用途重複の解消兆候

明治後期から大正中期まで2階座敷を「客間」に据えたAの集団のうち、1階座敷に集中した用途は、「客間」と「居間」であった（A①, A②）。2つのパターンは大正元～9年の時期に重なっていて、同一書籍から双方が掲載される事例が散見された。この混在の様子を探るため、間取り図案の解説から各階の座敷の用途の配分について細かく記された『日本住宅建築圖案百種』（金子清吉著, 大正2年/住宅書No. 11）を取り上げる。同書のA①に該当する間取り（図2. 3）の解説には、



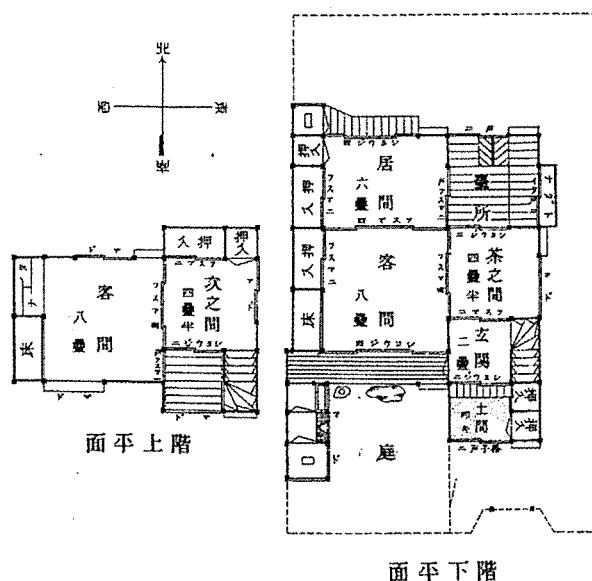


図2.3 1, 2階座敷を客間の用途とした間取り (大正初期)  
 (金子清吉『日本住宅建築圖案百種』第二十八圖, 大正2年/住宅書No. 11)

本圖は中流紳士向きの住宅にて、夫婦子供等五六人暮らしの家族に適す、其間取方は圖の如くにして、玄関より直接に二階客間及び下客間に通するを得べし、尚ほ便宜上二階の客室を主人の書斎用とし、次の間四畳半を子女の勉強室とするも宜し。<sup>16</sup>

(金子清吉『日本住宅建築圖案百種』第二十八圖, 大正2年/住宅書No. 11)

と、間取りには1,2階双方の座敷を客間と表記し、玄関から上下階の客間に直接導ける接客の利点を述べつつも、追記するかたちで2階座敷を「主人の書斎用」、次の間を「子女の勉強室」と私室に利用することも適切だとも述べている。これは「夫婦子供等五六人暮らし」の住まいとして普段の家族利用にも配慮した記述と読み取れるが、こうした補足説明がかえって用途の曖昧さを許容する旧来的な座敷利用の様子を表しているようにみえる。

そもそも1,2階双方の座敷に客間を重複して配すことの意味や役割とはどのようなものか。今回対象とした住宅書にはその内容を直接示す記述は確認されなかったが、明治後期以降に実際に建てられた2階建て住宅において、2階座敷はあくまで客の宿泊などに使う程度で日常は家族が併用し、主たる接客は1階座敷で行うような使い分け方がされていたという見解もある<sup>17</sup>。こうした点を踏まえれば、おそらく接客の内容や客の滞在時間に応じた場所の使い分けが想定され、それが1,2階座敷における「客間」の重複として現れているのであろう。ただ同書には、以上のような接客本位の間取りとともにA②に該当する間取り(図2.4)も掲載されているのであ

る。その解説は以下のようにあり、

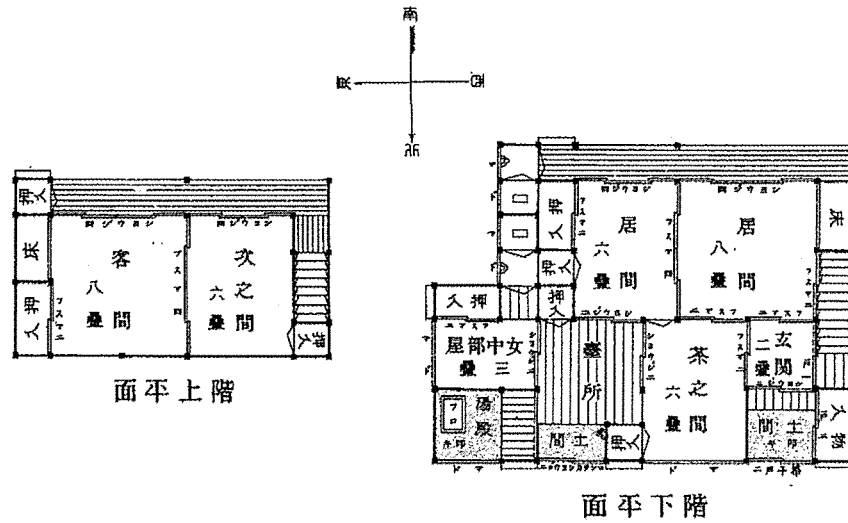


図2.4 1階座敷を居間、2階座敷を客間の用途とした間取り（大正初期）  
 （金子清吉『日本住宅建築圖案百種』第五十圖, 大正2年/住宅書No. 11）

本圖は中流紳士向けの住宅にて、五六人の家族に適す、玄関より直ちに階上の客間に通ずるを得べく、玄関及び茶之間を北向きに設け、客間及び居間を南向とす、此配置は敷地の都合上其邸宅が出入門又は往來の北に位する場合の一例とす。<sup>18</sup>

（金子清吉『日本住宅建築圖案百種』第五十圖, 大正2年/住宅書No. 11）

と、「玄関より直ちに階上の客間に」導ける接客の利点を述べつつ、2階座敷に客間、1階座敷に居間を振り分けることで双方ともに南面採光を確保できる利点が示されている。当時はいわゆる接客本位から家族本位への移行が議論された時期でもあり、日当たりの良い南側を客間に優先させるという旧来的な考え方を改めることが課題となっていた<sup>19</sup>。これに対し2階建てであれば客を2階に導くことで、1階南側を家族用の居間に譲ることが可能となる。すなわち、これは前章で述べた客間の2階配置論に基づく1,2階の居間・客間の居室配置の方法そのものなのである。1,2階それぞれの主たる部屋が座敷の造りとなり、1階座敷に居間、2階座敷に客間の用途が当てはまる格好となっている。

ところがこの間取りをよく見ると、2階客間の使用上の問題も見られ、例えば2階の客が便所を利用する際には必ず1階居間を通らなければならないという動線の欠陥が生じている。つまり1,2階の機能区分の進展に反して住宅全体の間取りの整理までには対応出来ていない状況が窺える。

こうして同一書籍のなかに座敷用途に対して各階で区別した案（A②）と旧来的な案（A①）が混在し、全体として主張が一貫してはいないのである。そこでこの期間に相当する明治39年～大正9年までの住宅書について、今度は書籍ごとにA①とA②の掲載数を比較化して表した（表2.3）。

表2.3 各住宅書におけるパターンA①, A②の掲載数の比較

	明治後期							大正 (年)																			
	39	40	41	43	44			1	2	4	5	8					9										
住宅書No.	3	4	* 5	6	8	* 10	11	12	13	* 15	* 16	* 18	19	20	21	* 24	25	* 26	* 27	* 28	29	30	* 31	32	* 33	34	
<b>パターン A ①</b>																											
2階座敷：客間	1	2	1	2	1	2			8		7		1	1	1		1	1	4	1		1				2	
1階座敷：客間																											
<b>パターン A ②</b>																											
2階座敷：客間			1			1			2	5	1	5		2		1	3	1	9	2		4	1	2	3		
1階座敷：居間																											

\*：パターンA①, A②双方の案が掲載される書籍    ■：掲載数が多い（A①とA②比較）

A①およびA②の双方のパターンの間取り図案が掲載され、案の混在が確認できるのは住宅書No. 5, 10, 15, 20, 26, 27, 28, 31, 33（表2.3の住宅書No. の\*印）であった。ただA①, A②の大正年代の掲載数の多寡をみた場合、A①の方が掲載数の多い住宅書はNo. 15, 18, 21, 28の4冊、同じくA②はNo. 13, 16, 20, 25, 27, 30, 32, 33の8冊となり、A②の案が優勢となる（表2.3の灰色のマスキング部分）。つまり双方の案が混在しながらも大正以降には座敷を1階「居間」、2階「客間」と用途を振り分けた考え方へと徐々に移行しているように見ることができる。大正後期以降は1, 2階双方を「客間」に据えた案は他と比較して殆ど数を見せないことも考慮すれば、この動きは接客重視による用途とその配置の考え方が解消に向かう兆候を示しているものと捉えられよう。

こうしてA①とA②の時期に重なりが見られるのは接客本位から家族本位への移行に一定程度の期間を要したと考えられる。

#### 第4項 1階「座敷なし」の間取りの急増と2階の対応

2階座敷を「客間」に据えた提案が大正9年まで続く一方、B①に注目されるように同年から1, 2階共に「座敷なし」の間取りが急増し、昭和8年まで続く。このB①のパターンには1階の主要な

部屋を椅子座にした間取り、すなわち西洋的な生活様式を強く趣向したものが多く含まれていた。ただこれらの間取りの2階には、畳敷きの床座の部屋を確保するような案も散見された。その様子が窺える間取りとして『庭本位の小住宅』（大屋霊城 著, 大正13年/住宅書No. 40）を取り上げる（図2.5）。その解説は以下のように、

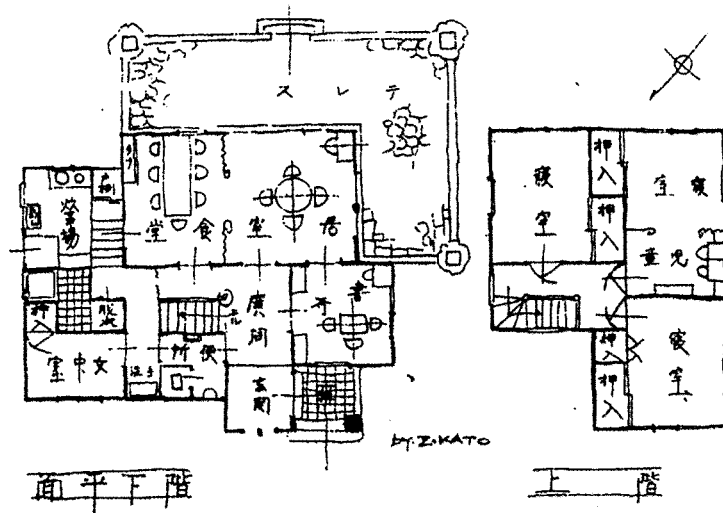


図2.5 座敷の無い2階建ての間取り（大正後期）  
（大屋霊城『庭本位の小住宅』郊外住宅實例の十, 大正13年/住宅書No. 40）

間取り図案の解説文から、2階の「寝室」を畳敷にし、  
その他の居室は全て椅子式としたことが窺える

間取りは家族本位とし最も主要な居室は、心地よい朝日と和らかい南の光線を入れる東南面に配した。食堂は食事以外は居室として使へるので居室は比較的余裕ある働をする…（省略）、児童室は階上に設け椅子式として勉學に便にし、寝室は凡て階上を取った。そして今までの習慣として日本室の和らかい滋味は寝室として最も適するやうに思はれるので強ひて洋式にするまでもなからうと思ひ畳敷とした…

（省略）、其他主要な室ハ近代文化を取入れて椅子式として…<sup>20</sup>

（大屋霊城『庭本位の小住宅』郊外住宅實例の十, 大正13年/住宅書No. 40）

と、2階を「寝室」「児童」の私室にまとめ、1階は女中室以外を全て椅子座にした、いわゆる西洋の生活様式に倣った間取りといえる。接客機能に関しては具体的な記載は無いものの「居室は比較的余裕ある働をする」とあるので、おそらく1階玄関廣間に隣接する居室と書齋での対

応が想定される。階段が玄関広間に面して配され、その脇に便所が設置されていることで上下階の移動と居室相互の動線もそれほど支障はないようである。このように上下階で公私の機能を分ける一方で、2階寝室の一部を畳敷きにして「今までの習慣」を残そうとする配慮もみられることは注目されよう。仮にこの部屋の押入を床の間に変えれば、1階「座敷なし」、2階「私室」の配置となるが、それにも該当する間取りが同時期に一定数確認できた。それが大正11年から昭和7年までのC①のパターンである。これに該当する間取りとして『現代住家間取百選上巻』（芹澤英二著, 大正15年/住宅書No. 50）（図2.6）を取り上げると、椅子座の居間と食堂を1階の中心に据え、2階に寝室機能を集約している点や、玄関脇の1階書斎兼応接で接客対応が図られている点も、前述の案（図2.5）とほぼ同質の間取りであるが、玄関にいる客からは階段を含む階上の様子が見られないように玄関と階段の上り口の間が戸で仕切られ、間取りの公私区分がより明確に表れている。

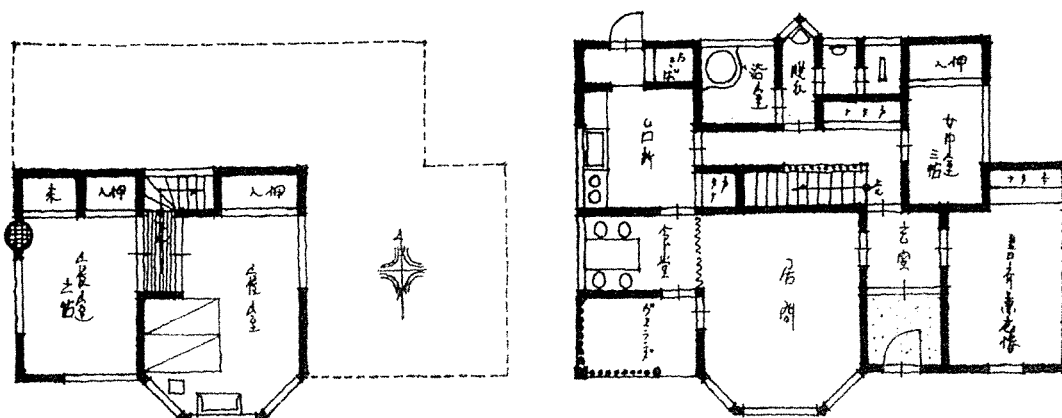


図2.6 座敷を2階私室のみとした間取り（大正後期）  
 （芹澤英二『現代住家間取百選上巻』南向きの二階建住家, 大正15年/住宅書No. 50）

2階の寝室2室のうち、西側の六帖の寝室が床の間をもつ座敷となり、東側の寝室は寝台やソファの家具配置から洋室であることがうかがえる

書斎兼応接間は玄関に近く、東南の隅に配されます。…（省略）、二階は寝室が二室用意されます。うち一つは和風の六疊のお座敷で一つは十疊大の洋風寝室になります<sup>21</sup>

（芹澤英二『現代住家間取百選上巻』南向きの二階建住家, 大正15年/住宅書No. 50）

ところで、大正9, 10年においてA①, ②からB①, C①へと明確な移り変わりを見せた要因として、

大正中期～昭和初頭に展開した生活改善運動による影響が第一に考えられる。とりわけ、その運動の中心的役割を担った生活改善同盟会が打ち出した「住宅改善の方針」の公表時期<sup>22</sup>と概ね重なることにも注目されよう。その住宅改善に関しては以下の6大綱領が解説付きで記されており、

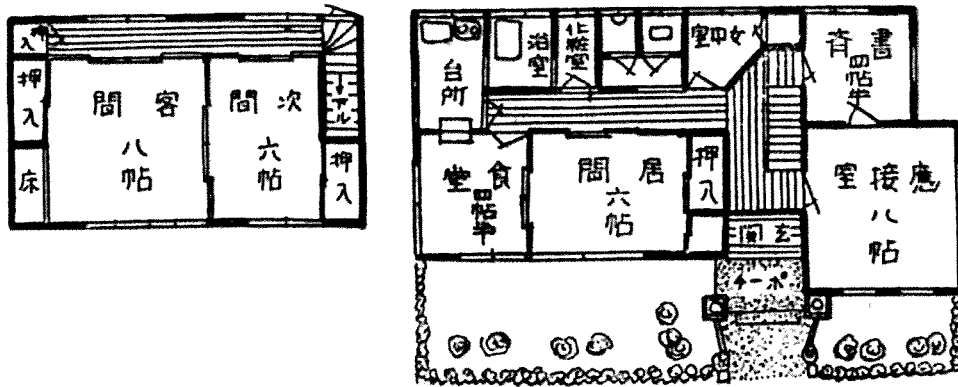
- ・住宅は漸次椅子式に改めること
- ・住宅の間取り設備は在来の接客本位を家族本位に改めること
- ・住宅の構造及設備は虚飾を避け衛生及び防災等實用に重きを置くこと
- ・庭園は観賞本位に偏せず保健防災等の實用に重きを置くこと
- ・家具は簡便堅牢を旨とし住宅の改善に準ずること
- ・大都市では地域の状況に依り共同住宅（アパートメント）並に田園都市の施設を奨励すること

と、明確な指針をもって住宅改善の方向性が示された。座敷の急減はこの6大綱領のうち、「住宅は漸次椅子式に改めること」と「住宅の間取り設備は在来の接客本位を家族本位に改めること」に関係しよう。すなわち、床座から椅子座への移行、客間のような接客用居室を廃止する動きに繋がる指針とみることができる。

このような生活改善同盟会を主体とする住宅改良の試みが一つの基点となって、建築界を超えたムーブメントとして拡がりをもち、大正後期の建築家の住宅思想に一定度の影響を与えたと考えられるのであり、とりわけ椅子座の生活を基本とする住宅改善の方針に賛同し、間取りに反映させた住宅書がこの期間に集中して刊行されたと考えられる。ただこうした動きのなかでも2階の私室の一部を座敷あるいは畳敷きとした案が散見されるのは、そうした一連の変化に対する反動として、2階に「今までの習慣としての日本室」が確保されたものと捉えられる。1階平面の大きな改変に際して2階がその緩衝的余地として求められる点は、当時の2階建てに対する考え方を表す特徴の一つと見ることができよう。

#### 第5項 2階「客間」とした場合の1階接客機能の確保

2階「客間」、1階「座敷無し」のパターンがD①のように大正13年から昭和11年まで継続して見られる。これに該当する『中流住宅の模範設計』（主婦之友社編、昭和2年/住宅書No. 51）の間取り（図2.7）とその解説文を例に挙げると、



※平面図に方位の記載がなかったため、記述内容より平面の上側を北と判断した

図2.7 座敷を2階客間のみとした間取り（大正後期）  
 （主婦之友社 『中流住宅の模範設計』 第十一圖, 昭和2年/住宅書No. 51）

この家は建坪二十坪六合五勺の和洋折衷式で、應接、書斎の二室を平家にその他を二階建てにしたものであります。板張よりも畳敷の方がゆつくりとした気分になれるといふので、應接室を除いては全部、畳敷にしたものであります。…（中略）、玄関の直ぐ右は、應接室から書斎になってゐます。應接室は八畳大で、板敷になってをり…（省略）、食堂と居間とは、襖によつて仕切つてあるので、場合によつて、二室を通して使ふこともできます…（省略）、階段は上のほうでちよつと三四段左の方へ曲がつて、それから眞直に廊下が通つて、突當りが押入になつてをります。廊下の南に八畳の客間と、六畳の次の間が、純日本式に出来てをります。<sup>23</sup>

（主婦之友社 編 『中流住宅の模範設計』 第十一圖, 昭和2年/住宅書No. 51）

と、1,2階双方に続き間を持つような間取りの構成は図2.3と図2.4の間取り図案と同様だが、1階居間は床の間などの造作を用いずに、食堂と襖で接続していて、「二室を通して使ふこともでき」ることから家族利用が主体である様子が読み取られ、2階座敷の客間と明確に区別している。さらに客動線においても、1階玄関部分と中廊下が一体的になることで、先述した図2.4のような2階の客が便所を利用する際に家族専用の居室と交錯するといった動線上の問題も解消している。ここで注目できるのは、2階客間（畳敷）、1階應接室（板敷）と、床座と椅子座を想定した起居様式による和と洋の区別で上下階の接客機能に差異を与えている点である。

そこでもう一つの接客機能である応接間（座敷の形式ではないもの）の動向についても確認

したい。2階「客間」に該当する、A①、A②、D①、D②の各パターンにおいて、1階応接間を有する間取り図案の掲載傾向を数量（年単位）および各パターンの総数に対する割合として比較できるように表した（図2.8）。

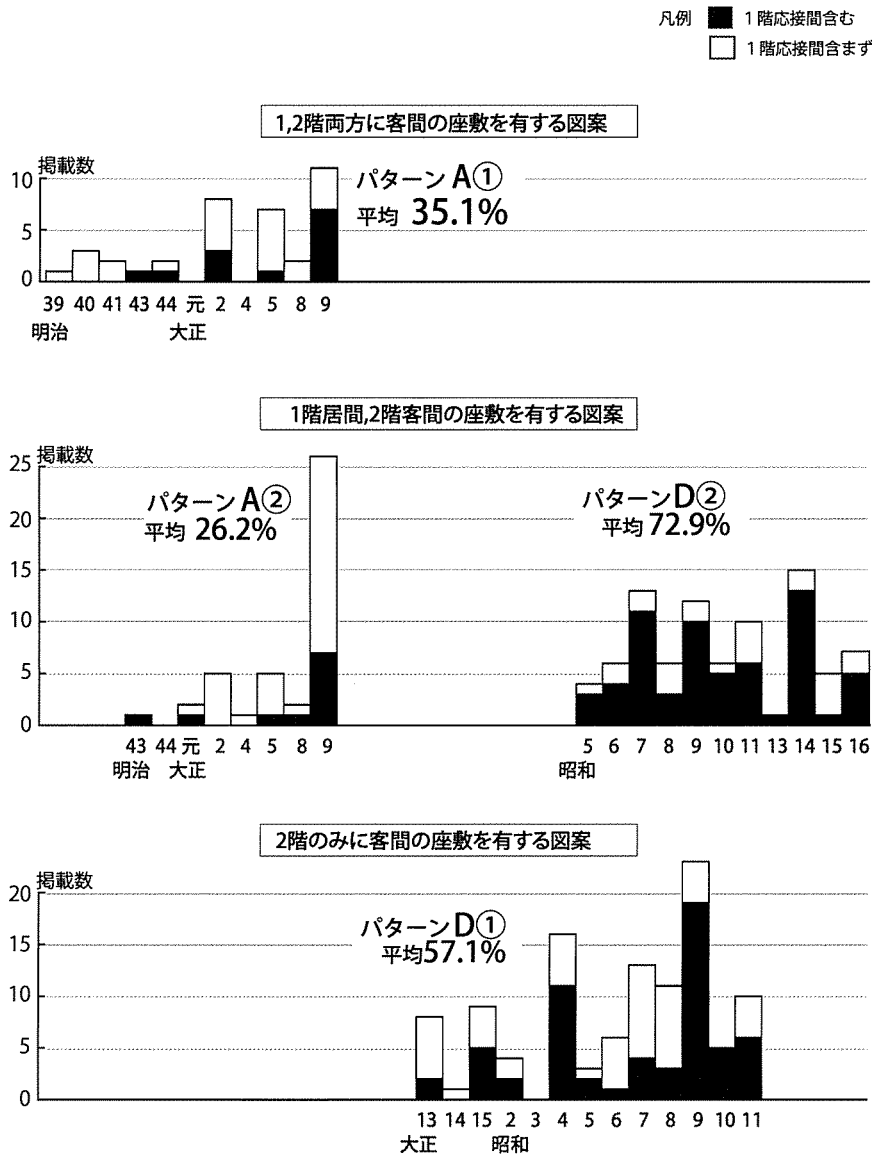


図2.8 各パターンにおける1階応接間を有する間取り図案の掲載傾向

まず掲載数の比較から見ると、A①とA②の明治後期～大正中期は掲載数そのものが大正後期～昭和初期に比べて少ないこともあるが、D①、D②が1階応接間の採用件数が多いことは明らかである。また、パターン別の割合でみても、A①(35.1%)、A②(26.2%)、D①(57.1%)、D②(72.9%)と、後年に1階応接間の採用比率の大幅な上昇が確認できる。つまり応接間が1階の接客機能を



担うことで、居間を家族専用割り当て、座敷の造りを不要にしたと想像できる。

ところで、図2.8におけるA② (26.2%) とD② (72.9%) は2階「客間」、1階「居間」の同じ配置であるが数値的な差が明瞭である。D②に該当する『通風採光を主とする住みよき小住宅の設計』(笹治庄次郎著, 昭和5年/住宅書No. 62)の間取り(図2.9)をみると、1階座敷の「居間」は床の間の無い「タナ」のみの造りであり、2階座敷の「客間」と比較して座敷の造りに差がある。そして1階玄関脇に洋室の「応接兼書斎」が置かれ、接客機能の配置の考え方として、やはり先ほどの図2.7の案に近い。そして図2.9の間取り図案の解説は以下のようであり、

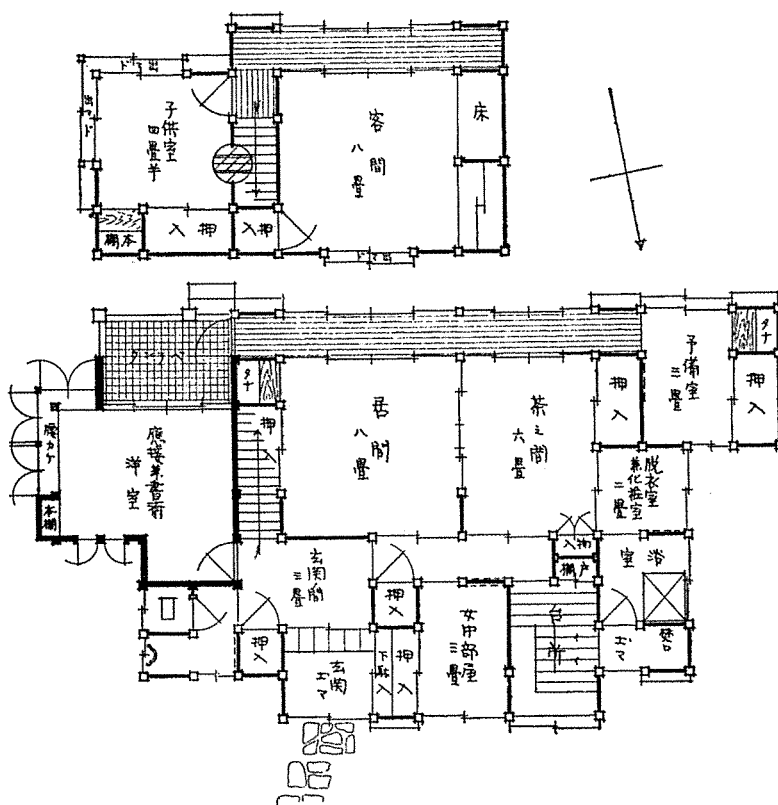


図2.9 1階座敷を居間、2階座敷を客間の用途とした間取り(昭和初期)  
 (笹治庄次郎『通風採光を主とする住みよき小住宅の設計』第十三圖, 昭和5年/住宅書No. 62)

此の家は北側から這入る勝手の家で、階下が七間、二階二た間の家ですが、此の家は場合によつては二階を止めて、階下丈けの平家建としても、立派に纏つた家です。若し平家とするときは、階段は不要ですから、そのところは椽側寄りの方を一間の床の間とし、あとの一間を押入とすれば宜しいでせう。尚此の家で西洋館の應接間よりも、日本座敷の方を欲しいといふやうな人は應接間のところを日本座敷としべ

ランダに取ったところを廣縁とするやうな案もあります。<sup>24</sup>

(笹治庄次郎『通風採光を主とする住みよき小住宅の設計』第十三圖, 昭和5年/住宅書No. 62)

と、「二階を止めて、階下丈の平家建としても、立派に纏つた家」と筆者が評価しており、平屋建てになれば階段部分が不要となり、そこに一間幅の床の間が加えられ座敷の造りが補完される。すなわち、2階座敷の客間が1階居間へ取り込まれることを意味している。そして「西洋館の應接間よりも、日本座敷の方を欲しいといふやうな人は、應接間のところを日本座敷とし」と、応接間（洋室）と客間（日本座敷）との交換にも言及しており、2階建てをベースにししながら、住宅階数の設定や居住者の嗜好に合わせた機能配置が変更可能である点を同時に提示している。当時の上下階の関係を総合的にみた間取りの考案方法の一端が垣間見えるという点で興味深い。

以上を含め、2階「客間」、1階「居間」の機能配置はA②（大正元～大正9年）からD②（昭和5～16年）と長期に渡り掲載が見られるが、とりわけ昭和以降は1階応接間を含めたことにより、上下階の接客用の部屋名称にも差異を与え、居間の家族専用化が進展しているように見られる。その意味から2階建ての間取りの機能分化を捉えた動きとして見ることができよう。また当時の1階応接間の採用増については「大正・昭和時代までを通じて、この洋風応接室の存在が中流住宅のシンボルとなるまでに普及した」という指摘がなされているように<sup>25</sup>、上流層の住宅形式の影響による、いわゆる小規模和洋館並列型住宅の普及による影響も勿論考えられよう<sup>26</sup>。ただ2階建ての場合は、1階洋風応接間での接客空間だけではなく、2階座敷、すなわち和風の接客空間の確保も考慮されていたようである。

## 第6項 西洋住宅を範とした2階建ての間取り

2階座敷を「客間」に据えた間取りは昭和初期まで根強く提案されてはいたが、大正後期～昭和初頭には西洋的な生活様式を趣向した間取りが多くを占めたことから、ここでは、純粋に西洋住宅の2階建てを範としたもの、すなわち2階に家族寝室を、1階に公室および接客用居室を各階で明確に振り分けた間取りはどの程度提案されていたかについて確認しておきたい。つまりこの場合、「客間」の座敷が2階ではなく1階に置かれることも含めて検討する。本章の分析結果に限れば、表2.2における2階「私室」、1階「客間」および、2階「座敷なし」、1階「客間」の欄が該当しよう。この表からは双方とも大正末～昭和初頭から断続的な掲載が確認できる。ただ、全体的には前項までに挙げた6つのパターンと比べるとそれらは少数であり主立った傾向を

示すまでには至っていない。ここで少数にとどまる要因を探るべく、2階「私室」、1階「客間」に該当する『中流住宅懸賞設計圖案集』（住宅改良会編、昭和9年）の間取り図案（図2.10）を例にとりあげたい。2階は寝室と子供室の私室で占められ、1階は玄関広間脇に八畳の座敷が付いている。ただ、座敷の隣には応接兼書斎（洋室）も配置され、1階部分の多くが接客用に割かれている様子が窺える。この間取りは「建築坪数延五十坪以内」と条件設定された懸賞設計応募案であり、今回対象とした間取り図案のなかでも住宅規模にゆとりのある部類<sup>27</sup>と見られ、それが1階の座敷と応接兼書斎の併存を可能にしているとも考えられる。また1階玄関広間脇だけでなく2階廊下脇にも洗面と小便器が設置され、接客動線と2階の家族動線の交錯が避けられる形がとられているが、こうした部分にも住宅規模にゆとりが読み取られる。仮にこれよりも規模にゆとりが無くなれば、おそらく1階の接客用居室は応接間が玄関付近に残り、客用の座敷は2階に移ることも想定されるのである。これが昭和以降の1階応接間を有する間取り図案の掲載比率の高さ（図2.8）との関連が想定される。一方で、寝室の2階配置に対して、審査員評による以下の記述が確認でき、

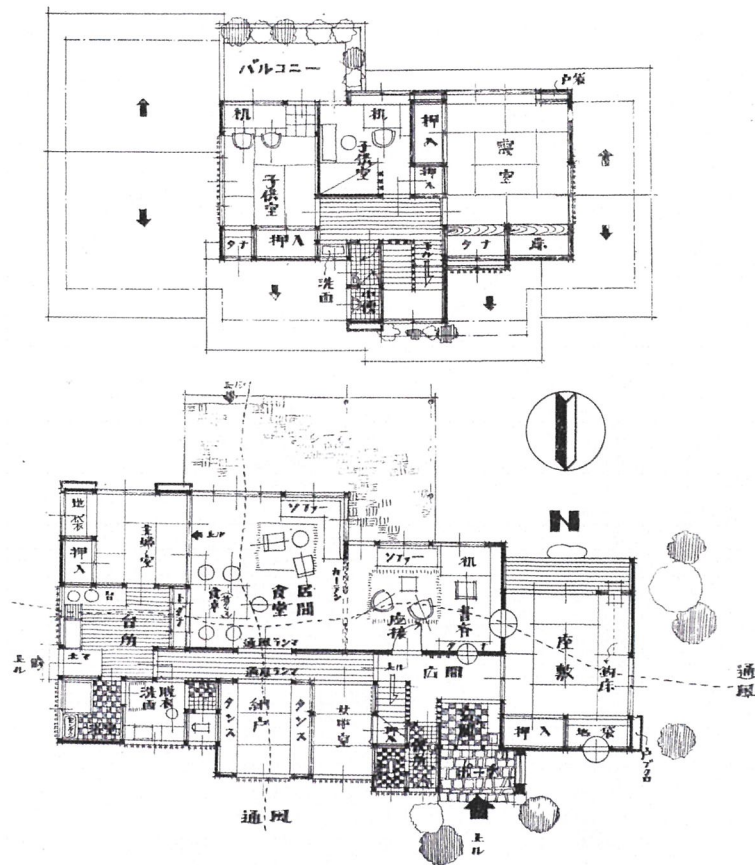


図2.10 1階座敷を客間、2階座敷を私室の用途とした間取り（昭和初期）  
 （住宅改良会『中流住宅懸賞設計圖案集』佳作第一席圖案, 昭和9年/住宅書No. 84）

寝室と納戸は実際的には連絡する必要がある。夫婦の寝室を二階に設けるのは、どうも西洋直譯だ<sup>28</sup>

(住宅改良会 編『中流住宅懸賞設計圖案集』佳作第一席圖案, 昭和9年/住宅書No. 84)

と、通常、寝室周りに置かれるべき納戸が切り離されて1階に置かれた状況を「西洋直譯」と苦言を呈している。2階に家族寝室を成立させるには、寝室のみを2階に移動させるのではなく、関連諸室との調整も必要であった困難さが窺える。こうした点も西洋住宅の2階建ての形式を範とした提案が優勢にならなかった要因として挙げられよう。

## 第5節 客間・寝室の2階配置論の言説形成時期との比較

ここでは、前節までの座敷の機能配置の動向に対して、本論第1章の言説分析から導かれた居間の変化に伴う客間と寝室の2階配置の推奨の過程、すなわち言説化の時期と照らし合わせることで、住宅書の間取りと言説との比較を試みる。ただ本章と第1章で扱う書籍には一部重複がみられる。言説と間取り図案には相補関係にある可能性も考慮して、第1章で扱った書籍を除外したうえで検討を行う(表2.4)。表2.2で見いだされた座敷配置パターンの動向を基に、これに関する言説の出現時期を付加して模式的に表したものが図2.11である。

表2.4 比較分析に用いる住宅書(第1章の分析で用いた住宅書と重複するものを除く)

No.	発行年月		著者	書名	2階建て 図案数	掲載 図案数
	西暦	和暦				
5	1907.1	M40.1	鶴飼長三郎	和洋住宅間取實例圖集 全	4	14
8	1908.?	M41.?	建築学研究会	日本家屋間取雜作圖集第一輯	5	27
10	1910.8	M43.8	建築書院編集部 編纂	和洋住宅建築圖集全	4	10
11	1911.6	M44.6	小野武雄	折衷洋風建築設計圖集	3	4
12	1911.6	M44.6	鈴木英行	和洋家作手ひき	1	21
13	1912.11	T1.11	浪和会	家 第4輯	6	6
15	1913.12	T2.12	金子清吉	日本住宅建築圖案百種	27	71
18	1916.10	T5.10	佐藤功一	報知懸賞住家設計圖案	20	71
26	1920.5	T9.5	武田五一 松本儀一	最新和洋住宅別荘建築法	2	28
31	1920.7	T9.7	大澤一郎	直ぐ間に合ふ新案住宅圖集	6	16
34	1920.12	T9.12	遠藤於菟	日本住宅百圖	0	57
35	1921.9	T10.9	住宅改良會	新しき住家	9	10
38	1922.5	T11.5	洪洋社 編	文化村の簡易住宅	5	10
40	1922.6	T11.6	阪本丁	椅子の家:小住家圖籍	2	16
41	1922.10	T11.10	日本建築協會	住宅改造博覽會出品住宅圖集	15	24
47	1924.6	T13.6	金子清吉	最新和洋住宅間取圖案	27	45
49	1924.9	T13.9	保岡勝也	日本化したる洋風小住宅	29	32
51	1924.11	T13.11	建築書院 編	新しき日本住宅の間取と外形圖集	9	10
52	1925.5	T14.5	帝国建築協會 編	日本住宅及別荘建築	6	17
55	1925.9	T14.9	繁野繁造	市街地建築物法に依る瀟洒なる小住宅圖案	0	2
56	1925.11	T14.11	山中節治	文化生活と其の住宅 建築圖集	22	24
57	1926.1	T15.1	帝国建築協會 編	新案日本住宅設計応募圖集:懸賞募集圖案	8	13
59	1926.5	T15.5	坪子寿男	五百円から五千円迄の和洋住宅及長屋圖案集	7	13

60	1926.7	T15.7	保岡勝也	欧米化した日本小住宅 (増補版)	15	30	
62	1926.11	T15.11	芹沢英二	現代住家間取百選上巻	20	39	
64	1927.9	S2.9	保岡勝也	和風を主とする折衷小住宅	8	28	
65	1927.9	S2.9	保岡勝也	洋風を主とする折衷小住宅	24	29	
66	1928.6	S3.6	山田醇	家を建てる人の為に	10	21	
70	1929.5	S4.5	芹沢英二	新意匠の小住家	12	17	
71	1929.6	S4.6	朝日新聞社	朝日住宅図案集中小住宅八十五案	49	75	
72	1929.7	S4.7	建築画報社編輯部 編	小住宅図案	2	11	
73	1929.12	S4.12	佐藤巳之吉	明るい理想の小住宅設計圖	20	47	
74	1930.3	S5.3	大阪毎日新聞社	健康住宅設計圖案集	14	22	
75	1930.3	S5.3	笹治庄次郎	採光通風を主とする住みよき小住宅の設計	5	12	
76	1930.9	S5.9	友安藤七	和洋住宅建築図解 下	2	13	
77	1930.10	S5.10	田中秀	住宅の実例	3	25	
82	1931.6	S6.6	山本拙郎	和洋住宅設備設計の知識	0	4	
83	1931.9	S6.9	鶴岡長三郎 石原暉一	実費建築中流住宅五十種及材料の計算	26	42	
87	1932.4	S7.4	朝日新聞社	五室以内の新住宅設計 同潤会懸賞図案集	20	52	
90	1932.8	S7.8	佐藤功一 等編	小住宅図案集	1	28	
91	1932.10	S7.10	日本建築協会	住宅図案集費用 2500 円以内延坪 30 坪以内	21	32	
96	1933.6	S8.6	亀井幸次郎	誰にも出来る住宅の設計	5	6	
97	1933.6	S8.6	建築資料教會	建築博覧会・住宅設計圖案集	26	60	
100	1933.10	S8.10	住宅改良会 編	改良小住宅懸賞設計圖案集：附小住宅図版撰集	25	33	
101	1933.12	S8.12	日本建築協会 編	住宅図案集 続	15	41	
102	1934.2	S9.2	藤岡正一	新住宅図集	6	17	
103	1934.5	S9.5	住宅改良会	中流住宅懸賞設計圖案集	41	44	
105	1934.9	S9.9	建築学会	住宅建築懸賞設計圖案集	7	10	
108	1935.12	S10.12	佐藤巳之吉	健康と家相を本位とする最新住宅設計圖案	14	17	
111	1936.5	S11.5	住宅改良會	三十五坪までの住宅図案集	20	36	
113	1936.9	S11.9	主婦之友社 編	模範住宅二十九種便利な家の新築集	12	20	
114	1936.12	S11.12	日本電話建物株式会社	家賃位で建つ家の寫眞と設計集	32	81	
116	1938.6	S13.6	第一相互住宅株式会社建築部	新築住宅圖譜	8	18	
117	1938.7	S13.7	廣江文彦	代住宅設計百圖及臺所詳細圖三十種	18	83	
122	1940.7	S15.7	日本電建株式会社 編	中小住宅百撰集	15	59	
123	1940.9	S15.9	渡辺静	すぐ役立つ小住宅設計圖集	22	63	
125	1941.3	S16.3	関西信託調査課	住宅設計百案	29	61	
					計	764	1717

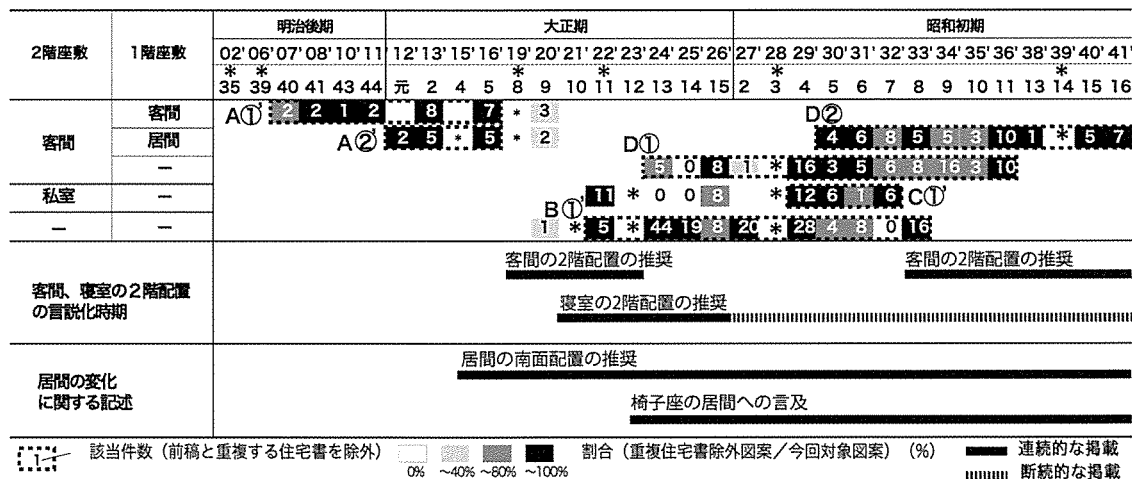


図2.11 客間・寝室に対する2階配置の言説化時期との比較

表2.2の6つのパターン枠内において重複書籍を除外した場合の該当件数を表示し、除外前(図2.2の件数)との割合が高いものほど濃く着色し、どの程度一致しているかを確認する。大正4, 8, 12, 昭和3, 14年の刊行年は全てが重複(図2.11の\*印で示す)、大正9年も多数の重複<sup>29</sup>があ

ることを考慮し、総じて低い割合に留まる部分を除外したうえで、再びそれぞれの継続度合いをみた。その結果、4つのパターンの期間修正がみられ、A①'、A②'、B①' C①' とした（図2.11の太破線で示す）。これに基づき言説化の時期と照らし合わせて見る。

A①'	: 1,2階共に「客間」	(明治40～大正5年)
A②'	: 1階「居間」、2階「客間」	(大正元～大正5年)
B①'	: 1,2階「座敷なし」	(大正11～昭和8年)
C①'	: 1階「座敷なし」、2階「私室」	(昭和4年～昭和7年)
D①	: 1階「座敷なし」、2階「客間」	(大正13～昭和11年)
D②	: 1階「居間」、2階「客間」	(昭和5～16年)

客間の2階配置方法の言説は、接客本位から家族本位の間取りの検討が大正4年頃から本格化し、居間の南面配置が推奨された結果、1階南側の日当たりの良い場所を居間に譲るような形で客間の2階配置論として、大正8年～12年の住宅書において連続的に出現したことによる。この言説の方針に対応するパターンはA②'（大正元～5年）、D①（大正13～昭和11年）、D②（昭和5～16年）である。D①、D②は言説形成後の間取り図案であり、言説に基づいた間取りの提案であるという解釈ができるが、A②'は時期的に間取りの方が先行している様子がうかがえる。ただこの時期は前述の図2.4の間取りのように、部屋用途の区別に際してまだ動線や関連諸室の再配置が対応しきれていない可能性は排除できず、また、A①'も同時期に掲載されていることも考慮すると、やはり接客本位の見直しを2階建ての間取りを用いて提案化するための一定の時間を要し、その過程で客間の2階配置論の言説が構築されたと考えるのが妥当であろう。

一方、寝室の2階配置に対する言説化は、もともと和風住宅と洋風住宅で対応が異なり、洋風住宅の場合は当初から一貫して2階配置が推奨されていたが、和風住宅の場合はもともと居間に夫婦の就寝機能が含まれていたこともあり、どちらかといえば1階配置の方が推奨されていた。それが大正後期に入り居間が「リビングルーム」としての公的な意味を含みはじめると、居間の椅子座化が言及され、居間に含まれていた就寝機能が分離するようなかたちで寝室が独立し、大正10年以降の住宅書において住宅の和洋の区別無いかたちでも寝室の2階配置の言及が増加した。第1章ではこれを寝室の2階配置論の言説形成の過程とした。これに対応するパターンは、B①'（大正11～昭和8年）およびC①'（昭和4年～昭和7年）であり、言説と間取りの双方の動向を比較すると時期的に概ね一致するよう見られる。住宅書において言説と間取りの双方から同時に居間の変化に伴う寝室の2階配置が提案されている。おそらく洋風住宅のプランを規範

にすることで、少なくとも1階に座敷を必要としない間取りについては、即座に提案化することができたと推察される。

## 第6節 小結

本章は戦前期刊行の住宅書に掲載された2階建て図案を対象に座敷の配置と用途から間取りの機能分化の過程を明らかにした。

1,2階双方の座敷用途を「客間」として重複させるような旧来的な間取りは大正中期から漸減し、大正後期～昭和初頭には「客間」を2階座敷に特化することで1階座敷を居間に割り充てたり、1階座敷なしとしたりする提案が広まった。こうした変化のなかで1階応接間の採用増加も確認することができた。また個々の間取り図案に対する言及にとどまるものの、部屋用途の変化に伴う階段や関連諸室の配置での動線の対応も一部確認することができた。一方、座敷を必要としない間取り、すなわち椅子座化した「リビングルーム」としての居間の採用が大正9年から急増をみせ、それは寝室の2階配置論の言説形成の時期とも概ね一致した。ただし、そのような2階用途を主とした間取りに対する変化のなかでも2階の私室に座敷を確保するという緩衝的な動きも一部で確認できたことから、戦前期を通して西洋住宅のように1,2階で公私の機能を完全に区分するまでの合理的なモデル形成にまでは至らなかったと考えられる。

以上のような過程は、2階建てを対象とした建築家らの間取りの機能分化に対する模索として見ることができる。大正中期～昭和初頭における生活改善運動を一つの契機として、座敷を2階に残し接客用に特化する傾向と2階を家族寝室にあてがう傾向の2分化が見られるが、少なくとも前者については、それ以前に見られた1,2階双方の座敷を「客間」とした接客本位による公私不明瞭なる間取りから脱却が試みられていることは注目される。そして1階応接間の配置がその補完的な対応として読み取れた。すなわち、2階座敷（床座）での従来的な接客、洋風を基本とした1階応接間（椅子座）での簡易的な接客という起居様式による和と洋の差異化を含めた上下階の接客機能の分配が進んだ。こうして住宅内での公的な部屋用途が具体化することにより、それ以外の1階部分の家族占有化がより明瞭になったとも見ることができる。

2階建ての間取りにおいても接客空間と居住空間の整理が進められたこと、そして住宅を構成する主要な部屋でありながら用途の曖昧性を包含していた座敷から部屋用途の確立と間取りの機能分化の過程を確認することができた。これら日本の住宅における近代化の観点からみても意義のある変化といえよう。

## 第2章 注

- <sup>1</sup> 『日本大百科全書』（小学館, 1984）の座敷の解説によれば「近代の和風住宅の座敷は、江戸時代以来の書院造の様式を継ぐ部屋で、接客の部屋であるとともに主人の居間であり寝室でもあった」と記しているように、座敷は様々な用途を含むものとされているが、接客対応を考慮して座敷飾りを付される場合が多くみられる。本章では接客の用途を踏まえた分析を行うことから座敷飾りの要素を含む畳敷きの部屋を座敷として扱うこととした。なお掲載されている間取り図案のごく一部に床の間の無い畳敷きの部屋でも「座敷」の表記が確認されたが、この場合は接客利用が加味されないものと判断し、また該当数も少数であることから分析結果に支障がないと判断し、座敷の対象から除外した。
- <sup>2</sup> 江戸期の2階の家作制限に関しては、丸山俊明『京都の町家と町なみ』（昭和堂, 2007）に詳しい。
- <sup>3</sup> 江戸期の2階を有する代表的な上流階層の住宅建築として、例えば臨春閣（江戸初期）や拾翠亭（江戸後期）などの現存遺構が挙げられるが、これらを含め、当時の2階には数寄屋風の意匠が施された2階座敷が確認できる。また、日向進『近世京都の町・町家・町家大工』（思文閣出版, 1998）では、当時の文献記述から近世に入り、2階での遊興が一般化した様子について触れており、比較的富裕な人々の住まいにおいては、2階を接客や遊宴のための空間として活用していたことを指摘している。
- <sup>4</sup> 藤木竜也「明治時代初期官舎建築の平面類型と建築的特徴」（生活文化史, No. 64, pp. 3-21, 2013）では、調査対象の官舎建築のうち横浜税関官舎1件（明治8年, 延べ面積36坪）と鹿児島県官舎2件（明治11年, 述べ面積32坪, 23坪）の事例について2階客座敷を有する2階建ての事例であることに言及している。
- <sup>5</sup> 森山恵香・松岡高広・川上秀人・北野隆「筑豊における炭鉱主の住宅の二階について」（生活文化史, No. 45, pp. 42-54, 2004）では、筑豊地方における炭鉱主の大規模和風邸宅について「接客を重視する点で一致する炭鉱主の住宅は、二階を設けることでも共通する。二階建は江戸時代には多く現れ、二階建の御殿の場合、江戸時代後期以降一般化したと指摘されている」と、江戸期上流階層の2階建て住宅との関連について言及し、炭鉱主の住宅は明治中期から大正後期にかけて、2階座敷を主体とし、その接客空間の変化に対応しながら2階用途に変化が表れることを指摘した。
- <sup>6</sup> 平山育男・三船達雄・藤川昌樹「橋本の町家と町並みの形成と展開に関する復元的研究-近世と近代を中心に-」（住宅総合研究財団研究年報, 第28巻, pp. 119-130, 2002）では、和歌山県橋本市における町家建築の調査結果として、2階に本格的な座敷の整備が進むのは20世紀中期（大正・昭和初期）頃からであり、それ以前の19世紀中頃は物置程度の用途で2階利用が過渡期であった様子を示している。こうした前後関係から2階座敷の有無を町家建築の編年指標の一つに掲げている。
- <sup>7</sup> 百田直美・松岡高弘「柳川の住宅に於ける2階の造りについて-柳川の近代の住宅に関する研究 その11-」（日本建築学会九州支部研究報告 No. 55, pp. 609-612, 2016. 3）の調査では、武家住宅、町家、農家を対象に、1階と2階の座敷の造り（軒高、座敷飾りの構成、造作、座敷の規模）を調査している。
- <sup>8</sup> 本章で扱う「居室」とは住宅において継続的に使用される室の構成要素の一つの単位としての意味で用いるものとする。今回の分析では「書生室」や「女中部屋」など家族以外の者が利用する部屋も居室数の換算に加えることとした。一方「納戸」や、「台所」、「浴室」、「玄関広間」については除外した。
- <sup>9</sup> 対象期間の冒頭にあたる明治後期は、住宅書の刊行自体が少ないため、5年単位とせず1902（明治35）～1910（明治43）年を一つに纏めた。一方で昭和17年以降は戦時体制の影響から刊行が急減した。そのため最後の期間は1936（昭和11）年以降とし、昭和16年までを含め6年間とした。
- <sup>10</sup> 居室数10室以上の間取りとなると、当時の住宅書が扱うものとしてかなり大きな部類に属すると見られる。またその掲載数の少なさから、分析結果として一定の傾向を見いだせない可能性を考慮して、分析対象から除外した。
- <sup>11</sup> 間取り図案に記載される情報量は書籍ごとに差異があるため、資料の均一性を考慮して本章では最も簡易的な座敷の表示方法である座敷飾りの装置（床、棚、付書院）の有無で部屋の造りとしての座敷の



有無を判別した。

- <sup>12</sup> 「客間」の用途に該当する部屋名称として、この他にも「日本間」「日本座敷」「和室」と表記している場合も、接客要素を強く含むものと判断しこれに含めた。「應接室」「応接間」も接客用途の部類に属するが、今回の分析では1階応接間の増加による影響を合わせて見るため、この「客間」からは除外した。
- <sup>13</sup> 「居間」の用途に該当する部屋名称については家族利用を主体として位置づけられた部屋に限定した。これは一つの平面にある複数の部屋を全て「居間」と表記するケースや、「主人居間」や「婦人居間」、「老人居間」と表記するような従来の私室としての意味で用いられているケースがみられたためであり、このような場合は「居間」に属せず「私室」の方に分類した。
- <sup>14</sup> 「私室」の機能に該当する部屋名称として、この他にも「寝間」「夫婦寝室」「主人室」「夫人室」「隠居部屋」「老人室」「小供室」のように個人の利用に供する部屋を対象とした。また「書斎」は主に主人の利用が考えられるため今回の分析では「私室」の分類に含めたが、「客間兼書斎」「應接兼書斎」といったように接客機能と合わせて表記されるケースが散見された。この場合は接客対応を見越した計画であることに配慮して「私室」に分類せずに「客間兼書斎」は「客間」、「応接兼書斎」は応接間と判別することとした。
- <sup>15</sup> 「不特定」の機能に該当する部屋名称として、この他にも「室」といったように、機能を特定する情報が部屋名称のみでは得られないものを対象とした。
- <sup>16</sup> 金子清吉『日本住宅建築図案百種』建築書院, p. 28, 1913. 12
- <sup>17</sup> 大岡敏明『日本の住まい その源流を探る』（相模書房, 2008）によれば、住まいの2階化はどの都市も明治後期以降に始まり、大正以降になると宅地の狭小化によってさらに普及し、2階には座敷を設けるようになることを指摘しており、その使われ方は都市によって異なっていたと述べられているが、その一つのパターンとして2階の座敷はあくまで客の宿泊などに使う程度で、日常はさまざまに家族が併用し、主たる接客はこれまでと同じ1階の座敷で行うという「一階主座敷型」について触れている。
- <sup>18</sup> 前掲書 注16) p. 50
- <sup>19</sup> 宮崎信行・青木正夫・友清貴和「大正初期の我が国における家族本位計画論の成立について-衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究その4-」（日本建築学会計画系論文集No. 496, pp. 65-72, 1997. 6）によれば、「家族本位」の言葉を用いて接客用居室に対する家族用居室の優位性を概念的に示したしたのは伊東忠太が大正5年に記した「中流の住宅は如何に設計すべきか（「婦人の友」主婦之友社, pp. 24-31, 1916. 8）」が始まりであるという。明治期にも家族居室を重視する考え方はあったが、より明確な概念規定がされたことで、家族用の居室、とりわけ居間重視の方針が形成されていった。なお今回対象の保岡勝也『理想の住宅』（婦人文庫刊行會, 1915. 12/住宅書No. 12）にも「普通は家の最上の部分を客座敷と定めるが、近來は居間を本位とする人も往々ある。一軒の家で室を全部南向きにすると云ふことは不可能…」と、接客用の客間と家族用の居間を二項対立的に扱いながら居間の南面配置を模索するような記述が確認できる。
- <sup>20</sup> 大屋靈城『庭本位の小住宅』裳華房, 郊外住宅實例の十解説, 1924. 10
- <sup>21</sup> 芹澤英二『現代住家間取百選上巻』アルス, pp. 199-200, 1926. 11
- <sup>22</sup> 建築学会においては、大正9年8月号の建築雑誌において「生活改善同盟會に於ける住宅改善の方針」（日本建築学会「建築雑誌」No. 404, pp. 41-43, 1920. 8）として公表されている。この他「住宅」「建築と社会」などの建築主要雑誌においても発表されていた。
- <sup>23</sup> 主婦之友社 編『中流住宅の模範設計』主婦之友社, pp. 56-58, 1927. 9
- <sup>24</sup> 笹治庄次郎『通風採光を主とする住みよき小住宅の設計』鈴木書店, pp. 244-245, 1930. 3
- <sup>25</sup> 木村徳国「明治時代の都市住宅」（太田博太郎編『住宅近代史』雄山閣, p. 97, 1969. に所収）
- <sup>26</sup> 木村徳国「明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立」（北海道大学工学部研究報

告, No. 21, pp. 51-149, 1959. 05) では、和洋館並立型の規模縮小案の最初期のものとして北田九一による「和洋折衷住家」（日本建築学会「建築雑誌」No. 44, 1898. 12）を挙げつつも、「北田氏案は、氏の発明ではなく、中流住宅の場において「世人の熱望」が形となって表れた…（中略）、この方法は、「極小の」ないし「中流以下」においても直ちに実現可能のもの」とし、中間層における小規模和洋館並立型住宅については「明治大邸宅の縮小的模倣に過ぎぬこの洋風応接室附加は、大正時代の言葉を借りれば、まさに「虚栄的要求から発し」たものに外ならぬ」と、当時の普及の様子に言及している

- <sup>27</sup> 『中流住宅懸賞設計圖案集』の序文に「世に、小住宅に關係する圖案集は數多くあるが、中流程度のものとしては餘り見られない。多くの人々の要求する50坪位の住宅圖案を蒐め」たことが本設計懸賞募集の趣旨として記されているように、刊行された当時の住宅書のなかでもやや理想に重きを置いた間取りを想定して募集がかけられている様子が窺える。
- <sup>28</sup> 住宅改良会 編『中流住宅懸賞設計圖案集』住宅改良会, pp. 22-23, 1934. 5
- <sup>29</sup> 本章が対象とした住宅書のうち、大正9年刊行のものは11冊であるが、そのうち第1章との重複が8冊を数え、除外した3冊による間取り図案となった。そのため割合として全体的に低い値を示したことが考えられる。

第3章 間取りの機能分化にもとづく2階建て独立住宅の平面形式の成立  
-階段の形状と配置方法の理論形成に着目して-



## 第1節 はじめに

前章では、住宅書に掲載された2階建て図案における座敷の用途と配置に着目し、座敷の有無および設置階、座敷の用途との対応関係を通時的に読み取った。第1章における言説分析における結果に加え、間取りにおいても接客本位から家族本位の方針転換が読み取れ、1,2階双方を客間にあてがうような公私不明瞭なる間取りからの脱却過程を確認した。さらには大正中期～昭和初頭における生活改善運動を一つの契機として、リビングルームとしての椅子座の居間化がすすむこと、さらには洋室を基本とした1階応接間（椅子座）による簡易的な接客機能の確保により、1,2階の双方に接客用の座敷を用意するまでの必然性が弱まる過程を確認した。こうして起居様式による和と洋の差異化を含めながら上下階の接客機能の分配が進んでおり、これを戦前期における2階建ての間取りの機能分化の特質として位置づけた。

ところで、以上に示す間取りの機能分化の働きに対し、それを実際の住宅平面として成立させるための計画的側面での対応は実際どのように進められていたのだろうか。例えば、公私の領域を上下階で区分するという2階建ての特性を捉えた間取りを構築するには、2階客と1階家族の動線交錯の解消、また2階寝室から1階便所までの動線の確保などが課題に挙げられる。間取りが2階化することは、同時に動線も上下階の移動という新たな課題を派生させることになる。そうした問題点の克服の過程が2階建て独立住宅の平面形式の成立過程を見るための一つの分析視点として捉えられる可能性がある。

以上のことから、本章では、2階建て独立住宅に対する理念を実際の2階建ての間取りに投影させていく過程で生じる課題、とりわけ動線の問題整理を想定し、それに対応するための理論形成を2階建て独立住宅の平面形式の成立過程として捉える。そのための一つの方法として、本章では、住宅における「階段」に着目する。階段は住宅の上下階をつなぐ唯一の存在であり、2階建ての間取りを検討するうえで欠かせない要素である。さらに、以下の先行研究のように、階段そのものが当時の2階化の検討のなかで同じく変化を遂げたことが示唆されているのである。

稲田愿<sup>1</sup>は、日本に本格的な階段が発生したのは明治維新以後であると指摘しており、その理由として「結局のところ、上階というものが、本二階ではなかったが故に、階段にもそれほど意を払われることなく、かろうじて上階に登ればそれでよしという程度のものであったのである。したがって、真の意味で日本の庶民の家に「二階」と「階段」が普及し始めたのは大正時代の和洋混淆の「文化住宅」からと見なすのが正しい」と述べ、また藤谷陽悦<sup>2</sup>は「近代住宅や庶民の生活に階段がとけ込むようになったのは明治末から大正時代になってからであろう。そ

れも建築家が住宅の設計を本格的に手掛けるようになってからである」と指摘しているように、日本の住宅において階段が変化する時期が本研究の対象とする時期に重なることが示唆される。

戦前期における住宅の階段に着目した先行研究として、国指定重要文化財の2階建て住宅17事例の実測調査をもとに階段形状、間取りの階段位置、階段用途、住宅様式等による階段寸法の差異について検討を行った古俣和将の研究<sup>3</sup>、また近代和風住宅における階段部の構造的・意匠的側面から西洋建築の影響度合いをひとつの尺度に用いながら近代和風住宅の類型化を試みた久保緩呂子の研究<sup>4</sup>が挙げられる。双方の研究は明治以降の西洋の建築技術・文化的要素の導入のあり方をみる方法の一つとして階段に着目し、当時先駆的取り組みがされた上流階層の住宅遺構に対する調査分析を行っている。

また、中小規模の住宅事例の階段に言及した研究も確認できる。江面嗣人<sup>5</sup>は明治・大正期の東京佃島における中・小規模の町家の住居形式の類型化するうえで2階部分の拡充について触れ、住設備の質向上という観点から梯子段から階段に変化し、大正後期には2階に客座敷を整えるようになることで動線整理として階段が廊下との接続性を強めるように位置を変化させたことを指摘している。

以上のような住宅遺構調査を通じて当時の階段の変化の様子について明らかにした研究とは別に、本稿と同じく戦前期刊行の住宅関連書籍を史料に用いた研究として住宅図案集の間取りに描かれた階段に着目し2階建て住宅の変遷をみることを試みた古俣和将らによる報告<sup>6</sup>がある。これには間取りにおける階段位置の変化と2階用途の変化の時期が同時期に起こるという現象について指摘されているが、階段と2階建ての間取りのそれぞれの変化の対応関係にまで言及はされていない。

以上のような点を踏まえ、戦前期における階段の変化と間取りの変化の対応関係を総合的に分析することで、2階建て独立住宅の平面形式の成立メカニズムの解明に繋がる可能性がある。そこで本章では、階段の形状と配置方法の理論形成から、間取りの機能分化にもとづく2階建て独立住宅の平面形式の成立について明らかにする。

住宅書本文に記載された階段に関する解説文および掲載された間取り図案のそれぞれの分析から、当時の階段の形状および配置に関する動向を把握しつつ、2階建て住宅の間取りの変化との対応関係を読み解く。なお第1、第2章の分析にて、住宅書掲載の2階建ての間取りの特徴的な傾向として大正期の生活改善運動の影響により、大正中～後期に2階用途が接客用から家族用へ明確に移り変わる様子を確認したことから、この特徴が存在することを前提に踏まえ、2階用途の変化に伴い階段の形状と配置にどのような影響がみられるのか、その内容と変化する時期を合わせて見ることを分析の軸にして検討を行う。

## 第2節 言説にみる階段の計画理論形成と2階用途の対応

### 第1項 階段の形状と配置方法に関する記述動向の整理

住宅書の本文中に階段の解説文が記されたものは31冊が該当した（表3.1の●部分）。これらを対象にして階段の形状および配置に関する記述を抽出した。なお掲載の間取り図案に付された解説文にも階段に関する内容を含む場合があるが、それらは個々の事案と捉え、第3節の間取り図案に基づく分析にて取り扱うものとする。

具体的な方法として、「階段の形状」については「幅・高さ」、「階段種類」、「方向転換要素」の項目に分け、また「階段の配置」は「間取りの留意点」、「位置」の項目に分けた。そして階段について何を「参照」し、階段のどの「評価項目」に言及しているのかも併せて見た。そして取り上げた記述項目に対して、階段の計画に関する〈細目〉に分け、それぞれの相互関係を読み取った。

その結果、表3.2を得た。複数の〈細目〉が連動してある特定のパターンとして掲出し得る記述に対して、階段の形状および配置に関する言説として捉えて整理し、表3.2のa)～e)の5つの言説を抽出した。以下、a)～e)の言説内容のタイトルを次項a)～e)の題目に掲げ、実際の記述を取り上げながら言説の特徴とそれらの変化について分析する。なお本文中の〈 〉内の文字は表3.2の細目名称と対応させている。また表3.2中の各言説a)～e)において特徴づけられる細目を各言説a)～e)の頻出細目と定めて網掛け表示を施しa1, a2…のように英数記号を表示して対応させた。以下の解説では〈細目名称/英数記号〉と示しながら各言説a)～e)の特徴について述べる。

表3.1 本章の分析対象となる住宅書と階段の言説の有無、2階建て図案数

住宅書 No.	和暦	著者	著者	階段言説 有無	2階建 図案数
1	M32.3	土屋元作	家屋改良談	●	—
2	M35.11	井上繁次郎	通俗家屋改良建築法	●	1
3	M39.9	駒杵謙治・越本長三郎	和洋住宅建築学 上巻	●	4
4	M39.12	齊藤兵次郎 編	日本家屋構造統編 間取装飾集	—	1
5	M40.1	鶴岡長三郎	和洋住宅間取實例圖集 全	—	4
6	M40.4	駒杵謙治・越本長三郎	和洋住宅建築学 下巻	—	1
7	M41.11	百束持中	家庭讀本家作の栞	—	—
8	M41.?	建築学研究会	日本家屋間取雑作圖集第一輯	—	6
9	M42.6	内山正如	家屋と庭園	—	—
10	M43.8	建築書院編集部 編纂	和洋住宅建築圖集全	—	3
11	M44.6	小野武雄	折衷洋風建築設計圖集	●	1
12	M44.6	鈴木英行	和洋家作手ひき	—	1
13	T1.11	浪和会	家 第4輯	—	6
14	T2.6	三橋四郎	理想の家屋 中	—	—
15	T2.12	金子清吉	日本住宅建築圖案百種	—	17
16	T4.12	保岡勝也	理想の住宅	—	0
17	T5.9	杉本文太郎	日本住宅の保全と諸什器取扱ひ法	—	—
18	T5.10	佐藤功一	報知懸賞住家設計圖案	—	18
19	T8.1	高橋鏡造	経済で便利な家の建て方	●	0
20	T8.2	近間佐吉	最新圖説模範日本住宅	●	4
21	T8.8	鎌田賢三	増補千圓以下で出来る理想の住宅	●	1
22	T8.9	西村伊作	楽しき住家	●	—
23	T9.2	納屋松藏 編著	経済本位の住宅	●	—
24	T9.2	長谷川眞治	和洋折衷の住宅	●	4
25	T9.2	納谷松藏	増補千圓以下で出来る趣味の住宅	●	4
26	T9.5	武田五一 松本儀一	最新和洋住宅別荘建築法	●	1
27	T9.5	三浦元秀	理想的住宅の間取	—	14
28	T9.6	稲垣英夫、平林金吾	最新精英和洋住宅図説	—	16
29	T9.7	太田作	住み心地よき家の建て方	●	1
30	T9.7	稲垣英夫・平林金吾	新意匠の住宅	—	7
31	T9.7	大澤一郎	直ぐ間に合ふ新築住宅図集	—	6
32	T9.9	近間佐吉	住み心地好き中流住宅	●	6
33	T9.10	近間佐吉	模範図説和洋住宅建築集成	●	6
34	T9.12	遠藤於菟	日本住宅百圖	—	0
35	T10.9	住宅改良會	新しき住家	—	9
36	T10.11	浦田竹次郎 編	通俗図解家屋設計の仕方	●	—
37	T10.12	武田吾一選、登尾源一 編	改良住宅間取	●	19
38	T11.5	洪洋社 編	文化村の簡易住宅	—	5
40	T11.6	阪本丁	椅子の家：小住家図輯	—	2
41	T11.10	日本建築協會	住宅改造博覽會出品住宅圖集	—	22
42	T12.3	藤根大庭	理想の文化住宅	●	3
43	T12.4	文化研究会 編	文化住宅の研究	—	—
44	T12.8	能瀬久一郎	三十坪で出来る改良住宅	—	10
45	T13.4	芹沢英二	新日本の住家	—	18
46	T13.4	藤井渥	簡易洋風住宅の設計	●	3
47	T13.6	金子清吉	最新和洋住宅間取図案	—	19
48	T13.7	保岡勝也	改訂増補 最新住宅建築	—	8
49	T13.9	保岡勝也	日本化した洋風小住宅	—	25
50	T13.10	大屋靈城	庭本位の小住宅	—	13
51	T13.11	建築書院 編	新しき日本住宅の間取と外形図集	—	9
52	T14.5	帝国建築協會 編	日本住宅及別荘建築	—	5
53	T14.6	葛野壯一郎	住宅を新築せんとする人の爲に	●	7
54	T14.8	菊池修一郎	素人にわかる住心地よき住宅と庭園	●	—
55	T14.9	繁野繁造	市街地建築物法に依る瀟洒なる小住宅図案	●	0
56	T14.11	山中節治	文化生活と其の住宅 建築図集	—	22
57	T15.1	帝国建築協會 編	新築日本住宅設計必勝圖集：懸賞募集図案	—	8
58	T15.5	坂口利夫	十坪より五十坪迄模範住家の設計	—	12
59	T15.5	坪子寿男	五百円から五千円迄の和洋住宅及長屋図案集	—	6
60	T15.7	保岡勝也	欧米化した日本小住宅 (増補版)	—	14
61	T15.10	住宅庭園改善會 編	建築智識理想の住宅	●	—
62	T15.11	芹沢英二	現代住家間取百選上巻	—	20
63	S2.9	主婦之友社 編	中流住宅の模範設計	—	5
64	S2.9	保岡勝也	和風を主とする折衷小住宅	—	5
65	S2.9	保岡勝也	洋風を主とする折衷小住宅	—	21
66	S3.6	山田静	家を建てる人の爲に	—	6
67	S3.10	木檜恕一	住宅と建築	●	4



第3章 間取りの機能分化にもとづく2階建て独立住宅の平面形式の成立  
-階段の形状と配置方法の理論形成に着目して-

68	S4.3	主婦之友社 編	中流和洋住宅集	●	5
70	S4.5	芹澤英二	新意匠の小住家	—	12
71	S4.6	朝日新聞社	朝日住宅圖案集中小住宅八十五案	—	49
72	S4.7	建築画報社編輯部 編	小住宅図案	—	2
73	S4.12	佐藤巳之吉	明るい理想の小住宅設計圖	—	18
74	S5.3	大阪毎日新聞社	健康住宅設計圖案集	—	13
75	S5.3	笹治庄次郎	採光通風を主とする住みよき小住宅の設計	—	5
76	S5.9	友安藤七	和洋住宅建築図解 下	—	0
77	S5.10	田中秀	住宅の実例	—	3
78	S5.11	須藤賢一	住む人の考案を本位にした住宅と間取りの造り方	—	3
80	S6.2	建築書院	住み心地よき日本住宅の間取りと外形図集	—	6
81	S6.6	宮田荘七郎	吾等の住居	●	7
82	S6.9	鶴岡長三郎 石原暉一	実費建築中流住宅五十種及材料の計算	—	25
83	S6.6	山本拙郎	和洋住宅設備設計の知識	●	0
84	S6.9	主婦之友社 編	初めて家を建てる人に必要な住宅の建て方	●	6
85	S6.11	大浜一郎 著	経済的実質的小住宅の建て方と実際の設計法	●	—
87	S7.4	朝日新聞社	五室以内の新住宅設計 同潤会懸賞図案集	—	17
88	S7.5	山田醇	住宅建築の実際	—	15
89	S7.6	京都建築協会 編	家を建てる人の為に	●	—
90	S7.8	佐藤功一 等編	小住宅図案集	—	1
91	S7.10	日本建築協会	住宅図案集費用 2500 円以内延坪 30 坪以内	—	21
92	S7.11	松崎留吉 著	設計の実際住宅間取りと外観	—	15
93	S8.1	張管雄	中流住宅	●	2
95	S8.5	笹治庄次郎	通俗図解家屋設計の順序と仕方	●	0
96	S8.6	亀井幸次郎	誰にも出来る住宅の設計	—	5
97	S8.6	建築資料教會	建築博覧会・住宅設計圖案集	—	26
99	S8.8	富永襄吉	中流住宅建築並住宅の実例と設備	●	7
100	S8.10	住宅改良会 編	改良小住宅懸賞設計圖案集：附小住宅図版撰集	—	24
101	S8.12	日本建築協会 編	住宅図案集 続	—	15
102	S9.2	藤岡正一	新住宅図案集	—	6
103	S9.5	住宅改良会	中流住宅懸賞設計圖案集	—	39
105	S9.9	建築学会	住宅建築懸賞設計圖案集	—	7
106	S9.9	江口義雄	標準住宅建築と実例	●	24
108	S10.12	佐藤巳之吉	健康と家相を本位とする最新住宅設計圖案	—	14
109	S10.12	山田醇	家の建て方	—	6
110	S11.2	西川友孝	近代的な住宅と小庭園	—	0
111	S11.7	黒木謹質	住宅テキスト	●	—
112	S11.9	主婦之友社 編	模範住宅二十九種便利な家の新築集	—	7
113	S11.12	日本電話建物株式会社	家賃位で建つ家の写真と設計集	—	24
114	S11.5	住宅改良会	三十五坪までの住宅図案集	—	18
115	S12.10	水野源三郎	住宅読本	—	—
116	S13.6	第一相互住宅株式会社建築部	新撰住宅圖譜	—	7
117	S13.7	廣江文彦	代住宅設計百圖及臺所詳細圖三十種	●	11
118	S13.7	平尾善保	最新住宅讀本	—	—
119	S13.8	増山新平	新時代の住宅建築構造図解	●	—
120	S14.6	山田醇	保健住宅	—	1
121	S14.6	日本電建株式会社 編	明朗住宅写真設計集	—	34
122	S15.7	日本電建株式会社 編	中小住宅百撰集	—	12
123	S15.9	渡辺静	すぐ役立つ小住宅設計圖集	—	20
124	S15.10	西田竹治	現代建築我家の知識	●	—
125	S16.3	関西信託調査課	住宅設計百案	—	27
126	S16.6	笹治庄次郎	住居の設計：新編図解	●	0
128	S16.11	平山嵩	厚生住宅	—	—

表3.2 住宅書における階段の形状および配置に関する記述動向 (一覧)

刊行年	記述項目	参照	評価項目	階段の形状			階段の配置		
				幅高さ	階段種類	方向転換要素	間取りの留意点	位置	
	細目名称 住宅書No.	(市街地建築大法) (西洋住宅の階段) (下の他)	(安全性) (利便性) (広さ) (装飾・体裁)	(明る) (階段) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段)	(直進階段) (折返し階段) (螺旋階段)	(直進階段) (折返し階段) (螺旋階段)	(明かりの配慮) (明かなる階段位置)	(独立した階段室) (促しの位置関係) (深層・裏階段)	(廊下・通路) (玄関付近・広間) (階段室)
<b>a 在来住宅の階段勾配の批判に伴う折り返し階段の推奨</b>									
明32	7(1)	○ a1	x a2	x a3	x a4	x a5	○ a6		
明44	11(1)	○	x	x	x	x	○		
大8	19(1)	○	x	x	x	x	○		
	7(2)	○	x	x	x	x	○		
	23(1)	○	x	x	x	x	○		
	7(3)	○	x	x	x	x	○		
	24(1)	○	x	x	x	x	○		
	7(4)	○	x	x	x	x	○		
大9	25(1)	○	x	x	x	x	○		
	7(2)	○	x	x	x	x	○		
	29(1)	○	x	x	x	x	○		
	32(1)	○	x	x	x	x	○		
	33(1)	○	x	x	x	x	○		
大10	36(1)	○	x	x	x	x	○		
	7(2)	○	x	x	x	x	○		
大12	42(1)	○	x	x	x	x	○		
	7(2)	○	x	x	x	x	○		
大14	54(1)	○	x	x	x	x	○		
	7(2)	○	x	x	x	x	○		
昭6	83(1)	○	x	x	x	x	○		
昭15	124(1)	○	x	x	x	x	○		
<b>b 階段寸法に対する記述方法の変化</b>									
明39	3(3)	○ b1					○ b2		
大8	20(1)	○					○		
大9	28(2)	○					○		
大10	37(1)	○					○		
大14	53(1)	○					○		
大15	61(1)	○					○		
昭3	67(3)	○					○		
	83(4)	○					○		
昭6	84(4)	○					○		
	7(5)	○					○		
	85(1)	○					○		
	7(2)	○					○		
昭7	89(1)	○					○		
	95(2)	○					○		
昭8	99(1)	○					○		
	7(2)	○					○		
昭9	106(5)	○					○		
昭11	111(1)	○					○		
昭13	117(1)	○					○		
昭15	119(8)	○					○		
昭16	126(2)	○					○		
<b>c 昇降時の明るさ・広さ確保のための階段室の推奨</b>									
大9	23(2)	○ c1					○ c2		
	29(1)	○					○		
	32(1)	○					○		
大10	35(3)	○					○		
大12	42(3)	○					○		
<b>d 西洋住宅の階段の参照による階段位置の提示</b>									
明39	3(2)	○ d1					○ d2		
明44	11(2)	○					○		
大8	19(3)	○					○		
大9	22(1)	○					○		
大9	24(4)	○					○		
大13	45(1)	○					○		
大14	52(2)	○					○		
	53(3)	○					○		
	79(2)	○					○		
昭6	81(2)	○					○		
昭13	111(5)	○					○		
昭15	116(2)	○					○		
<b>e 2階用途に配慮した階段位置の提示</b>									
明39	3(1)	○ e1					○ e2		
大8	19(1)	○					○		
	21(1)	○					○		
	24(2)	○					○		
大9	7(5)	○					○		
	23(1)	○					○		
	54(4)	○					○		
大14	81(1)	○					○		
昭6	83(3)	○					○		
	7(5)	○					○		
昭8	93(1)	○					○		
	95(1)	○					○		
昭9	106(1)	○					○		
昭13	117(2)	○					○		
昭15	124(3)	○					○		
昭16	126(1)	○					○		
<b>その他(未分類)</b>									
明35	2(1)	○	x				○		
	7(2)	○	x				○		
明39	3(4)	○	x				○		
	7(5)	○	x				○		
大8	22(2)	○	x				○		
	7(3)	○	x				○		
大9	26(1)	○	x				○		
	33(2)	○	x				○		
	7(3)	○	x				○		
大14	53(3)	○	x				○		
	7(4)	○	x				○		
	53(1)	○	x				○		
昭3	67(1)	○	x				○		
	7(2)	○	x				○		
昭4	68(1)	○	x				○		
	84(1)	○	x				○		
昭6	7(3)	○	x				○		
	7(5)	○	x				○		
昭8	93(2)	○	x				○		
	106(2)	○	x				○		
昭9	7(3)	○	x				○		
	7(4)	○	x				○		
	119(1)	○	x				○		
	7(2)	○	x				○		
	7(3)	○	x				○		
	7(4)	○	x				○		
	7(5)	○	x				○		

凡例 ●推奨・肯定的意見 ■推奨・肯定的(条件内) △非推奨・否定的 ○普及有り ●書籍の性格から判断  
 ×現状批判 ◆改善普及 ★寸法提示(市街地建築大法) ☆寸法提示(同法以外) ●紹介にとどまる  
 英数字 各言語における頻出短目(英字:各言語a~e)に対応、数字表(短目順左側から順に該当するものに付す)  
 ※住宅書に階段の配置・形状の内容が複数含まれる場合は、文章ごとに分割して整理し( )内に番号付して区別した  
 ※特定のパターンが見いだせなかった記述については、その他(未分類)としてまとめた

第2項 階段の形状と配置方法に関する言説の変化

a) 在来住宅の階段勾配の批判に伴う折返し階段の推奨 (表3.3)

表3.3 在来住宅の階段勾配の批判に伴う折返し階段の推奨

刊行年	記述項目 細目名称 住宅書No.	参照 〈日本住宅の階段〉 〈西洋住宅の階段〉 〈市街地建築物法〉 〈その他〉	評価項目										階段の形状		階段の配置					
			〈安全性〉	〈利便性〉	〈広さ〉	〈装飾性・体裁〉	〈明るさ〉	〈階段幅〉	〈勾配〉(踏面・蹴上げ)	〈直進階段〉	〈折返し階段〉	〈螺旋階段〉	〈廻り段〉	〈踊場〉	間取りの留意点			位置		
a 在来住宅の階段勾配の批判に伴う折返し階段の推奨																				
明32	1 (1) // (2)	a1	a2	a3	a4	a5														
明44	11 (1)																			
大8	19 (1) // (2)																			
	21 (2)																			
大9	23 (1) // (3)																			
	24 (1) // (3)																			
	25 (1) // (2)																			
	29 (1)																			
	32 (1)																			
大10	33 (1)																			
	36 (1) // (2)																			
大12	42 (1) // (2)																			
	54 (1) // (2)																			
昭6	83 (1)																			
昭15	124 (1)																			

凡例 ● 推奨・肯定的意見 ■ 推奨・肯定的 (条件内) △ 非推奨・否定的 ○ 言及有り ○ 書籍の性格から判断  
 x 現状批判 ◆ 改善言及 ★ 寸法提示 (市街地建築物法) ☆ 寸法提示 (同法以外) ・ 紹介にとどまる  
 英数字 各言説における頻出細目 (英字: 各言説a~e) に対応、数字表1 細目欄左側から順に該当するものに付す

※住宅書に階段の配置・形状の内容が複数含まれる場合は、文章ごとに分割して整理し( )内に番号付して区別した

傾向として最も早く現れたのは「階段の形状」の言説についてであった。明治後期～大正後期において〈安全性/a2〉、〈利便性/a3〉、〈広さ/a4〉の評価項目から〈日本住宅の階段/a1〉の〈勾配/a5〉に対する批判、改善を求める記述が多数確認された。その代表的な記述は下記のように、

是迄の日本風の建築に於ては階段は多く押入の如き所に設け、而も勾配頗る急にして昇降に不便を感ずること甚しく、殊に老人子供又僕婢の通ひには危険千萬であります<sup>7</sup>

(小野武雄『折衷洋風建築設計図集』明治44年/住宅書No. 11)

と、これまでの在来住宅の階段が急勾配であり、それに伴う昇降時の不便さや危険性を指摘している。そして「押入の如き所に設け」とあるように、旧来の日本建築からみて階段の存在自体がさほど重視されず、その設置場所が軽視されていた様子も窺える。このような批判から〈折返し階段/a6〉の推奨を通して勾配の改善へと展開する姿勢が大正8年～14年の記述に窺える。それらを示す具体的な記述は以下の様な内容であり、

階段も亦今後大に改良を加へなければならぬものゝ一つである。今日に於ける舊式の階段は、階段と云ふよりは寧ろ梯子と云つた方が適切な位で、甚だしきに至つては約六十度位の傾斜をしてゐて、老人や子供や病人などに取つては、随分危険なものさへある。是れ程でなくとも大抵は手放しで昇降することの出来ぬ位勾配が急に出来てゐるので、物品の持ち運びなどには殊更不便であるが、これは何うしても手摺りに手を觸れずとも安全に昇降し得る位に角度を緩くしてなければならぬ。それには直線階段よりも折曲階段を選ぶ方が策の得たもので、就中一回折曲階段ならば、一方を押入に使用し、他の一方を廊下に使用する様に工夫することが出来るから、不経済になることも少なからうと思ふ。<sup>8</sup>

(近間佐吉『模範図説和洋住宅建築集成』大正9年/住宅書No. 33)

と、「折曲階段」すなわち、折返し階段が緩やかな勾配に導く策として推奨されている。また「今日の舊式の階段は、階段と云ふよりは寧ろ梯子」として在来住宅に用いられていたであろう「直線階段」すなわち、直進階段よりも、折返し階段の方が「手摺りに手を觸れずとも安全に昇降し得る位に角度を緩く」しやすいものとして、その優位性が述べられている。そして「一方を押入に使用し、他の一方を廊下に使用する様に工夫することが出来るから、不経済になることも少なからう」と階段設置の場所確保の妥当性にも言及されるのであった。

b) 階段寸法に対する記述方法の変化

表3.4 階段寸法に対する記述方法の変化

刊行年	記述項目 細目名称 住宅書No.	参照 (日本住宅の階段) (西洋住宅の階段) (市街地建築物法) (その他)	評価項目							階段の形状				階段の配置												
			(安全性)	(利便性)	(広さ)	(装飾性・体裁)	(明るさ)	(階段幅)	(勾配)	(直進階段)	(折返し階段)	(螺旋階段)	(廻り段)	(踊場)	(2階用途)	(明快なる階段位置)	(動線の配慮)	(表階段・裏階段)	(便所との位置関係)	(独立した階段室)	(玄関付近・広間)	(廊下・通路)	(部屋内)	(玄関を経由しない位置)		
b 階段寸法に対する記述方法の変化																										
明39	3(3)	●																								
大8	20(1)																									
大9	26(2)		○																							
大10	29(2)		○																							
大14	37(1)		○																							
大15	53(1)		○																							
昭3	61(1)		○																							
昭6	67(3)		○																							
	83(4)		○																							
	84(4)		○																							
昭7	85(1)		○																							
	//(6)		○																							
昭8	89(1)		○																							
	95(2)		○																							
昭9	99(1)		○																							
	//(2)		○																							
昭11	106(5)		○																							
昭13	111(1)		○																							
昭15	117(1)		○																							
昭16	119(8)		○																							
昭15	124(4)		○																							
昭16	126(2)		○																							

凡例 ●推奨・肯定的意見 ■推奨・肯定的(条件内) △非推奨・否定的 ○言及有り ●書籍の性格から判断  
 ×現状批判 ◆改善言及 ★寸法提示(市街地建築物法) ☆寸法提示(同法以外) ●紹介にとどまる  
 英数字 各言説における頻出細目(英字:各言説a)~e)に対応、数字表1細目欄左側から順に該当するものに付す)

※住宅書に階段の配置・形状の内容が複数含まれる場合は、文章ごとに分割して整理し( )内に番号付して区別した

一方、「階段の形状」については階段寸法に関する言及もあり、これには(市街地建築物法<sup>9</sup>/b1)の関与から〈階段幅〉, 〈勾配〉に対する寸法記述方法に変化がみられた。昭和3年までは〈階段幅, 勾配/b2〉の寸法については下記のように、

階段の踏み面は一尺二寸乃至一尺を普通とす、…(中略)、蹴上げは五寸を通例とすれども是亦時により六寸七寸に増加するの止むを得ざる事あり<sup>10</sup>

(駒杵謹治・越本長三郎『和洋住宅建築学上巻』明治39年/住宅書No. 3)

吾人の経験によれば普通程度の住宅では踏面の巾は最小限を七寸、上等の住宅なれば一尺とし、蹴上の高さは最小限を五寸、最大限七寸位<sup>11</sup>

(武田五一・松本儀一『最新和洋住宅別荘建築法』大正9年/住宅書No. 26)

と、「普通とす」、「通例とすれども」、「吾人の経験」のように通例的あるいは著者個人の

経験に基づく数値が示されていた。これに対し昭和6年以降は〈階段幅, 勾配/b3〉について同法による寸法規定の数値が盛り込まれるようになる。

市街地建築法規によりますと踏面は五寸五分以上、蹴上げは七寸五分以下といふことになって居ります。然しこれはこれ以上急にはいけないといふ極限を示したものでありまして、住宅の階段としましては、踏面八寸乃至九寸、蹴上げ六寸乃至七寸を適當とします。<sup>12</sup>

(山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』昭和6年/住宅書No. 79)

と、同法による踏面、蹴上げの数値規定<sup>13</sup>を挙げながらも「これ以上急にはいけないという極限」と述べ、そこから理想的な数値に導くような記述方法が取られている。すなわち法規的な制限値に依拠しながらもそこから理想的な数値に導き出すという論述が現れており、一定の根拠を元にした数値の提示がなされている。さらには同じ時期に廻り段や踊場といった〈方向転換要素/b4〉の寸法規定も一部で記述されるようになり、ここでも折返し階段の形状を想定した寸法規定が追加されようとしている。

c) 昇降時の明るさ・広さ確保のための階段室の推奨

表3.5 昇降時の明るさ・広さ確保のための階段室の推奨

刊行年	記述項目	参照	評価項目	階段の形状					階段の配置					
				幅 高さ	階段種類	方向転換要素	間取りの留意点	位置	幅 高さ	階段種類	方向転換要素	間取りの留意点	位置	
	細目名称 住宅書 No.	(日本住宅の階段) (西洋住宅の階段) (市街地建築物法) (その他)	(安全性) (利便性) (広さ) (装飾性・体裁) (明るさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)	(明らさ) (階段幅) (勾配(踏面・蹴上げ)) (直進階段) (折返し階段) (螺旋階段) (廻り段) (踊場)
<b>C 昇降時の明るさ・広さ確保のための階段室の推奨</b>														
大9	23(2) 29(1) 32(1)	c1	x	c2	c3								c4	
大10	36(3)		x											
大12	42(3)													
凡例 ●推奨・肯定的意見 ■推奨・肯定的(条件内) △非推奨・否定的 ○言及有り ●書籍の性格から判断 x現状批判 ◆改善言及 ★寸法提示(市街地建築物法) ☆寸法提示(同法以外)・紹介にとどまる 英数字 各言説における頻出細目(英字:各言説a)~e)に対応、数字表1細目欄左側から順に該当するものに付す ※住宅書に階段の配置・形状の内容が複数含まれる場合は、文章ごとに分割して整理し( )内に番号付して区別した														

ここから「階段の配置」に関する言説を取り扱う。まず〈広さ/c2〉、〈明るさ/c3〉といっ

た評価項目から〈日本住宅の階段/c1〉を批判し、そこから〈独立した階段室/c4〉の推奨に導く記述が確認できた。それは下記のように、

今日に於ける在来住宅の階段は、階段と云はんよりは、むしろ梯子なり。約六十度位の角度をなすものありて、老人子供にとりて危険少なからず。しかも僅かの空所を利用して採光に意を用ひざるが如し。願くばスペースを惜しむことなくして、階段室をとり、光線を充分にして、在来の缺點を除くべし。階段としては折曲階段最も宜しかるべし。<sup>14</sup>

(大田作『住み心地よき家の建て方』大正9年/住宅書No. 29)

と、ここでも在来住宅における急勾配の階段の危険性があげられているが、「僅かの空所を利用して採光に意を用ひざるが如し」と、昇降時の広さと明るさの確保が安全性に寄与することに着目され、「階段室をとり、光線を充分にして、在来の缺點を除くべし」と階段室の確保に導いている。こうした言説は大正9～12年までの短期間に集中して確認できた。そして「階段としては折曲階段最も宜しかるべし」と、ここでも折返し階段の関連が見られるのである。

d) 西洋住宅の階段の参照による階段位置の提示

表3.6 西洋住宅の階段の参照による階段位置の提示

刊行年	記述項目 細目名称 住宅書No.	参照	評価項目	階段の形状					階段の配置									
				幅 高さ	階段種類	方向転換要素	間取りの留意点	位置	間取りの留意点	位置								
				〈勾配(露面・蹴上げ)〉	〈直進階段〉	〈折返し階段〉	〈螺旋階段〉	〈廻り段〉	〈踊場〉	〈明快なる階段位置〉	〈動線の配慮〉	〈表階段・裏階段〉	〈便所との位置関係〉	〈独立した階段室〉	〈玄関付近・広間〉	〈廊下・通路〉	〈部屋内〉	〈玄関を經由しない位置〉
<b>d 西洋住宅の階段の参照による階段位置の提示</b>																		
明39	3(2)	d1																
明44	11(2)																	
大8	19(3)																	
	22(1)																	
大9	24(4)																	
大13	45(1)																	
大14	52(2)																	
	53(3)																	
	79(2)																	
昭6	81(2)																	
	111(5)																	
昭13	116(2)																	
昭15	116(2)																	

凡例 ●推奨・肯定的意見 ■推奨・肯定的(条件内) △非推奨・否定的 ○言及有り ●書籍の性格から判断  
 ×現状批判 ◆改善言及 ★寸法提示(市街地建築物法) ☆寸法提示(同法以外) ●紹介にとどまる  
 英数字 各言説における頻出細目(英字:各言説a~e)に対応、数字表1細目欄左側から順に該当するものに付す

※住宅書に階段の配置・形状の内容が複数含まれる場合は、文章ごと分割して整理し( )内に番号付して区別した

一方で〈西洋住宅の階段/d1〉の〈装飾性・体裁/d2〉の評価から〈玄関付近・広間/d3〉〈通路/d4〉に位置させることについて言及したものが確認された。それは以下のような記述であり、

洋風の建築にては、階段は装飾の一つでゆつたりと立派に造られてゐる。而も廣間や廊下の光線を導く所として窓にも繪模様要り硝子等を使用し、勉めて爽快の場所としてある。之れは日本住宅と西洋住宅に於ては階段の見方が違ふのである。即ち日本住宅では實用にのみ用ひるのであるが、西洋住宅ではこの階段は一種の装飾として設けるのである<sup>15</sup>

(菊池修一郎『素人にわかる住心地よき住宅と庭園』大正14年/住宅書No. 53)

と、西洋住宅の階段を「階段は装飾の一つでゆつたりと立派に造られて」いることに触れ、「廣間や廊下の光線を導く所として…(中略)、勉めて爽快の場所」と評価している。また「西洋住宅では階段は一種の装飾」という見方に対して「日本住宅では實用のみに用いる」と住宅の和洋による階段の捉え方の違いにも言及している。これは在来住宅批判のなかで西洋住宅の階段を一つの模範として対比的に示した見方であり、階段の装飾性という日本ではあまり意識されて来なかった価値観に基づき、玄関付近・広間、もしくは通路に位置するという形式的な扱い方が言説的に表れたものである。こうした言説は明治後期～昭和初期の期間を通して点在して確認されるが、その記述内容からは、階段を上下階を繋ぐ要素として捉えた言及まではされてはおらず、あくまで装飾的な価値観を付与する意味での配置のあり方についての言及にとどまっている。



e) 2階用途に配慮した階段位置の提示 (表3.7)

表3.7 2階用途に配慮した階段位置の提示

刊行年	記述項目 細目名称 住宅書 No.	参照 (日本住宅の階段) (西洋住宅の階段) (市街地建築物法) (その他)	評価項目										階段の形状		階段の配置						
			安全性	利便性	広さ	装飾性・体裁	明るさ	階段幅	勾配(路面・蹴上げ)	直進階段	折返し階段	螺旋階段	廻り階段	踊場	間取りの留意点				位置		
															2階用途	明快なる階段位置	動線の配慮	表階段・裏階段	便所との位置関係	独立した階段室	玄関付近・広間
<b>e 2階用途に配慮した階段位置の提示</b>																					
明39	3(1)	●						e1	e2	e3		e4	e5								
大8	19(1) 21(1)	○		x																	
大9	24(2) //(5) 25(1)	○	x	x																	
大14	54(4)	○	x	x																	
昭6	81(1) 83(3) //(5)	○																			
昭8	93(1) 95(1)																				
昭9	106(1)																				
昭13	117(2)																				
昭15	124(3)																				
昭16	126(1)																				
凡例 ●推奨・肯定的意見 ■推奨・肯定的(条件内) △非推奨・否定的 ○言及有り ○書籍の性格から判断 ×現状批判 ◆改善言及 ★寸法提示(市街地建築物法) ☆寸法提示(同法以外) ・紹介にとどまる 実数字 各言説における頻出細目(英字:各言説a)~e)に対応、数字表1細目欄左側から順に該当するものに付す ※住宅書に階段の配置・形状の内容が複数含まれる場合は、文章ごとに分割して整理し( )内に番号付して区別した																					

最後に本章にて着目する、2階用途からみた「階段の配置」の動向を見る。〈2階用途/e4〉を中心に見た場合にその記述内容と掲出時期から3つの傾向が読み取れた。最初は前にも触れたような〈日本住宅の階段/e1〉の〈勾配/e3〉の改善から〈2階用途/e4〉の〈利便性/e2〉に絡めて言及したものであった。その記述は以下のように、

階上に於ける客室の便不便は一に階段の構造如何に依ることは前に述べた。然らば如何なる階段を造るべきかと云ふに、それは要するに在來の急勾配の階段を改めるのである<sup>16</sup>

(納屋松蔵『増補三千圓以下で出来る趣味の住宅』大正9年/住宅書No. 25)

と、2階に客室を設けた場合の利便性は階段の構造、とりわけ勾配に左右されるという内容であり、この記述は大正8,9年のみに限られた。次にみられたのが〈2階用途/e4〉から〈動線の配慮/e5〉を踏まえた階段の配置方法への言及である。具体的な記述は以下のように、

便所の次に困るのは二階家の階段である。然し其の二階は、家族以外の者は決してあげないことにしてあつても、玄関以外の或る部屋を通らなければ、階段を上れぬやうな設計は拙劣の甚だしいものである。<sup>17</sup>

(鎌田賢三『増補千圓以下で出来る理想の住宅』大正8年/住宅書No. 21)

と、こちらは2階を家族用とした場合の間取りの留意点として「玄関以外のある部屋」を通るような動線が不適切となる階段配置を避けることを指摘している。これらは明治後期～昭和6年の期間にみられた。そして昭和6年以降、〈2階用途/e4〉により階段位置を〈玄関付近・広間/e6〉か〈玄関を経由しない位置/e7〉のどちらかで判別すべきである、という記述方法が現れる。それは以下の様な記述であり、

階段の位置は、二階の使用目的によつて其の置き方を考慮せねばならぬ。若し二階が客間に當てられてある場合は、玄関の近くに置くは勿論、家の奥廻りに関係なく上り下りの出来るやう配置することが肝要である。併し又二階が寝室である場合は、玄関に交渉なく上り下りし得る位置に配置せねばならぬ<sup>18</sup>

(笹治庄次郎『通俗図解家屋設計の順序と仕方』昭和8年/住宅書No. 90)

と、2階に客間があれば「玄関の近くに置くは勿論、家の奥廻りに関係なく上り下りの出来る」玄関付近か広間に位置させること、2階に家族用の寝室があれば「玄関に交渉無く上り下りる位置」と、玄関を経由しない場所に位置させることを提唱し、2階用途に基づく階段位置の判別方法を導いているのである。

こうして2階用途を踏まえた記述は対象期間にわたり幾つかの種類が確認されたが、用途の違いにより具体的な階段位置にまで言及した言説の出現は昭和6年以降を待つ必要があったのである。

### 第3節 間取り図案にみる2階建て住宅の計画理論形成

#### 第1項 初期事例の階段配置にみる上下階動線の問題

住宅書には読者の参考となる情報が記載される。そのため、住宅書に扱われる間取り図案も基本的には計画的な破綻が無いように考案されている。したがって計画的な破綻を有する間取り図案が掲載されることは全体からみてかなり少数といえるが、とりわけ明治後期～大正初期

においては、当時において先鋭的な取り組み、居室配置のあり方に何らかの試みがみられる提案のなかに、上下階の動線に何らかの問題を有する事例が散見された。それらが実際にどのような問題であったのか、その要点を挙げるため、該当する間取り図案と記述について見てみたい。上下階の動線関係については、大きく3種類の動線に分けることができる。以下それぞれが抱えていた問題について、それに該当する間取り図案を用いながらその様子を見る。

- a) 2階利用者の玄関から2階までの動線
- b) 2階利用者の2階から1階便所までの動線
- c) 1階台所から2階までの配膳動線

a) 2階利用者の玄関から2階までの動線

これは初期事例のうち、部屋名称が明記されていない小規模な間取りにいくつか確認された。図3.1の案をみると、1階四畳半が玄関広間の役割を兼ねるような位置にあり、その部屋に階段の昇り口が直接設けられている。この四畳半の部屋は台所に隣接していることから、主として食事の用途に用いられることが想定される。一方で2階には床と床脇を備えた六畳間の座敷があり、接客利用が想定される。これらの点を考慮すると、客が2階に上がる場合、1階四畳半の部屋を必ず通り抜けなければならない。少なくとも接客時には1階四畳半の使用が抑制される状況が想像されるのであり、客動線として破綻が生じている。さらには、1階昇り口の部分には開き戸が付いていることが分かる。2階建てでありながら上下階の繋がりよりも分断の意識が強く働いているとみられ、1,2階の平面を一体的に見た場合、必ずしも階段の配置が有効に機能していないと考えられる。

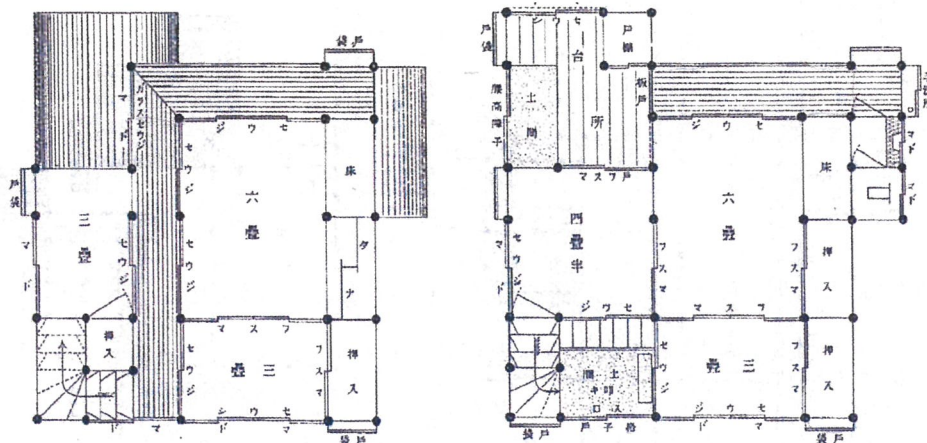


図3.1 階段が1階四畳半の部屋に直接付き、2階用途が不明な案

(鈴木英行『和洋家作手ひき』明治44年/住宅書No. 12)

図3.2の案は1階茶之間四畳半の部屋に階段の昇り口がつく案である。先ほどの図3.1の案に比べて部屋用途が明らかとなっているが、2階の2室のみ部屋用途が定められていない。ただこの案には以下のような解説が付されていて、

本圖は中流紳士向きの住宅にして、夫婦子女中等五六人暮らしに適す、宅地は東西に延長し其東に門を有す、客間は之を東南隅に設けたれば、玄関より直接に客人を通し得るの便あり、尚ほ婦人客等には二階六畳を使用するも可なり<sup>19</sup>

(金子清吉『日本住宅建築図案百種』第二十圖説明, 大正2年/住宅書No. 15)

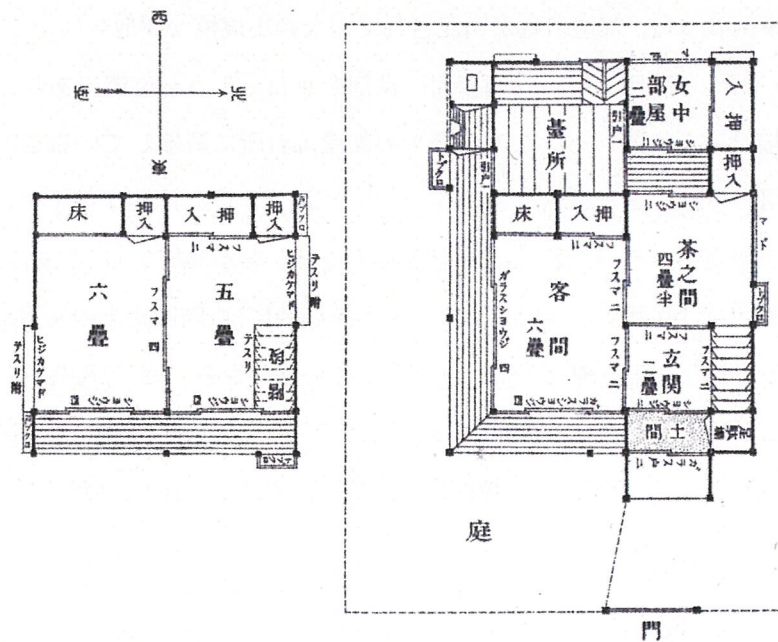


図3.2 階段が1階茶之間（四畳半）に直接付き、2階用途が不明な案  
 (金子清吉『日本住宅建築図案百種』第二十圖, 大正2年/住宅書No. 15)

と、客間を1階東南隅に配置した「玄関より直接に客人を通し得るの便」がある間取りとして紹介されている。さらには居間の用途が間取りに定められていないことから、まさしく接客行為を重視した間取りといえよう。2階には「婦人客等には二階六畳を使用するも可」とし、婦人客は1階客間ではなく2階に通すことも意図されているが、それには1階茶之間の通り抜けが生じ

るのである。これはこの家の夫人が婦人客と接客対応する間は、夫人による家事行為がなされず、茶之間を本来の用途に使用しないという見解なのか、それとも茶之間が夫人の家事活動の拠点であるから、その部屋を介して婦人客を2階に導くのは何ら問題がないという見解なのか、などというような要因を推測することも出来なくはないが、明確な根拠は無く、定かにはならない。ただ少なくとも、間取りとしては動線の交錯が生じているのには違いはなく、それはやはり接客本位の価値観、とりわけ1階客間を主人用の接客のみに据えるという旧来的な家父長制の住居観が間取りの室名表示に現れていることが影響しているといえよう。

#### b) 2階利用者の2階から1階便所までの動線

続いて、2階利用者にとっては1階便所までの動線が一つの要点となり得る。第1章で触れたように、2階に便所を設置することは技術的には下水道設備の充実を待つ必要があり、せいぜい2階に簡易的な小便器を置くことしかできず、そうした対応も昭和初頭の頃からようやく少し確認できる程度であった。従ってこの頃は排泄行為のために基本的には2階から1階に降りて便所に向かう必要があった。来客と居住する家族との動線の交錯は、避けられるに越したことはなく、とりわけ居室の通り抜けを必要とするような動線の存在は間取りとして破綻をきたすものと考えられる。そしてそのような問題に対する憂慮は明治後期の記述から既に確認できる。当時の建築家らも解決すべき課題と捉えていたようである。図3.3に示す『和洋住宅間取実例圖集』（鶴飼長三郎 著, 明治40年）の第六圖の案は、2階利用者が便所を利用するためには1階に下りる必要があり、それまでの動線の過程で部屋の通りぬけが生じている。このことについて筆者は下記のように触れている。

位後方ノ眺望宜シキ場所ニ適シ来客ヲ階上ニ導キ風景ヲ眺メナガラ愉快ニ談話シ  
得ル様配置セル一列ニシテ若シ階上縁側ノ一方ニ便所ノ設備ヲナサバ来客ノ為メ  
尚一層便ナルベク且ツ一家ノ様子ヲ窺ハルノ憂ナシ...<sup>20</sup>

(鶴飼長三郎『和洋住宅間取実例圖集 全』第六圖 解説, 明治40年/住宅書No. 5)

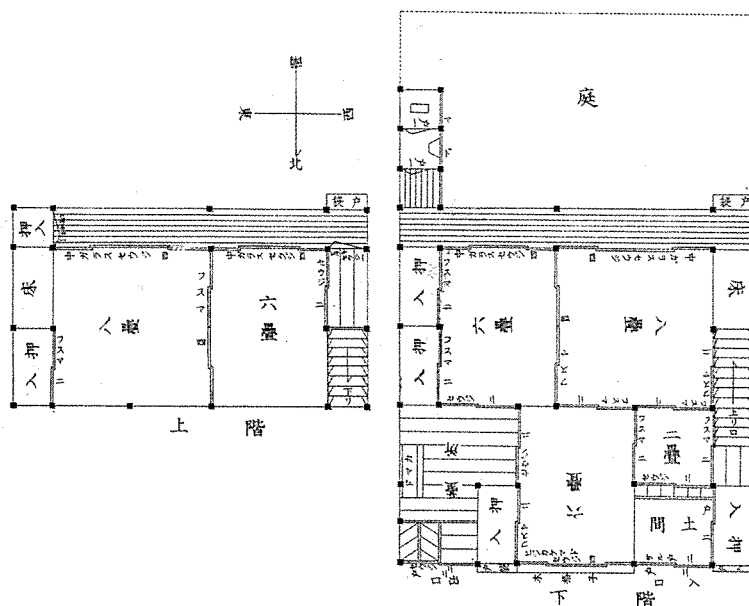


図3.3 2階から便所までの動線に部屋の通りぬけを必要とする案  
 (鵜飼長三郎『和洋住宅間取実例圖集 全』第六圖, 明治40年/住宅書No. 5)

と、2階に便所を設けることができれば、一層便利であり「且ツ一家ノ様子ヲ窺ハル一ノ憂ナシ」と見解を述べている。しかしながら、便所までの動線を解決する方法が、「若シ階上縁側ノ一方ニ便所ノ設備ヲナサバ」という方法が期待されており、ここでは部屋の通り抜けを必要としない間取りの改善や階段の配置方法にまでは考えが及んでいないのであった。

ただ住宅の規模が大きくなると、便所までの動線の問題も解消することもある。同書において図3.3の案に比して居室数が増えた図3.4の案をみると、上下階の座敷が客間となり、1階客間の床の間の裏に便所が取り付けられることで、2階を利用する客は1階の家族用の部屋を通り抜けなくとも便所にまで至ることができる。そしてこの程度の規模（居室数8室）になると、家族用の便所が別途設けられることがあり、便所設置数の増加により動線上の問題を解消させることも可能であった。ただしこの案が有効なのは、上下階に客間があるという前提であり、家族本位の間取り、すなわち1階居間が南面すると、やはりこの便所の位置では動線上の課題が生じてしまうのであった。

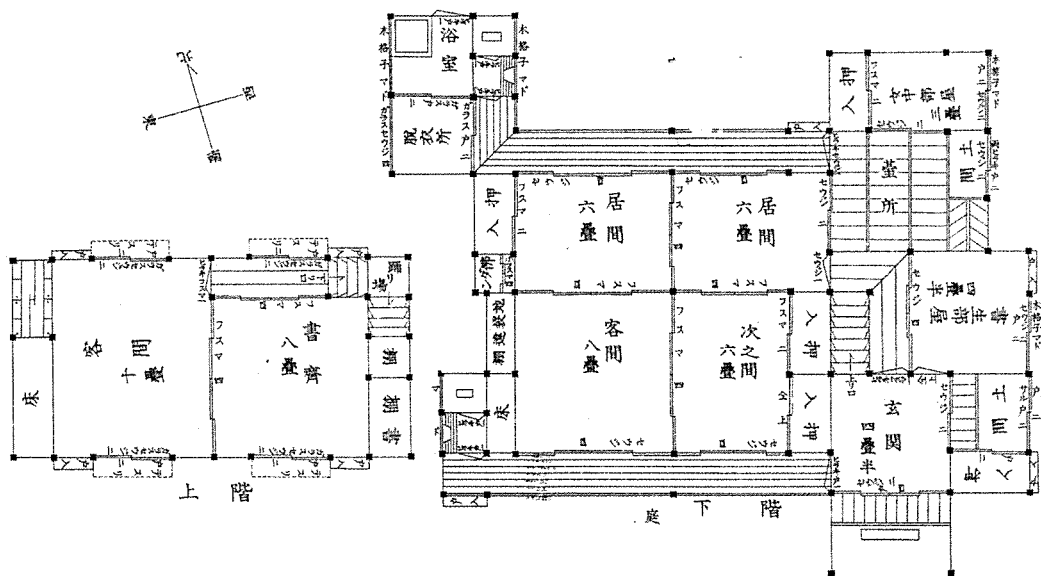


図3.4 1, 2階座敷を客間とし、1階床の間背後に便所を設けた案  
 (鶴飼長三郎『和洋住宅間取実例圖集 全』第十六圖, 明治40年/住宅書No. 5)

そして1階南面居室を居間、2階を客間とした家族本位の間取りとして、図3.5の案を示す。これはまだ客間の2階配置論が言説化する以前の大正2年の例であり、間取りとして早期の案とみることができる。その記述には、

本圖は中流紳士向きの住宅にて、五六人の家族に適す、玄関より直ちに階上の客間に通ずるを得べく、玄関及び茶之間を北向きに設け、客間及び居間を南向きとす、此の配置は敷地の都合上其邸宅が出入門又は往來の北に位する場合の一例とす。<sup>21</sup>

(金子清吉『日本住宅建築図案百種』第五十圖説明, 大正2年/住宅書No. 15)



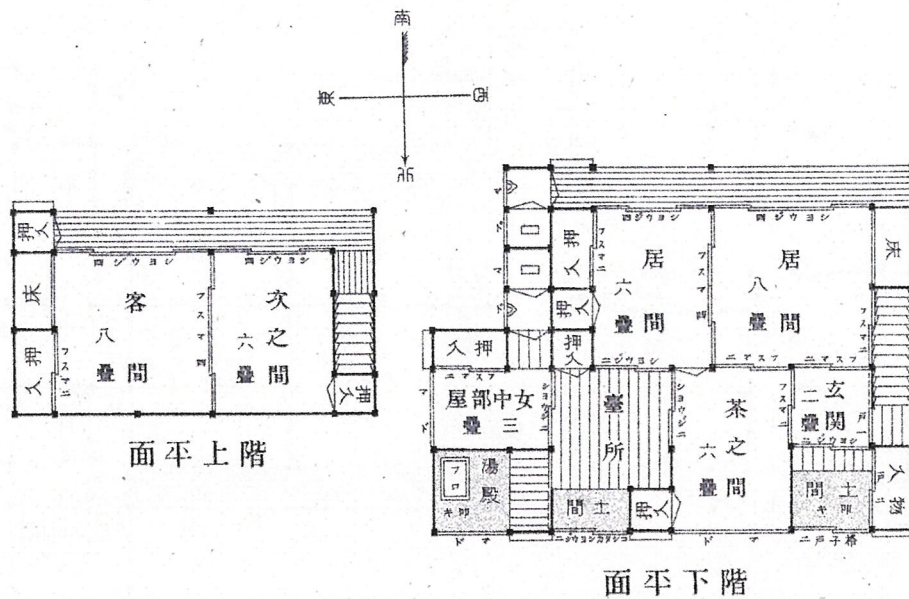


図3.5 1階居間、2階客間とし、1階縁側先に便所を設けた案  
 (金子清吉『日本住宅建築図案百種』第五十圖, 大正2年/住宅書No. 15)

このように、客間と居間を南向きに出来るという利点が間取りに表れている。しかし動線の観点からみると2階の客が便所を利用するためには、1階の二箇所の便所のうち、1階の縁側先の便所を使用することが想定されるが、それには1階居間八畳を通りぬける必要がある。しかしこの動線の不備について間取り図案の解説には触れられていない。

以上のように、縁側先に設けられていた客用便所は従来その付近に位置していた客間が居間にとって変わったために、2階客間からの便所利用の際に家族居室の通りぬけが生じるという課題が発生したのである。この点を改善するために考えられる方法として、一つは、便所の位置はそのままで通路等の付加あるいは間取りを含めた改変により解決に導くこと、もう一つは、便所の位置を階段の上り口付近に移すこと、の2点が考えられる。次節において具体的に後述するが、結果として後者の方法が取られるようになった。すなわち、2階に客間が配置される場合の動線的な対応として、1階玄関近くに階段と便所が置かれるような間取りに変化するようになったのである。

### c) 1階台所から2階までの配膳動線

最後に、2階に居室が配置される場合に、1階台所から2階までの配膳動線も間取りを考案する際に対処しなければならない点であろう。とりわけ2階の居室を客用に用いる場合に、上階に物を運ぶ困難さが課題の一つとして取り上げられており、



人に依つては、客座敷を二階に設けたならば、客座敷を二階に設けたならば、客が来たとき、種々の物を持運ぶに非常に不便であらう云ふ人もあるだらうが、成程階下に比すれば階上は都合が悪いけれども階段の構造を注意して、楽に昇降し得るやうにすれば左程不便を感じることはいない筈である<sup>22</sup>

(高橋鉄造『経済で便利な家の建て方』大正8年/住宅書No. 19 )

と、こちらは前節にとりあげた、在来住宅の急勾配な階段が昇降の不便さを招くという指摘である。ただこれは「階段の構造を注意して、楽に昇降し得るやうにすれば左程不便を感じることはいない」というように階段の形状に対する改善について説かれている。

配膳動線に問題ある間取りとして、台所から1階階段上り口に至るまでに通り抜けが存在するパターンとして大きく二つに分かれる。一つは図3.6の案のように茶の間を通り抜けて上階に至る方法と、もう一つは図3.7の案のように女中室を通りぬけて上階に至る方法である。茶の間、女中室のどちらも台所に近接して配置される部屋用途であり、台所と階段を繋ぐ通路が計画されなければ、2階への配膳の際にはこの2室に部屋のどちらか一方に通り抜けが発生しやすくなるのである。

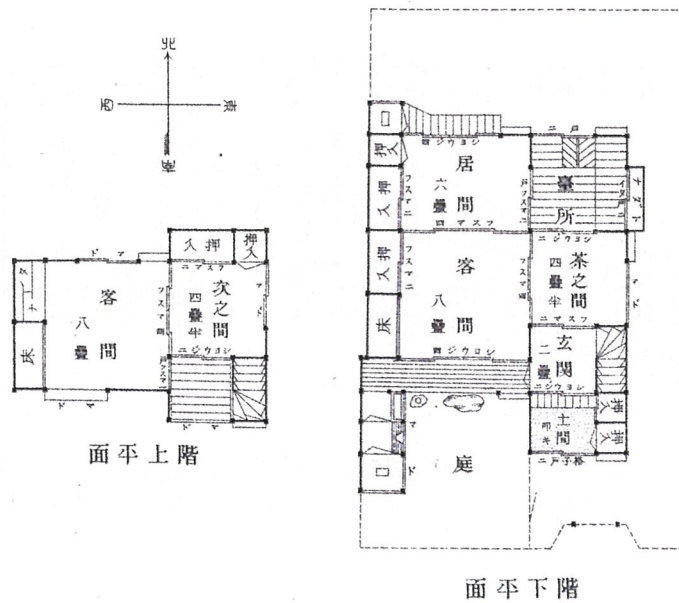


図3.6 2階客間への配膳動線の途中に茶の間の通りぬけが発生する案  
 (金子清吉『日本住宅建築図案百種』第二十八圖, 大正2年/住宅書No. 15)

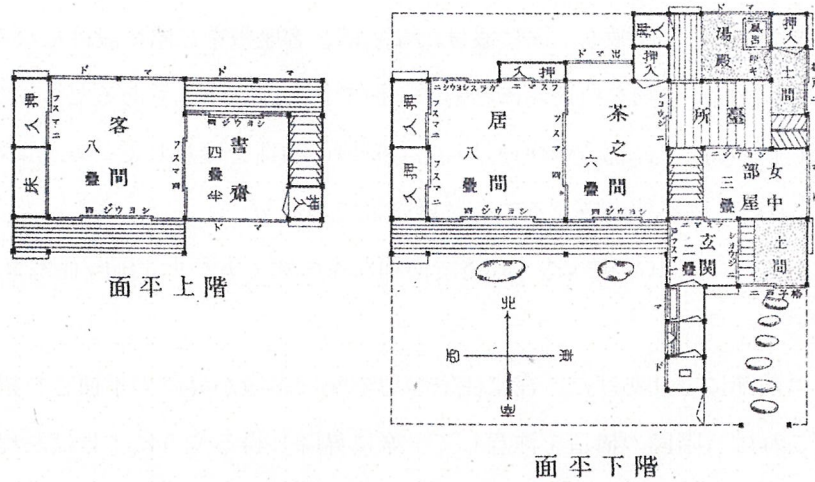


図3.7 2階客間への配膳動線の途中に女中室の通りぬけが発生する案  
 (金子清吉『日本住宅建築図案百種』第三十二図, 大正2年/住宅書No. 15)

ただ、以上のような居室の通り抜けを防ぐためには、2種類の階段の設置を施すこと、すなわち表階段と裏階段を設けることで対処するという考えが当初から存在した。図3.8に示す間取りは、表階段が「玄関二畳」につき、裏階段が「台所」裏の通路側に付く案である。そしてその解説文には以下のように裏階段の様子が記され、

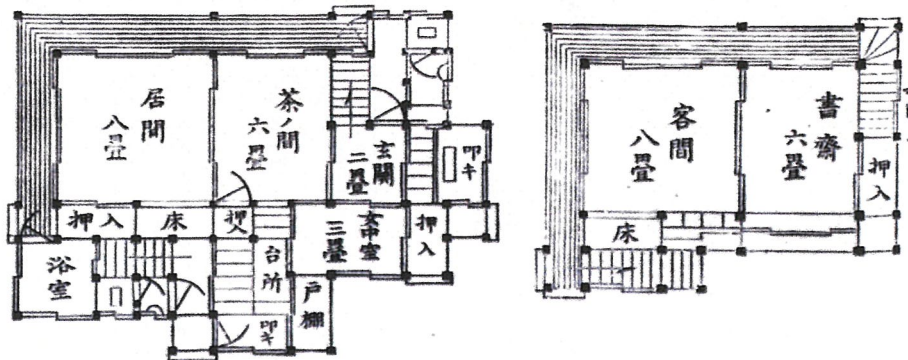


図3.8 表階段（玄関）と裏階段（台所裏）を有する案  
 (近間佐吉『模範圖説和洋住宅建築集成』第十四図, 大正9年/住宅書No. 33)

居間は夫人及子供室とし寝室に用ひ階上書齋は子供の勉強室に客間は主人居間書齋に適す裏階段は臺所より直接登る構造なれば客間に膳部等を持運ぶに都合よか

るべし<sup>23</sup>

(近間佐吉『模範圖説和洋住宅建築集成』第十四図解説, 大正9年/住宅書No. 33)

このように、表階段を客・主人用に、裏階段を配膳用に切り分ければ、1階部分の動線上の破綻は解消するのであった。ただそれは同時に2階の平面に階段の降り口が二箇所存在することになり、今度は2階部分の動線の調整が必要となる。そしてそこまでの対応を可能とするために、おのずと住宅の規模も大きくなるのである(表3.8)。

表3.8 住宅規模(居室数)、刊行年別にみた表階段・裏階段を有する事例数

住宅規模 (居室数)	明治						大正										昭和										計					
	35	39	40	41	43	44	元	2	5	8	9	10	11	12	13	14	15	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	13	14	15	16
9室				1	1						2					1						1						2	1			9
8室									1	1					1															1		4
7室					1						1				1			1									1	1		1	7	
6室		1				1					1														1						4	
5室											1																				1	
4室																												1			1	
計		1			1	3			1	6				2	1			1				1		1		1	4	2	2		26	

ところで、表階段と裏階段による動線区分の必要性については当初から住宅書本文中に記述されていた。以下は『和洋住宅建築学 上巻』(駒杵謹治・越本長三郎 著, 明治39年刊)における階段に関する記述であり、

階段室「階段は來客及び家族専用のもものと雇人占用のもものとを厳格に區分せざるべからず來客及家族専用の部は第一第二第三と順次に其用途に應じて適當の位置に設くべし 第一階段は唯に上下階を結び付くる通路たるのみならず前章に述べたる如く廣間に接して…(中略)、第二階段第三階段等は主として家族のみ使用するものなるを以て寧ろ便利を主とし奥深く且つ成る可く來客の目に觸れぬ廊下の脇を撰び設くべし…<sup>24</sup>

(駒杵謹治・越本長三郎『和洋住宅建築学 上巻』明治39年/住宅書No. 3)

と、階段は客と家族専用のもものと雇人占用のもものとを区別するように述べている。そして客用も加味した「第一階段」、ここでいう表階段は「上下階を結び付くる通路たるのみならず前章

に述べたる如く廣間に接し」、家族のみ使用する「第二階段」、ここでいう裏階段は「寧ろ便利を主とし奥深く且つ成る可く來客の目に觸れぬ廊下の脇を撰び設く」ことを主張している。そして具体的に記述に示されていないが、雇人用の階段は「第三」の階段に該当すると想定される。このように客用を主体とした階段は（玄関の）廣間に配置し、家族用の階段は客の目に触れない、すなわち玄関側から離れた場所に配置するという考え方は明治後期の住宅書に既に記されていたのであった。しかしこれは階段を複数設けることを前提にした記述である。住宅に設置する階段数が一つであることを前提にして、2階用途から階段の配置方法を定めるような記述方法が登場するのは、やはり前節の言説分析で得られた結果のように昭和6年まで待つ必要があったのである。

## 第2項 階段と2階用途の関係からみた平面パターンと計画理論

住宅書掲載の2階建ての間取り図案を分析し、1、2階平面に対する計画理論の抽出を行う。階段の形状については階段種類から直線階段である「直線系」と折り返し階段やかね折れ階段を合わせた「折れ曲がり系」の2種類(図3.9)<sup>25</sup>、また階段の配置については1階平面における階段の位置関係から、「玄関」「通路」「居室」の3種類、さらに2階用途については「接客のみ」「接客・家族用併存」「家族用のみ」<sup>26</sup>の3種類に分けた。以上の3項目からなる全18パターンを設定し、付表記載の2階建て図案総数995例<sup>27</sup>がどれに該当するかその件数を刊行年ごとに集計した。刊行年ごとの掲載数最多および第2位までを掲載頻度が高いパターンと判断して着色し、かつ継続的な掲出が見られる期間を破線で示した。その結果、4つのパターンについてA～Dの掲出期間を抽出することができた(表3.9)。以下、A～Dに該当する間取り図案からそれぞれ典型的な間取りを挙げ、間取り図案に付される解説文と合わせて4パターンに見られる特徴について検討を行った。また前節における言説内容とその時期とを比較しながら特徴を述べる。

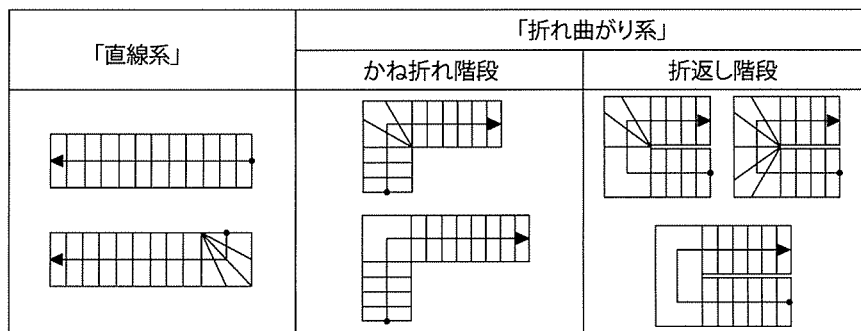


図3.9 階段種類の分類



表3.9 階段種類, 階段位置, 2階用途の関係にみる2階建て図案の掲載動向

階段種類	階段位置	2階用途	明治												大正												昭和											
			35	39	40	41	43	44	元	2	5	8	9	10	11	12	13	14	15	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16					
直線系	玄関	接客のみ	A												1	2	2	1	9	9	16	6	1	1	3	8	7	6	4	4	2	6	1					
		接客・家族用併存																		4	4	1	2	2	6	1	3	4	4	5	5	4	1	2	1			
		家族用のみ	1								1	3	3	2	2	8	4	8	2	2	10	2	3	10	6	5	4	6	1	3	10	2						
	通路	接客のみ		1	1				5	2	2	14	1			4	2	1	1	1	2	3	2	9	3	2	4	2	1	8	1	3						
		接客・家族用併存									3	2	1			1	D	1			1	1	2	4	1	4	2	5	3	1	1							
		家族用のみ	1		1	2			2			1	1	4	1	7	2	3	1	3	13	2	5	5	2	5	1	8	3	9	3	1						
居室	接客のみ													1		1																						
	接客・家族用併存																									3	1							1				
	家族用のみ														4	5	1	1					2	1				1	1				2					
折れ曲がり系	玄関	接客のみ			3	1	1	3	1	5	10	2			3	1			1	3	3	2	3	3	5	6	1	4	2									
		接客・家族用併存	1									1	1	B	6	5	1	1	8	2	3	2	8			2	1	3	1									
		家族用のみ	1	1	1	1	1	1	6	13	6	3	21	9	24	16	1	24	5	8	11	17	8			3	3	4	7									
	通路	接客のみ							1		3				1				2	2	4	2	6			3	2	1	3									
		接客・家族用併存							1						1				3	2	3		3	12			3	1										
		家族用のみ	1	1					4	2	12	5	18	5	8	6	2	5	4	2	8	7	8			3	3	2	3	6								
居室	接客のみ																																					
	接客・家族用併存																	2							1													
	家族用のみ					3					3	1	2	7	4						2			1										1				

■ 掲載数最多 (各年)    ■ 掲載数第2位 (各年)

a) 客間の2階配置論に対応した「直線系」階段配置 (表3.9\_パターンA : 明治39~大正9年)

大正9年まで2階用途が「接客のみ」の事例が主体となるなか、階段は「直線系」の形状で「玄関」に位置する間取りが最も多く掲出された。典型例として図3.10の間取りを取り上げる。それには以下のような解説が付され、

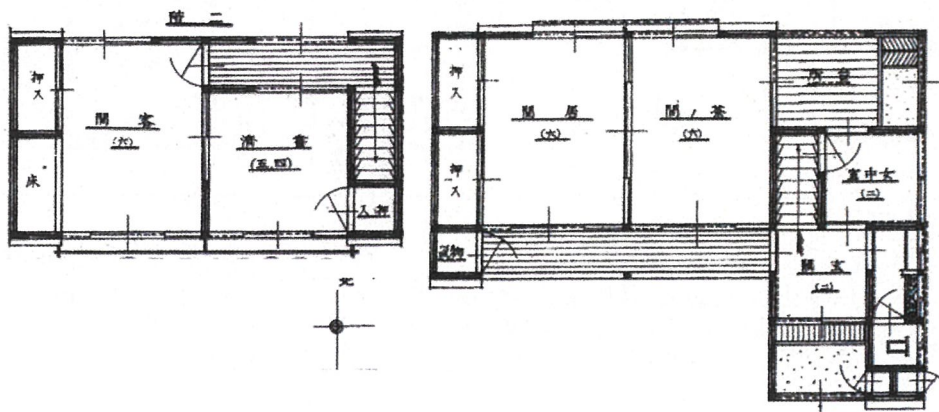


図3.10 2階用途「接客のみ」、「玄関」に「直線系」階段が付く事例  
(大澤一郎『直ぐ間に合ふ新案住宅圖集』第八十四圖, 大正9年/住宅書No. 31)

玄関から真直に二階へ上るのを好まない人もあるが斯様な小住宅では反つて能率

を高むる上には是非必要な条件となつて来る。圖は小さい割に都合よく間取り出来て居る方である日當り風通し等に具合の悪い點は無い...<sup>28</sup>

(大澤一郎『直ぐ間に合ふ新案住宅圖集』第八十四圖, 大正9年/住宅書No. 31)

と、玄関から直接2階へ導くことが「小住宅では反つて能率を高むる上には是非必要」と主張している。この間取りは、当時議論された家族本位の間取りから導き出された客間の2階配置論にもとづいて提案された当時最良案の平面である。便所も玄関脇に設置され、2階客の便所利用の際も家族動線の交錯は生じない。このように2階が接客用の場合の間取りのあり方が既に提案として存在しており、階段もその考え方に即した配置の扱いがなされていたと捉えられる。

ただし、この図3.10の案をよく見ると、台所から2階客間までの配膳動線の過程で女中室の通りぬけが生じている。このAのパターンに該当する間取り図案のなかで配膳動線の課題まで克服できていたのは少数であった。その克服が見られた数少ない一例を図3.11に示す。

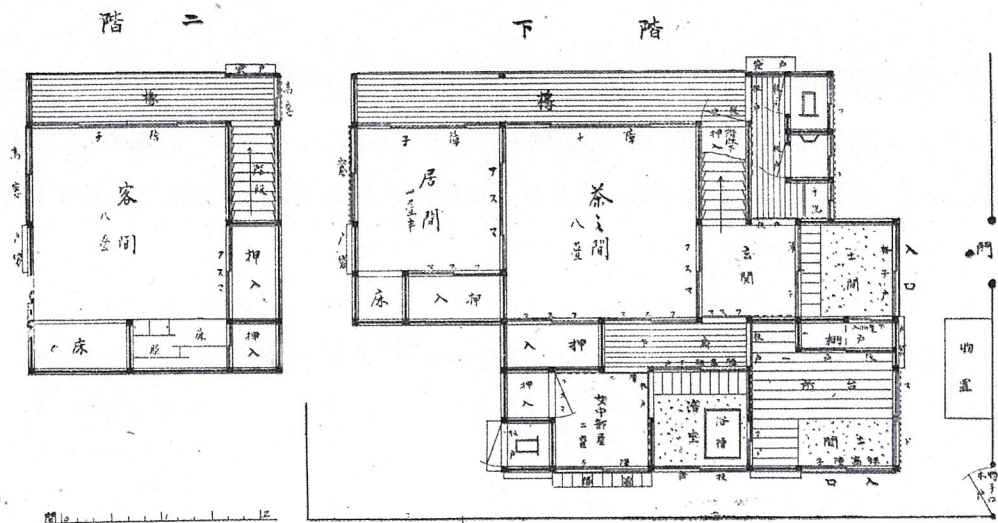


図3.11 図3.10 2階用途「接客のみ」、「玄関」に「直線系」階段が付く事例  
 (佐藤功一『報知懸賞住家設計図案』第十七圖, 大正5年/住宅書No. 18)  
 ※この間取り図案は方位が記載されていないが、2階客間、1階居間、茶の間の部屋の開口向きから、図面上部が南側と推測される。

台所が玄関に隣接しているため、2階客間までの配膳動線に他の部屋の通り抜けが生じない格好となっている。おそらく玄関の方位の関係により、このような玄関と台所の位置関係が可能となっていることが考えられるのであるが、むしろここで注目したいのは、台所と女中部屋を

繋ぐ「廊下」の存在である。1階平面を見れば、家族用の居間と茶之間を女中部屋、台所等から分かつ形で廊下が配置されていることから、これはいわゆる中廊下形の形式に近い間取りである。これならば女中部屋と台所の位置を交換したとしても、2階客間までの配膳動線に影響はない。以上のことを踏まえると、1階台所から2階までの配膳動線にまで対応した階段配置を計画するためには、1階台所付近に中廊下の形式に近い通路を計画する必要があり、Aのパターンが掲出された大正9年までは、そこまでの対応をみた提案はごく少数であったと考えられるのである。

一方、階段形状については、「直線系」の形状が主体であった。前節において大正8～14年に折返し階段を推奨する言説が現れるのを確認したが（表3.3のa6）、表3.9に示すように大正9年までは折返し階段を含む「折れ曲がり系」の階段形状は主流ではなかった。すなわちこの図3.10、図3.11の案は折返し階段に関する言説の登場に対してまだ間取りに反映できていない様子と見ることができよう。ただしその後大正10年になると、次で述べるように「折れ曲がり系」の階段形状を有する案が主流となるのである。

#### b) 動線効率を重視した「折れ曲がり系」階段配置（表3.9\_パターンB：大正10～昭和16年）

大正中～後期を境にして2階用途が「接客のみ」から「家族用のみ」の事例に置き換わることは第2章第4節においても言及したが、これに伴う階段の変化として「直線系」から「折れ曲がり系」への移行が確認できた。これは言説としても同時期に折返し階段が積極的に推奨されており、時期的に一致した動きを見せている。この時期の階段の位置は「玄関」（表3.9\_B）が最も多く掲出され、その次に「通路」（表3.9\_C）も一程度掲出された。まず「玄関」に位置するBのパターンに該当する事例から特徴を見る。これらの典型例として図3.12に示す間取りを取り上げる。当時の生活改善運動の影響から居間を生活の中心におき、椅子式の居室にすることを理念に掲げた提案が多くを占めていた様子が窺える。そしてこうした案については下記のような解説が度々付されており、



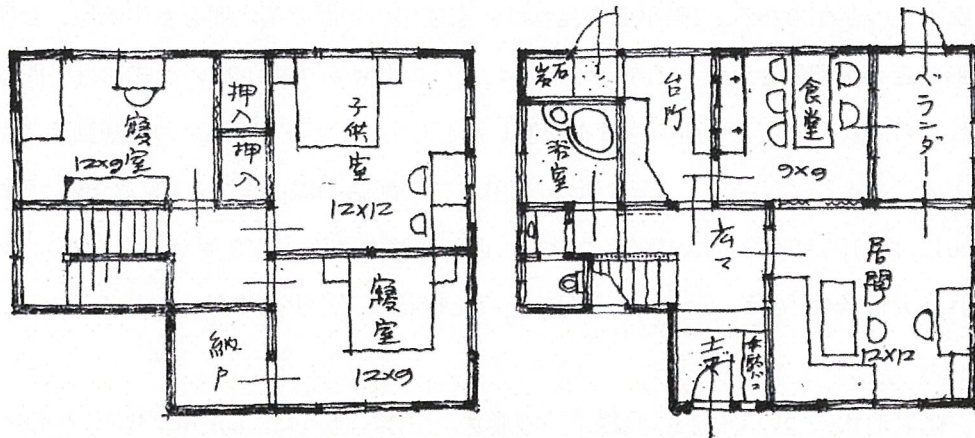


図3.12 2階用途「家族用のみ」、「玄関」に「折れ曲がり系」階段が付く事例  
 (能瀬久一郎『三十坪で出来る改良住宅』無駄のない二階家ノ一, 大正12年/住宅書No. 43)  
 ※この平面図の方位は左側が北となる

地坪十四坪二合二勺の無駄のない総二階の家です。極く小ぢんまりとした家で、夫婦、子供二人又は三人の五人ぐらひの家内に適してゐます。<sup>29</sup>

(能瀬久一郎『三十坪で出来る改良住宅』無駄のない二階家ノ一, 大正12年/住宅書No. 43)

と、「無駄のない」「小ぢんまりとした」という語句から動線効率の意図が読み取られる。すなわち、1,2階の広間を動線拠点に位置づけることで1,2階平面の構成をほぼ同じものにするという意図である。これを可能にしているのは、昇り始めと昇り終りを平面的に同位置にする折返し階段であり、結果「無駄のない」間取りが形成されていると読み取ることができる。さらには階段下も便所、浴室の通路として活用されており、先述したような「一回折曲階段ならば、一方を押しに使用し、他の一方を廊下に使用する様に工夫することが出来るから、不経済になることも少なからう」という言説の考えとも合致する。1,2階の動線効率、便所を含めた玄関まわりの平面的な整理として「折れ曲がり系」の採用理由が読み取られる。こうした効率的な間取りの重視は当時の小住宅への意識<sup>30</sup>にも通底することもあつてか、このパターンは昭和16年まで長期にわたり継続して見られた。椅子座の居間とし、寝室が2階に配置されていることから、寝室の2階配置論にもとづいた居室配置には変わらないが、前節の言説分析で見られたような「玄関に交渉なく上り下りし得る」こととは矛盾が生じている。したがって、2階に配置される居室用途の性格に配慮した階段配置とまでは見做せない。どちらかと言えば1,2階の平面全体の動線の効率性の方に意識が置かれた間取りであると考えられる。



c) 寝室の2階配置論に対応した「折れ曲がり系」階段配置（表3.9\_パターンC:大正11~昭和5年）

先に挙げたBの事例よりもやや少数ながら「折れ曲がり系」の階段が「通路」に設けられる案が大正11~昭和5年の期間に一定数確認できた。これらの典型例に該当する間取り図案として図3.13に示す間取りを取り上げる。その解説文は以下のように、

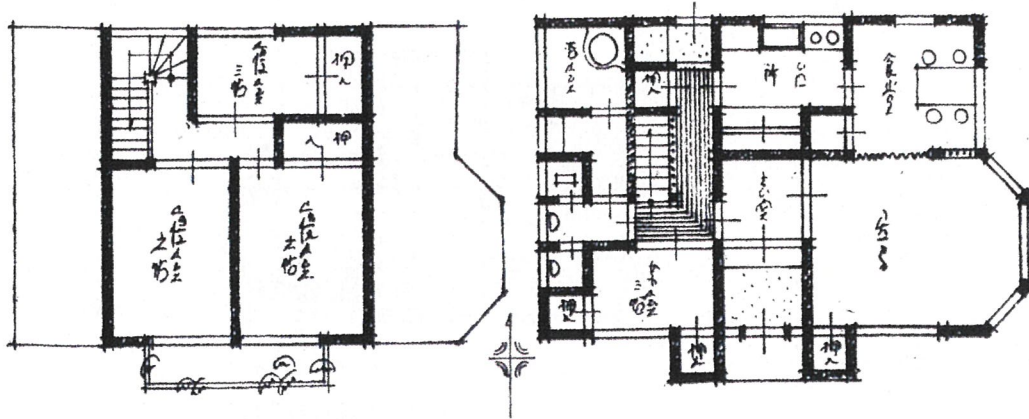


図3.13 2階用途「家族のみ」、「通路」に「折返し階段」が付く事例  
(芹沢英二『現代住家間取百選上巻』洋風住宅一習作, 大正15年/住宅書No. 61)

先づ玄関を家の殆ど中央に置き、その廣間を境に右手がこの家にとつての主室となり、左が副室になり、そして二階がいはゆる私室と云つた形のものになり都合家ノ内部計畫を三段階にプランニング…（中略）、階段は時として廣間の飾りとなることもあります、家族の私室が二階にあり、浴室その他のものが一階にある場合は、あまり玄関先きも感心しませんので、特に玄関から少し離れた位置に引込まして設けることにしました。この方が浴室や便所などへ往く関係も、來客に寝巻姿の見苦しいところを見られる心配もなくて安心でせう。<sup>31</sup>

(芹沢英二『現代住家間取百選上巻』洋風住宅一習作, 大正15年/住宅書No. 61)

と、2階に居る家族が「浴室や便所などへ往く関係も、來客に寝巻姿の見苦しいところ」を見られないように「玄関から少し離れた位置」、すなわち玄関を経由しない位置とする意図が読み取られる。こうして階段配置のあり方として2階用途が家族用に充てられた場合の配慮が一部の間取り図案の解説のなかで読み取られた。第2節第2項e)にて言及したように、2階用途に配慮した階段位置の提示方法が言説として形づくられたのは昭和6年以降であることから間取り図案が言説よりも先行しており、実際には大正後期には既に間取りの提案に現れた様子が窺える。

d) 寝室の2階配置論に対応した「直線系」階段配置(表3.9\_パターンD:大正15~昭和14年)  
 2階用途が「家族用のみ」で階段が「通路」に位置する場合、先述したCの「折れ曲がり系」  
 形状は昭和以降に減少を見せる。そしてこれに代わるかのように「直線系」のパターンが大正  
 15年~昭和14年にみられる。これらの典型例に該当するものとして図3.14の間取りを取り上げ  
 る。その解説文は以下のように、

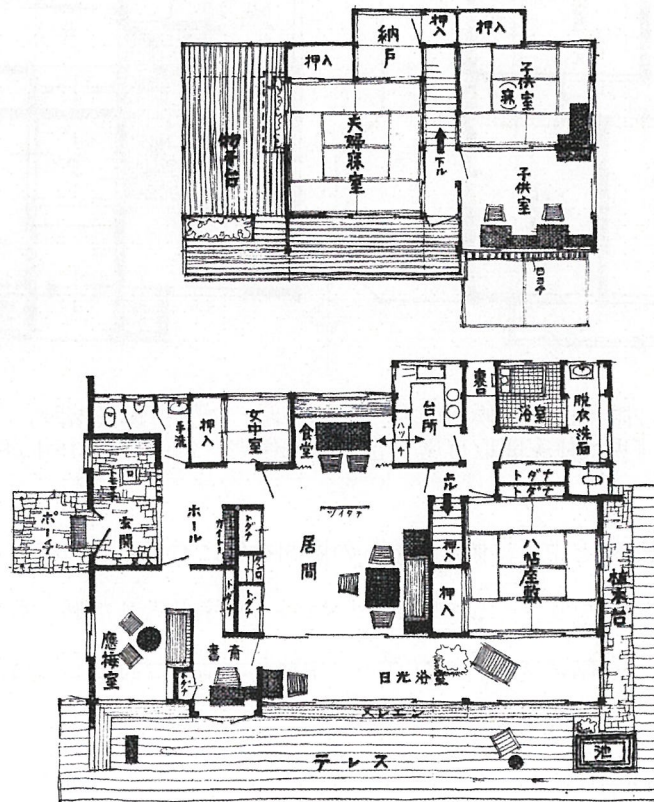


図3.14 2階用途「家族用のみ」、「通路」に「直線系」階段が付く事例  
 (住宅改良会編『中流住宅懸賞設計圖案集』佳作第二席圖案, 昭和9年/住宅書No. 97)  
 ※この平面図の方位は上側が北となる

脱衣洗面、浴室と其の脇の便所が気がきいてる。二階から下りて近くでもあり好い  
 考へだ<sup>32</sup>

(住宅改良会編『中流住宅懸賞設計圖案集』佳作第二席圖案, 昭和9年/住宅書No. 97)

と、2階用途に配慮して玄関や應接間、居間より奥の通路側に階段を設け、水回り諸室に近接し

で計画されていることを「二階から下りて近くでもあり好い考へだ」と図案の解説文で評価している。すなわち2階を家族用に特化し、表から「玄関を経由しない位置」に階段を配置し、Cの図3.13と同様に1階便所や浴室等の水回りとの関連を持たせる意図が読み取られる。その意味では、パターンCとDの考え方が共通している。では、C「折れ曲がり系」からD「直線系」の形状の推移は、どのような意味が考えられるのか。この要因として考えられるのが本論第2章の分析結果との関係である。第2章において住宅書掲載の2階建て住宅間取りにおける座敷の有無について調べたところ、明治末頃から大正中期までは高い比率で座敷を有し、大正後期にかけて半数以下の割合にまで減少、昭和に入ると再び上昇、という増減の動きが見られることを指摘した。すなわちここでの「直線系」階段の増加というのは、大正後期に座敷<sup>33</sup>の採用が一度落ち込み、昭和に入ってからまたそれが復調するというひとつの反動と同様の動きとしてみる事ができる。つまり、座敷や日本間といった畳敷きの部屋の周囲に床の間や違い棚、または押入等を格納するための半間幅を階段の配置に用いる場合には「折れ曲がり系」よりもやはり「直線系」の形状の方が間取りの納まりとしても都合良く、「通路」に対する階段配置の方法として見直された可能性が考えられる。実際に図3.14の間取りにおいても1階「八畳座敷」の押入部分に直線階段が充てられ、2階の「夫婦寝室」と「子供室(寝)」も双方畳敷きであり、半間幅が有効に用いられている。当時として「直線系」形状の階段を推奨するような言説は確認されなかったが、明治後期～大正期に一貫して推奨された折り返し階段に関する言説は、昭和以降になるとほぼ掲出されていないことも考慮すると、昭和以降に見られる座敷や日本間の増加の傾向との相関が想像されるのである。

#### 第4節 2階建て独立住宅の平面形式の完成

##### 第1項 平面モデル案の抽出と言説形成時期との比較

これまでの検討を踏まえ、A～Dの4事例の間取りからモデル化し<sup>34</sup>、これに当時の階段に関する主たる言説の形成時期との対応関係を合わせて図3.5のように整理した。なお階段形状の言説から折返し階段の推奨(表3.3)、また階段配置の言説から2階用途に配慮した階段位置の提示(表3.7)を加味した。以下A案～D案のモデル4案の特徴をまとめ2階建ての間取りの変化の様子を述べる。



モデルの形成時期	大正初期～中期	大正後期～昭和初期	大正後期～昭和初頭	大正末～昭和初期
階段の形状	「直線系」		「折れ曲がり系」	
階段の配置	「玄関」側に位置		(玄関を経由しない)「通路」側に位置	
2階用途	接客用		家族用	
凡例 ■ 家族用 ▨ 接客用 □ 便所・浴室等	<b>A案</b> 	<b>B案</b> 	<b>C案</b> 	<b>D案</b> 
2階用途からみた階段位置の利点	客を玄関から直接2階へ導く		家族の上下移動(便所・浴室利用)の様子が玄関側から見えない	
階段形状からみた間取りの利点			効率的な間取りの配慮	座敷の床・押入等の半間幅の有効活用
折返し階段の言説(大正中～後期に形成)			形成期～減少期	
2階用途に配慮した階段配置の言説(昭和6年以降に形成)	間取りの方が先行		間取りの方が先行	形成期

図3.15 階段の形状と配置からみた2階建て間取りのモデル案

住宅書の解説文から階段の形状および配置に関する言説形成が見られない時期の主たる間取りとしてA案のようなモデルを取り上げることができる。2階を家族用に位置づける以前の様子であり、接客利用が念頭におかれていた。そのため客を直接2階に導き、1階居間との棲み分けを図るという意味から、玄関広間に階段と便所が接続するような配置がとられる。階段形状は折返し階段の推奨が言説化する以前であり「直線系」の形状が用いられる。このモデルが定型的に掲載されたのは大正初期～中期<sup>35</sup>と考えられる。その後、大正後期を境に2階が接客用から家族用へと変化するなか、同時期に折返し階段に関する言説が形成したこともあり、「折れ曲がり系」の階段形状が間取りの提案のなかにも積極的に組み込まれていく。一つは折返し階段が「玄関」側に位置させることで2階も1階と同じような平面構成とし効率的な間取りに意識が向けられたB案(大正後期～昭和初期)、もう一つは玄関を経由しない「通路」側に位置することで2階家族用居室から1階への動線の配慮とみなせるC案(大正後期～昭和初頭)である。このうちC案は「二階が寝室である場合は、玄関に交渉なく上り下りし得る位置」といった2階用途に配慮した階段配置の言説形成に先行して住宅書の間取り図案に掲載されていた。大正末～昭和初期では、C案と同様に2階家族用居室から1階への動線に配慮するかたちで階段を「通路」側に配置させながら、再び「直線系」の階段形状を用いたD案のような間取りが掲載されるようになる。これは昭和以降に座敷の採用に復調が見られることや、またこの頃には折返し階段を推奨する記述が以前に比べて減少していることもあり、再び「直線系」の形状が選択肢に含

まれたと解釈できる。

## 第2項 客間・寝室の2階配置論をもとにした2階建て独立住宅の平面形式

前項において提示したモデル案をもとに、2階用途にもとづく階段の配置方法の言説形成との対応関係をみていくと、戦前期における2階建て独立住宅の理念をかたちづくり、それを実際の平面として成立させるための計画理論の登場までの過程として見いだせる。この点を考慮しながら2階建て独立住宅の平面形式を言語化して整理することを試みた結果、以下のようにまとめることができた。

### ・客間の2階配置論をもとにした2階建て独立住宅の平面形式 (A案)

居間を家族専用化して日当たりのよい南面側に配置、客間は2階に配置することで、接客用と家族用の居室を上下階で分けた構成にする。客と家族の動線を交錯させないために客を玄関から直接2階に導く階段の配置し、客用便所も玄関脇に取り付ける。

### ・寝室の2階配置論をもとにした2階建て独立住宅の平面形式 (C, D案)

居間を住宅の公的な場所として意味を持たせること、また住宅の洋風化を推進しようとする志向から「リビングルーム」としての椅子座の居間が1階の中心部に配置される。このとき従来の居間に備わっていた就寝機能が分離し、2階に家族用寝室が配置される。接客機能は居間で吸収されることもあるが、1階玄関脇に応接間を配置することで対応する。2階家族用寝室はプライバシーの配慮から玄関を経由しない位置に階段を配置し、1階階段付近に便所も合わせて計画することで、2階からの移動に配慮したものとする。

以上のように、戦前期における2階建て独立住宅の平面形式は、2階用途によって2つの種類に分けられ、それぞれに対応した計画理論が存在する。先述したように、それは2階客間配置論と2階寝室配置論の言説をもとに上下階での用途区分を基本とした居室配置方法が読み取られるのである。しかしこうした間取りの方針を階段や便所のあり方にぎこちなさを伴わない計画理論にまでおとしこみ、それがあつた種の言説として住宅書の記述に記載されるようになるのは、昭和6年まで待つ必要があつたのである。それは第1章、第2章でも用いた記述を振り返って再掲すると、

洋風住宅では二階を作るのが普通であります。静かであることと、寝室はあまり出入りの頻繁なところではないといふ点から考へましてその方が適当なわけあります。寝室を二階にとりまして第一に問題になるのは便所との関係であります。西洋人は従来寝室を便器を備へましたし、また便所が浴室と共に二階にありますから差支ありませんが、普通の日本住宅のように便所が下にある場合には階段の位置と便所との関係をよくしまして、冬の寒い夜など便所へながい道中をしないですむようにしなければなりません。殊に便所へ行くのに他の室を通り抜けなければならぬようなのは最も面白くありません。<sup>36</sup>

(山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』昭和6年/住宅書No. 83)

先に寝室は衛生上二階に設ける方が良くと云つた。寝室が二階なれば便所、化粧室も同時に二階に設け度いことになる。又出来得れば理想的であるが、小住宅に階下、階上に便所を設けることは實際上一般的には容易に行はれ難い問題である。そこで二階に寝室を造つた場合は壹階々段室の傍に設けて寝室との連絡を計つた方がよい。<sup>37</sup>

(宮田莊七郎『吾等の住居』昭和6年/住宅書No. 81)

と、理想の追求ばかりではなく、現実的な課題に対する対応方法がある種の住宅平面の理論として言語化して記述されるようになった時期であったとも考えられるのである。したがって2階建て独立住宅の平面形式は昭和6年をもってひとつの完成を迎えたと捉えられる。そしてこの2つの方法は戦前期の期間においてどちらか一つの形式に収束することは無かった。それは昭和8年の『中流住宅』（張菅雄著、住宅書No. 93）に以下のように記述されていることからその様子が窺える。

二階を設ける場合、これに如何なる部屋を充てるかといふことに就て大體今迄の方法は、大きく見て二つの方法がある様である。其の一つは日本式の客室等を二階にとるやり方と、次は西洋式の寝室の如きを二階にとる方法である…<sup>38</sup>

(張菅雄『中流住宅』昭和8年/住宅書No. 93)

と、「日本式の客室等を二階にとるやり方」と「西洋式の寝室の如きを二階にとる方法」というように、日本式、すなわち在来住宅をベースにした2階客間配置論による形式と、西洋式、こ

ちらは、住宅の洋風化を推進しようとする志向から導きだされた2階寝室配置論による形式、この2つの形式が存在することを認識している記述も一部ながら確認することができた。

ところで、図3.15のB案に基づく間取りの方法については、掲載される間取り図案として該当する事例数も少なくは無く、また大正後期～昭和初期の長期間に確認されたことから、住宅平面の2階化に導く何かしらの要素の存在が想定されるが、具体的な計画理論を伴った紹介のされ方は住宅書の本文中の解説には確認することができなかつたため、こちらの案は最終的に形式化されるまでの計画理論の提示にまでは至らなかつたものと判断できる。

## 第5節 小結

住宅書の階段に関する言説および2階建ての間取り図案を用いて階段の形状と配置方法の理論形成から、間取りの機能分化にもとづく2階建て独立住宅の平面形式の成立過程を明らかにした。

2階用途に配慮した階段位置のあり方、2階が接客用であれば階段の位置を玄関から見て表側に、家族用であれば玄関を経由しない位置に、と階段位置をその用途で判別するという記述方法が昭和6年以降に言説化して現れた。ただ間取り図案を見れば2階が接客用で階段が玄関に位置する事例が明治後期～大正中期に既に確認され、2階が家族用の場合の対処としても表から玄関を経由しない通路に位置する事例が大正後期の個々の間取り図案に確認できた。すなわち間取り図案による提案の方が言説よりも先行して現れていたことを確認した。

こうして言説形成に至るまでに時間を要したのは、当初は在来住宅批判の一環として急勾配の危険性や不便さを伴う旧来的な階段の構造的課題の解消とその改善案としての折返し階段の推奨が一貫して取り上げられたこと、すなわち明治後期～大正期は階段の配置よりも形状の方に論述が集中したことが主な要因として考えられる。また間取り図案においては「直線系」から折返し階段を含む「折れ曲がり系」へ推移しており、これは言説形成の時期にも概ね一致した傾向を見せているが、2階用途が接客用から家族用に移行する時期に合わせており、こうした2階の用途転換の機会に合わせて言説形成を伴いながら折返し階段を積極的に導入した可能性が考えられる。一方、西洋住宅の階段の模範として玄関付近・広間または通路に配置するという記述も確認されたが、階段の装飾性に関する評価から参照されるものが殆どであり、階段を上下階をつなぐ要素として捉えた見方は限定的だった。

以上を戦前期の2階建て住宅に対する理念形成の観点で見ると、間取りの問題のみならず、階段という住宅の一つの構成要素に関しても在来住宅批判とその改善提案の一連の過程が存在し、

それを克服するという過程を経たうえで、各階を繋ぐ要素としての階段の役割に向き合おうとする建築家らの課題解決の順序が読み取れた。こうして2階建ての間取りに対する理念のなかに階段への配慮が2階建ての計画理論として組み込まれ、昭和6年以降の住宅書の記述に具体的な内容を伴って記載された。以上の様子から客間の2階配置論と寝室の2階配置論にもとづく2つの方法が理論的な整理を経て2階建て独立住宅の平面形式としての完成をみたと考えられるのである。



### 第3章 注

- <sup>1</sup> 稲田愿『梯子・階段の文化史』井上書院, p. 23, 2013
- <sup>2</sup> 藤谷陽悦「日本の美意識と階段」(INAXギャラリー企画委員会『階段物語』INAX BOOKLET, pp. 42-43, 1993. 12に所収)
- <sup>3</sup> 古俣和将「わが国戦前期の住宅の階段寸法に関する一考察」年報 非文字資料研究, No. 12, pp. 139-176, 2016. 3
- <sup>4</sup> 久保緩呂子「近代和風の一様相 西洋階段の導入と二階望楼座敷を通して」日本建築学会九州支部研究報告, No. 57, pp. 661-664, 2018. 3
- <sup>5</sup> 江面嗣人「明治・大正期における佃島の住居の類型と変遷」日本建築学会計画系論文報告集 No. 396, pp. 100-113, 1989. 2
- <sup>6</sup> 古俣和将・内田青蔵「「階段」から見たわが国戦前期の住宅の変遷に関する一考察」日本建築学会大会学術講演梗概集(建築歴史・意匠), pp. 449-450, 2014. 9
- <sup>7</sup> 小野武雄『折衷洋風建築設計図集』博文館, p. 10, 1911. 6
- <sup>8</sup> 近間佐吉『模範図説和洋住宅建築集成』隆文館, pp. 63-64, 1920. 10
- <sup>9</sup> 市街地建築物法(大正8年4月公布)の成立については、大河原春雄「建築法規の変遷とその背景」(鹿島出版会, 1982)に詳しい。
- <sup>10</sup> この引用文自体には西洋住宅の階段についての直接的な言及はみられないが、本書(駒杵謹治・越本長三郎「和洋住宅建築学 上巻」須原屋書店, 1906/付表\_住宅書No. 3) p. 1の序論部分に「泰西住宅の歴史的變遷より、土地撰擇法、住宅外觀の美、各室配置の注意及其要と、室内裝飾法、入用器物等を説明して上巻となし…」と記載されている。したがって当該部分の解説についても西洋住宅の階段を参照しているものと判断した。
- <sup>11</sup> 武田五一・松本儀一『最新和洋住宅別荘建築法』積善館, p. 328, 1920. 5
- <sup>12</sup> 山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』鈴木書店, pp. 67-68, 1931. 6
- <sup>13</sup> 市街地建築物法の階段に関する規定は以下の通り。第二十五条 階段の構造は左の規定に依るべし。但し避難階段其の他特殊の用途に供するものはこの限りに在らず。一 階段及踊場の幅は内法二尺五寸以上と為すこと。二 蹴上七寸五分以下踏面五寸以上と為すこと。三 高十五尺を超えるものに在りては高十五尺以上毎に踊り場を設けること。
- <sup>14</sup> 大田作『住み心地よき家の建て方』弘学館書店, p. 22, 1920. 7
- <sup>15</sup> 菊池修一郎『素人にわかる住心地よき住宅と庭園』服部文貴堂, pp. 68-70, 1925. 8
- <sup>16</sup> 納屋松蔵『増補三千圓以下で出来る趣味の住宅』鈴木書店, p. 19, 1920. 2
- <sup>17</sup> 鎌田賢三『増補千圓以下で出来る理想の住宅』鈴木書店, p. 55, 1919. 8
- <sup>18</sup> 笹治庄次郎『通俗図解家屋設計の順序と仕方』鈴木書店, p. 151, 1933. 5
- <sup>19</sup> 金子清吉『日本住宅建築図案百種』建築書院, p. 20, 1913. 12
- <sup>20</sup> 鶴飼長三郎『和洋住宅間取實例圖集 全』工業書院, p. 6, 1907. 1
- <sup>21</sup> 前掲書 注19) p. 50
- <sup>22</sup> 高橋鉄造『経済で便利な家の建て方』東亜堂書房, p. 86, 1919. 1
- <sup>23</sup> 前掲書 注8) pp. 27-29 (図版掲載の部)
- <sup>24</sup> 前掲書 注10) p. 139
- <sup>25</sup> この他の主な階段種類として螺旋階段が挙げられるが、今回対象の間取り図案のなかに該当したものは2例とごく少数なため、分類の対象外とした。
- <sup>26</sup> 「接客」の用途に該当する部屋名として、「客間」「日本間」「日本座敷」「和室」「應接室」「應接間」とした。「家族用」は「寝間」「夫婦寝室」「主人室」「夫人室」「隠居部屋」「老人室」「小供室」のように個人の利用に供する部屋とし、「家族室」「居間」など家族で利用する部屋もこれに

含めた。なお「書斎」は主人の利用が考えられるが、接客対応の機能も有する。客間との続き間による一体利用も多数確認でき、今回の分析では「接客」の分類に含めた。

- <sup>27</sup> 第2章の間取り図案に対する分析にて、対象期間を通して2階建ての提案の傾向を強めていく住宅規模の範囲について確認し、戦前期の住宅書を用いて2階建ての間取りの変化を見いだすには、居室数4～9の室数を持つ間取りが有効と判断し、1103例を分析対象とした。本章ではそれらから、2階用途が不明瞭なもの（室名から用途が特定できない事例：76例）、また階段種類と方向転換要素の分類として少数であり数量的な分析に殆ど影響を与えないと考えられるもの（表階段と裏階段を有する事例：26件）（階段種類のうち螺旋階段である事例：2件）（直線階段に踊場をもつ事例：4件）を除外した。結果、995例となり、これらを今回の図案分析の対象事例とした
- <sup>28</sup> 大澤一郎『直ぐ間に合ふ新案住宅圖集』帝国工業教育会、第二十一版、第八十四圖、1920.7
- <sup>29</sup> 能瀬久一郎『三十坪で出来る改良住宅』洪洋社、pp.7-8、1923.8
- <sup>30</sup> 西山卯三『日本の住まいⅡ』（勁草書房、1976、pp.49-52）では「中流」規模の下降」と題し、住宅改善運動を背景に大正初期～昭和初頭の住宅提案は50坪程度から30坪くらいに住宅規模の中心がおりてくることに言及している。本稿が扱う住宅書においても「小住宅」という題目を含むものが多数存在し、当時の建築家らにとって重要な関心事であった様子が窺える。
- <sup>31</sup> 芹沢英二『現代住家間取百選上巻』アルス、pp.155-156、1926.11
- <sup>32</sup> 住宅改良会編『中流住宅懸賞設計圖案集』住宅改良会、pp.25-27、1934.5
- <sup>33</sup> 第2章において「座敷」が接客対応の場としての役割を主としながらも一方では多目的な用途も許容するという部屋用途に対する曖昧性を包含した部屋であったことに着目し、座敷に対する用途変化に着目して分析した。このことから平面図から「座敷飾りの要素を含む畳敷きの部屋」として読み取れるものを座敷として定義して、その部屋名称（用途）との対応関係を探った。従って本章における「座敷」もその定義に沿って扱うものとする。
- <sup>34</sup> 玄関方向が北入りか南入りかにより、南面可能な部屋数に違いが出るのが想定される。今回の分析では南入りの場合に限定して間取りのモデル化の検討を行った。
- <sup>35</sup> 第2章において、1,2階の座敷用途について検討を行っており、2階客間と1階居間の棲み分けをはかった間取りは大正初期～中期に集中する結果を得た。本章の分析（表3.9）では1階用途を含めた検討を行っていないため、1階座敷が客間のケースも含まれていることから明治後期～大正中期の広い期間となっている。ここでは当時の間取りのモデル化の時期を明確にするため、大正初期～中期の時期に合わせて表示した。
- <sup>36</sup> 山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』實業之日本社、p.83、1931.6
- <sup>37</sup> 宮田莊七郎『吾等の住居』洪洋社、p.18、1931.6
- <sup>38</sup> 張菅雄『中流住宅』通信協會、p.120、1933.1

## 第4章 敷地の規模と立地にみる2階建て独立住宅の平面形式の展開



## 第1節 はじめに

第1章から第3章まで、序論に掲げた第1の観点による「住宅の間取りの機能分化による要求居室数の増加による影響」、すなわち間取りの機能分化による2階化に関する分析を通して、2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立過程について明らかにした。つまり戦前期の建築家らによる「住宅内部の変化」に伴う検討過程において住宅平面の2階化に導く思考が存在し、その実現に向けた計画理論が展開する様子を確認するとともに、客間の2階配置論と寝室の2階配置論にもとづく2つの方法が理論的な整理を経て2階建て独立住宅の平面形式として完成する様子について論じた。

ここでは、第2の観点による「都市人口の増大による独立住宅の敷地面積の不足による影響」、すなわち「住宅外部の変化」に伴う2階化について本研究が対象とする住宅書にどのような言及がなされているのかを調べるとともに、前章までに明らかになった2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立過程との関係性について探る。

都市への人口集中による都市居住地の過密化は宅地面積の狭小化を招き、狭い宅地を有効利用するため住宅平面が重層化する。こうした観点は現代の視点に立てばごく当然のことであるとも考えられるが、住宅敷地の状況変化を踏まえた間取りの理論形成がどのようなものであったかはこれまでの研究過程において余り注目されてこなかった。

例えば、先掲の木村徳国の研究においては、中廊下住宅形の中心となすものを二十坪ないし五、六十坪程度の規模の住宅であるとしながら、「居室数がより多くなると、一本の中廊下では動線の解決が難しくなるので、多くは廊下の代りに階段をとつて、2階建てとなるのが普通」<sup>1</sup>と言及し、中廊下形式の間取りの保持の観点から当時の2階建て住宅の規模について指摘している。ただし、これは建物規模のみの指摘にとどまり、当時の標準的な敷地条件を踏まえた検討まではなされていない<sup>2</sup>。

大岡敏昭<sup>3</sup>は全国地方都市における明治～昭和初期の住宅遺構を調査したうえで「二階化も近代の都市住宅の変化の一つである。それはどの都市も明治から始まっている。大正以降になると、宅地と住宅の小規模化によってさらに促進され、一般化していく。そこでこの二階も二つめの座敷を設けることが多いが、その使われ方は都市によって異なる」と述べており、住宅敷地の狭小化も2階化が促進した要因として取り上げている。しかし同書には敷地の範囲を示す多数の図版を掲げながらも、敷地と2階建ての間取りの関係については詳細なる言及はされていない。

また青木正夫ら<sup>4</sup>は欧米住宅の移入過程に関して、生活改善展覧会にあまりか屋から出品された住宅案<sup>5</sup>および山本拙郎による住宅案<sup>6</sup>を用いて「これらの住宅は現在のように敷地が狭いた

めに私室を二階に配置したのではない。公私を明確に分け、椅子式で部屋の独立を強調したものであった」と住宅内の公私区分明確にするために敷地の規模に関係なく私室の2階化が図られたことを示唆しているが、実際にその敷地がどのような状況であったかについて実際に確認したうえで指摘したものではない<sup>7</sup>。

以上のような点を踏まえ、本章では、まず住宅書に記載される敷地規模と立地に関する記述をとりあげ、住宅平面の2階化に導く思考のなかに敷地の概念がどの程度含まれていたのかを把握する。さらに敷地面積の記載あるいは敷地境界が明記された間取り図案を対象に、敷地と2階建ての間取りの関係性について分析する。そして以上の分析を通して、間取りの機能分化から形成された2階建て独立住宅の平面形式について当時の敷地・立地の関係からどのような理論的な補足が可能かを検討し、2階建て独立住宅の平面形式の展開の様子を明らかにする。

第2節 分析対象とする記述と間取り図案について

本章の分析で対象とする住宅書は、序論で掲げた128冊全てである。敷地面積が把握可能な間取り図案数883例（平家建て図案含む）であった（表4.1）。

表 4.1 本章の分析で対象とする住宅書

No.	発行年月		著者	書名	間取り図案	該当図案数
	西暦	和暦				
1	1899.3	M32.3	土屋元作	家屋改良談	-	-
2	1902.11	M35.11	井上繁次郎	通俗家屋改良建築法	●	0
3	1902.9	M39.9	駒竹謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 上巻	●	0
4	1902.12	M39.12	斉藤兵次郎 編	日本家屋構造統編 間取装飾集	●	0
5	1907.1	M40.1	鴫飼長三郎	和洋住宅間取実例図集 全	●	1
6	1907.4	M40.4	駒竹謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 下巻	●	0
7	1908.11	M41.11	百束持中	家庭讀本家作の栞	-	-
8	1908.?	M41.?	建築学研究会	日本家屋間取雑作図集第一輯	●	0
9	1909.6	M42.6	内山正如	家屋と庭園	-	-
10	1910.8	M43.8	建築書院編集部 編纂	和洋住宅建築図集全	●	1
11	1911.6	M44.6	小野武雄	折衷洋風建築設計圖集	●	0
12	1911.6	M44.6	鈴木英行	和洋家作手ひき	●	0
13	1912.11	T1.11	浪和会	家 第4輯	●	0
14	1913.6	T2.6	三橋四郎	理想の家屋 中	-	-
15	1913.12	T2.12	金子清吉	日本住宅建築圖案百種	●	43
16	1915.12	T4.12	保岡勝也	理想の住宅	-	4
17	1916.9	T5.9	杉本文太郎	日本住宅の保全と諸什器取扱ひ法	-	-
18	1916.10	T5.10	佐藤功一	報知懸賞住家設計図案	●	21
19	1919.1	T8.1	高橋鐵造	経済で便利な家の建て方	-	-
20	1919.2	T8.2	近間佐吉	最新圖説模範日本住宅	●	0
21	1919.8	T8.8	鎌田賢三	増補千圓以下で出来る理想の住宅	●	1
22	1919.9	T8.9	西村伊作	楽しい住家	-	-
23	1920.2	T9.2	納屋松藏 編著	經濟本位の住宅	-	-
24	1920.2	T9.2	長谷川眞治	和洋折衷の住宅	●	0
25	1920.2	T9.2	納谷松藏	増補千圓以下で出来る趣味の住宅	●	0
26	1920.5	T9.5	武田五一 松本儀一	最新和洋住宅別荘建築法	●	4
27	1920.5	T9.5	三浦元秀	理想的住宅の間取	●	0
28	1920.6	T9.6	稻垣英夫、平林金吾	最新精英和洋住宅図説	●	14
29	1920.7	T9.7	太田作	住み心地よき家の建て方	●	0
30	1920.7	T9.7	稻垣英夫・平林金吾	新意匠の住宅	●	0
31	1920.7	T9.7	大澤一郎	直ぐ間に合ふ新築住宅図集	●	54
32	1920.9	T9.9	近間佐吉	住み心地好き中流住宅	●	0

第4章 敷地の規模と立地みる2階建て独立住宅の平面形式の展開

33	1920.10	T9.10	近間佐吉	模範図説和洋住宅建築集成	●	19
34	1920.12	T9.12	遠藤於菟	日本住宅百圖	●	0
35	1921.9	T10.9	住宅改良會	新しき住家	●	0
36	1921.11	T10.11	浦田竹次郎 編	通俗図解家屋設計の仕方	-	-
37	1921.12	T10.12	武田吾一選 登尾源一 編	改良住宅間取	●	0
38	1922.5	T11.5	洪洋社 編	文化村の簡易住宅	●	0
39	1922.6	T11.6	大野三行	バンガロー式明快な中流住宅	●	0
40	1922.6	T11.6	阪本丁	椅子の家：小住家図籍	●	0
41	1922.10	T11.10	日本建築協會	住宅改造博覽會出品住宅圖集	●	25
42	1923.3	T12.3	藤根大庭	理想の文化住宅	●	2
43	1923.4	T12.4	文化研究会 編	文化住宅の研究	-	-
44	1923.8	T12.8	能瀬久一郎	三十坪で出来る改良住宅	●	0
45	1924.4	T13.4	芹沢英二	新日本の住家	●	0
46	1924.4	T13.4	藤井深	簡易洋風住宅の設計	●	0
47	1924.6	T13.6	金子清吉	最新和洋住宅間取図案	●	0
48	1924.7	T13.7	保岡勝也	改訂増補 最新住宅建築	●	0
49	1924.9	T13.9	保岡勝也	日本化した洋風小住宅	●	1
50	1924.10	T13.10	大屋豊城	庭本位の小住宅	●	29
51	1924.11	T13.11	建築書院 編	新しき日本住宅の間取と外形図集	●	0
52	1925.5	T14.5	帝国建築協會 編	日本住宅及別荘建築	●	9
53	1925.6	T14.6	葛野壯一郎	住宅を新築せんとする人の爲に	●	0
54	1925.8	T14.8	菊池修一郎	素人にわかる住心地よき住宅と庭園	-	-
55	1925.9	T14.9	繁野繁造	市街地建築物法に依る瀟洒なる小住宅図案	●	8
56	1925.11	T14.11	山中節治	文化生活と其の住宅 建築図集	●	0
57	1926.1	T15.1	帝国建築協會 編	新築日本住宅設計応募図集：懸賞募集図案	●	4
58	1929.5	T15.5	坂口利夫	十坪より五十坪迄模範住家の設計	●	30
59	1926.5	T15.5	坪子寿男	五百坪から五千坪迄の和洋住宅及長屋図案集	●	31
60	1926.7	T15.7	保岡勝也	欧米化したる日本小住宅 (増補版)	●	0
61	1926.10	T15.10	住宅庭園改善會 編	建築智識理想の住宅	-	-
62	1926.11	T15.11	芹沢英二	現代住家間取百選上巻	●	1
63	1927.9	S2.9	主婦之友社 編	中流住宅の模範設計	●	1
64	1927.9	S2.9	保岡勝也	和風を主とする折衷小住宅	●	0
65	1927.9	S2.9	保岡勝也	洋風を主とする折衷小住宅	●	0
66	1928.6	S3.6	山田醇	家を建てる人の為に	●	2
67	1928.10	S3.10	木檜恕一	住宅と建築	●	12
68	1929.3	S4.3	主婦之友社 編	中流和洋住宅集	●	8
69	1929.4	S4.4	佐藤彰美	和洋建築常識	-	-
70	1929.5	S4.5	芹澤英二	新意匠の小住家	●	6
71	1929.6	S4.6	朝日新聞社	朝日住宅圖案集中小住宅八十五案	●	81
72	1929.7	S4.7	建築画報社編輯部 編	小住宅図案	●	0
73	1929.12	S4.12	佐藤巳之吉	明るい理想の小住宅設計圖	●	50
74	1930.3	S5.3	大阪毎日新聞社	健康住宅設計圖案集	●	14
75	1930.3	S5.3	笹治庄次郎	採光通風を主とする住みよき小住宅の設計	●	0
76	1930.9	S5.9	友安藤七	和洋住宅建築図解 下	●	0
77	1930.10	S5.10	田中秀	住宅の実例	●	0
78	1930.11	S5.11	須藤賢一	住む人の考案を本位にした住宅と間取の造り方	●	0
79	1930.12	S5.12	木檜恕一	我が家を改良して	-	-
80	1931.2	S6.2	建築書院	住み心地よき日本住宅の間取と外形図集	●	0
81	1931.6	S6.6	宮田莊七郎	吾等の住居	●	0
82	1931.6	S6.6	山本拙郎	和洋住宅設備設計の知識	●	0
83	1931.9	S6.9	鶴岡長三郎 石原暉一	実費建築中流住宅五十種及材料の計算	●	44
84	1931.9	S6.9	主婦之友社 編	初めて家を建てる人に必要な住宅の建て方	●	13
85	1931.11	S6.11	大浜一郎 著	経済的実質的小住宅の建て方と実際の設計法	-	-
86	1931.11	S6.11	上原敬二	家の改造と庭の改造	-	-
87	1932.4	S7.4	朝日新聞社	五室以内の新住宅設計 同潤會懸賞図案集	●	72
88	1932.5	S7.5	山田醇	住宅建築の實際	●	6
89	1932.6	S7.6	京都建築協會 編	家を建てる人の為に	-	-
90	1932.8	S7.8	佐藤功一 等編	小住宅図案集	●	27
91	1932.10	S7.10	日本建築協會	住宅図案集費用 2500 円以内延坪 30 坪以内	●	33
92	1932.11	S7.11	松崎留吉 著	設計の實際住宅間取と外観	●	0
93	1933.1	S8.1	張管雄	中流住宅	●	2
94	1933.5	S8.5	京都建築協會 編	家の建つまで	-	-
95	1933.5	S8.5	笹治庄次郎	通俗図解家屋設計の順序と仕方	●	0
96	1933.6	S8.6	亀井幸次郎	誰にも出来る住宅の設計	●	8
97	1933.6	S8.6	建築資料教會	建築博覽會・住宅設計圖案集	●	2
98	1933.6	S8.6	京都建築協會 編	京都に適した新興住宅設計圖案集	●	6
99	1933.8	S8.8	富永義吉	中流住宅建築並住宅の実例と設備	●	0
100	1933.10	S8.10	住宅改良會 編	改良小住宅懸賞設計圖案集：附小住宅図版集	●	23
101	1933.12	S8.12	日本建築協會 編	住宅図案集 続	●	43
102	1934.2	S9.2	藤岡正一	新住宅図集	●	6

103	1934.5	S9.5	住宅改良会	中流住宅懸賞設計圖案集	●	11
104	1934.8	S9.8	森永達男 編	図解住宅建築雛形	-	-
105	1934.9	S9.9	建築学会	住宅建築懸賞設計圖案集	●	10
106	1934.9	S9.9	江口義雄	標準住宅建築と実例	●	0
107	1935.1	S10.1	喜多島勝司	日本住宅建築は此のコツ	-	-
108	1935.12	S10.12	佐藤巳之吉	健康と家相を本位とする最新住宅設計圖案	●	11
109	1935.12	S10.12	山田醇	家の建て方	●	0
110	1936.2	S11.2	西川友孝	近代的な住宅と小庭園	x	-
111	1936.5	S11.5	住宅改良会	三十五坪までの住宅圖案集	-	13
112	1936.7	S11.7	黒木謹賢	住宅テキスト	●	-
113	1936.9	S11.9	主婦之友社 編	模範住宅二十九種便利な家の新築集	●	14
114	1936.12	S11.12	日本電話建物株式会社	家賃位で建つ家の写真と設計集	●	38
115	1937.10	S12.10	水野源三郎	住宅読本	x	0
116	1938.6	S13.6	第一相互住宅株式会社建築部	新築住宅圖譜	●	0
117	1938.7	S13.7	廣江文彦	代住宅設計百圖及臺所詳細圖三十種	●	0
118	1938.7	S13.7	平尾善保	最新住宅讀本	-	-
119	1938.8	S13.8	増山新平	新時代の住宅建築構造図解	-	-
120	1939.6	S14.6	山田醇	保健住宅	●	0
121	1939.6	S14.6	日本電建株式会社 編	明朗住宅写真設計集	●	13
122	1940.7	S15.7	日本電建株式会社 編	中小住宅百撰集	●	0
123	1940.9	S15.9	渡辺静	すぐ役立つ小住宅設計圖集	●	0
124	1940.10	S15.10	西田竹治	現代建築我家の知識	-	-
125	1941.3	S16.3	関西信託調査課	住宅設計百案	●	12
126	1941.6	S16.6	笹治庄次郎	住居の設計・新編図解	●	0
127	1941.8	S16.8	西田竹治	新住宅の研究	-	-
128	1941.11	S16.11	平山嵩	厚生住宅	-	-

●：間取り図案の掲載有り    -：間取り図案の掲載無し    x：2階建て図案の掲載無し    該当図案数：敷地面積が把握可能な図案数

### 第3節 敷地の規模と立地の記述にみる「2階建て」の理念との関係

#### 第1項 「敷地の狭さ」を想定した2階居室配置論

住宅の2階化の要因として第一に考えられるのが「敷地の狭さ」によるものであろう。通常、「狭さ」は敷地面積に対する建築面積の比として、数値的に表されることがあるが、それとは別に、当初思い描いていた建物の間取りが敷地に対して上手くおさまらない場合にも「敷地の狭さ」の感覚を持つことがある。このとき、間取りの変更で調整できる場合もあるが、間取りを重層化し2階建てにすることも選択肢として生まれる。つまり敷地規模との兼ね合いから間取りの2階化が導かれるような考え方である。住宅書の記述からこうした傾向を見出すことで、当時の標準的「敷地の狭さ」に応じた2階建て住宅間取りのモデルを概念的に捉えることが期待できる。本章では以上のような観点から2階建て住宅の間取りに関する記述から敷地規模の関係について述べられた部分を抽出し、その動向を見る。

住宅書を通覧した結果、2階建て住宅の間取りに関する記述の中で、最も頻度が高く、関心が寄せられていたのは、どの部屋を2階に配置するかという問題についてであった。そこで居室の2階配置について比較的多く触れられていた「客間」「書斎」「寝室」「子供室」の動向について敷地に関する言及の有無も含めて整理した(表4.2)。



表 4.2 居室の2階配置に関する記述の動向

住宅書 No.	刊行年月	著者	書名	2階配置に関する記述			
				客間	書斎	寝室	子供室
1	M32.3	土屋元作	家屋改良談			○	
2	M35.11	井上繁次郎	通俗家屋改良建築法	●	●	—	
3	M39.9	駒杵謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 上巻			○	○
4	M39.12	斉藤兵次郎 編	日本家屋構造統編 間取裝飾集				
6	M40.4	駒杵謹治・越本長三郎	和洋住宅建築学 下巻				
7	M41.11	百束持中	家庭讀本家作の栞				
9	M42.6	内山正如	家屋と庭園				
14	T2.6	三橋四郎	理想の家屋 中			○	
16	T4.12	保岡勝也	理想の住宅			△	・
17	T5.9	杉本文太郎	日本住宅の保全と諸什器取扱ひ法：附・室内裝飾法心得				
19	T8.1	高橋鉄造	経済で便利な家の建て方	●		△	
20	T8.2	近間佐吉	最新圖説模範日本住宅		○	△	
21	T8.8	鎌田賢三	増補千圓以下で出来る理想の住宅			△	・
22	T8.9	西村伊作	楽しき住家	・		△	
23	T9.2	納屋松蔵 編著	経済本位の住宅				
24	T9.2	長谷川眞治	和洋折衷の住宅	●		△	
25	T9.2	納谷松蔵	増補参千圓以下で出来る趣味の住宅	●	●	△	
27	T9.5	三浦元秀	理想的住宅の間取	・		○	
28	T9.6	稲垣英夫・平林金吾	最新精英和洋住宅図説			△	
30	T9.7	稲垣英夫・平林金吾	新意匠の住宅	○		○	
32	T9.9	近間佐吉	住み心地好き中流住宅	●		△	
33	T9.10	近間佐吉	模範図説和洋住宅建築集成	●		△	・
36	T10.11	浦田竹次郎 編	通俗図解家屋設計の仕方	○		△	
37	T10.12	武田吾一選、登尾源一編	改良住宅間取				
42	T12.3	藤根大庭	理想の文化住宅	・	○	○	○
43	T12.4	文化研究会 編	文化住宅の研究			△	
44	T12.?	能瀬久一郎	三十坪で出来る改良住宅			○	○
45	T13.4	芹沢英二	新日本の住家			△	
46	T13.4	藤井潔	簡易洋風住宅の設計			○	
48	T13.7	保岡勝也	改訂増補 最新住宅建築				・
50	T13.10	大屋雲城	庭本位の小住宅			○	
53	T14.6	葛野壯一郎	住宅を新築せんとする人の爲に	●		△	
54	T14.8	菊池修一郎	素人にわかる住心地よき住宅と庭園			△	・
58	T15.5	坂口利夫	十坪より五十坪迄模範住家の設計	○		△	○
61	T15.10	住宅庭園改善會 編	建築智識理想の住宅			△	・
63	S2.9	主婦之友社編輯局 編	中流住宅の模範設計				
66	S3.6	山田醇	家を建てる人の為に				
67	S3.10	木槍怨一	住宅と建築		○	○	○
69	S4.4	佐藤彰美	和洋建築常識		○	○	○
78	S5.11	須藤賢一 著	住む人の考察を本位にした住宅と間取の造り方				
81	S6.6	宮田莊七郎	吾等の住居			○	○
83	S6.6	山本拙郎	和洋住宅設備設計の知識			○	○
84	S6.9	主婦之友社 編集	初めて家を建てる人に必要な住宅の建て方	○	○	△	
85	S6.11	大浜一郎 著	経済的実質的小住宅の建て方と実際の設計法				
88	S7.5	山田醇	住宅建築の實際			○	○
89	S7.6	京都建築協會 編	家を建てる人の為に			△	
92	S7.11	松崎留吉 著	設計の實際住宅間取と外観				
93	S8.1	張管雄	中流住宅				
95	S8.5	笹治庄次郎	通俗図解家屋設計の順序と仕方	○			○
99	S8.8	富永襄吉	中流住宅建築並住宅の実例と設備	○		○	
106	S9.9	江口義雄	標準住宅建築と実例			△	
109	S10.12	山田醇	家の建て方	○			○
110	S11.2	西川友孝	近代的な住宅と小庭園				
112	S11.7	黒木謹賢	住宅テキスト		○	△	
115	S12.10	水野瀧三郎	住宅読本				
117	S13.7	廣江文彦	現代住宅設計百圖及臺所詳細圖三十種	○			
118	S13.7	平尾善保	最新住宅讀本			○	
119	S13.8	増山新平	新時代の住宅建築構造図解	○	○	△	
120	S14.6	山田醇	保健住宅	○			○
121	S14.6	日本電建株式会社 編	明朗住宅寫真設計集	○		○	
124	S15.10	西田竹治	現代建築我家の知識	○	○	○	・
126	S16.6	笹治庄次郎	住居の設計：新編図解	○	○	△	
128	S16.11	平山嵩	厚生住宅			△	○

2階配置について

○：推奨、△：限定的に容認、・：難点を示す ●敷地の狭さに関係、グレー網掛け：解説項目無

これによると、大正期中期頃に客間の2階配置がみられ、大正後期以降「寝室」「子供室」にも2階配置の記述が確認できるようになる（大正期に見られる「寝室」の△部分は洋風住宅の場合の2階配置であり、全面的な推奨と見なせない）。これは本論第1～第3章の分析で明らかとなった客間と寝室の2階配置論の言説形成と同じ動きを示す。こうした居室の2階配置の記述の動向のなかで「敷地の狭さ」についての言及が目立つのは「客間」であり（表4.2の●部分）、この現象は第1章第4節の説明でも触れた。ここからは「客間」の言説に限定して具体的な検討を進めたい。まず、最も早い時期に確認できたのは明治35年の下記のような記述であり、

兼て配置圖によりて豫定したる家屋の外形、及方向に準じ配列し、或は土地狹隘なるか、又は邸外に眺望ある地なれば、之を利用するため、二階建を採用することあり…（中略）、二階上に配置する間室は、客間應接の間書齋の如き日常起居せざる室に充つべし、若し然らざれば不便のみならず、家人等の動作に勞多し<sup>8</sup>

（井上繁次郎『通俗家屋改良建築法』明治35年/住宅書No.2）

このように「土地狹隘」や「邸外に眺望ある地」といった場合に2階建てを推奨しており、このうち「土地狹隘」が敷地規模に関係する内容である。2階に配置する居室は「客間應接の間書齋の如き日常起居せざる室」として、接客や主人の空間を充てることが考えられ、「若し然らざれば不便のみならず、家人等の動作に勞多し」のように、1階には日常的に利用する家族の生活空間への配慮が読み取られる。このことから2階に接客用の居室を配置することで、1階と2階で領域を区分するような考え方が明治期後半頃には既に記述に現れていたことが分かる。しかしこの「土地狹隘なる」場合とはどういった状況であろうか。敷地と間取りの関係性については、これ以上具体的に記述されておらず、敷地に対する間取りがどの程度の「狭さ」なのかは、概念的に読み取ることができない。

因みに、「邸外に眺望ある地」の場合についても触れておきたい。明治期の住宅、とりわけ規模の大きな和風邸宅においては、客間を2階に配置することはしばしば見られた光景であった。2階に座敷を設け、高い位置から遠景を望んだり、庭を眺めたりして楽しむようなことは、江戸期の上流階層の住宅などに確認できる。それが明治期以降における2階建ての普及とともに、平家建ての客座敷とは異なる、新しい客間のあり方として2階が積極的に利用されたようである<sup>9</sup>。先の記述にある「邸外に眺望ある地」とはまさしくこうした観点によるものであり、建物配置、間取りのおさまりに何不自由しないような広大な敷地であっても、2階に接客空間を設けることの意味が見出されていたとも解釈できる。そう捉えるならば、先の井上繁次郎による言説は、

敷地が狭い場合、余裕がある場合のどちらでも2階に客間を置いて良いという意味で解釈できる。どちらにせよ、この説明の仕方では2階の活用方法として客間に注目がおかれていても、敷地規模に応じた2階建ての間取りの提案には至っておらず、「土地狭隘なる敷地」は読者の判断にゆだねられているのである。

続いて、特徴的な傾向が見られたのは、大正中期頃である。全体的な動向としても、特に大正8～10年に集中していることが顕著であることから、この期間に該当する記述を抽出し整理した(表4.3)。

表4.3 客間の2階配置の記述にみられる「敷地の狭さ」(大正8,9年)

住宅書 No.	刊行年月	書名	記述内容(間取りに関する部分のみ抜粋、※①～⑤の記号及び下線は筆者が加筆したもの)	客間と居間の関係				
				①	②	③	④	⑤
19	T8.1	経済で便利な家の建て方	自分の自説としては、住宅に在つては客座敷本意にせず、居間本位の方である。普通客室は毎日使用する所ではないから、①比較的劣等の所に設けて差支がないと思ふ。他室を犠牲に供し、南向きの最も日當りのよい場所に設けるのは愚の極である。③一軒の家で室を全部南向にするといふことは不可能で、④中庭を取れば幾分その目的を達することが出来るけれども、面積が非常に廣くなり、不経済の場所も出来て来るから、②特に客間とは定めず、居間にも來客食堂にも用いられるやうな位置にとるのも流行して來た。平常は居間として使用し、來客の際次の間に移るやうにして置けば東南に面した最良の場所を無駄に明けて置かず済む。その大きさは八疊から十二疊位である。⑤若し敷地が狭隘な場合には客間を二階に設けるのも良い。人に依つては、客座敷を二階に設けたならば、客が來たとき、種々の物を持運ぶに非常に不便であらう云ふ人もあるだらうが、成程階下に比すれば階上は都合が悪いけれども階段の構造を注意して、楽に昇降し得るやうにすれば左程不便を感じることは無い筈である。	○	○	×	×	○
24	T9.2	和洋折衷の住宅	住宅はよろしく其の本来の目的たる居住に重きをおいて、客の觀賞を欲してみづからを偽り、他を欺くの愚をなしてはならぬ。①されば客室は他の有用なる室を犠牲にしてまで之を好位置に設ける必要はない。客室と居間とは同等もしくはそれ以下に遇して差支へないのである。…他室との関係は、玄関は勿論、居間、主人室、主婦室等に連絡を保つことが肝要である。⑤若し敷地の狭隘な場合には、二階に設けても差支えない。客室を二階にとれば階下に比し、物の持運び上不便であるが、階段の構造に注意して、楽に昇降し得るやうにすれば左程不便を感じることは無い。	○				○
25	T9.2	増補参千圓以下で出来る趣味の住宅	客室は平生使用する所ではないから①單に來客に使用する家にあつては必ずしも好位置に取設けるには及ばない。有用な室を犠牲にして南向きの日當りの好い場所を撰んで客室とするのは甚だ無意味である。言ふまでもなく住宅を建築するに③各室全部を南向きにするのは不可能な事である。④尤も中庭を設ければ幾分その目的は達られるが面積が為に廣くなり又不経済の場所も出来から、②此の場合特に客室とは定めず、居間にも食堂にも用ゐられる部屋とする方が有利である。…⑤若し敷地が狭隘な場合には、客室を二階に設けるのも一策であると思ふ。客	○	○	×	×	○

			室を二階に設けたならば種々のものを持ち運ぶに甚だ不便であるといふ人もあるであらうが、階下に比べれば、多少其の嫌ひはあるけれども、階段の構造に注意して昇降を容易にすれば左程不便を感じるものではない。物を持ち運ぶ労力を差引ても、二階に客室を造ることは實に有利である。第一來客の方に取つてみれば二階と階下では居心地が非常に相異なる。階下にあつては家人の内相談又は勝手向の雑音が漏れて頗る不愉快であるが、階上にあつてはさる氣遣ひはなく、何かにつけて便利である。要は階段の構造如何にある。					
32	T9.9	住み心地好き中流住宅	家族本位の住宅に於て、之のみ他を顧みざるの誤れることは前に之を説いた。されば⑤敷地の關係によつて、之を階上に取設け、物を運ぶには昇降器式によるのが最良の法である。其方法は主人側の近くに袋戸棚に取付け、其の部分だけの床を抜通し、呼鈴の符號によつて指定の茶菓その他所望の物品を昇降器式の仕掛によつて取寄せ、その戸棚を開けて之を取出すのである。此方法は家族の手数を省くばかりでなく、客に對しても周圍に遠慮せしめることがなく諸事頗る輕便にして要領を得てゐると思ふ。…他室との關係は一般に居間、主人室、主婦室等に近くして、玄關口より遠からざることを要とする。					○
33	T9.10	模範図説和洋住宅建築集成	客室の位置に就ては矢張り何處迄も日本古來の法を守つて、最も日當りのいい眺めのいい處を選び、且つ其の裝飾設備等も出來得る限り善美を盡さなければならぬと主張する人もあるが、大體に於ては居間本位を説く方が遙かに優秀で、又合理的であるやうに思はれる。①元來客室なるものは大抵毎日使用する處ではないから、必ずしも好位置に取設けるには及ばない。居間其他の大切な室を犠牲にして迄、南向きの日當りの好い場所を選んで客室にするのは甚だ無意味であるけれども又極端に客室を無用視し虐待するといふことも古來の風習上面白からぬことであるし、來客に對しても敬意を缺くことになり、交際上決して賞すべき事ではないから、出來るだけは設計を工夫して客室をも優遇する必要があると思ふ。それには⑥客室を二階にするのが最も上乘の方法である。これならば敷地が狭くとも差支えないし階下と違つて家人の談聲や子供の叫び聲又は勝手向きの雑音なども聞えないし、且つ眺望もよから來客の居心地も好く、家族の者も遠慮が要らなくて至極結構である。唯客室を二階に設けたならば種々のものを持ち運ぶに不便であると非難する人もあらうが、それは階下に比べてこそ多少の不便の嫌ひもあるけれど、前述の如く階段の構造に注意して容易に昇降し得るやうにさへすれば左程不便を感じるものではない。③若し之を階下に設けるとすれば、一軒の家で室を全部南向にすると云ふことは不可能で、それには④中庭を取れば幾分其の目的を達することが出来るが、その代り面積が廣くなるので、不經濟の場所も出て來ることを覚悟しなければならぬ。	○		×	×	○

【凡例】

- ①客間を北側に配置する
  - ②南側に面する座敷を居間と客間に兼用する。
  - ③客間、居間共に南面配置する
  - ④中庭を設け南面可能な部屋数を増やす
  - ⑤客間を2階に配置する
- 空欄：①～⑤該当無し  
○：該当 ×：否定的

これらの記述内容を見比べてみて分かるのは、所々の文章の言い回しが非常に類似していることである。おそらく過去の他者の記述からの引用が考えられるが、この分析においては、こうした論述が大正 8,9 年の住宅書に集中し、それ以後は殆ど用いられていないことの方にむしろ注

目すべきであろう。そしてこれらに共通するのは「客間」の項目の解説でありながら、居間への配慮が記述内容に現れていることである。いわゆる「家族本位」の住宅観を客間の配置方法に反映させようとする当時の建築家らの意向が反映されており、従来、住宅居室の中でも最も優遇されていた「客間」の解説の中に、敢えて居間との関係について触れ、二項対立的な問題として扱うことで「家族本位」の間取りを積極的に主張する意図が読み取れる。しかしながら、あくまで「客間」についての項目であるため、客間の存在まで一辺倒に否定するまでには至っていない。そこには「出来るだけ客室をも優遇する必要がある」として、居間との共存を図ろうとする考え方が含まれているのである。その対応のしかたについて具体的に見ていくと、客間と居間の位置関係について下記に示す5つの方法について紹介していることが分かる。(下記の①～⑤は表4.3の項目①～⑤と同じ)

- ①客間を比較的劣等の位置に配置する。(南側を居間に譲る)
- ②南面側の座敷を居間と客間に兼用する。(通常は居間に利用)
- ③客間、居間共に南面配置する。
- ④中庭を設け、南面可能な部屋数を増やす。
- ⑤客間を2階に配置する。(1階南側を居間に譲る)

ここでは①～⑤に該当すると考えられる間取り図案を『日本住宅建築図案百種』(金子清吉著、大正2年/住宅書No. 15)に掲載されている間取り図案<sup>10</sup>から典型例として抽出することで、記述内容の図像化としての補完を試みつつ、それぞれの特徴について述べたい。

まず①については、「比較的劣等」、「必ずしも好位置に取設けるには及ばない」と述べられていることから、客間を南側に面しないことを主張した案であり、これは居間と客間の位置を交換すること、すなわち客間を北側にするという対処方法と見なせる(図4.1)。これは、

従来家屋中第一等の好位置を占め南向きの日當りよき所に置かれたるは客を好遇するの意に出たれば極めて美事といふべきも之が爲め肝心の家族を悪地に追込み苦痛を與ふるの不都合あるに付き今後は客間を北側に移し居間と入り替らしむべし但し來客ある節は十分に之を暖むること<sup>11</sup>

(土屋元作『家屋改良談』明治32年/住宅書No. 1)

と、明治後期頃から既に度々見られた提案であり、従来の間取りの構成を大きく変えずとも部屋の機能を交換するだけで済む簡易的な対応方法である。

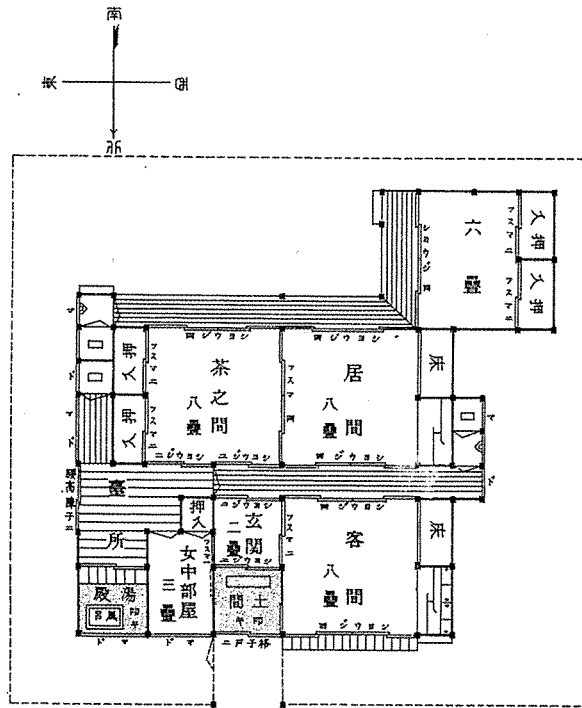


図4.1 南側に居間、北側に客間を配置した間取り図案

( 金子清吉『日本住宅建築図案百種』第三十九圖, 大正2年/住宅書No. 15 )

続いて②は「平常は居間として使用し、來客の際次の間に移るやうにして置けば東南に面した最良の場所を無駄に明けて置かずに済む」と述べていることから、南面側に続き間座敷を配置し、平常は居間に利用し、來客時は次の間に家族が移動することで接客空間を確保するという可変的な案であって(図4.2)、それぞれの利用場面に応じた間取りの効率性に配慮したものである。ただしこれは「普通客室は毎日使用する所ではないから」という前提があって成立する考え方でもあった。

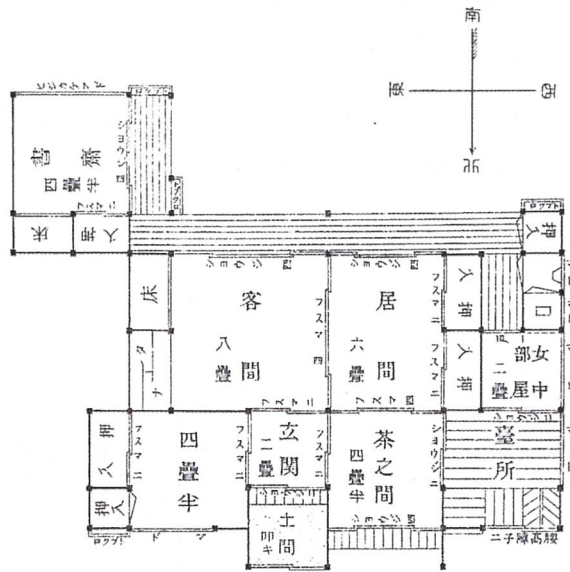


図4.2 居間と客間を南側に並べて配置した間取り図案

( 金子清吉『日本住宅建築図案百種』第二十三圖, 大正2年/住宅書No. 15 )

次に③については、雁行型の平面、あるいは南側に広く部屋数を確保できるような平面を前提とした対処法である(図4.3)。ただ、客間と居間が互いの領域を侵すこと無く間取りを成立させるためには、ある程度の住宅規模とそれに応じた敷地の大きさが必要とみられ、「一軒の家で室を全部南向にすると云ふことは不可能」として、最初から現実的な提案とはみなされていない。

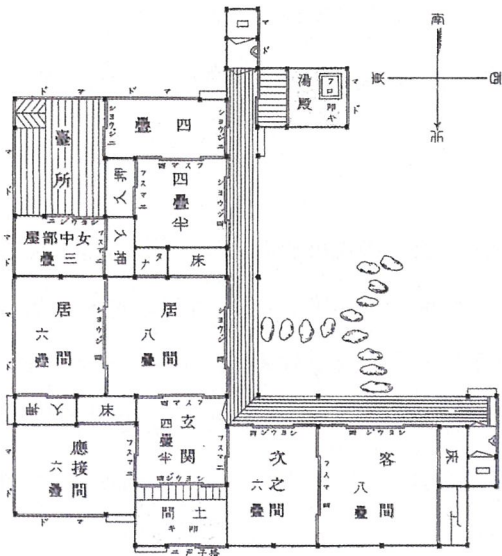


図4.3 客間,居間共に南側に向けて配置した間取り図案

( 金子清吉『日本住宅建築図案百種』第六十二圖, 大正2年/住宅書No. 15 )



そして④については、中庭を有する平面の形式を前提として、居間、客間どちらか一方を南面する中庭側に置くことで、両居室の南面配置を可能にするという案である（図4.4）。しかし「中庭を取れば幾分其の目的を達することが出来るが、その代り面積が広がるので、不経済の場所も出て来ることを覚悟しなければならぬ」と、この案も中庭を囲えるほどの住宅面積の増大に繋がるため「不経済」であるとして消極的な見解を示している。

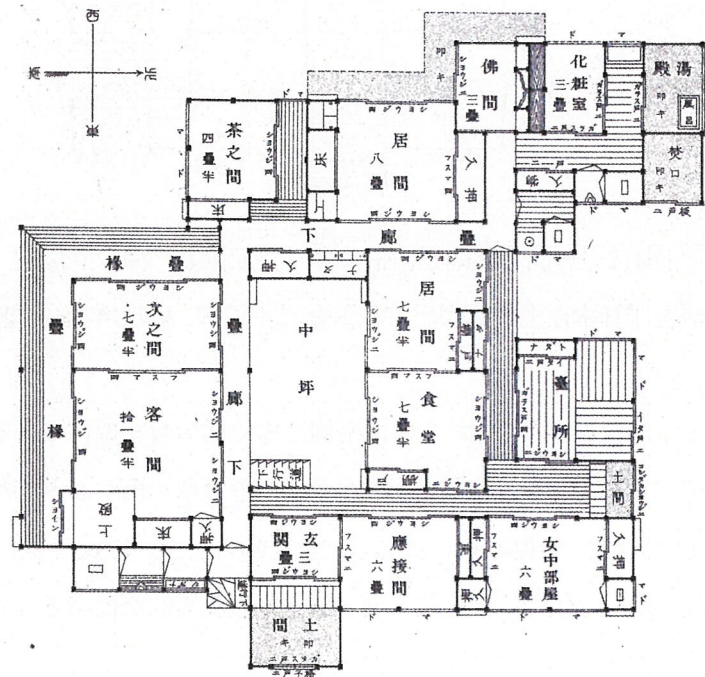


図4.4 中庭を設け、居間、客間共に南面採光を可能にした間取り図案

( 金子清吉『日本住宅建築図案百種』第六十九圖, 大正2年/住宅書No. 15 )

①～④のうち、①と②の方法は住宅の規模や間取りの形状に関係なく、部屋の位置関係を変えるだけで済む方法であるが、南面する居室が1,2室程度とやや小規模な間取りが想定されていることが読み取れる。③と④については家族本位の考え方から居間の南面配置を確保しつつも、従来的な接客空間のあり方をも保持しようとする案であるといえる。しかし①と②の考え方と比較して住宅規模の増大は明らかであり、そのため各著者は消極的な見解を示しているのである。



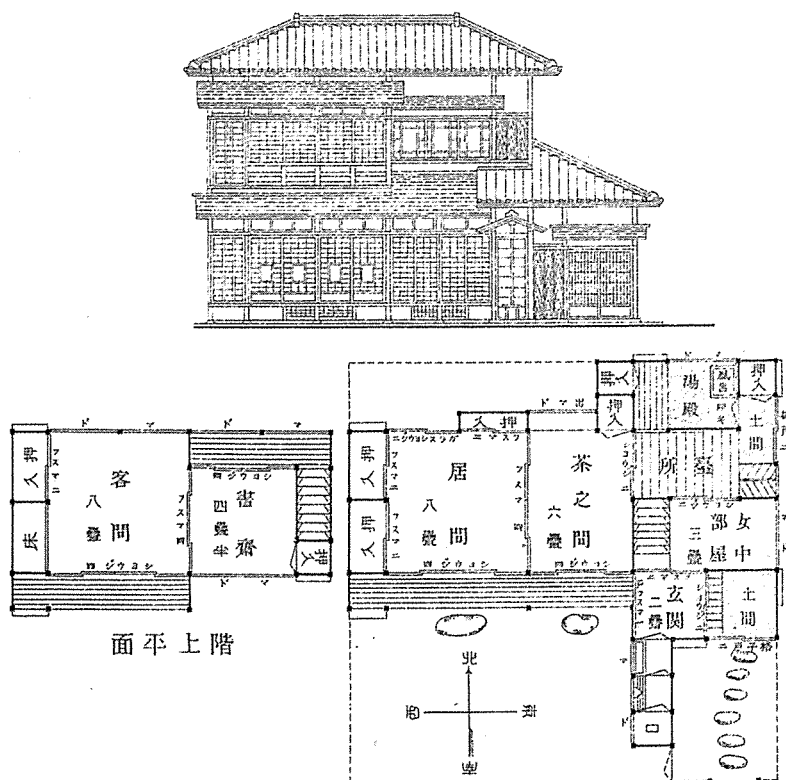


図4.5 1階南側に居間、2階に客間を配置した間取り図案

(金子清吉『日本住宅建築図案百種』第三十二圖, 大正2年/住宅書No. 15)

これらを踏まえ、本題の⑤の客間の2階配置について見る(図4.5)。「若し敷地が狭隘な場合には、客室を2階に設けるのも一策」、「これならば敷地が狭くとも差支えない」という記述からみても、①~④の方法を前提においた表現であることが窺える。そして③や④の方法を最初から消極的に見ていることから、そうした大きな間取りが成立しえる敷地規模を前提とするのではなく、①や②のようなやや小規模な間取り、せいぜい続き間座敷の2室程の居室しか南面できないような規模の間取りと敷地を想定しているように見ることができる。そしてこうした間取りと敷地の関係に対して「狭い」という評価を示し、客間の2階配置を対案に導いているのである。

こうして大正期の家族本位の住宅観により居間の南面配置が重視されるなか、客間と居間の共存を住宅間取り方法として論理的に説明するために「居間と客間の双方が南面配置できないような敷地の狭さ」を概念規定しつつ、客間の2階配置案が推奨された。別の見方をすれば、この程度の敷地を2階建て住宅を建てる標準的規模と見ていたとも考えられる。これは当時の建築家らによって概念化された「敷地の狭さ」を用いた初期の2階建て住宅のモデルであった可能性が考えられる。

ただ、このような論述は、先に述べたように大正中期の一時期に集中し、それ以降は殆ど確認できない。その要因は表4.2でも確認できるように、大正後期頃から「寝室」や「子供室」の方に2階配置が推奨されることで家族寝室としての2階化の傾向が見られ、客間の2階配置を積極的に推奨する理由が想定的に弱まったこと、また先ほどの2階建て住宅間取りのモデルの前提である敷地規模の標準そのものが変化した可能性が考えられる。そして後者については、大正期から昭和期にかけて需要が拡大した郊外住宅地との関係が示唆されるのである。

## 第2項 住宅書に描かれる理想的な敷地規模と郊外立地への関心

本項では、住宅書に提案される独立住宅がどのくらいの敷地規模を理想として掲げていたかという、住宅を計画する際の前提部分について検討したい。住宅書を通覧すると、その多くが下記のようなかたちで解説されていた。

敷地の廣さ 敷地の廣さは建物の坪數の約三倍以上は必要である。若しそれに相當の庭園らしいものを設けようとするならば、建物の坪數の五倍以上にする必要がある。郊外の家では出来るだけ廣く取つて置いて、隣家から蠶食される恐れのないやうにしなければならない。先づ三十坪の家ならば、敷地は百坪以上百五十坪、百坪の家ならば三百坪乃至五百坪の必要がある。…敷地の比較的小さい場合には建物を其の中央に於いて工合が悪い、左右何れかに片寄せて造れば庭を設けるのに都合がよい。<sup>12</sup>

(鎌田賢三『増補千圓以下で出来る理想の住宅』大正8年/住宅書No.21)

これは、「建築敷地の撰定」と題された章の、「敷地の廣さ」という項目内に記述された文章である。住宅書に総論解説の記述が掲載される場合には、間取り方法の解説の導入部分として「適切な土地を探すための心得」が述べられる傾向にある。これも一般素人の読者層に対する配慮といえよう。そこには住宅を建築する際に必要な「敷地の廣さ」についての最低基準や理想的な広さが「建坪の○倍以上は必要である」(○の中に数字が入る)といった、建坪に対する倍数表示として概念的なかたちで記述されていた。こうした表現方法を用いた記述に注目し、整理したものが表4.4である。

表4.4 理想とする住宅敷地の広さ（建坪の倍数表示で表されたものを中心に抜粋）

住宅書 No.	刊行年	建坪に対する敷地の大きさ（倍数表示）						市街地建築物法	敷地の広さに関する記述部分（抜粋）
		2倍	3倍	4倍	5倍	6倍	7倍		
		50%	33%	25%	20%	17%	14%		
2	M35.11			○					○庭園を設けざるも、敷地面積の四分の一以上は、空地として存置すべきをよしとす
19	T8.1		○		◎				○建物の坪数の約三倍以上は必要 ◎ <b>相当の庭園</b> らしいものを設けようとするならば、建坪の五倍以上にする必要がある
21	T8.8		○		◎				○建物の坪数の約三倍以上は必要 ◎ <b>相当の庭園</b> らしいものを設けようとするならば、建坪の五倍以上にする必要がある
25	T9.2		○				◎		【市】股賑な市中にあつてはさういう餘裕はないから別問題 ○若し郊外の地に居をトするとならば、少なくとも建坪の三倍以上を取る必要がある ◎住宅に相應する庭園を別に設けるとすれば、建坪の六倍以上を取らなければならぬ
30	T9.7		○		◎				○建坪を豫想して、その三倍以上を普通の場合に取る様にせねばならぬ ◎少し餘計に庭園の欲しい場合新鮮で柔らかな野菜を得たい場合
33	T9.10		○		◎				○一般に住宅としての要求から云へば、少なくとも建坪の三倍以上は必要 ◎ <b>廣い庭園若しくは菜園</b> なども設けやうとすれば建坪の五倍以上の廣さを要する
36	T10.11		○		◎				○普通建物の坪数の約三倍以上とし、其處には庭を設けるのである。 ◎ <b>廣い庭園若しくは菜園</b> なども設けやうとすれば建坪の五倍以上の廣さを要する
37	T10.12			○	○				○庭は幾何要るか云ふ事に成るが、先づ建築面積の四倍乃至五倍を適當と考へられて居る
44	T12.?								理想のところとしては、市街地ですが、日本の市街は、種々な點に於て住宅地としては不適當です。ですから、私はやはり、郊外の静かなところをおすすめいたします。
50	T13.10			○	○			☆	○空地は四割や五割では決して十分ではない。四五倍もなくては適當と云へない
53	T14.6		△		○				△一般の事實は、そこまでの餘裕を許しません…三倍位の所で、満足しなければならぬ場合が最多い ○建物坪数の五倍位を最小限度とすることが、最適當の大きさでは有るまいか
54	T14.8		○		◎				○普通住宅の敷地 ◎ <b>余計に庭園</b> が欲しいとか <b>新鮮な野菜</b> を得たい場合
58	T15.5	△		○				☆	△建築法規では建築面積は敷地の十分の六以内と規定、反對に建坪面積を十分の四としたいと思ふ ◎最小限度として建物が全敷地の四分の一位でなければ <b>庭らしい庭</b> は造れない
64	S2.9		◎					☆	◎ <b>稍理想的小住宅</b> は、十分の三・五位迄が適當の様に思はれます
67	S3.10		○		◎				◎ <b>相当の庭園</b> らしいものを設ける場合
73	S4.12				△				△敷地は建坪の五倍を最小限度と致し度い（郊外）
75	S5.5	【市】	○	○					【市】市中では一対一位（敷地の廣さと建物面積との割合） ○郊外地では二對一から三對一といふところす（敷地の廣さと建物面積との割合）
84	S6.9		○		◎				○住宅の三倍は必要とされてをります ◎若し庭でも設けようとするならば、建坪の五倍以上は必要
88	S7.5								【市内】 4, 50坪…大きな二階建 【郊外】 70.80坪…最小限度（庭付き） 【郊外】 100~130坪（我儘できる住宅）
93	S8.1		○					☆	○敷地は建坪の三倍の廣さを以て適當だとされてゐる。
95	S8.5	【市】	○					☆	【市】市内の如く繁華な所にあつては建物坪数の倍位
96	S8.6							☆	○普通、敷地は建坪の三倍の廣さを以て適當
99	S8.8	△	○					☆	△廣さの最小限度はどの位であるかと云へば、建物の大きさの、約二倍以上でなければならぬ ○建物の大きさの三倍以上を、敷地の廣さとするのが適當である（郊外）
106	S9.9			○	○				○建物の建坪の四一五倍の廣さを必要とする
110	S11.2		○					☆	○（庭園の設備を整えるには）十分の三、五位迄がよいとされてゐます
111	S11.7			◎	◎				立體的の二階家を必要とする（市街） ◎ <b>庭園、遊び場、菜園</b> をとるには少なくとも建坪の四五倍の面積がほしい（郊外）

112	S11.9	△	○	○	☆	○普通建坪の四倍か五倍 △どんなに少なくとも二倍以上は欲しい
115	S12.10		○		☆	○建坪三十坪の場合に於ては、七十五坪乃至八十坪位が適当である
117	S13.7		○		☆	○敷地面積に対する住宅の建坪は普通三割位とせられて居るのである
118	S13.7				☆	
119	S13.8	△	◎	◎	☆	△心持よき住宅は建坪の二倍以上の空地を必要 ◎建坪の三倍四倍五倍程度の敷地は廣々として理想的
124	S15.10		○	◎	☆	庭園は勿論菜園等をも設けることを条件とされているのであるから
126	S16.6		○	◎	☆	○普通家屋建坪の三倍位を必要 ◎相當の庭園らしいものを設けやうとするならば、五倍位を必要
127	S16.8	△	○	○	☆	○少くとも建坪の三倍以上としなければならない ◎建物の五、六倍位が最も適当（庭園は勿論、菜園等をも設けることを条件）

【範例】

建坪に対する敷地の広さについて  
〔市〕：市街地における敷地規模

（△：最小限度の広さ ○標準的な広さ ◎理想的な広さ）

☆市街地建築物法施行令第14条（大正9年12月施行）への言及有り %：建蔽率

このうち最も多く見られた数値は「少なくとも三倍以上」であり、これは住宅を建築する際の標準的規模として見られていたようである（表4.4の○が該当）。次に多くみられたのは「五倍以上」であり、こちらは理想的な規模としてみなされていたようである（表4.4の◎が該当）。その反対に、標準的な「三倍」より一段階下げた「二倍」の数値が、昭和以降になると散見されるが、こちらは最小の規模または市街地の狭小敷地の場合を考慮して設定されたものと見てよい（表4.4の△、もしくは〔市〕が該当）。それでも全体的な動向としては三倍から五倍が中心的な値であり、大正期から昭和期にかけてこの数値には大きな変動はないように見ることが出来る。次にこの建坪に対する倍数表示を、現代的な建蔽率の数値に換算して表してみる。「建坪の三倍」は約33.3%、「建坪の五倍」は20.0%となる。つまり標準的な敷地として「少なくとも」33.3%の建蔽率におさえるように述べられているのであり、これは現代的な感覚からすれば、敷地にかなりのゆとりが感じ取られる「広さ」といえよう。なぜそのような数値が設定されるかという理由については、それよりも広い値の、理想的な「建坪の五倍」（建蔽率20.0%）の敷地規模に対する記述からその様子が窺える。先程紹介した鎌田賢三による記述に戻って見ると「若しそれに相當の庭園らしいものを設けようとするならば」と、庭の確保が念頭におかれていることが分かる。そして「郊外の家では出来るだけ廣く取つて置いて、隣家から蠶食される恐れのないやうにしなければならない」と述べている。すなわち郊外居住を見据えた敷地獲得方法の要領に言及しているのであり、それに応じた敷地規模を標準に据えているのである。

わが国における都市郊外の住宅地化は、明治43年の大阪・箕面有馬電気軌道による池田室町の計画的開発が始まりとされ、東京でも大正2年に東京信託株式会社による桜新町に分譲が開始されるなど、明治末～大正期から展開の様子を見せ始め、さらに大正12年の関東大震災以降、東京では郊外住宅地の発展が一段と加速したことが知られている<sup>13</sup>。そして郊外に居住地に求

めた人々の多くは、大正期に成立したとされる新中間層であった。住宅書はこの階層の人々を讀者層に含んでいたことが十分に想定される。そう考えれば、住宅書の著者らが郊外住宅地の敷地を念頭におくことは当然ともいえよう。それは以下の記述のように、

假令ば、建築せんとする家の建坪を約三十坪と假定するならば、土地はその五倍、凡そ百五十坪もあれば充分だといふことになります。四十坪ならば二百坪です。出来るならば何れの場合にも、せめてこれ位の土地を得たいので有りますが、一般の事實はそこまでの餘裕を許しません價格によつては三倍位のところで満足しなければならぬ場合が最多いのです。敷地を成る可くひろく取つて、其の一部を菜園や花園に利用することは望ましい事ではありますが、一坪何十圓、或は處によつて百圓以上にも當るやうな高價な宅地を、さういつた目的にむざむざ使用するのはいかにも不經濟な、寧ろ一種の贅澤だとも考へられます。左様した目的の不便は忍ぶとしても、遙かに地價の安い、ずつとかけ離れた土地を撰ぶのが至當でせう。<sup>14</sup>

(葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』大正14年/住宅書No.53)

と、庭園や菜園を持つことに対する当時の郊外居住特有の土地所有の意向が窺えるのである<sup>15</sup>。

このように理念的には郊外の広い宅地が望まれるという一方で、大正期は法規的な建築制限が整備され始めた時期でもあった。この方面による影響の有無について触れておきたい。大正8年にわが国初の全国的な建築関係の法制度「市街地建築物法」が公布され、翌9年施行の「市街地建築物法施行令第十四條」に

建築物ノ建築面積ハ建築物ノ敷地ノ面積ニ對シ住居地域内ニ於テハ十分ノ六、商業地域内ニ於テハ十分ノ八、住居地域及商業地域外ニ於テハ十分ノ七ヲ超過スルコトヲ得ス

と、現在でいうと建蔽率に該当する建築面積制限が設定された。これを受けて大正後期以降の住宅書にも法規的な側面から敷地の広さについての言及がなされるようになるが(表4.4の☆が該当)、その多くは以下のような紹介のされ方であり、

市街地建築物法によりますと、その施行令第十四條には、1 建築面積ハ建築物ノ敷地ノ面積ニ對シ住居地域内ニ於テハ十分ノ六(中略)ヲ超過スルコトヲ得ズ、と

規定して居りますが、之れなどは十分の四の空地しか存せず決して望ましい状態のものではないのであります。…（中略）、此の立場よりして建築物法に規定してあるから建築面積の敷地に対する比が住宅地域に於ては 10:6 の割合でよいと云ふわけではない事は勿論であります。筆者はむしろ住宅敷地としてその存すべき空地は最低十分の四を十分の六程度にしても尚ほ満足なものとは云へなからうと思ふのであります。<sup>16</sup>

（亀井幸次郎『誰にも出来る住宅の設計』昭和8年/住宅書No.96）

このように敷地に対する建築面積の最小限度の規定について紹介しつつも、「望ましい状態のものではない」とし、「その存すべき空地は最低十分の四を十分の六程度にしても尚ほ満足なものとは云へなからう」と述べ、かえって理想の方が強調されているのである。ここで敷地と2階建ての関係を見たい。もっとも、2階、3階と間取りが重層化すれば、建蔽率だけではなく容積率、すなわち敷地に対する延べ床面積についても考慮する必要がでてくるが、現代に用いられる容積率の概念が本格的に導入されたのは戦後であり、当時は法規的に整備されていなかった<sup>17</sup>。これに代わるものとして建物高さに対する各種制限が設けられてはいたが、少なくとも戸建て住宅程度の規模に影響を与えるものではなかった<sup>18</sup>。こうした点を踏まえても、標準的あるいは理想的な敷地規模を「建坪の〇倍」と、建坪を基準として表現する方法が、住宅書の記述によく用いられていた背景だとみることが出来る。とはいえ、この「建坪」が平家建ての場合のみを示しているとは見なせない。例えば、2階建てにして平面を積層すれば述べ面積に対する建築面積は抑えられることになり、限られた敷地であっても建坪の「三倍」から「五倍」の敷地の確保につながる。すなわち敷地内における空地面積の確保のために建築面積を抑え、2階建てにするという発想も想定される。以上のような考え方を直接的に言及したような記述は「敷地の廣さ」の解説文の中には確認されなかったが、中には以下のような記述を見ることができる。

#### 土地によつて異なる住宅様式

今日までの日本の住宅は、殆ど市街地の住宅とか、或は郊外地の住宅といふやうな、はつきりした区別がなく、ただ文化住宅といふ名に憧憬れて建てたかの観があります。しかし今後の住宅—新日本の住宅は、少なくとも市街地住宅、郊外地住宅、田園住宅の三様に分けて、設計せねばなりません。市街地には市街地らしい設計、郊外には郊外らしい住宅、田園には田園に相應しい建築がなければならないのであります。次に各様式の大切な點に就て述べませう。

## (イ) 市街地住宅

市街地は、郊外や田園とは異つて、自由に敷地をとることができません。全く『土一升金一升』といふ場所もあるのですから、うっかり設計もできません。限られた敷地内で、できるだけ切りつめたものにしなければなりません。そしてできるだけ、それを文化的に使用するやうに、工夫を重ねなければならないこととなります。従つて、平面的であるよりも、立體的に延びる方が都合よく、平家よりも二階家といふことになるのであります。しかし決して二階家と限つたことではなく、平家でも、充分工夫して設計した家の、二階家に劣らず住みよいのは勿論であります。市街地のやうな、狭い敷地に、狭くて住み心地よい家を建てるといふ秘訣は、何も室数を減らしたり、窮屈な思ひと忍んだりすることではなく、一日中に一度も踏まないやうな畳とか、不要な場所を省くやうにすることでありませぬ。

## (ロ) 郊外地住宅

郊外地住宅は、市街地住宅よりも敷地に於て可なり餘裕がとれますし、周囲の障害物も避けることができますから、二階建にも、平家建にも、自由に設計することができます。また周囲との調和などを考へ、各その趣味に應じ、個性を現して、如何やうにも設計することができます。西洋風でも、また日本風でも、郊外の住宅としては、大抵調和するのでありますが、極端な西洋の模倣に傾いて、日本在来の國民性を全然無視し、忘却したやうな建築は現在の私共の生活には適しないやうであります。

## (ハ) 田園住宅 (…省略)

(主婦之友社編輯局編『中流住宅の模範設計』昭和2年/住宅書 No. 63)

## 四、敷地の撰定

…(前略)、附近は清浄にして日當、通風、排水のよいこと、地勢はなるべく高燥にして附近一體適當の起伏のある眺望の良いことを望むのである。土地撰定に當つて前後の關係を考へず單に其當時に於ける附近の眺望の良いことを恰も永久的の恩恵の如く思つて撰定し建築後幾何もなくして南又は南東の眺望は隣家の建てられた為に永久に奪はれ、其甚敷きに至つては日々隣家の窓や互を眺めるの悲哀を感じるの例は少なくない都會の郊外に於て常に見る處である去りとて土地の面積を制限もなく廣くすることは經濟的問題から許されず實に六ッ數問題である、先づ理想的に云へば丘の様な高燥であり南東に相當のスロープを有して庭先

に面した隣家は既設の平家である様な處を撰びたいものである、都會の郊外にあつて階下より恩惠的眺望を得ようと云ふ事は少し無理な注文で少なくとも二階の眺望の良いことに恵まれたいものである。

(松崎留吉『設計の実際住宅間取と外観』昭和7年/住宅書 No. 92)

このように、敷地にゆとりを持つことのできる郊外住宅地であっても、周囲の障害物や隣地の建物との日照確保の観点から平家建てだけではなく2階建ても選択の範疇に含まれている様子が窺える。これらの点を考慮すれば、標準的あるいは理想的な敷地規模を得るための「建坪の三〜五倍」という解釈には、2階建てにして建坪を抑えることも、ある程度意図に含まれた言及であると読み取ることはできよう。

建築面積と住宅階数の関係を配慮せずに、敷地内の空地を出来るだけ大きく確保するという理想が一貫して掲げられたのは、当時は郊外に目を向ければ、敷地面積と住宅の床面積の関係など考慮せずに済むような広い敷地を得やすい状況にあったことが関係すると考えられる。

#### 第4節 間取り図案にみる敷地規模と立地想定の変化

住宅書の間取り図案の敷地と建物との関係を分析することで敷地規模との関係からみた2階建ての様子について検討する。先にも述べたように、住宅書に掲載された間取り図案は、建築家らの理念に基づいて考案されたもの、当時流行した住宅コンペ案など、ある種提案性の高いものを含んでいるため、当時実際に建築された住宅の規模動向を忠実に表すことにつながらない。また、刊行物に住宅間取りを掲載する場合に、住宅の基本諸元として敷地条件を併記することは、現代的な観点から見れば、ごく当然のことのようであるが、当時の住宅書のなかには、いわゆるパターンブックの体裁の掲載方法をとるものが多く見られ、そうした場合の間取りについては必ずしも敷地の情報が与えられていたわけではなかった。そのため、敷地面積と建物面積の双方を把握し得た間取り図案は、住宅書全体の四分の一程度の数量に限られた<sup>19</sup>。このことから、こうした間取り図案を一体的に捉え、その経年的な変化を見ることは、当時の実態を追うものではなく、あくまで理念的な動向としての一面的な様子を見るに留まることを注意しておきたい。

以上の観点から、住宅書に掲載されている間取り図案(平面図)に敷地面積の記載あるもの、あるいは敷地境界線が記入され、かつ敷地面積が計測可能なものを抽出し、住宅書の刊行年ごとにそれぞれの建蔽率、敷地面積(当該間取り図案における平均値)を平家建て、2階建ての場合に分けて表示し、また、間取り図案の想定立地を「市街地」「郊外」「立地不明」に分けて変化の



傾向を見た。そして前章にて得られた「住宅に必要な敷地規模」である「建坪の三倍から五倍」  
 (建蔽率 20.0%~33.3%) を当時の標準あるいは理想的な敷地規模として灰色の網掛け部分で  
 合わせて表示した (図 4.6、図 4.7)。

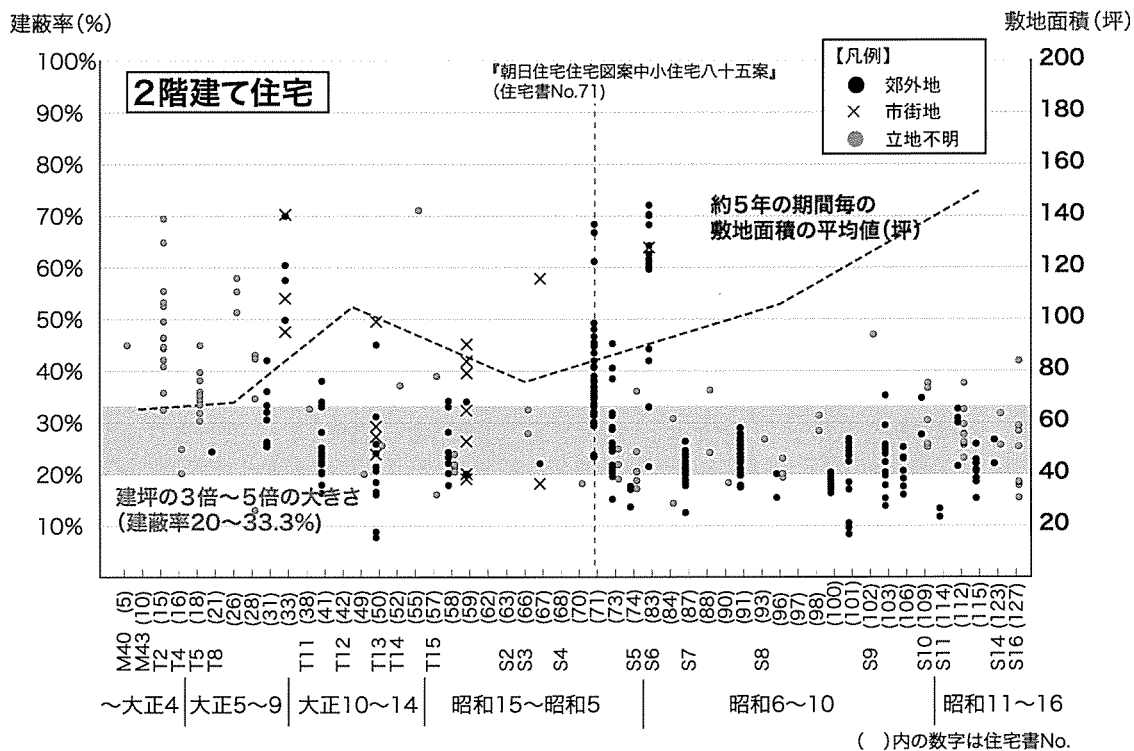


図 4.6 2階建て住宅の建蔽率および敷地面積 (平均値) の推移

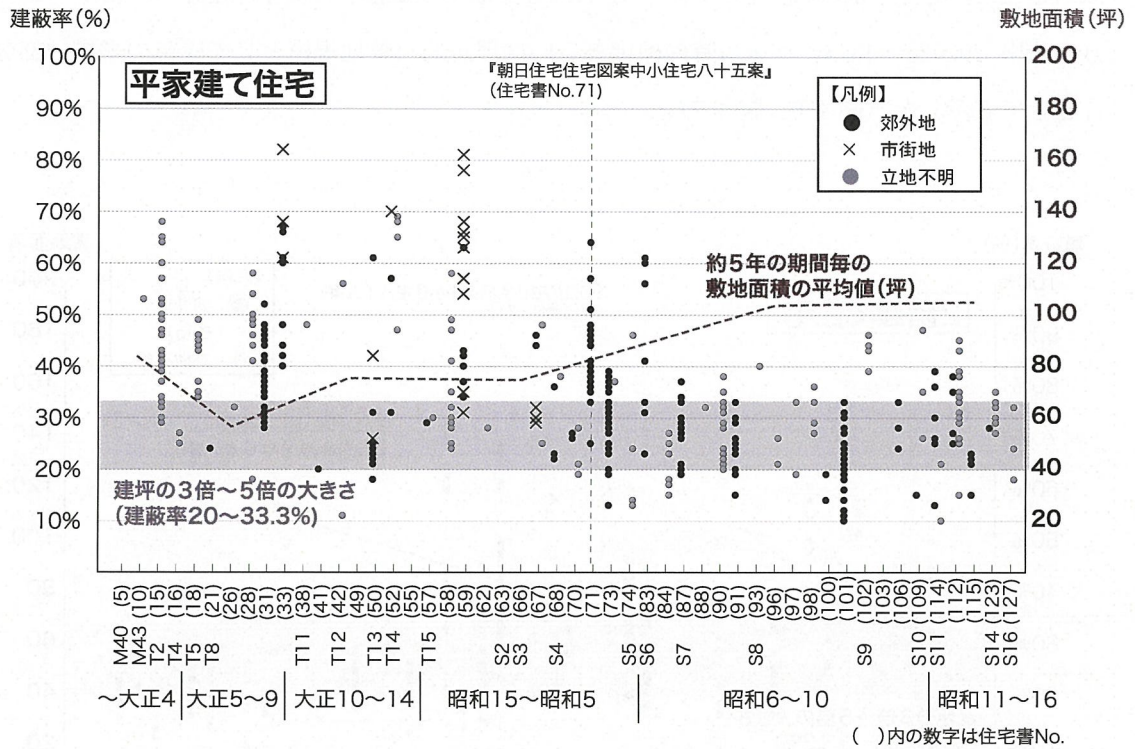


図 4.7 平家建て住宅の建蔽率および敷地面積（平均値）の推移

まず、全体的な動きとして、平家建ての場合と2階建ての場合の双方とも、建蔽率の分布が下降しているように見ることができる。この下降の要因を「市街地」「郊外」「立地不明」の立地の違いで検討する。はじめに「市街地」を想定した間取り図案（図4.6、図4.7の×の分布）は、やはり建蔽率の高い値に位置し、平家建ての場合はそれが顕著に現れている。ただ、「市街地」に該当する間取り図案の件数は全体的に少なく、昭和6年以降は確認されなかった。続いて「郊外」を想定した間取り図案（図4.6、図4.7の●の分布）について見ると、大正中期（8年）から確認でき、昭和以降はその掲載頻度が高くなるように見られる。

そしてその多くは建蔽率の低い値、とりわけ昭和7年以降は、殆どの間取り図案が「建坪の三倍」である建蔽率33%より低い値に分布していることがわかる。ただ、一部には「郊外」を想定しながらも比較的高い建蔽率を示すような住宅書も見られた。その一例として昭和4年刊行の『朝日住宅図案集中小住宅八十五案』（住宅書No.71、図4.6、図4.7に表示）があげられる。これは東京朝日新聞社が開催した「中小住宅建築設計競技」の応募図案500案中85案を選出しまとめたものを単行本として刊行したものである。その応募規定に「想定建築敷地 所在東京近郊にして敷地は一面通りに沿ひ面積五十坪以内とす」とあり、郊外立地を想定している割には設

定された敷地規模が当時実際の郊外住宅地の状況と比較してかなり低い値が設定されていた<sup>20</sup>。このことにより、建蔽率の高い値を示したと捉えられる。

このように、やや特異な傾向を示す間取り図案も中には存在するが、基本的には「郊外」を想定している場合については、前章にて触れた「建坪の三倍」の33.3%以下の値に概ね納まっているとみてよい。

最後に「立地不明」の間取り図案(図4.6、図4.7の灰色の○の分布)についても触れておく。大正九年頃までの間取り図案の殆どがこれに該当する。これは当初は敷地形状や敷地面積を提示していても、どのような立地を想定したものかは明記されていないことを示している。ただし、それらの示す建蔽率はやや高く、「理想的な敷地規模」から見れば「狭い」と感じとられる方に分布していて、やがて年代が下るにつれ、低い値のほうに推移し、昭和の初頭以降は「郊外」の間取り図案の分布とそれほど相違なくなる。

続いて敷地面積の変化について見たい。概ね5年ごとに期間を区切り、各期間における敷地面積の平均値として表示し変化の傾向をみた。こちらも建蔽率のときと同様に、平家建て、2階建ての違いで変化の傾向に大きな差異は見られない。2階建ての大正10～14年の期間を除けば、敷地面積の平均は80坪より低い値を示しているが、昭和6年以降になると平家建て、2階建てに関係無く100坪代の値を超え、全体的に敷地の規模が大きくなる傾向にある。これは郊外住宅地の広い敷地を想定した提案が増えたこと(図4.6、図4.7の●の分布)に連動していると思えば、この数値の上昇は当然の結果ともいえる。しかし全体的に100坪超の広い敷地へ住宅提案の想定立地が移行したとしても、平家建ての提案増加に繋がってはいないのである。

さて、以上の動向を踏まえ本論の主題である2階建ての特徴について述べたい。建蔽率の分布の動向に限れば平家建ての場合の変化とそれほど大差ない。とくに建蔽率の高い間取り図案が減少し、「建坪の三倍以上」の敷地規模の範囲へ収束していく過程については、ほぼ同様な動きを見せていると言って良い。これは住宅書が100坪超の敷地が確保できるような立地、すなわち郊外住宅地をモデルとした提案に関心の目が向けられたことが主たる要因と考えられる。しかし、そうした状況下にあっても、平家建ての提案が増えるのではなく、2階建てでも同程度の頻度で提案されていることに注目できよう。これは、初期の間取り図案に散見できるような高い建蔽率を持った2階建てとは異なる様相を示すものである。つまり、敷地規模との関係から切り離された、異なる計画思考から2階建てが提案されていたと考えるのが妥当であろう。

ここからは推測の域を出ないが、こうした傾向に導かれる理由を考えるには、住宅内部の間取りの変化からも検討する必要があるだろう。例えば先掲した木村徳国による中廊下形住宅における2階建ての指摘<sup>21</sup>を振り返ると、住宅の規模が大きくなると中廊下の経路が複雑になり動線が長

くなるなど不経済な間取りとなってしまう。つまり、これはある程度の規模で留め、新たな間取りを2階で再生産するという考え方である。間取りの規模の拡張につれて、水平に新たな棟と廊でつないでいけば済むような従来の日本家屋の間取り方法とは異なる発想である。

またこれに加え、前章までの分析でも述べたように、寝室や子供室といった従来の間取りに無かった家族専用の居室が住宅提案のなかに浸透し始め、2階の家族寝室化が進展したことも合わせて考慮する必要がある。すなわち、この昭和初頭を過ぎた頃には、2階建てとすることを前提とした間取り方法が確立され、住宅提案の中である定度、浸透していた状況が想起されるのである。

つまり、2階建て独立住宅の平面形式の成立過程については、やはり間取りの機能分化の仕組みが形成要因の主体であり、敷地の規模や立地といった住宅計画の条件のみで構築されたものではないと考えられるのである。

## 第5節 郊外を想定敷地とした2階建て独立住宅の平面形式の展開

### 第1項 典型事例にみられる屋外環境要素と居室構成の特徴

ここから、郊外立地を想定敷地とした2階建て独立住宅の平面形式の展開について、居室構成および建物配置の双方の様子をふまえた分析により検討を行う。まず、郊外立地を前提とした間取り図案で、敷地境界が示され、建物配置、屋外環境要素が把握しうるもののみを抽出したところ、結果154例を得た。これらについて、敷地面積に対する1階床面積の割合、すなわち建蔽率の傾向と2階の規模を1つのグラフに重ねてみた(図4.8)。なお、2階の規模は居室数に置き換えて判別しやすくして表示した。

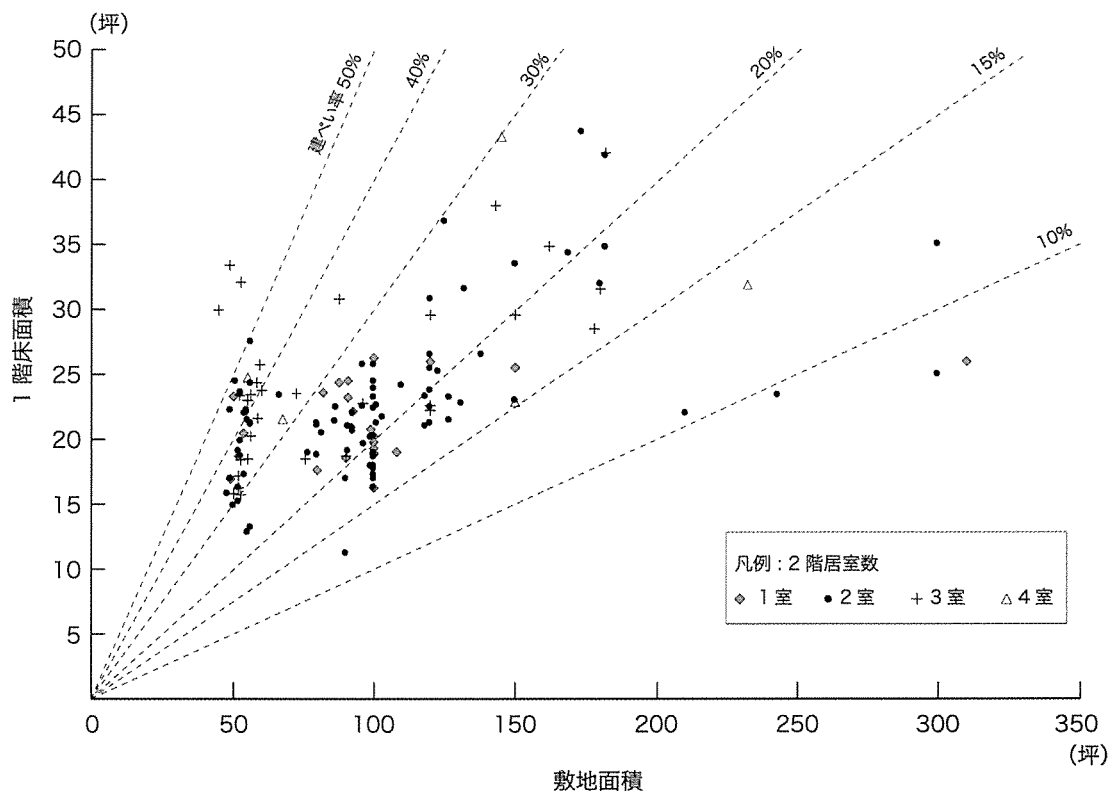


図 4.8 敷地規模からみた1階床面積と2階居室数の傾向 (昭和初期, 2階建て住宅)

案の多くが建蔽率 15%~30%の部分に分布しているが、これは先掲の図 4.6 の結果と同じである。因みに、敷地面積が 50 坪程度付近に比較的建蔽率が高い案が集中しているのは、前述した『朝日住宅図案集』によるもので<sup>22</sup>、全体に比べて傾向が異なるのが改めて分かる。建蔽率 15~30%の間をみると居室数 2 室のものが最も多く、敷地面積が大きくなったとしてもあまり変化がない。これに該当する間取り図案 69 例をとりあげ、昭和初期、郊外立地を想定した 2 階建て独立住宅の典型として掲げることとし、以下、その様子を詳細に見ていく。

この 69 例について、屋外環境要素と居室構成、そして住宅の規模に関わる各諸元を一覧にしてまとめたのが表 4.5 である。

配置図に屋外環境要素として描かれているのは最も多いのがテラス (52 件) であり、次いで物干場 (46 件)、パーゴラ (33 件)、池・噴水 (27 件)、芝生 (25 件)、花壇 (25 件)、砂場・遊び場 (20 件) と続く。

これらの要素については、大正期の生活改善運動における住宅庭園に対する改善の試みのなかから既に散見されるものであった。その早い事例として挙げられるのは、平和東京記念博覧会における生活改善同盟會出品住宅であり、その「庭園配置図」<sup>23</sup>と「背景図」<sup>24</sup>のなかに表示されている (図 4.9、図 4.10)。これを見ると、濡縁、パーゴラ、芝生、蔬菜園、噴水、運動場 (砂

場とブランコ)、物干場等が描かれており、先掲した表4.5の屋外環境要素とほぼ重なる。すなわち、こうした庭園の改善に対する理念が、この頃展開していた郊外化の進展とともに郊外住宅の広い敷地に対して実現を求め、それが昭和初期の住宅提案にまで影響を与え続けていたと想定される。

つづいて、表4.5の居室構成について検討したい。2階の用途に充てられる居室はやはり、客間、寝室、子供室に集中していることが分かる。ところがそれぞれ敷地面積の大きさによって傾向に違いが見られた。敷地が大きくなると客間を設置する事例が増え、かつ2階に配置されるようになる。逆に、寝室は2階に位置していたのが、敷地面積の拡大に伴い寝室自体が設けられなくなる。そして子供室は2階に位置していたのが、敷地面積の拡大に伴い1階に降りる形へと変化しているように見ることができる。この3室に見られる変化を軸に実際の間取り図案を見ながら、敷地と1,2階の平面との対応関係について整理する。

表 4.5 建蔽率 15~30%の間取り図案にみる屋外環境要素と居室構成 (昭和初期, 2階建て)

住宅書 No.	図案名称	屋外環境要素						敷地、建物面積(坪)、居室数					居室構成												
		テラス	バルコニー	花壇	芝生	池・噴水	砂場・遊び場	物置	敷地面積	延べ面積	1階床面積	2階床面積	建ぺい率	総居室数	客間	応接室	書斎	居間	食堂	茶の間	寝室	子供室	女中室	予備室	用途不特定
71	七十三號型			●			●	50.1	24.9	14.9	10.0	30%	5		○		△	△		●	●	○			
71	七十一號型						●	52.0	24.5	15.3	9.3	29%	3			△	△	△		●	●				
71	二號型	●					●	55.3	25.6	12.9	12.8	23%	5		△	△	△	△		●	●	○	●		
71	五十七號型	●	●				●	56.0	20.5	13.3	7.3	24%	4			△	△	○		●	●				
91	田邊由次案			●	●	●	●	76.5	28.0	19.0	9.0	25%	5				○		○	●	●	○			
91	川崎吉助案	●					●	80.0	29.1	21.1	8.0	26%	5	▲		▲	○	○		●	●	○	●		
91	桶田忠男案	●	●				●	80.0	28.0	21.3	6.8	27%	7		○		○	○	○	●	●			●	
101	高橋勝重 他	●	●				●	80.0	26.8	18.8	8.0	24%	5		△	△	○	○		●	●	○			
101	久保田健勝案			●	●	●	●	81.6	28.5	20.5	8.0	25%	4			△	△	△		●	●				
91	田子秀二郎 他	●	●				●	86.3	29.2	21.4	7.8	25%	4	▲		●	○		▲	○					
101	高木貞一案	●	●				●	86.5	30.0	22.5	7.5	26%	6	●	○		○	○	○	●	●	○			
87	K型第三號	●	●	●			●	90.0	25.5	17.0	8.5	19%	4				○	○	○	●	●				
91	久保田健勝案			●	●	●	●	90.9	30.3	21.1	9.2	23%	6		○		○		●	●	○			○	
91	坂橋貞郎案	●	●				●	90.9	30.3	19.1	11.2	21%	7			○	○	○		●	●				
91	中川辰雄案	●	●	●			●	92.1	30.1	21.0	9.2	23%	5				○	○		●	●	○			
91	多田敦士案	●	●	●			●	92.6	30.8	22.0	8.8	24%	5							●	●			○	○
91	保田信夫案	●	●	●			●	92.7	30.3	20.9	9.4	23%	5		△	△	△	△		●	●	○			
91	保田信夫案	●	●	●			●	92.7	30.0	20.6	9.4	22%	5		△	△	△	△		●	●	○			○
101	金子春夫案	●	●	●			●	96.0	28.8	22.6	6.3	24%	6		△	△	△	△	△	△	△	○			●
101	川本正案	●	●	●			●	96.0	30.8	25.8	5.0	27%	6		△	△	△	△	△	△	○			●	
91	堀武雄案	●	●				●	96.5	28.9	19.6	9.3	20%	5	●	△		○	○		●	●			●	
87	J型第六號	●	●				●	99.0	28.9	20.2	8.8	20%	6			△	△	○		●	●	○			○
87	K型第六號	●	●	●			●	99.0	26.0	18.0	8.0	18%	4				○	○	○	●	●				○
87	C型第二號	●	●	●			●	100.0	26.4	17.8	8.6	18%	6		△	△	○	○		●	●	○			△
87	D型第二號	●	●	●			●	100.0	34.0	24.5	9.5	25%	6	▲					▲	○	○				△
87	E型第二號	●	●	●			●	100.0	26.0	18.0	8.0	18%	4		△	△	△	△		●	●				
87	G型第二號	●	●	●			●	100.0	33.0	23.3	9.8	23%	5				○	○		●	●			●	●
87	H型第二號	●	●	●			●	100.0	31.8	20.3	11.5	20%	6		△	△				●	●			○	○
87	I型第二號	●	●	●			●	100.0	33.9	23.9	10.0	24%	6	●	△	△	○	○		●	●	○			
87	K型第二號	●	●	●			●	100.0	33.4	22.4	11.0	22%	5		○				○	●	●				
100	一等圖案	●	●	●			●	100.0	25.0	17.3	7.8	17%	5			△	△	○	○		●	●			○
100	二等圖案	●	●	●			●	100.0	23.8	18.0	5.8	18%	7		△	△	○	○		●	●	○			○
100	三等一席圖案	●	●	●			●	100.0	24.8	19.0	5.8	19%	5	△		△	○	○		●	●				○
100	佳作圖案・その二	●	●	●			●	100.0	24.8	17.8	7.0	18%	5	●	△		○	○		●	●				
100	佳作圖案・その四	●	●	●			●	100.0	24.9	18.6	6.3	19%	5	△			△	△		●	●	○			
100	佳作圖案・その六	●	●	●			●	100.0	24.5	16.3	8.3	16%	5			△	△	△		●	●	○			○
100	佳作圖案・その七	●	●	●			●	100.0	25.0	17.0	8.0	17%	6				○	○		●	●	○			○
100	佳作圖案・その八	●	●	●			●	100.0	25.0	19.0	6.0	19%	4					○	○		●	●			○
100	佳作圖案・その九	●	●	●			●	100.0	24.8	17.3	7.5	17%	5				○	○		●	●	○			○
100	佳作圖案・その一〇	●	●	●			●	100.0	24.9	17.9	7.0	18%	5	▲		△	△	△		▲	○	○			○
100	佳作圖案・その一四	●	●	●			●	100.0	25.0	17.8	7.3	18%	6				△	△		●	●	○			○
100	佳作圖案・その一五	●	●	●			●	100.0	25.0	18.0	7.0	18%	5	●	△	●	△	○		○	○				○
100	佳作圖案・その一六	●	●	●			●	100.0	25.0	18.0	7.0	18%	5	●	△	●	△	△		○	○				○
111	佳作第五席圖案	●	●	●			●	100.0	35.0	25.8	9.2	26%	7	●			○	○		○	○				○
91	堀武雄案	●	●	●			●	101.0	30.0	21.3	8.8	21%	6				○	○		●	●				○
101	山本茂 他	●	●	●			●	101.0	35.4	22.6	7.0	22%	4				○	○		●	●				○
91	小林武夫案	●	●	●			●	103.0	29.5	21.8	7.8	21%	6	●			○	○		○	○				○
111	佳作第四席圖案	●	●	●			●	110.0	35.0	24.2	10.8	22%	7	●	○	△	△	○	○		●	○			○
91	山田正雄案	●	●	●			●	118.5	29.8	23.3	6.5	20%	7	●	○	○	○	○		○	○				○
91	荒川利一案	●	●	●			●	118.5	28.9	21.1	7.8	18%	6	●	△	△	○	○		○	○				○
87	E型第一號	●	●	●			●	120.0	34.0	25.5	8.5	21%	6	●	△	△	○	△		●	●				△
87	H型第一號	●	●	●			●	120.0	34.0	23.8	10.3	20%	6	●	△	△				○	○				○
87	I型第一號	●	●	●			●	120.0	34.0	22.5	11.5	19%	6	●	△	△	△	△		○	○				○
87	J型第一號	●	●	●			●	120.0	34.0	21.3	12.8	18%	7	●	△	△	○	○		○	○				○
87	K型第一號	●	●	●			●	120.0	34.0	23.8	10.3	20%	6	●		○	○	○		○	○				○
103	大阪・金子春夫	●	●	●			●	120.0	41.6	30.9	10.8	26%	8	●	△	△	○	○		△	○				○
111	兵庫・宇賀一郎	●	●	●			●	120.0	33.0	26.5	6.5	22%	6	●			○	○		○	○				○
111	横須賀・齋藤小司	●	●	●			●	123.0	35.0	25.3	9.8	21%	6	●	△	△	○	△		△	○				○
103	福岡・戸畑政雄	●	●	●			●	125.0	47.8	36.8	11.0	29%	8	●	△	△	△	△		●	○				○
101	角田建築事務所案	●	●	●			●	126.7	30.0	23.3	6.8	18%	6	●	△	△				○	○				○
101	竹中嘉市案	●	●	●			●	126.7	28.5	21.5	7.0	17%	6	●	△	△	○	○		○	○				○
91	堀武雄案	●	●	●			●	131.0	29.8	22.8	7.0	17%	6	●			△	△		○	○				○
103	佳作第五席圖案	●	●	●			●	132.0	43.1	31.6	11.5	24%	9	●	○	○	○	○		●	○				○
111	兵庫・壺田静雄	●	●	●			●	138.0	34.7	26.5	8.2	19%	7	○	△	△	○	○		○	○				○
111	泉・椎原克己	●	●	●			●	150.0	34.5	23.0	11.5	15%	6	●	△	△	△	○		○	○				○
105	相澤珠壽	●	●	●			●	173.3	56.6	43.7	14.9	25%	7	●	△	△	△	○		○	○				△
103	佳作第四席圖案	●	●	●			●	180.0	46.5	32.0	14.5	18%	9	●	△	△	△	△		△	○				○
105	亀井幸次郎君 作	●	●	●			●	181.8	51.5	34.8	16.6	19%	6	●	△	△	○	○		○	○				○
105	中川良一君 作	●	●	●			●	181.8	60.6	41.8	18.7	23%	7	●	○	○	○	○		○	○				○

居室構成：●2階配置、▲2階配置（他室と兼用）、○1階配置、△1階配置（他室と兼用）



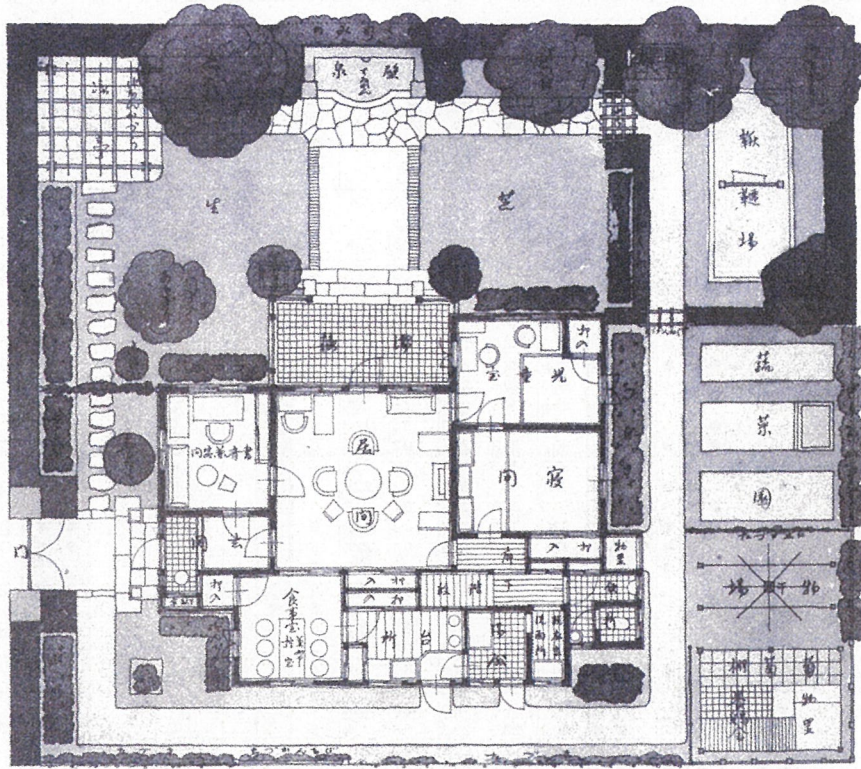


図 4.9 東京平和記念博覧会「生活改善同盟會出品住宅 庭園配置圖」

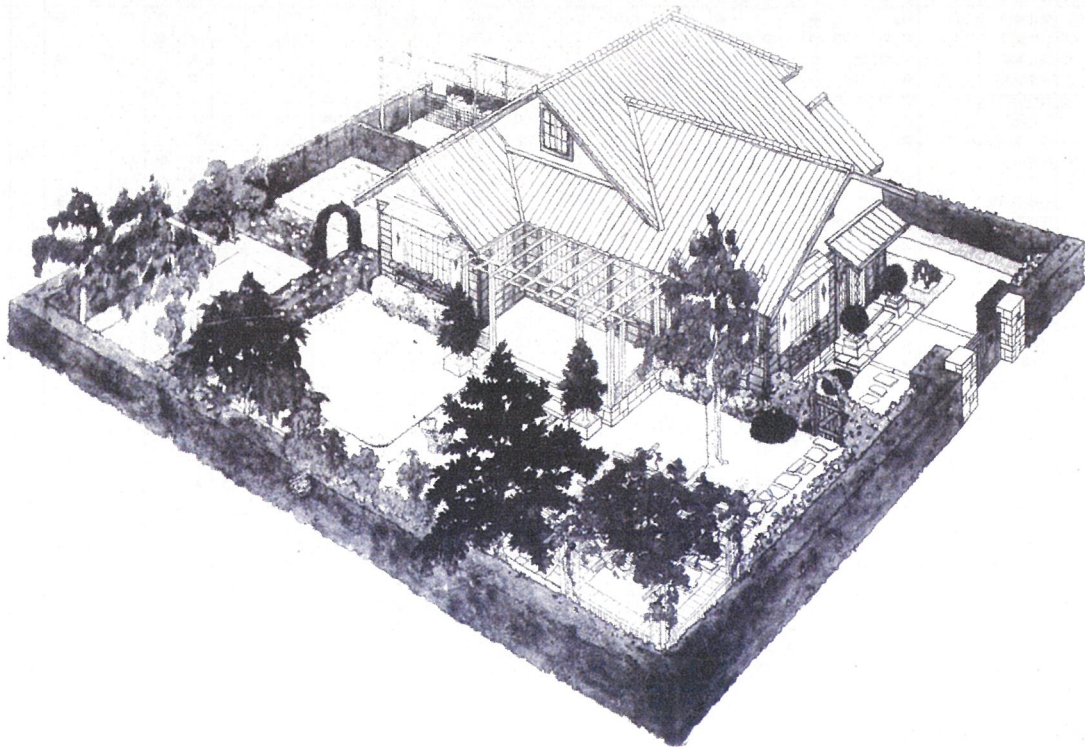


図 4.10 東京平和記念博覧会「生活改善同盟會出品住宅 背景圖」



## 第2項 2階に家族用居室（寝室・子供室）を配した間取り（昭和初期, 郊外立地想定）

図4.11に示す案は敷地面積が90.9坪<sup>25</sup>の大きさに対し、住宅の規模は延べ坪30.3坪（居室数は6室）である（表4.5における【1】の罫線部分）。敷地東側および南側に余地を残しているため平家建てでも可能な規模であるが、東側には花壇、池、砂場、菜園が配されている。

間取りについては、1階南側に椅子座の居間を確保するとともに、玄関に隣接した位置に応接室がとられている。そして2階には寝室と子供室を配するという上下階での公私区分が図られている。階段が1階通路脇に計画されることで、2階の上下移動の際には玄関を経由しないで済むようにも対応している。すなわち、この間取りは寝室の2階配置論にもとづく平面形式である。敷地の大きさに余裕があったとしても、住宅の規模として客間を確保するまでの間取りではなく、1階玄関脇の応接間のみで接客対応をはかった形とみられる。

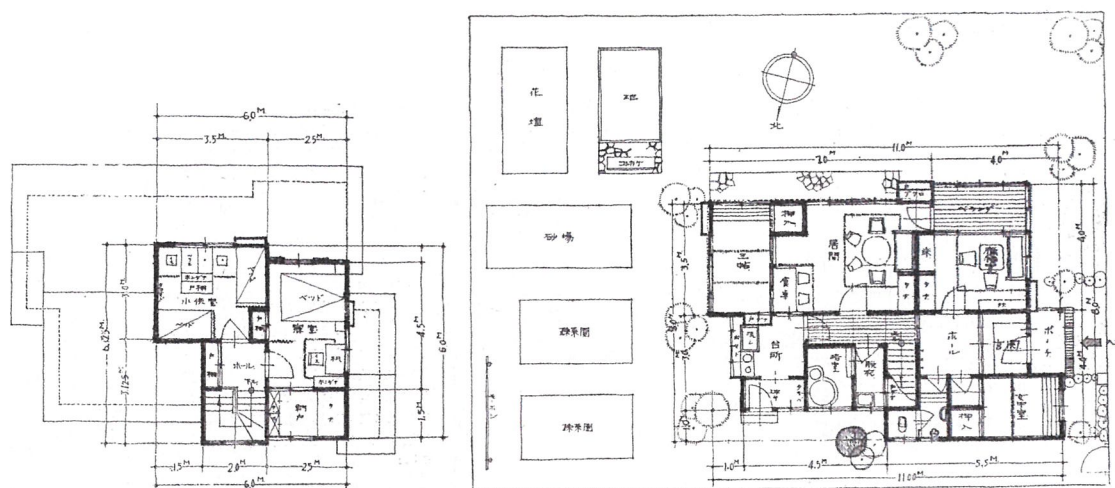


図4.11 2階に寝室・子供室を配した間取り（昭和初期, 郊外立地想定）

（日本建築協会『住宅図案集費用2500円以内延坪30坪以内』, 久保田健禄案, 昭和7年10月/  
住宅書No. 91）

## 第3項 2階に寝室、1階に子供室を配した間取り（昭和初期, 郊外立地想定）

図4.12に示す案は敷地面積が100坪に対し、住宅の規模は延べ坪25.0坪（居室数は6室）である（表4.5における【2】の罫線部分）。先掲の図4.11の案よりも敷地が広く、住宅規模が小さい案となるが、2階建てが採用されている。そしてこの案も同じく建物が敷地に対して

北西側に寄せられ、東側および南側に屋外環境要素が盛り込まれる余地が与えられている。具体的には、敷地東側に菜園、果樹、砂場、スベリ台、ブランコ、池というような要素が多種にわたり配置図に記されている。

住宅の間取りについては、1階南側に椅子座に対応した居間が、2階には畳敷きの寝室と予備室が計画されている。ただ子供室が居間に隣接するかたちで、1階南側に配されているところが、先の案とは異なる。表4.5にて敷地規模が大きくなるにつれ、子供室が1階に下りてくる傾向については先に述べたが、まさしくこの案がそれに該当する。要因として考えられるのは、おそらくこれは屋外に配されている砂場やスベリ台、ブランコなどの子供の遊び場としての要素との関連が一つに想定される（図4.13）。

しかし、こうした変化があっても2階建ての平面形式には大きな崩れはない。玄関から見て居間の奥側に1部屋を据える余裕を与えるほどに敷地規模に余裕があり、こうした部分的な変化を見ることができる。

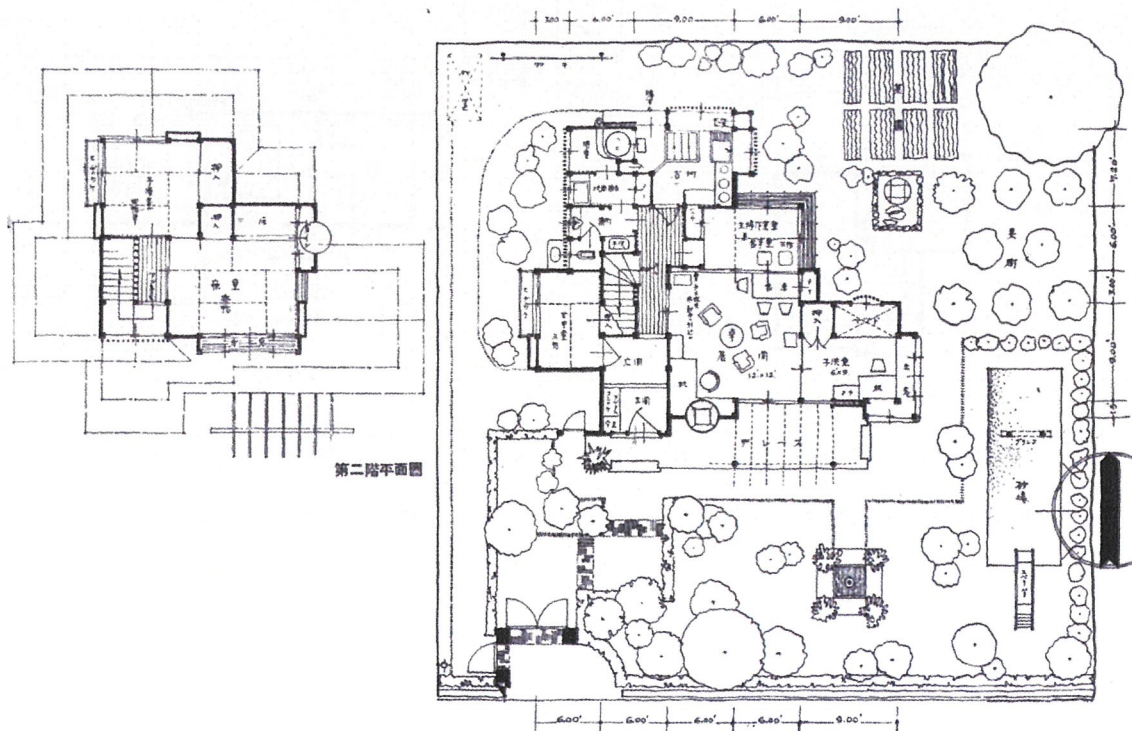


図4.12 2階に寝室、1階に子供室を配した間取り（昭和初期、郊外立地想定）

（住宅改良会編『改良小住宅懸賞設計図案集：附・小住宅図版撰集』佳作圖案・その七 兵

庫・中川辰雄 案, 昭和8年10月/住宅書 No. 100）

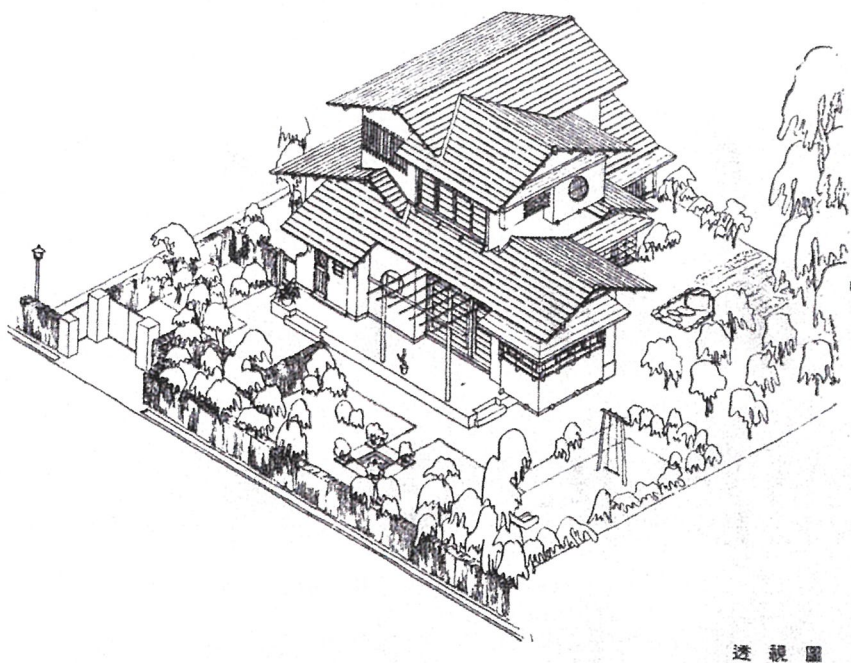


図 4.13 同案の住宅概観（透視図）

南東側から見下ろした透視図。敷地南東側に子供の遊び場としてブランコや砂場、スベリ台が描かれ、1階南東端にある部屋が子供室である。

因みに、「子供室」は家族専用の寝室空間の一つに捉えることも可能であるが、子供室に関する2階配置の考え方については、第1章で明らかにした寝室の2階配置論とは状況がやや異なる。住宅書本文中に記載される子供室に関する解説のなかには以下の記述のように、

大體子供室は他の部屋との関係は別に重要でありませず、比較的獨立した性質のものでありますから静かな二階など最も適當でありまして、平家の場合は離れなどもよろしいわけであります<sup>26</sup>

（山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』昭和6年/住宅書No.82）

と、寝室と同様に2階に子供室を置く事に賛同する意見も勿論確認できるのであるが、一方では、以下のような記述も散見され、

子供部屋は階下階上いずれがよいかといふことも折をり起こる質問ですが、これは子供の年齢によつて解決すべき問題でありませう。即ち小學校時代までは階下の母親の居間に近い處の方が保護監督の上から云つても便利です。然し中學以上



になりますと、却つて静かな二階の方が家事上の煩はしい聲も音も聞こえないので、勉強をするためにも適當であります。また其の場合にはなるべく二階にも便所を設けることが肝腎であります。病氣などをした時には非常にそれが役に立ちます。<sup>27</sup>

(藤根大庭『理想の文化住宅』大正12年/住宅書No.43)

子供室「…又年齢によつて二階に設けるか下階に設けるかも考へねばならぬ。勉強室を主眼とする子供室は二階に設ける方がよく、又遊び場所として設ける場合は下階がよい。何れも日當りのよい所を選ばねばならぬ。…(中略)、此の濕氣について醫學上から子供の發育状態を研究したのを見ると、日常二階に住んで居る子供と下階に住んで居る子供とは、一般に其の發育状態が異つて居ると云ふことである。二階に育つ子供は階下に比して二割強の好成績であることが証明されて居るのである。」<sup>28</sup>

(宮田莊七郎『吾等の住居』昭和6年/住宅書No.81)

と、未就学児や児童であれば、保護監督のしやすさから母親が常時滞在する場所の近くに子供室を置くこと、また2階よりも1階のほうが子供の遊び場としての適性があり、子供の發育の観点からみても1階に子供室を置くことの利点が挙げられている。一方2階の子供室は中学以上の年齢の子供が勉強をするために「家事上の煩はしい聲も音も聞こえない」静かな2階を選ぶのが適當であることが説かれている。このように子供の年齢によって設置階の対応を図るべきとの意見が確認されるのであり、住宅書の言説として通覧した場合、子供室をどちらの階に配置すればよいかという考え方は一つの方向に収束しなかった。

#### 第4項 2階に客間、1階に家族用居室を配した間取り

敷地が広く、かつ住宅の規模も大きくなるにつれ、2階に客間を置く案が増える。その代わりに子供室や寢室の家族用居室が1階に下りるかたちとなる。図4.14に示す案は敷地面積が173.3坪に対し、住宅の規模は延べ坪58.6坪(居室数は7室)であり、住宅書に掲載される間取り図案としても大きな部類に属する(表4.5における【3】の罫線部分)。このように住宅規模が大きくなれば接客行為は応接間の確保だけでは済まず、接客用の座敷も構えるという選択

肢がでてくると見られ、続き間の座敷が2階に置かれることになる。玄関広間から直接2階に客を通すような階段位置、また玄関脇に書斎兼応接室と客用便所が取り付けられており玄関広間を基点として接客動線が完結している。対して家族用居室がまとめて1階に置かれることになるが、それでも1階居間の位置は南面側の最も良い位置を譲ることなく配置され、夫人室や子供室は玄関に対して居間の奥側に家族用の居室が形成されているのが窺える<sup>29</sup>。

これを敷地規模との関係から考えるならば、理想的な郊外居住の表現方法として、まずは多様な屋外環境要素を敷地内に確保することになるが、それ以上に敷地に余裕がある場合、そこに従来型の客座敷を持つ余地が与えられる。つまり客間が2階に位置し、2階の家族用居室は屋外環境要素との関係を深めるかたちで1階に降り、居間と平行して南面配置するかたちで付加される。そしてこの場合、夫婦の就寝機能は寝室として独立せずに、居間が充てられる場合も見られる。すなわちこれは客間の2階配置論に基づく平面形式の考え方に近い。このような間取りの展開の様子が読み取られよう。

さらにここで注目できるのは、1階が中廊下形式の間取りであることである。居室数が増え、かつ家族用居室を1階部分に集約させた結果、家族の生活領域とその他の領域を効率的に分ける必要がやはり出てくるのであり、中廊下を基軸として南北の領域分割が確認できる。

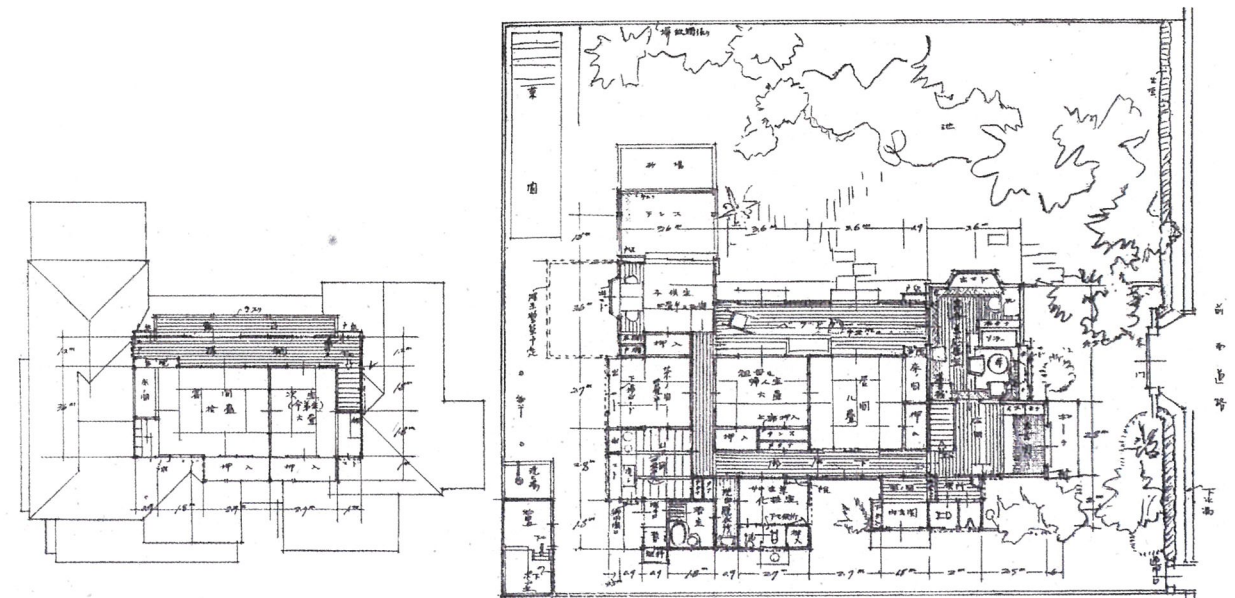
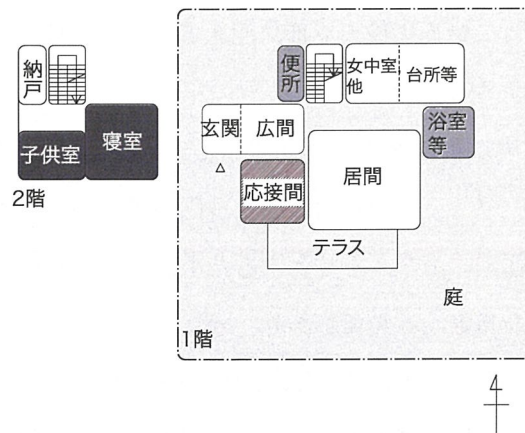


図 4.14 2階に客間（座敷）、1階に家族用居室を配した間取り（昭和初期、郊外立地想定）

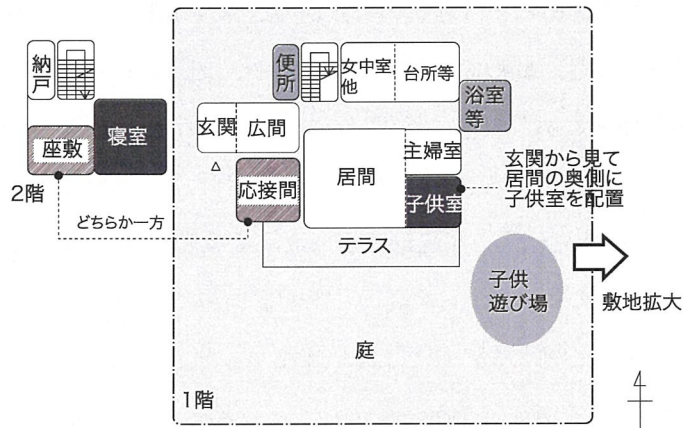
敷地面積 173.3 坪(日本建築学会『住宅建築懸賞設計圖案集』相澤珠壺案, 昭和9年/住宅書 No. 105)

以上のように、昭和初期は建築家らによる提案対象が敷地の広い郊外にシフトしたことにより、敷地の制約を受けずに2階建てのあり方を比較的自由度の高い条件のなかで考案できた時期であったと考えられる。2階建ての間取りもそうした敷地条件に対応して一程度の変化を確認できるのであるが、第3章に示した間取りの機能分化の過程を経て形成された2階建て独立住宅の平面形式の計画理論には根本的な影響を与えるまでの要素は確認されなかった。この点を踏まえれば先掲の図4.11, 図4.12, 図4.14といった敷地規模の拡大に伴う間取りの部分的な変化の様子から図4.15のような平面形式との対応関係が考えられよう。すなわち、敷地規模に余裕が生じる場合、居間を南面側に配するという基本原理は維持しながら、居間の奥に家族用居室が拡張するスペースを与え、1階は中廊下でそれぞれの領域を確立させる、それが可能な場合において2階に接客用の座敷が誘導され、玄関から直接客を導くのである。この考え方は大正中期において言説形成した客間の2階配置論の考え方と全く変わらないのであるが、この時、大正中期に言及された「敷地の狭さ」は、この昭和初期の提案においては切り離されており、同時期の客間の2階配置に関する言説を見ても、敷地規模との関係から言及する記述内容は確認できないのである。

a) 2階に家族用居室を配した間取り



b) 2階に寝室、1階に子供室を配した間取り  
(2階の一部に客間が付く場合がある)



c) 2階に座敷、1階に家族用居室を配した間取り  
(1階居間が夫婦の寝室を兼ねる場合がある)

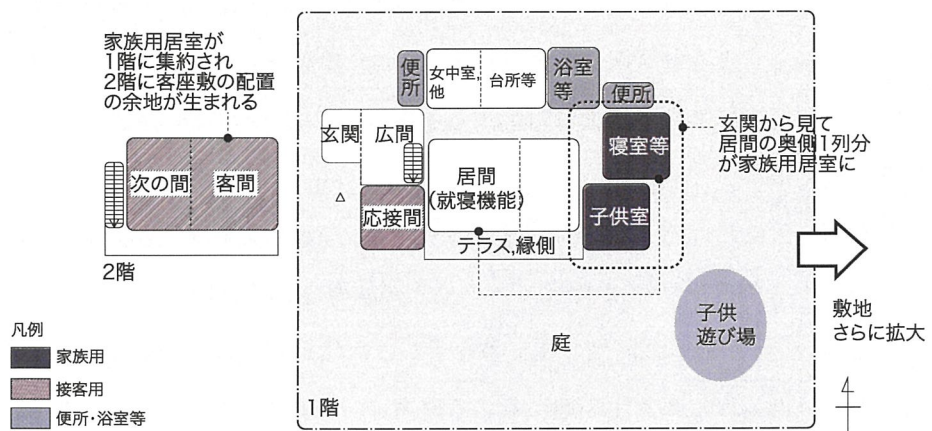


図 4.15 敷地規模と2階建て住宅平面形式の関係 (昭和初期, 郊外立地を想定)

## 第6節 小結

本章は、住宅書に掲載される敷地規模と立地に関する情報を整理し、2階建て住宅に関する理念との対応関係について検討を行った。

「敷地の狭さ」によって導かれる2階建て住宅のモデルは、大正中期の客間の2階配置論の記述のなかに見出すことができた。その目的は家族本位の観点から居間を1階南面側に、客間を2階に置くという2階建て住宅のモデルを誘導するためには、客間と居間が1階南面側に配置することが不可能な「狭さ」を想定する必要がある、その条件設定としてあげられたのが、南面可能な居室が1、2室程度しか置くことができない「敷地の狭さ」を規定することであった。

しかしながら、このモデルの提示は大正後期以後の記述に取り扱われることはなかった。その要因に考えられるのは、①寝室の2階配置論に移行し、客間の2階配置に対する言及機会が消失したこと、②標準的あるいは理想的な敷地の広さが「建坪の三倍から五倍」の大きさであるという理念が、当初から一貫して掲げられていたが、実際に都市の郊外化が展開し、住宅提案の関心も100坪超のゆとりある敷地に移行したことで、「敷地の狭さ」を規定するような2階建ての間取りのモデル案を提示する必要性自体が低下したこと。この2点が考えられる。

そして2階建て独立住宅の平面形式が成立する昭和初頭以降には、都市の郊外化が進んだことも関係して「敷地の狭さ」から客間の2階配置に導く必要性が消失していたと見做され、昭和6年前後の2階建てに関する記述には扱われなかった。そのため平面形式に関わる計画理論には敷地の規模に関連する項目は存在しなかったとも考えられる。

一方、住宅書掲載の間取り図案については、敷地規模が住宅階数の選択にまで直接的な影響を与えているとまでは言い難く、昭和初頭以降に郊外立地を想定した案へ移行しても、平家建てに劣らず2階建ての案も掲載されていた。敷地条件から2階建てにする必要性を生み出し、計画的な工夫を凝らすような状況は確認されず、やはり建築家らにとっては、間取りの解決方法の一つ、すなわち要求居室数の増加に対応する手段として2階建ての存在を捉えていたと考えるのが自然といえよう。

わが国近代における2階化の進行というのは、明治以降の急速な都市化によって徐々に宅地面積が狭小になることで2階建てへの発想が誘導されるという、一方向的な変化を想像しがちであるが、少なくとも戦前期の住宅書を手がけた建築家らによる提案の形跡だけに限れば、逆に広い敷地が得られる郊外住宅地に対する提案の方に推移しており、2階建てに対する理念形成は、敷地の狭さだけに作用されるような単純な過程を追うものとはならなかった。これはかえって敷地の制約を考慮する必要がなく2階建てのあり方を比較的自由度の高い条件のなかで検討



する機会が得られた時期でもあったと考えられるのである。そうしたことが影響してか、郊外立地、ゆとりある敷地を想定した昭和初期の提案においては、2階建て平面形式の基本を軸にしながらも、敷地の大きさによって玄関から見て1階居間の奥部分に対する居室配置の選択肢の幅を与えた。それは敷地規模が大きくなるほど住宅の規模も大きくなり、に2階家族用居室が玄関から見て1階居間の奥側部分に配置され、2階部分に客間が配置される余地を生み出すという仕組みを断片的な様子ながらも確認することができた。ここに客間の2階配置論が昭和初期においても存在した要因の一つとして考えられるのである。以上が、昭和初期に成立した2階建ての平面形式を基本としながら、敷地と住宅の規模の関係によって展開する様子の一つといえよう。

## 第4章 注

- <sup>1</sup> 木村徳国「明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立」、北海道大学工学部研究報告, No. 21, p. 60, 1959. 5
- <sup>2</sup> 木村徳国「明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立」(北海道大学工学部研究報告, No. 21, pp. 51-149, 1959. 5)によれば、中廊下形、居間中心形に対する理論形成の基盤であった「中流住宅」の成立基盤として「敷地の確立」をあげており以下のように述べている。「もとより住宅敷地の確立は中廊下住宅様式許りに限られるのではなく、広く三代のわが国近代都市独立住宅を通じてみられる一般的事実であつて、中流住宅が説かれる際には明治・大正・昭和を通じて、言及されると否とを問わず敷地の確立は必ず想定されていた。つまり中流住宅の概念と敷地確立は切り放し得ないものなのであつて、敷地の確立されていない住宅は-特に関東地方では-住宅規模に関わらず、長屋かこれに類する中流以下の住宅として家格の高下が考えられる程であつた。しかもこの場合、敷地の確立とは、住宅の四周に余地を存し、ひいて門構えを存することにあるので、規模の大小とか、観賞用の(または他用途の)庭園の有無にはかかわらない。つまり機能的なニワの有無であるより様式的なそれが問題となるのである」このように、社会通念的には確立された敷地を所有することがまずは重要であつたと述べられているが、その規模までには言及がなされていない。
- <sup>3</sup> 大岡敏昭『日本の風土文化とすまい 住まいの近世と近代』相模書房, p. 282, 1999. 2
- <sup>4</sup> 青木正夫・岡俊江・鈴木義弘『住まい学体系102 中廊下の住宅 明治大正昭和の暮らしを間取りに読む』住まいの図書館出版局, p. 102, 2009. 3
- <sup>5</sup> 橋本伸助「何處を改良せねばならぬのか」, 「生活改善博覧會へ本會出品の改良住宅模型及設計図中」(住宅改良会「住宅」第五卷一號, pp. 3-7, 1920. 1)
- <sup>6</sup> 山本拙郎「郊外住宅」(住宅改良会「住宅」第七卷六號, 附録(折込図譜), 1922. 6)
- <sup>7</sup> 前掲書 注4) p. 106-107 には両案の図版が掲載されているが、そこには敷地条件に関する情報は確認することができなかった。筆者がそれらの図版が掲載されている原書を確認したところ、山本拙郎「郊外住宅」(前掲書 注6)には「敷地(四百坪)」との記載が確認できたが、あめりや屋「生活改善博覧會出品図案」(前掲書 注5)は敷地面積に関する情報は記載されていなかった。
- <sup>8</sup> 井上繁次郎『通俗家屋改良建築法』博文館, p. 15, 1902. 11
- <sup>9</sup> 森山恵香・松岡高広・川上秀人・北野隆「筑豊における炭鉱主の住宅の二階について」(生活文化史, No. 45, pp. 42-54, 2004年)は、近代の実業家の和風邸宅の二階とそこから俯瞰する庭との関係から、明治期から大正期にかけての2階の接客から日常生活空間への変化について言及している。とりわけ明治期の住宅の2階は、眺望や主たる庭への俯瞰を重視した接客空間に用いられる傾向にあったとしている。この他にも京都・無鄰菴や、千葉・旧堀田邸など、庭園の眺望性を活かした二階座敷の存在を全国的にも確認できることから、当時に見られた2階利用のひとつであつたと考えられる。
- <sup>10</sup> 『日本住宅建築図案百種』は書名が示すとおり、百種類の住宅間取りが掲載されている。その規模は最も小規模な平家建て(第一図、七坪五合)から、順に延べ面積が大きな間取り図案を掲載していき、大規模な2階建て(第百図、百九坪二合九勺)まで、様々な住宅規模を網羅している。これらは実際に建てられたものではなく、筆者の金子清吉が考案した図案とされるが「専ら通俗を旨とし」と述べていることから一般素人向けの間取り参考図集としての意味合いを強く含んでいたと考えられる。昭和以降になっても再版が繰り返されており、定評のある書であつたとみられる。
- <sup>11</sup> 土屋元作『家屋改良談』時事新報社, pp. 108-109, 1989. 3
- <sup>12</sup> 鎌田賢三『増補千圓以下で出来る理想の住宅』鈴木書店, pp. 62-63, 1919. 8
- <sup>13</sup> 山口廣 編『郊外住宅地の系譜 東京の田園ユートピア』(鹿島出版会, pp. 34-35, 1987. 11)によると、1920(大正9年)の東京市(当時15区, 概ね現JR山の手線の内側の範囲が該当)の人口は217万3301人で最高に達し、大震災後の1925(大正14)年には199万5567人まで激減、しかし大震災7年後の1930(昭和

- 5) 年になっても東京市の人口は207万913人までしか回復しておらず、一方で東京市を囲む5郡(荏原、豊多摩、北豊島、北足立、南葛飾)においては、1920(大正9)年には117万7018人が、1925(大正14)年には210万3800人、1930(昭和5)年にいたっては289万9900人と10年間で2.5倍に増加していることを指摘し、関東大震災の影響により郊外化が進んだことを示唆している。また片木篤・藤谷陽悦・角野幸博 編『近代日本の郊外住宅地』(鹿島出版会, p. 12, 2000. 3)では、1919(大正8)年の地方鉄道法・1921(大正10)年の軌道法という私鉄保護施策が打ち出されたことで、私鉄の設立・合併が進められた時期の後に関東大震災が起きたことで、東京西郊への人口移動に拍車がかけられたことについて指摘している。
- <sup>14</sup> 葛野壯一郎『住宅を新築せんとする人の爲に』人文社, pp. 23-24 1925. 6
- <sup>15</sup> 野田正穂・中島明子編『目白文化村』(日本経済評論社, 1991)によれば、当時の田園居住に対する先駆的啓蒙書に位置づけられている『田園都市』の記述を用いて、郊外生活の理想的な考え方として農芸の趣味がすすめられていたことに言及している。このように都会的な生活から離れ、広大な土地を所有することで持ち得る趣味として庭園や菜園を確保することは当時の郊外居住の趣向の一つと見られる。
- <sup>16</sup> 亀井幸次郎『誰にも出来る住宅の設計』清水商会出版部, pp. 12-13, 1933. 6
- <sup>17</sup> わが国における容積率制度の制定経緯については、大澤昭彦「日本における容積率制度の制定経緯制定経緯に関する考察(その1)」(土地総合研究, 冬号, pp. 83-105, 2001)に詳しい。これによれば、1939(昭和15)年に「我が国で最初の容積率制度」として「空地地区」が制定されたと紹介されている。郊外住宅地の過密化を抑制するため空地をより多く確保する意味もあったが、戦時体制以降に制定されたことから主に防空の目的が含まれていたことが指摘されている。なお戦時下は住宅書の刊行数自体が減少していることも関係し、敷地の広さに関する記述に「空地地区」に関する影響は確認できなかった。
- <sup>18</sup> 前掲書 注17)、戦前期の住居地域の絶対高さは65尺であり、施行令第七条の前面道路幅員による高さ制限(1.25×幅員+25尺)を考慮したとしても、一般的な2階建て住宅の高さを確保するには支障のないと見られる。
- <sup>19</sup> 敷地面積の記載または敷地境界線の計測により把握ができた間取り図案は、本研究が対象とする住宅書に掲載された間取り図案(併用住宅、海外事例、延坪100坪超の大規模住宅などを除く)3313例中、26.7%にあたる885例が該当した。
- <sup>20</sup> 藤谷陽悦「成城学園前住宅地と「朝日住宅展覧会」(『住宅建築文献集成第一七巻「朝日住宅図集」「朝日住宅写真集」』所収、柏書房, p. 554, 2011年2月)によれば、「同潤会「勤め人向き住宅」の懸賞応募集が90坪~120坪で敷地規模を考えており、さらに成城学園街の一区画単位が平均400坪前後で売り出されたことを考えると、その敷地規模の両者の違いについては明らかであり、あくまで想定の上で立った敷地設定であったと考えられる」と述べており、実際的な郊外住宅地の敷地規模に比べても小規模であるという見解を示している。
- <sup>21</sup> 前掲書 注2)と同じ
- <sup>22</sup> 前掲書 注20)と同じ
- <sup>23</sup> 「生活改善同盟會出品住宅 庭園配置圖」(洪洋社編『文化村の簡易住宅』洪洋社, p. 42, 1922. 5)に所収)
- <sup>24</sup> 「生活改善同盟會出品住宅 背景圖」(前掲書 注23) p. 43)に所収)
- <sup>25</sup> 住宅書にはメートル法で300㎡と表記されていたが、ここでは殆どの事例が尺貫法で表記されていたため「〇〇坪」の表記にて統一した。
- <sup>26</sup> 山本拙郎『和洋住宅設備設計の知識』鈴木書店, p. 101, 1931. 6
- <sup>27</sup> 藤根大庭『理想の文化住宅』日本建築協會, pp. 90-91, 1923. 3
- <sup>28</sup> 宮田莊七郎『吾等の住居』洪洋社, p. 79, 1931. 6
- <sup>29</sup> 相澤珠壺案の解説(日本建築学会『住宅建築懸賞設計圖案集』p. 20, 1934. 9)に、家族構成の想定が記載されており「祖母、夫婦、子供二三人、令弟、女中1人位」とある。また、「令弟等の部屋に次室を當て得」とあり、図面の表記からも「令弟」は2階客間の次室に充てられることが分かる。そのため夫婦の就寝場所として居間が妥当であると考えられる。



結 論



## 結論 日本近代における2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立

本研究は、明治後期から昭和初期に刊行された住宅書128冊を一体的な史料として扱い、「住宅の間取りの機能分化による要求居室数の増加」と「都市人口の増大による独立住宅の敷地面積の不足」の2つの視点から住宅書の記述および図案の分析を行った。結果、戦前期の建築家らによる住宅平面の2階化に導く思考を読み取り、その過程と背景を整理することで、日本近代における2階建て独立住宅の理念形成と平面形式の成立について明らかにした。

ここでは、本論各章で明らかになったことを総括し、2階建て独立住宅の平面形式を日本の住宅近代化の観点から位置づけることで結論に結び付けたい。

第1章では、住宅書に記載された居間・客間・寝室の3室の居室配置方法に関する記述を対象に、客間および寝室の2階配置に対する動向とその背景を1階における居間の機能とその配置方法の変化と照らし合わせつつ読み解くことで、2階建て独立住宅に対する理念形成が明らかになった。

居間の動向から捉え直すと以下のような変遷をたどることができた。明治期は従来の私室としての居間機能に大きな変化は見られず、客間や寝室の配置方法への影響は見られなかった。大正期に入ると、居間が公的な意味を持ち始め、居間の南面配置が重視されるようになり、さらに「家族本位」の考え方が間取りの方針に掲げられるようになった。これにより客間の配置に関する記述にまで居間への配慮が明確に示されるようになった。こうして従来、1階の南面側を占めていた客間が居間にその位置を譲るようなかたちとなり、客間を2階配置に導くという考え方が大正中期（8, 9年）に言説化した。本研究ではこれを「客間の2階配置論」として位置づけた。

そして大正後期になると居間の「リビングルーム」化が言説に現れ、家族共用の団らんの場としての洋室（椅子座）の居間空間も想定されるようになった。それは従来の居間に備わっていた就寝機能を分離させ寝室の2階配置が促される契機となった。本研究ではこれを「寝室の2階配置論」と位置づけた。ただ寝室の配置方法については直ぐに言説化されるのではなく、洋風住宅であれば2階、和風住宅であれば1階居間と兼用するという住宅の和洋で配置方法を区別する考え方が大正後期まで継続していた。寝室の2階化は当初から西洋式の住宅における2階寝室が理想に掲げられていたが、それは便所と浴室の水回りと一体的に計画された就寝の場のあり方を含むものであったことから、2階に水洗式の便所も合わせて計画する必要があった。しかし当時はわが国の給排水設備の発展途上、とりわけ都市下水整備の遅延という技術的困難の状

況にあり、これを寝室の2階化に対する言説形成を阻む背景としてとりあげた。しかし、こうした技術的克服を待たずに上下階の間取りの工夫により寝室の2階配置の実現をみるという考え方が住宅書の記述が昭和6年頃に登場した。このように寝室の2階配置論が言説形成には一定期間を要したと見ることができ、居間から就寝機能を分離させる記述が現れた大正後期から、寝室の2階配置を上下階の間取りを一体的に捉えた計画のあり方から実現させようとする記述が現れた昭和期初頭までの期間を寝室の2階配置論の言説形成時期とした。

以上の過程は、様々な生活行為の包含が許容されていた在来部屋概念から脱却し、居間の役割を明確なものにしていく建築家らの試みとして整理することができ、その行程から間取りの機能分化が生じ、そこに2階に間取りの余地を見出そうとする姿勢が読み取れた。これが戦前期における2階建て独立住宅に対する理念形成の背景であることを指摘した。

第2章では、住宅書掲載の2階建て住宅の図案を対象に、座敷の配置と用途に着目した分析を行うことで、2階建て独立住宅における間取りの機能分化の特質が明らかになった。

1, 2階双方の座敷用途を客間とするような旧来的な間取りについては大正中期から漸減し、代わりに大正後期～昭和初頭には客間を2階座敷の方に特化させて、1階座敷を居間とする方法、または1階座敷なしとする方法が広まった。また、こうした案には1階応接間の採用も確認できた。一方、座敷を必要としない間取り、すなわち椅子座化した「リビングルーム」としての居間の採用が大正9年から急増し、それは寝室の2階配置論の言説形成時期と概ね一致することを確認した。ただ明確な変化に対する緩衝的意味として、2階私室の一室を座敷にする動きもみられ、西洋住宅のように1, 2階で公私機能を明確に分離するようなまでの合理性の獲得にまでは至らなかったことに言及した。

座敷を2階に残し接客用に特化する傾向と2階を家族寝室にあてがう傾向に2分化しており、とりわけ前者については、接客本位による公私不明瞭なる従来型の間取りからの脱却過程のなかで、2階座敷（床座）での従来的な接客、洋風を基本とした1階応接間（椅子座）での簡易的な接客という起居様式による和と洋の差異化を含めた上下階の接客機能の分配が進んでいること、すなわち、住宅内での公的な部屋用途が具体化し、それ以外の1階部分の家族占有化がより明瞭になった様子を見いだすことができた。

以上の過程を2階建ての特性を活かそうとする建築家らの模索として読み取ることができ、とりわけ大正中期～昭和初頭に展開した生活改善運動による住宅改善の提案が間取りの機能分化を大きく推進させる契機であったことに言及した。



第3章では、住宅書の階段に関する言説および2階建の間取り図案を用いて階段の形状と配置方法の理論形成について分析することで、間取りの機能分化にもとづく2階建て独立住宅の平面形式の成立過程が明らかになった。

2階用途に配慮した階段位置のあり方、2階が接客用であれば階段の位置を玄関から見て表側に、家族用であれば玄関を経由しない位置に、と階段位置をその用途で判別するという記述方法が昭和6年以降に言説化して現れた。

ただ間取りを見れば、こうした言説が形成される以前から2階用途に対応した階段配置方法は図案に掲載されており、言説に先行して提案されていた様子を確認した。言説形成に至るまでに時間を要した要因として、当初は在来住宅批判の一環として急勾配の危険性や不便さを伴う旧来的な階段の構造的課題の解消とその改善案としての折返し階段の推奨が一貫して取り上げられていたこと、また、間取り図案においては大正中期に「直線系」から折返し階段を含む「折れ曲がり系」へ推移しており、2階用途が接客用から家族用に移行する用途転換の機会に合わせて折返し階段を言説形成とともに積極的に導入した可能性が考えられた。すなわち、明治後期～大正期においては、階段の配置方法よりも形状の方に論述が集中したことによって、2階用途にもとづく階段の配置方法に関する言説形成が遅れたことを理由として位置づけた。

間取りの問題のみならず、階段という住宅の一つの構成要素をとっても在来住宅批判とその改善提案の一連の過程が存在しており、その克服の過程を経たうえで、各階を繋ぐ要素としての階段の役割に向き合おうとする建築家らの課題解決の順序が読み取れた。2階建ての間取りに対する理念のなかに階段への配慮が計画理論として組み込まれていく過程を、2階建て独立住宅の平面形式の成立過程として読み取ることができた。すなわち、その平面形式の完成は、2階用途にもとづく階段の配置方法が住宅書の言説として登場する昭和6年と位置づけた。

以上の2階用途にもとづく階段の配置方法と、第2章における間取りの機能分化の特質をもとに戦前期における2階建て独立住宅の平面形式を以下のように定義することが可能となった。それは第1章の分析過程で位置づけた客間の2階配置論と寝室の2階配置論の2点から説明される。

#### ・客間の2階配置論をもとにした2階建て独立住宅の平面形式

居間を家族専用化して日当たりのよい南面側に配置、客間は2階に配置することで、接客用と家族用の居室を上下階で分けた構成にする。客と家族の動線を交錯させないために客を玄関から直接2階に導く階段の配置し、客用便所も玄関脇に取り付ける。

### ・寝室の2階配置論をもとにした2階建て独立住宅の平面形式

住宅の公的な場所としての意味を持たせること、また住宅の洋風化を推進しようとする志向から「リビングルーム」としての椅子座の居間が1階の中心部に配置される。このとき従来の居間に備わっていた就寝機能が分離し、2階に家族用寝室が配置される。接客機能は居間で吸収されることもあるが、1階玄関脇に応接間を配置することで対応する。2階家族用寝室はプライバシーの配慮から玄関を経由しない位置に階段を配置し、1階階段付近に便所も合わせて計画することで、2階からの移動に配慮したものとする。

以上のように、客間、寝室の2階配置論にもとづく2つの方法が、理論的な整理される様子から、2階建て独立住宅の平面形式の成立過程について整理することができた。

第4章では、もう一つの分析視点である「都市人口の増大による独立住宅の敷地面積の不足」を主題として、住宅書に掲載される敷地規模と立地に関する情報を整理し、2階建て住宅に関する理念との対応関係について検討することで、2階建て独立住宅の平面形式の展開の様子が明らかになった。

「敷地の狭さ」によって導かれる2階建て住宅のモデルは、大正中期の客間の2階配置論の記述に見出すことができた。それは居間を1階南面側に譲り、2階に客間を誘導するための一つの手続きとして、南面可能な居室を1、2室程度しか置くことができない「敷地の狭さ」を規定することだった。ところがその後このモデルは取り扱われることは無く、「敷地の狭さ」に基づき2階建ての計画に導くような言説は登場しなかったことを確認した。その要因として、大正後期以降に寝室の2階配置論に移行したことで客間の2階配置への言及機会が低減したこと、当初から掲げられた「建坪の三倍から五倍」という敷地の広さに対する理想、具体的には100坪超のゆとりある敷地での建築が実現可能な郊外立地に住宅提案の関心が移ったことで「敷地の狭さ」を規定した2階建ての間取りのモデル案を提示する必要性が低下したこと、この2点が背景であることを指摘した。

すなわち2階建ての間取りに対する理念のなかで「敷地の狭さ」から言及されたのは、大正中期(8,9年)の2階の客間配置論が言説形成する際に用いられた期間のみであり、昭和6年における2階建て独立住宅の平面形式は、敷地規模の概念は含まれていなかった。

一方、住宅書の掲載図案については、敷地規模が住宅階数の選択にまで直接的な影響を与えているとまでは言い難く、昭和初頭以降に郊外立地を想定した案へ移行しても、平家建てに劣

らず 2 階建ても掲載されていた。少なくとも戦前期の住宅書を手がけた建築家らによる提案の形跡だけに限れば、逆に広い敷地が得られる郊外住宅地に対する提案の方に推移しており、2 階建てに対する理念形成は、敷地の狭さだけに作用されるような単純な過程を追うものとはならなかった。これはかえって敷地の制約を考慮する必要がなく 2 階建てのあり方を比較的自由度の高い条件のなかで検討する機会が得られた時期でもあるとも考えられた。2 階建て平面形式の基本を軸にしながらも、敷地の大きさによっては、玄関からみて 1 階居間の奥部分に対する居室配置の選択肢の幅を与えることに繋がった。それは敷地規模の拡大に伴い住宅規模も大きくなると、2 階家族用居室が玄関からみて 1 階居間の奥部分に配置され、さらに規模が大きくなると今度は 2 階に客間が配置される余地を生み出すという仕組みを断片的ながらも確認することができた。以上のメカニズムの存在を通して昭和初期における 2 階建て独立住宅の平面形式の展開の様子について整理することができた。

以上、本論第1～4章で明らかとなったことについて総括すると、本研究が対象とした明治後期から昭和初期に刊行された住宅書を主史料とした場合、戦前期の建築家らによる2階建て独立住宅に対する理念とそれを達成させるための計画理論の獲得までの過程の様子が明らかになった。そこには、冒頭に掲げた2つの仮説のうち、「間取りの機能分化」の仕組みから2階建て独立住宅の平面のあり方、すなわち平面形式として成立するまでの過程を読み取ることができた。そして大正中期における在来住宅批判とその改善に向けた取り組みと、大正後期～昭和初頭における生活改善運動による影響が住宅平面の2階化に導く思考をかたちづくるうえで欠かせない要素となっており、その後の昭和6年に、2階建て住宅の平面を計画的に整理する段階を迎えることで、2階建て独立住宅の平面形式は完成に至ると考えられるのであった。戦前期においては客間の2階配置論と寝室の2階配置論それぞれに立脚した平面形式が2種類存在することを指摘した。

以上を踏まえ、戦後以降に普及する2階建て独立住宅の様子を見ると、住宅内での接客行為そのものの需要の低下により、おそらく客間の2階配置論にもとづく平面形式が消失し、もう一方の寝室の2階配置論に基づく平面形式が残る。そこから戦後から高度成長にかけていっそうの普及を見せる、2階を家族用寝室に据えた独立住宅の姿が想像されるのである。こうして戦前から戦後にかけて連続した展開を見通すことができよう。つまり、2階建て独立住宅の平面を構築するための枠組みは戦前期までに概ね完成されていたと考えられるのである。

## 本研究に関連する既発表論文等

### 【審査付き論文】

- 1) 瀧上貴由樹・内田青蔵「階段の形状と配置にみる2階建て住宅の間取りの変化 -戦前期刊行住宅書にみる2階建て独立住宅の理念形成に関する研究-」日本建築学会計画系論文集, Vol. 88, No. 803, pp. 282-290, 2023. 1

※本論第3章に対応

- 2) 瀧上貴由樹・内田青蔵「座敷の配置と用途にみる2階建て住宅の間取りの機能分化 -戦前期刊行住宅書にみる2階建て独立住宅の理念形成に関する研究-」日本建築学会計画系論文集 Vol. 86, No. 790, pp. 2720-2730, 2021. 12

※本論第2章に対応

- 3) 瀧上貴由樹・内田青蔵「敷地規模からみた二階建て住宅に対する提案の変化 -明治後期～昭和初期刊行の住宅関係単行本の言説にみる近代都市独立住宅の二階建てに関する研究-」生活文化史, No. 72, pp. 24-73, 2017. 9

※本論第4章に対応

- 4) 瀧上貴由樹・内田青蔵「居間の変化と客間・寝室の配置からみた二階建て住宅の理念形成 -明治後期～昭和初期刊行の住宅関係単行本の言説にみる近代都市独立住宅の二階建てに関する研究-」日本建築学会計画系論文集, Vol. 82, No. 735, pp. 1255-1264, 2017. 5

※本論第1章に対応

### 【国際会議論文】

- 5) Takayuki Fuchikami : A historical study of the inclusion of children's rooms during the modernization of Japanese detached houses, Proceedings of the 4th Engineering, Project, and Production Management (EPPM2013), pp.502-511, Oct.2013.

### 【大会梗概発表】

- 6) 瀧上貴由樹・内田青蔵「わが国近代の住宅における二階建て間取りに関する一考察 -戦前期

- 刊行の住宅関係単行本における接客用居室に着目して-」日本建築学会大会学術講演梗概集（東北），pp. 906-907, 2018. 9
- 7) 瀧上貴由樹・内田青蔵「わが国近代における二階建て住宅の間取りに関する一考察 -戦前期刊行の住宅関係単行本に掲載された実例図面を中心に-」平成 29 年度日本生活文化史学会大会, pp. 23-24, 2017. 9
- 8) 瀧上貴由樹・内田青蔵「明治後期～昭和初期の「住宅関係単行本」の言説にみる「居間」の機能変化に関する一考察」日本生活学会大会第 44 回研究大会発表梗概集, pp. 30-31, 2017. 5
- 9) 瀧上貴由樹・内田青蔵「居室の南面配置と居間の起居様式からみた二階建て住宅の間取りの変化-明治後期から昭和初期に刊行された住宅関係単行本の掲載図案を用いて -」日本建築学会九州支部研究報告, No. 56, pp. 497-500, 2017. 3
- 10) 瀧上貴由樹・内田青蔵「敷地規模」からみたわが国近代の中流層向け住宅の二階建てに関する一考察-明治後期から昭和初期までに刊行された住宅関係単行本を史料として」平成 28年度日本生活文化史学会大会, pp. 17-18, 2016. 9
- 11) 瀧上貴由樹・内田青蔵「わが国近代の住宅における「寝室」の二階配置について-明治後期から昭和初期に刊行された住宅関連書籍の記述を用いて-」日本建築学会大会学術講演梗概集（九州），pp. 877-878, 2016. 8
- 12) 瀧上貴由樹「階段位置・二階動線からみた近代和風邸宅における二階平面の変化」日本建築学会九州支部研究報告, No. 55, pp. 613-616, 2016. 3
- 13) 瀧上貴由樹「『西洋家作ひながた』における住宅室名関連用語について」日本建築学会九州支部研究報告, No. 52, pp. 581-584, 2013. 3

## その他 研究発表

- 1) 豊坂弥雲・瀧上貴由樹・三島伸雄「老岐島の集落における道路整備に伴う明治期以降の土地利用変遷」日本建築学会九州支部研究報告, No. 61, pp. 265-268, 2022. 3
- 2) 平野美羽・瀧上貴由樹・三島伸雄「当初プランの参照と意見の反映からみた熊本県益城町「みんなの家」のプラン変容」日本建築学会九州支部研究報告, No. 61, pp. 329-322, 2022. 3
- 2) 坂口源太・三島伸雄・瀧上貴由樹「受け入れ基盤の弱い歴史的町並みにおける宿泊ニーズに対する住民スタッフマッチングシステムの構築」日本建築学会九州支部研究報告, No. 60, pp. 421-424, 2021. 3
- 4) 井上凜子・三島伸雄・瀧上貴由樹「並木を有する都市内街路における観察者から見た屋外広告物に関する研究 -全周パノラマ画像を用いて-」日本建築学会九州支部研究報告, No. 60, pp. 449-452, 2021. 3
- 5) 山下珠穂・三島伸雄・瀧上貴由樹「街路の種別・建設年代を踏まえた歴史的バロック都市の画像分析 -畳み込みニューラルネットワークを用いたウィーンとパリの景観比較-」日本建築学会九州支部研究報告, No. 60, pp. 461-464, 2021. 3
- 6) 上田友美子・瀧上貴由樹・三島伸雄「機能別スペース面積と家具占有面積からみたコワーキングスペースの家具配置の傾向」日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）, pp. 811-812, 2020. 9
- 山下珠穂・瀧上貴由樹・三島伸雄「ギリシャの島ミコノスとサントリーニの街並み景観要素の抽出 -畳み込みニューラルネットワークを用いた画像認識を通して-」日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）, pp. 969-970, 2020. 9
- 7) 井上凜子・瀧上貴由樹・三島伸雄「酒蔵等が集積する歴史的町並みにおける 個別ルートヒアリング法による交通規制の検討」日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）, pp. 1049-1050, 2020. 9
- 8) 山本絵里奈・三島伸雄・瀧上貴由樹「仰木魯堂設計・近代数寄屋建築の室内意匠について -柱寸法および組子割付寸法による分析-」日本建築学会九州支部研究報告, No. 58, pp. 677-680, 2019. 3

- 9) 安田貴俊・三島伸雄・瀨上貴由樹「瀬戸内海国立公園の特別地域における眺望確保手法の検討 -視対象の人文・自然景観からの重み付けによる仮視点場の抽出-」日本建築学会九州支部研究報告, No. 58, pp. 353-356, 2019. 3
- 10) 森永一男・三島伸雄・瀨上貴由樹「有明海削節漁家旧荒木家住宅について」日本建築学会九州支部研究報告, No. 58, pp. 545-548, 2019. 3
- 11) Takatoshi Yasuda, Nobuo Mishima and Takayuki Fuchikami : A study on improvement of views across the sea from a modern remain of fortress in a National Park, International Journal of Engineering and Technology, Vol.10, No.6, Dec.2018.
- 12) Raheon Min, Nobuo Mishima, and Takayuki Fuchikami : An Analysis on Illumination Distribution and Residents' Perception in a Traditional Town for Streetlight Planning, International Journal of Engineering and Technology, Vol.10, No.5, Oct.2018.
- 13) Makoto Taniguchi, Nobuo Mishima, and Takayuki Fuchikami: Distribution of American Houses Around the USA Air Force Soon after the Second World War in Fukuoka, Japan, International Journal of Engineering and Technology, Vol. 10, No. 2, Apr.2018.
- 14) 森山拓弥・三島伸雄・瀨上貴由樹「現代日本の一室空間形式の住宅にみられる「意識的境界」の発生要因」日本建築学会九州支部研究報告, No. 57, pp. 705-708, 2018. 3
- 15) 岩男眞太郎・三島伸雄・瀨上貴由樹「辰野金吾設計の三樓門の軸にみる武雄温泉都市構想に関する研究」日本建築学会九州支部研究報告, No. 57, pp. 289-392, 2018. 3
- 16) 谷口真・三島伸雄・瀨上貴由樹「西鉄春日原分譲地における米軍基地の存在の影響に関する研究」日本建築学会九州支部研究報告, No. 57, pp. 397-400, 2018. 3
- 17) Kaori Inomata, Takayuki Fuchikami and Nobuo Mishima: Characteristics and Values as a Source of the "UMANOSUKE FUNAKI ARCHIVES", International Journal of Structural and Civil Engineering Research Vol. 6, No. 4, Nov.2017.
- 18) 古賀智之・瀨上貴由樹・三島伸雄「学生のまちづくり参加能力向上に向けた評価尺度の開発」建築教育研究論文報告集, No. 16, pp. 13-18, 2016. 11
- 19) 住田裕美・三島伸雄・瀨上貴由樹「歴史的町並みの住民認識からみた中間組織による空き家利活用管理体制」日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）, pp. 701-702, 2016. 8

- 20) 廣橋碧・ 瀧上貴由樹・ 三島伸雄「地目・等級からみた開墾会社永沢社による入植地整備『明治三十二年 土地臺帳 印旛郡八街村八街』を資料として」日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）, pp. 155-156, 2016. 8
- 21) 鷹取太洋・三島伸雄・瀧上貴由樹「地方都市における民間活力導入に向けた PFI 事業の可能性-応募数、VFM に着目して-」日本建築学会九州支部研究報告, No. 55, pp. 445-448, 2016. 3
- 22) TANACHAWENGSAKUL Tanaporn, FUCHIKAMI Takayuki and MISHIMA Nobuo: A STUDY ON MULTIMODAL ACCESS FOR FIRE EMERGENCY PLAN IN TRADITIONAL CANAL COMMUNITY KHLONG BANG LUANG, 日本建築学会九州支部研究報告, No. 55, pp.489-492,2016.3
- 23) 埋金卓司・三島伸雄・瀧上貴由樹「伝統的茅葺き集落における延焼予測からみた避難場所の提案-安東市河回村を対象に」日本建築学会九州支部研究報告, No. 55, pp. 509-512, 2016. 3
- 24) Nattasit Srinurak, Nobuo Mishima, Takayuki Fuchikami and Wittaya Duangthimad: Analysis of Urban Morphology and Accessibility Character to Provide Evacuation Route in Historic Area, Procedia - Social and Behavioral Sciences 216 (2016), pp. 460 – 469, Jan.2016
- 25) Tomoyuki KOGA, Takayuki FUCHIKAMI and Nobuo MISHIMA : A Study on Student Education Program through Participation in a Community Event -Focusing on Lighting Project in Saga City-, Proceedings of International Graduate Research Conference 2015, Chiang Mai University (iGRC2015), Dec.2015
- 26) Tanaporn Tanachawengsakul, Nobuo Mishima and Takayuki Fuchikami: A simulation study on fire evacuation routes in primary stage for a historic canal residential area, Proceedings of International Conference on Urban Planning and Architectural Design in Developing Countries, pp.462-471, Oct.2015.
- 27) 廣橋碧・ 瀧上貴由樹・ 三島伸雄「千葉県八街村小間子地区の入植地整備について -明治 32 年土地台帳史料の基礎的整理-」日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）, pp. 955-956, 2015. 9
- 28) ANAI Shoichiro, MISHIMA Nobuo and FUCHIKAMI Takayuki: A study on decentralization of tourism elements by revitalizing vacant buildings in Ureshino hot springs town , Proceedings of EAROPH 2015 Regional Seminar in Ureshino, pp.90-99, Jun.2015.



- 29) 古賀智之・瀧上貴由樹・三島伸雄「地域イベントへの参画による学生教育プログラムに関する研究：ライティングプロジェクトに焦点をあてて」日本建築学会大会学術講演梗概集（関東），pp. 119-120, 2015. 9
- 30) 箴島智史・瀧上貴由樹・三島伸雄「鉄道線路跡地の土地利用転換に伴う周辺敷地の活用に向けた土地利用分析」日本建築学会九州支部研究報告, No. 54, pp. 269-272, 2015. 3
- 31) 喜納秀太・瀧上貴由樹・三島伸雄「グアムのエンクロンチメント対策との比較にみる琉球 A サイン制度の先駆性」日本建築学会九州支部研究報告, No. 54, pp. 401-404, 2015. 3
- 33) 内田大資・瀧上貴由樹・三島伸雄「協業化に伴う有明海沿岸海苔養殖漁家の家内作業場の変容実態」日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿），F-1 分冊 pp. 763-764, 2014. 9
- 34) 廣橋碧・瀧上貴由樹・三島伸雄「永沢社による入植地整備からみた八街村小間子地区の鍋島開墾について」日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿），F-1 分冊 pp. 763-764, 2014. 9
- 35) 鷹取大洋・三島伸雄・瀧上貴由樹「管理・運営手法にみる昭和 50 年代の公園内公共建築物の現状と課題」日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿），F-1 分冊 pp. 479-480, 2014. 9
- 36) 坂本良典・瀧上貴由樹・田口陽子「わが国近代における「最小限住宅」に関する建築専門家の対応」日本建築学会九州支部研究報告, No. 53, pp. 525-528, 2014. 3
- 37) 東晃平・三島伸雄・瀧上貴由樹「集約譲渡団地再生における緑を基調とした景観誘導の協議調整」日本建築学会九州支部研究報告, No. 53, pp. 473-476, 2014. 3
- 38) 鳥巢綾美・瀧上貴由樹・後藤隆太郎「『英和对訳袖珍辞書』の建設系用語について」日本建築学会九州支部研究報告, No. 52, pp. 541-544, 2013. 3
- 39) 猪股香織・瀧上貴由樹「『舟木右馬之助文書』の全容とその性格」佐賀大学理工学集報, Vol. 41, No. 2, pp. 7-14, 2012. 12
- 40) 猪股香織・瀧上貴由樹・丹羽和彦「『舟木右馬之助文書』について」日本建築学会九州支部研究報告, No. 51, pp. 681-684, 2012. 3
- 41) 山橋努・瀧上貴由樹・丹羽和彦「大隈記念館にみる今井兼次の設計手法 -形態的モチーフと色光的モチーフによる建築表現-」日本建築学会九州支部研究報告, No. 50, pp. 549-552, 2011. 3

- 42) 猪股香織・瀧上貴由樹・丹羽和彦「博多とその近傍における遊興空間の変遷と都市形成」  
日本建築学会九州支部研究報告, No. 50, pp. 549-552, 2011. 3
- 43) 田中希・瀧上貴由樹・丹羽和彦「住宅規模を考慮したわが国近代の内玄関の変遷」日本建築学会九州支部研究報告, No. 49, pp. 493-496, 2010. 3
- 44) 山口正弘・瀧上貴由樹・丹羽和彦「教団教育施設の動きと周辺の市街地整備 奈良県天理市を事例として」日本建築学会九州支部研究報告, No. 49, pp. 577-580, 2010. 3
- 45) 山橋努・瀧上貴由樹・丹羽和彦「大隈記念館の佐賀市所蔵図面にみられる建築的特徴」日本建築学会大会学術講演梗概集(東北), F-2 分冊, pp. 233-234, 2009. 8
- 46) 山口正弘・瀧上貴由樹・丹羽和彦「『おやさとやかた』による市街地の変容 奈良県天理市を事例とする新宗教都市の変容に関する研究 その2」日本建築学会大会学術講演梗概集(東北), F-2 分冊, pp. 407-408, 2009. 8
- 47) 山橋努・瀧上貴由樹・丹羽和彦「大隈記念館の現存図面について」日本建築学会九州支部研究報告, No. 48, pp. 857-860, 2009. 3
- 48) 田中希・丹羽和彦・瀧上貴由樹「文学作品の表記にみる佐賀の水辺空間」日本建築学会大会(中国)学術講演梗概集, F-2 分冊, pp. 577-578, 2008. 8
- 49) 黒岩良美・瀧上貴由樹・丹羽和彦「『米欧回覧実記』にみられる都市内道路の捉え方」日本建築学会九州支部研究報告, No. 47, pp. 685-688, 2008. 3
- 50) 永吉哲也・瀧上貴由樹・後藤隆太郎・丹羽和彦「教育施設としての如蘭塾の設計手法」日本建築学会九州支部研究報告, No. 47, pp. 685-688, 2008. 3
- 51) 山口正弘・瀧上貴由樹・後藤隆太郎・丹羽和彦「近代都市の形成過程に作用する宗教施設の動き -奈良県天理市を事例として-」日本建築学会九州支部研究報告, No. 47, pp. 297-300, 2008. 3
- 52) 石元宏明・瀧上貴由樹・後藤隆太郎・丹羽和彦「近代佐賀城内における宅地化の過程」日本建築学会九州支部研究報告, No. 47, pp. 285-288, 2008. 3

- 53) 後藤隆太郎・ 瀧上貴由樹・丹羽和彦「ダム事業がもたらす集落及び代替地の変容と形成 – 家屋の移転状況と地域組織・活動の実態を中心として-」日本建築学会技術報告集, Vol. 13, No. 25, pp. 247-250, 2007. 6
- 54) 綿屋康生・丹羽和彦・瀧上貴由樹「日本二十六聖人殉教記念館資料館の空間構成に関する一考察」日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）, F-2 分冊, pp. 755-756, 2006. 9
- 55) 瀧上貴由樹・後藤隆太郎・丹羽和彦「高度成長期の住宅作品にみる駐車スペースの扱いについて」日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）, E-2 分冊, pp. 207-208, 2005. 8

## 謝辞

本論文は神奈川大学大学院工学系研究科へ博士論文（乙）として提出したものです。本研究をまとめるにあたり多くの方々からご指導とご支援を賜りました。

特に神奈川大学教授 内田青蔵先生には多大なご指導をいただきました。研究が進まず路頭に迷うなか、快く相談に応じて下さりました。その後2016年に神奈川大学研究員として1年弱の期間、内田先生の研究室で学ぶことができたことが、本研究を前進させる起点になりました。また、その間、近代住宅史に対する研究の姿勢や物事の捉え方も学ぶことが出来たと実感しております。本研究をまとめるまでに時間を費やしてしまい、ご心配をお掛けしましたが、ようやく形にすることができました。深く感謝申し上げます。

学位論文の審査において、貴重なご指導とご助言を賜りました神奈川大学教授 曾我部昌史先生、同 中井邦夫先生、同 山家京子先生、日本工業大学教授 安野彰先生に厚く御礼申し上げます。

特に安野先生には、2015年の夏に初めて内田研究室を訪問した時から、D論研でのご助言、今回の本論文の審査員に至るまで長きにわたりご指導いただくとともに、本研究の分析視点と分析結果に対する解釈のしかた、また研究史料についての的確なアドバイスを賜りました。心より御礼申し上げます。

D論研にて私の研究発表の際にご参加いただいたメンバーの皆様、井上祐一先生、羽生修二先生、須崎文代先生、田中和幸先生、高松敬様、藤木竜也先生、水野僚子先生、川上悠介様、姜明采先生、木下和也様、野々村明佳里様、茶谷亜矢様には大変貴重なご指導とご助言をいただきました。感謝申し上げます。特に神奈川大学准教授 須崎先生、同助教 姜先生には、D論研だけでなく、私が研究員として神奈川大学に在籍した時から今日に至るまで様々な面でお世話になりました。重ねて御礼申し上げます。

熊本大学教授 伊東龍一先生をはじめ、日本建築学会九州支部歴史意匠委員会の先生方には私の学位取得について励ましのお言葉いただきました。御礼申し上げます。

佐賀大学教授 三島伸雄先生には、本研究の進捗に際し長らくご心配をお掛けしました。私が内地研究員制度を利用して神奈川大学へ行くことを強く働きかけてくださったこと大変感謝しております。また後藤隆太郎先生、田口陽子先生（現東洋大学准教授）、平瀬有人先生には、不在となる間、設計演習や授業等についてご負担をお掛けしましたが、快く送り出して下さいました。厚く御礼申し上げます。

私が学生るときから建築設計と建築史の両面からご指導いただきました故・丹羽和彦先生に心より感謝申し上げます。大変遅くなってしまいましたが、病室で丹羽先生と交わした約束が果たせました。本論文を持って墓前に報告にうかがいます。

本研究は、以下の研究費の支援により進めることができました。ここに記して感謝の意を表します。

佐賀大学工学系研究科若手研究者支援経費（2013～2015 年度）

科学研究費補助金（若手研究 課題番号:20K14932）（2020～2022 年度）

最後に、本研究に取り組むにあたり、両親の励まし、妻・麻衣の惜しめない協力と息子・歩嵩の笑顔に支えられました。心より感謝申し上げます。

2023 年 1 月

淵上 貴由樹

## 付属資料編

次頁に示す表は、本研究が分析に用いた戦前期刊行住宅書 128 冊のうち、住宅書本文に記載された階段に関する記述である。本論第 3 章の表 3.2「住宅書における階段の形状および配置に関する記述動向（一覧）」で、はそれぞれの記述項目について該当するものを印を付して表示しているが、その根拠となる記述文については本論中に割愛していたため、ここで紹介したい。なお、表中の住宅書 No. および記述分割は表 3.2 と対応している。

表 階段に関する記述（住宅書の本文記載）

発行年	住宅書 No	記述分割	階段に関する記述
明32	1	(1)	二階屋の階子段の作り方狭きに過ぎ勾配急にして段々の距離は遠きに失する如きは危険にして又厭ふべし
		(2)	邦俗の二階屋を嫌ふは昇降の不便なると食物持運びの難儀なるに因るのみ若し階段を廣くして昇降を便にし食堂を階下に定めて一切二階にて飲食せざることなせば聊も不都合はなかるべし
明35	2	(1)	階段は廊下或は縁側より昇降せしめ、室内より昇降せしむるは不便なり、
		(2)	而して階段の方向を轉ずるため途中にて折曲げ斜行の段を設けるとあり、是等は階段の板幅狭くなりて、昇降に危険の恐れあり
明39	3	(1)	又入口は雇人商人等の入口と家族來客の入口等を區別し若し二階あらば階段は家族使用のものと雇人使用のものに分ち廊下等を於て家族と僕婢と不意に出遇ふが如き構造を避け
		(2)	第一階段は唯に上下階を結び付くる通路たるのみならず前章に述べたる如く廣間に接して一の裝飾と成るを以て
		(3)	第一階段は六尺乃至四尺を通例とし其他は三尺以下にして差支なしその最小限度は二人の肩巾の和なり 階段の踏み面は一尺二寸乃至一尺を普通とす然れども第二階段以下雇人使用の分は八寸又は七寸にて可なり 蹴上げは五寸を通例とすれども是亦時により六寸七寸に増加するの止むを得ざる事あり
		(4)	跳場（ランディング Randing） 階段の段數二重以上に至る時は中間に一つ又は二つの跳場を要す（第八十一圖第八十二圖参照）跳場は階段の體裁を能くするのみならず危険をさくりに欲くべからざるものなり世間往々階段室の面積を經濟にする目的を以て親柱と壁との間に廻り階段を設くる事あり是等は壁際に於て廣き踏み面を有し柱に近くに従つて狹まるを以て多人數の昇降するに不適當なるのみならず一人の昇降にも不安の感念を起さしむるを以て勤めて之を避け第八十三圖の如き構造を撰ぶべし
		(5)	跳場は階段の體裁を能くするのみならず危険をさくりに欲くべからざるものなり世間往々階段室の面積を經濟にする目的を以て親柱と壁との間に廻り階段を設くる事あり是等は壁際に於て廣き踏み面を有し柱に近くに従つて狹まるを以て多人數の昇降するに不適當なるのみならず一人の昇降にも不安の感念を起さしむるを以て勤めて之を避け第八十三圖の如き構造を撰ぶべし然れども高き塔又は狹陰なる室にて止むを得ざる場合に於ては廻り階段を設けて場所を經濟にすることあり
明44	11	(1)	是迄の日本風の建築に於ては階段は多く押入の如き所に設け、而も勾配頗る急にして昇降に不便を感ずること甚しく、殊に老人子供又僕婢の通ひには危険千萬であります、
		(2)	西洋の建築に在ては、階段は主要なる裝飾の一を占め、寛裕りと立派に拵へてあります。且つ廣間や廊下の光線を導く所として窓にもステインドグラス（繪模様入硝子障子）などを用ひ、勉めて爽快の場所にしてありますが、是は學ぶべき長所だらうと思ひます。小家屋にても間取りの際少し注意すれば此目的は達せられます。
大4	16	(1)	階段 二階以上に上り又下りる爲めに作られたもので、水平面即ち足の乗る所を踏面と言ひ、此れに垂直面を蹴上げと云ふ
大8	19	(1)	階段の設け方は是非在來の方法を變更せしめたいものである。在來のものは、階段といふよりは寧ろ梯子と稱すべきもので、手放して昇降することは出来ないのである。此くの如き階段で二階に客室を設けたならば非常に不便を感ずるだらうけれども、其の勾配を緩やかにして、兩側の壁若しくは手摺に手を觸れず昇降することが出来れば、決して不便なことではない。一番良いのは折曲階段である。折曲は一回でも二回でもよいけれども、直線階段は避けたいもので、止むを得ない場合には、中途に跳場を設けるやうにしたものである。階段の勾配を緩にすれば、それに要する場所は、在來に比べて廣く要することになるけれども、一回折曲階段に在つては、一方を押入に使用し、他方を廊下に使用するやうに工夫して善用すれば、不經濟になることは少いだらうと思ふ。
		(2)	日本風の建築に於ては階段は多く押入の如き所に設け、而も勾配頗る急で、昇降に甚だ不便を感ずる、殊に年寄子供又は僕婢の通ひには危険千萬である。
		(3)	西洋風の建築に在つては、階段は主要な裝飾の一で、寛裕りと立派に拵らへてある。且つ廣間や廊下外の光線を導く所として窓にもステインドグラス（繪模様入硝子障子）などを用ひ、勉めて爽快の場所にしてあるが、是は大いに學ぶべき長所だらうと思ふ。假令小家屋でも間取りの際少し注意したならば出来ないことではないだらう。
	20	(1)	階段及手摺用材は櫻、檜、桐、杉等なるも普通は松真去材にて絶して踏面七寸以上蹴上七寸以内に割合せ架設のこと。但手摺高さは一尺八寸以上とす
	21	(1)	便所の次に困るのは二階家の階段である。然し其の二階は、家族以外の者は決してあげないことにしてあつても、玄関以外の或る部屋を通らなければ、階段を上れぬやうな設計は拙劣の甚だしいものである。
22	(2)	名前は階段と稱しても、實は廊下である。階下と階上とが廊下でつづきになつてあるものと見てかからねばならぬ性質がある。それも洋館なれば大體に於て大した困りもしないけれど日本建となると、此の階段に一苦勞する。一足許が明くなければならず、また餘り急だと上り下りに危険がある。で上り切つて窮屈な想ひをしないやうに、上口はどんな氣詰りな客が來ても差當つて樂屋を見られないやうに、乃ち一家の私道でなく、公道であるといふ氣分をあらはす必要があると思ふ。	
	(1)	階段は多くはホールにあり、普通の家は玄関に入ると、階段が大げさに見える様になつて居ます。しかし近頃は、或る建築家などの主張するところに依ると、階段はあまり目立たぬやうに、ホールから壁で仕切られた場所に置いた方が宜いと云ふことです。さうすると、二階と下との區切りがよく付いてようさうです。成程さう云ふ設計の圖繪を見ると其の方が宜さうです。そして階段が壁にはさまれる様になるから手摺なんかの立派なものを付ける世話がなく階段も安く出来上ると思ひます。	
	(2)	階下から二階迄、一息に上るのは昇るのに中々骨が折れますから、途中で踊り場を設ける必要があります。踊り場が無ければ上るのに息が切れる計りでなく、小供などが轉んだとき、止るところがなく二階から下まで轉げ落ちる惧れがあります。	
(3)	廻轉階段は踏み板が三角形になつて居て、よく足をふみずべし、上り下りに甚だ危険でえあるし、心持のよくないものですから成る可くそれを避けねばなりません。		
大9	23	(1)	階段は是非在來の方法を變更したいものである。今日に於ける在來住宅の階段は、階段といふよりは、寧ろ梯子と稱すべきものである。甚だしきは約六十度位の角度をなすものがあつて、老人子供にとつては危険の上もないのである。階段はその勾配をゆるやかにして、兩側の壁若しくは手摺に手を觸れないで、昇降することが出来たらば至極便利であらう。
		(2)	而も僅かの空所を利用して採光に意を用ゐないものが多いやうであるが、出来得べくんば、スペースを惜むことなくして階段室をとり、光線を充分にして、在來の缺點を除きたいものである。
		(3)	それより更に完全なものは折曲階段である。折曲は一回でも二回でもよいが、直線階段は避けたいものである已むを得ない場合には中途に跳場を設けることにしたものである。階段の勾配を緩かにすれば、それに要する場所は、在來に比べて廣く要する事になるけれども、一回折曲階段にあつては、一方を押入に使用し、また他方を廊下に使用することに工夫すれば、必ずしも不經濟ではなからうと思ふ。
24	(1)	日本風の在來の建築に於ける階段は、階段と云ふよりも寧ろ梯子と稱すべきもので、多く押入のやうな所に設け、而も勾配頗る急で且つ薄暗く、到底手放して昇降することは危険である。殊に老人子供又は僕婢の昇降には甚だ不適當である	
	(2)	かかる階段によって階上に客室を設けたならば非常に不便を感ずるも、その勾配と光線に改良を施し、手放して昇降することが出来たら、決して不便なことではないのである。	
	(3)	得策な法は折曲階段で具折曲は一回でも二回でもよいが、直線階段は是非避ける必要がある。若し已むを得ない場合には中途に跳場を設けるやうにしたものである。勾配を緩やかにすれば在來に比し、多くの場所を要することになるけれど、曲折の一方を押入に、他方を廊下等に善用すれば、不經濟になることは僅少であると思ふ。	

	(4)	洋風の建築に在つては、階段は装飾の一つとして立派に造られてゐる。加之も廣間や廊下の光線を導く所として窓にも絵模様入硝子等を使用し、勉めて爽快の場所としてあるが如きは大いに學ぶべき所だらうと思ふ。
	(5)	然し實用上不經濟であるから、近年はなるべく階段の数を少くしエレベーターを利用してゐる爲め、實用上便利になつたけれども住宅二つ之美観を失した憾みがある。主階段の位置と階上の主要室との関係は初めから能く考究し、階上に於ける主要室例へば、客室などには、餘計な通路を過ぎず直ぐに行かれるやうにしなければならぬ。尚ほ階上階下に諸室にも最も交通の便宜を與へることを考へねばならぬが、就中、主要階の日常用各室から階上の寢室等へ直接の通路となつてゐることが大切で、婦人寢室へは殊に便路となつてゐることが必要である。而して主階段は大抵主要階から二階若しくは三階迄に至る間で、それ以上は補助階段によつて用を辨ずるのである。
25	(1)	階上に於ける客室の便不便は一に階段の構造如何に依ることは前に述べた。然らば如何なる階段を造るべきかと云ふに、それは要するに在來の急勾配の階段を改めるのである。從來の階段は階段と云ふよりも寧ろ梯子と云ふ方が適當であつて、日常家人が昇降するには頗る危険である。即ち其の多くは、到底手放して昇降する事が出来ないものである。斯かる階段を以て二階に客室を造つたならば、無論不便であるが、其の勾配を緩やかにして、兩側の壁若しくは手摺に手を触れずに昇降し得る構造とすれば、決して不便も危険も無い。
	(2)	それより最も適當な階段は折曲階段である。折曲は二階（原文ママ）でも三階（原文ママ）でも差問へない。何れにしても急勾配の階段は全然避け、若し止むを得ない場合は、在來の場所に比較して、それだけ多く要することになるけれども、一回折曲階段にあつては、一方を押し入に使用し、他方を廊下に使用する構造にすれば、頗る經濟であらうと思ふ。兎に角階段の附け方は、餘程餘裕を見なければ重寶な賜をなさぬものである。
26	(1)	1.前進階段は（straight stair）（直進階段）とも稱し、第七十八圖イの如く一方に壁ある所に構ふる一直線の最も簡單なる狭き階段であるが、其段數十五六段毎に踊場と平坦なる部を設けるか、又は口圍の如く折曲となし、折目に踊場を置く事もある。
	(2)	吾人の經驗によれば普通程度の住宅では踏面の巾は最小限を七寸、上等の住宅なれば一尺とし、蹴上の高さは最小限を五寸、最大限七寸位として計算すればよい、而して踏面の数は階上、階下兩床面の高さの差を蹴上の高さもて除したる數であるが、確然と除し切れぬ場合には各蹴上げの高さに其端數を割込むのである。二、階段の幅 住宅用階段の巾は普通二尺六、七寸を最小限とし、三尺乃至四尺を適度とする。然れども邸宅又は昇降する人員の繁き所にては夫れ以上にする事もある。
29	(1)	今日に於ける在來住宅の階段は、階段と云はんよりは、むしろ梯子なり。約六十度位の角度をなすものありて、老人子供にとりて危険少なからず。しかも僅かの空所を利用して採光に意を用ひざるが如し。願くばスペースを惜しむことなくして、階段室をとり、光線を充分にして、在來の缺點を除くべし。階段としては折曲階段最も宜しかるべし。
	(2)	甲種日本造住宅工事仕様 階段 彫桁厚一尺八分、段板同（厚一尺二分幅八寸）蹴込板同六分板、蹴上げは六寸七分以内割合せ架設す。手摺束檜三寸二分角、笠木同（二寸八分 一寸八分）手摺子同二寸角、貫同（三寸六分）二通り差通し、階上椽側手摺仕様前同断す。
32	(1)	今日に於ける在來住宅の階段は、階段と云はんよりは、むしろ梯子なり。約六十度位の角度をなすものありて、老人子供にとりて危険少なからず。しかも僅かの空所を利用して採光に意を用ひざるが如し。願くばスペースを惜しむことなくして、階段室をとり、光線を充分にして、在來の缺點を除くべし。階段としては折曲階段最も宜しかるべし。
33	(1)	折曲階段の利益 階段も亦今後大に改良を加へなければならぬもの一つである。今日に於ける舊式の階段は、階段と云ふよりは寧ろ梯子と云つた方が適切な位で、甚だしきに至つては約六十度位の傾斜をしてゐて、老人や子供や病人などに取つては、随分危険なものさへある。是れ程でなくとも大抵は手放して昇降することの出来ぬ位勾配が急に出来てゐるので、物品の持ち運びなどには殊更不便であるが、これは何うしても手摺りに手を觸れずとも安全に昇降し得る位に角度を緩くしてなければならぬ。それには直線階段よりも折曲階段を選ぶ方が策の得たもので、就中一回折曲階段ならば、一方を押し入に使用し、他の一方を廊下に使用する様に工夫することが出来るから、不經濟になることも少なからうと思ふ。
	(2)	又往來の階段では僅かの空所を利用して採光に意を用ひるといふこともなかつたが、これも亦光線を充分にして在來の缺點を除かなければならぬ。
	(3)	西洋風の建築に在つては、階段は屋内主要な装飾の一つで日本のやうな窮屈でなく立派に構へ、窓にもステインドグラス（絵模様入硝子）などを用ひ、勉めて爽快の場所としてあるが、これに大に學ぶべき點であらうと思ふ。
大 10	(1)	階段 在來日本住宅に多く用ひられる直線階段も、改良すべきもの一つである。今日に於ける在來住宅の階段は、階段と云ふよりも寧ろ梯子と云つた方が適切である。甚だしきに至つては約六十度位の角度のものがあつて、老人子供にはその昇降に、危険なものも少なくない。それほどなくとも、大抵は手放して昇降することの出来ぬ位に、傾斜が急に出来てゐるので、物品の持ち運びなどには殊更困難である。だからこれ手摺り又は兩側の壁に手を觸れなくとも、安全に昇降し得る位に角度に改める必要がある。
	(2)	最も好都合なのは曲折階段である。これから見て、直線階段はなるべく避けたいが、若し止むを得ない場合は、中途に踊り場を設けるやうにしたい。階段の勾配を緩やかにすれば、それだけ場所を廣く取るわけであるが、一回曲折階段にあつては、一方を押し入に、他の一方を廊下に使用する様に工夫すれば、室の經濟から云つても、
	(3)	また往來の階段では僅かの空所を利用して、採光に意を用ひるといふこともなかつたが、場合によつては、其所に階段室を取り、光線を充分にして往來の缺點を除きたいものである。
37	(1)	仕様書の實例 一、階段、彫桁厚一尺八分段板同（厚一尺二分幅八寸）蹴込板同六分板蹴上げ八寸七分以内二割合せ架設す手摺親柱檜三寸二分角笠木同（二寸八分 一寸八分）手摺子同二寸角貫同（三寸六分）二通り差通し階上椽側手摺仕様前同断す
大 12	(1)	この階段はこれまでは多く直線階段でありましたが、それは勾配が急であつて老人子供の昇降には頗る危険であります。甚だしきは六十度位の角度のものがあつて階段と云ふよりはむしろ梯子と云つたほうがいゝくらゐのものがあつて、それ程でなくとも手放して昇降することの出来ないくらゐにその傾斜ができてゐるので、物品の持ち運びなどには殊に困難を感じます。だからこれは手摺または兩側の壁に手を觸れなくとも、安全に昇降し得られるくらゐの角度に改める必要があります。
	(2)	それには曲折階段が最も好都合であります。で、直線階段はなるべく避けたいものですが、止むを得ない場合は中途に踊り場を設けるやうにしたいと思ひます。階段の勾配を緩やかにすれば、それだけ場所を廣く取るわけですが、一回曲折階段にあつては、一方を押し入にし、他の一方を廊下に使用するやう工夫すれば、室の經濟から云つても不都合はないでせう。
	(3)	また往來の階段では僅かの空所を利用して、採光に意を用ひるといふこともありませんでしたが、場合によつては其處に階段室を取り、光線を充分にして往來の缺點を除きたいもので
大 13	(1)	火災防止と避難 第二は階段であります。今後は二階建の住宅が普及し、二階に居室を設ける場合が増加すると、屋内の避難的通路としての階段の使命が重要なこと論を俟たぬのであります。現行建築法規にも階段の位置と數とその寸法とに對して必要な規定が設けられてゐるのはその爲であります。詳細なる説明は略することとし、階段は成るべく判り易き位置に設くべく、且つ主要なる出入口との連絡の簡明なのが肝要であることを茲に一言して置きます。 玄関、階段及廊下 階段と廊下とは屋内の通路であるが、之を屋外への通路とするには出入口に連続せしめねばなりません。玄関は出入口の主なるものでありますから、玄関、階段廊下の三者はすべて相接続せしめるのが便利であり、且つ震災火災などに對する保安上にも有利であることは勿論であります。然るに在來の住宅では、この玄関階段及び廊下の配置が頗る散漫不規律であります。殊に椽側に重きをおく結果廊下と椽側との區別が明かではなく、何時とはなしに今日の如き甚だしい不經濟な間取を見るに至りました。これは大に改善の必要があると思ひます。中流のじゅうたくにはその餘裕はないが、大形洋風の家屋では往々廣間や階段の間を設けることがあります。廣間は廊下が發達して一定の形を成したものとみて宜しい。階段の間も上下兩階連絡上の餘裕をつくる爲め、特に一室の形を取るに至つたもので、是れまた廊下の一部とみて宜しい。要するにこれ等は屋内交通用の場所であつて、謂はゆる居室ではありませんから、前同様に注意する必要があります
大 14	(1)	二階建の場合は階段の位置と構造が重要な問題となります。少なくとも巾は三尺以上で、舊來の段梯子式のものではなく、蹴上げ七寸以下、踏面八寸以上の昇降に危険の少くないものでなければなりません



	(2)	ホールといふものが閉却されて、その結果階段が單なる昇降本位のものとなりつゝある米國近時の小住宅に就て、マリー・ハロッド・ノルゼンド氏はこんなことを言つて居ります。『現在の傾向、殊に出来るだけスペース（場所）の經濟といふことが考へられる場合には、ホールと居室を結びつける結果、階段が次第に自立しないものとなりつゝ有ります。此方法でよい効果を得るために、種々なる工夫は講ぜられては居りますが、主たる家の連鎖となるホールが閉却されるといふことは、如何なる妙案も施す餘地を失ひ、全く寂寞を感じざるを得ません。これは形式によらないバンガローの動興によること勿論ではありますが、それが何時まで流行を持続するかは問題です。私共は物が新しい理想に向つて革新されることは望ましいのでありますが、それがために眞の精神までも失ふものではありません。私は近き将来に於て、ホールが再び元の位置を取り、樞要な各室の中心に立ち返ることを確信します。』	
	(3)	廻り階段や、特種の變つた構造は出来るだけ避けたいのです。廻り階段の最多く發達し利用されたのは佛國であります。それは意匠の立派な割合に巾が狭いのです。その理由は、中古世の物騒な時代に、外から敵人の進入に備へるためだつたといふこととです。階段には凡て堅木を使用します。コリアン風の白ペンキで仕立て、踏板と手摺をマホガニー色に塗つたものはよい感じを與へます。	
	(4)	少し大きな家では、階段は必ず二ヶ所とし、裏階段は勝手元から便利に昇降出来る必要があります。又湯殿や便所が階下の場合には、二階からそれ等に通ずる便利な一を撰ばなければなりません。	
54	(1)	日本風の在來に於ける階段は、階段と云ふよりも寧ろ梯子と稱すべきもので多く押入のやうな所に設け、而も其の勾配は頗る急で、且つ薄暗く、手放して老人子供に通ふのには頗る危険である。それ故かゝる階段によつて階上に客室を設けるとすれば非常に不便を感じるのであるが、その勾配を緩かにして兩側の壁若しくは手摺に手を觸れずに昇降し得る構造に改良すれば、更にその憂ひはない。	
	(2)	それには折曲階段が最も適當であらう。折曲は一回でも二回でもよいが、直線階段は必ずこれを避けなければならぬ。若し止むを得ない場合は、中途に踊場を設けるのである。勾配を緩かにすれば、在來のそれに比べて、多くの場所を要することになるが、折曲の押入に、他方を廊下などにすれば、經濟上有利であると思ふ。	
	(3)	洋風の建築に於ては、階段は裝飾の一つでゆつたりと立派に造られてある。而も廣間や廊下の光線を導く所として窓にも繪模様入り硝子等を使用し、勉めて爽快の場所としてある。之れは日本住宅と西洋住宅に於ては階段の見方が違ふのである。即ち日本住宅では實用にのみ用ひるのであるが、西洋住宅ではこの階段は一種の裝飾として設けるのであるから却々金を懸けて立派な裝飾などを施すのである。斯様に階段一面に裝飾物となつてあるから、昇降の際窮屈の感を與へない爲め、可なり多くの坪数を階段並に階段室に取るのである。しかし之れは實用上不經濟であるから、近年は成るべく階段の数を少くし、エレベーターを利用して居る爲に實用上便利になつたけれども、住宅に一つの美觀を失した感みがある。	
	(4)	主階段の位置と階上の重要性との關係は初めから能く考究し、階上に於ける重要室例へば客室などには、余計な通路を通らないで直に往けるやうにしなければならぬ。尚ほ階上階下の諸室にも最も交通の便利を與へることも考へねばならぬ。就中重階段の日常用各室から階上の寝室等へ直接の通路となつてゐることが大切で、特に婦人寝室へは通路となつてゐることが必要である。そして重階段は、大抵重要階段から二階若しくは三階に至る間で、それ以上には補助階段で其の用を辨するるのである。…（共同住宅の階段記述のため中略）	
大 15	61	(1)	次に補助階段は贅澤な住宅にあつては、家人等の用別を分ち、特に妙齡婦人用のものを設けることもある。階段はその形式から云へば、直通と曲り登りとの二つに分れ、前者は主に主階段とし、後者に補助階段として利用せらるゝのである。しかし直通は必ずしも全く同じ方向へ向かつて昇るものに限つてゐない。即ち半は東向に昇るも、その先は路を廻らして西向に昇るが如き構造が普通である。従つて其の間は踊場として平らな中に階段の場所を取ることが必要である。又單に一方を指して昇る階段でも勿論途中に踊場を取らねばならぬ。而して曲り昇りの階段は面積を取ることが少い爲め不便であるが、多く用ひられてゐる。そしてこれにも程度があつて、下階から上階まで全く螺旋状になつてゐる階段は最も下等のもので、多く雇人などの使用する階段或は塔屋の頂上等へ昇るものに用ひられ普通は一部分の曲り昇りになつてゐるのである
		(1)	現代の住宅 …階段も昔は随分急勾配であつたが、現在は西洋建築構造の輸入されると同時に、規則的に、幅と高さとの割合がきまつて來た。例へば踏む方が一尺ならば蹴上げは五寸五分と云ふやうな風で、餘程昇降が樂になつて來た。
昭 3	67	(1)	階段の位置と撰定 …は家屋の平面取組圖を定めるときに、建物の種類によつて異なるが、要するに階段は廊下の延長であつて、通行に便利な位置に配さなければならぬ、而して出入口に近い所に設けるを便利とする。玄関入つて廣間があればその廣間に設けるを普通とする。
		(2)	又、小住宅にあつては、居間の一部に階段を取ることは交通の便と面積の文字儉約になる
		(3)	階段の選定は、階下の床面から階上の床面まで高さを計り、これを蹴上の高さで除して段数を定め、踏面の幅を八寸以上一尺まで取つて階段全部の延長を定める。階段の延長を短縮して面積の經濟を計らうとするには蹴上をなるべく高くして段数を減ずるか踏面の幅を小さくするかである。理想的の階段は、蹴上げ五寸に踏面一尺内外である。
昭 4	68	(1)	設計圖の造り方と見方 …階段の符號=階段には、普通玄関につける二三段の石段と、内部の梯子段とありますが、第四圖の(1) (2)は石段(または煉瓦)の二三段のもので、また(2)は袖のあるものを示すことによるのであります。内部の梯子段を示したものは、同圖の(3) (4)であります。うち、(3)は日本風の階段であり、(4)は洋室の場合であります。また階段下を押入に使用する場合、それを示すには(4)のやうにいたします。また、階段を眞直に上らない場合は、(5)のやうに踊場を設けて、折返して昇るのであります。また(6)のやうにすることもあります。一直線に昇る場合でも、共に高さが十五尺以上であれば、十五尺毎に設けねばなりません。
		(1)	二 寢室 …寢室は前述の如く是非専用として設け度いものである。他の部屋との連絡はあまり考へる必要もないが、便所と化粧室の連絡は是非考慮せねばならぬ。…(中略) 先に寢室は衛生上二階に設ける方がよいと云つた。寢室が二階なれば便所、化粧室も同時に二階に設け度いことになる。又出來得れば理想的であるが、小住宅に階下、階上に便所を設けることは實際上一般的には容易に行はれ難い問題である。そこで二階に寢室を造つた場合には壹階々段室の傍に設けて寢室との連絡を計つた方がよい。
昭 6	82	(1)	階段 …從來普通の日本住宅ではいゝかげんに取り扱はれてあまり發達して居りません。多くは下から上まで一筋で勾配も比較的急でありました。たぶん梯子といふ考が残つて居たためであらうと思はれます。洋風住宅の階段も梯子から發達したとも考へられますが石段などと同じような考方に進みまして勾配もゆるやかになり、途中に踊場を作つて折れ曲るやうな工夫が一般に行はれて居ります。階段のあまり急なのは危険でありますから市街地建築法規ではある規定を設けてありますが、子供のある家庭では殊に階段を安全にしたいものでありまして途中に踊場のあることは最も望ましいこととあります。場合によりましては階段の上と下とに低い戸をつけて幼児の上り下りを防ぐこともあります。
		(2)	階段の位置 …西洋の住宅では階段は大概廣間へ作りまして一つの裝飾のやうに取り扱はれて居ります。
		(3)	日本風の住宅でも二階に客間などのある場合は玄関近くからすぐ二階へ上られるようにすべきでありませう。然し二階に寢室があつて下に便所や浴室のあるような場合には階段はむしろ玄関から隠れたところへ設けまして最も便利に行き來の出来るようにしなければなりません。少し餘裕のある住宅ならば表階段と裏階段のあるのが便利であります。

		<p>階段の傾斜及段数 階段の一段一段の幅を踏面と言ひ高さを蹴上と申しますが、市街地建築法規によりますと踏面は五寸五分以上、蹴上は七寸五分以下といふことになつて居ります。然しこれはこれ以上急にしてはいけないといふ極限を示したものでありまして、住宅の階段としましては、踏面八寸乃至九寸、蹴上げ六寸乃至七寸を適當とします。踏面の方は九寸としますが段板の端を前の方へ一寸出しますから實際は一尺位になります。三尺を四つに割りますと八寸ちよつと足らずになります普通住宅ではまづその位のところでせうか。蹴上は低いほど上るのに楽なようでありますが、あまり低くしますと全體の段数が多くなつて歩数を多く運ばなければならぬのと、一段一段上るのがまどろこしくなつて二段階づゝ上りたくなつたりしますから、やはり六寸五分位を適當とせませう。段数は一階の床から二階の床までの高さによつてちがひますが天井の高さが八尺五寸か九尺位の普通の住宅では十五段乃至十六段位になります。そして階段の下が通路或は便所などになつて居るような場合は少くとも十一段位上つたところの下でなければ頭がつかへて通れないでせう。大家の作つた住宅の間取圖を見ましても階段の段数が十三四段しかなくつたり或は二十段以上であつたり、または七八段上つた下が通り路になつたりしてゐるのがありますが與太もまたしきいものであります。階段そのものの幅は二尺五寸以上といふことになつて居りますが日本風に三尺といふ場合は柱の中心から中心まで三尺でありまして實際は二尺六寸七寸になります。西洋風に大壁にして柱を壁の中へ塗り込む場合にはそれよりもせまくありますから柱の中心を三尺五寸乃至四尺以上にしなければなりません。階段には又階段敷として特別に出來た絨毯を敷くことがありますからとらないためとつてもあぶなくないために望ましいものであります。段板の角に真臘の金物を折ちつけたりなんかするのは事務所やホテルなどですることでありまして、住宅に用ひるものではありません。階段を照らす電燈は上でも下でも點けたり消したりすることの出来るように上りにはたと降り口の二ヶ所にスイッチを付けておくのが普通であります。これには三線式と言つて特殊の配線を要します。</p>	
	(4)		
	(5)	<p>寝室の位置 洋風住宅では二階を作るのが普通であります。静かであること、寝室はあまり出入りの頻繁なところでないかといふ點から考へましてその方が適當なわけです。寝室を二階にとりまして第一に問題になるのは便所との關係であります。西洋人は從來寝室を便器を備へましたし、また便所が浴室と共に二階にありますから差支ありませんが、普通の日本住宅のように便所が下にある場合には階段の位置と便所との關係をよくして、冬の寒い夜など便所へながい道中をしないで済むようにしなければなりません。殊に便所へ行くのに他の室を通りぬけなければならぬようなのは最も面白くありません。</p>	
	(1)	<p>和洋階段と天井 階段のいろいろ 和風建築では、この階段を、押入の後とか、廊下の隅、玄関脇などの、なるべく人目につかないで、しかも便利なおくのが普通です。従つてその様式も、特に裝飾をすることもなく、非常に簡單ですが、</p>	
	(2)	<p>洋風建築になると、それとはまるで反對に、階段を、廣間や廊下の正面などに設けて、絨毯まで敷き、手摺に種々の裝飾を凝らして、可なり贅澤を極めたものが少くありません。</p>	
	(3)	<p>階段の形も、家屋の設計の仕方によつて、種々の形になり、真直に昇りきるもの、他に、一つの部屋に沿つて、鍵の手に昇るものや、階段の中途に踊場を設けて、すつかり向きを變へて『く』の字に昇るもの、螺旋状のもの、圓いものなど、いろいろあります。無理をして急な階段を作つたり、暗くて、晝間でも電燈をつけておかねばならぬ、などいふことのないやう、右のいろいろの階段を、巧に採り入れることに心すべきです。二階は兎角不便で困ると言はれるのも、階段の昇降が億劫だからであつて、老人や幼児のある家庭では、殊に工夫しなければなりません。</p>	
84	(4)	<p>階段の設計 木造階段表面の構造は、圖の通り、踏板と蹴込板とから成り、足の當るところを踏面、爪先の當るところを、蹴上、蹴上の深さを蹴込と呼んでをります。階段の廣さは、少なくとも三尺とし、餘裕があれば、四尺くらゐにしたいものです。階段の下は、押入や通路に、充分利用できるものですから、必ずしも廣い階段が、大變な無駄になるとは限りません。手摺は高さ二尺五寸から三尺前後が適當です。踏面が蹴込に比較して長尺になればなるほど、階段の傾斜は緩くなるわけですが、大體蹴上は五寸乃至六寸、踏面八寸五分前後が、大人に丁度よく、子供の多い家庭では、蹴上を低くして、昇り易いやうにしたいものです。一直線に昇つて行く階段でも、少し長いときには、直角に廻る場合や、向きを更へて昇る場合のやうに、踊場として、少し平なところを設けると、非常に樂に昇れるものです。階段には勿論、よく乾いた板を使つて、狂ひの來ないやうにしなければなりません。構造が弱いとギギギと軋り勝ちなものですから、よく注意して釘附をさせることです</p>	
	(5)	<p>若し玄関の廣間などに階段をつけたときには、手摺の兩端にある親柱、手摺の手をかけるところ即ち笠木などに、簡單な裝飾の彫刻を施したいものです。笠木は、なるべく丸味をつけて、手摺のよいやうにしなければなりません。尚ほ、</p>	
	(6)	<p>階段についての施行規則は、次の通りに定められて、取締を受けねばならないことになつてゐます。(1) 階段及び踊場の幅は内法二尺五寸以上となすこと。(2) 蹴上は七寸五分以下、踏面七寸以上となすこと。(3) 高さ十五尺を越ゆるものにあつては、高さ十五尺以内毎に踊場を設けること。</p>	
	(1)	<p>階段 二階への通路である階段であります。小住宅では巾を三尺とするのが普通であります。三尺五寸巾と致しますと申し分が無いのですが、三尺でも實用上は差支へありません。</p>	
85	(2)	<p>市街地建築物法では、内法で二尺五寸以上となつて居ります。巾三尺と申しますのは柱の中心から柱の中心まで三尺で、内法と申しますと、階段板を支へてある兩側の厚板と厚板との隔りを内法と申します。此の長さが二尺五寸以上あれば良らしいのです。厚板の内側の面と柱の内側の面と同一の場合とすれば、柱の内側から反對側の内側まで、つまり柱の太さの半分づゝ兩側からせまくなるのです。巾三尺の階段で、柱が四寸と致しますれば、兩側から二寸づゝ四寸だけ内法は三尺よりせまくなり、内法二尺六寸となります。次は階段の踏面ですが、素人の方が書いたものを見ると一間(六尺)で二階まで上つてゐるのがあります。二階の床の高さにもよりますが、六尺では上られるものではありません。普通一間半(九尺)で上れるやうに設計すべきです。上圖を御覽になるとお分りとお存じますが、階段の踏面は五寸以上を要し、一段の上る高さ(蹴上と言ふ)は七寸五分以下と言ふ規定があり、上下は踊場と言つて二尺五寸四方(内法で)以上の處がないといけません。次に階段の上り方ですが、安全階段と危険階段とあり、危険の方は許されぬことになつてゐますから、間取の配置をなさるとき注意が必要です。左の圖は二種の階段の説明です。</p>	
昭7	89	(1)	<p>四、階段 階段は巾七十六種以上は必要にして成可く屈折階段を可とし、その傾斜には適當なる程度あり、階段の蹴上十六種、踏面二十七種位を適當とすべし。階段室の窓は換氣上成可く大ならしめ、且つ充分解放し得るを可とす。</p>
	(1)	<p>四、階段及階段室 階上が寝室、其他の家族用諸室のみである場合には、表階段を取らぬ方が反つて便利である。</p>	
	93	(2)	<p>表階段はホールに設けるが一般で、洋式住宅では玄関を入つて直ぐ見易い場所に一種の室内裝飾として設け、其形状や手摺、親柱等に意匠を凝らす。階段に附ては條令に規定されてある制限に従へばよろしい。階段室は構造的關係から換氣上重要な役割を占むものであるから、こゝに設ける窓は可及的大きく且つ充分解放し得る様に作らなければならない。</p>
	95	(1)	<p>(十四) 階段 階段の位置は、二階の使用目的によつて其置き方を考慮せねばならぬ。若し二階が客間に當てられてゐる場合は、玄関の近くに置くは勿論、家の興廻りに關係なく上り下りの出来るやう配置することが肝要である。併し又二階が寝室である場合は、玄関に交渉なく上り下りし得る位置に配置せねばならぬ。其の外階段の取り方に就て注意を要することは、玄関の真正面を外して見え隠れになるやうに心掛けることである。這入るとすぐに階段の見えるのは床しきがない。</p>
	(2)	<p>階段の幅は普通三尺であるが、之も三尺三寸或は三尺五寸に取ると、僅かのことでゆつたりとする。</p>	
昭8	99	(1)	<p>廊下及階段 廊下、階段は前述の各室相互の連絡を完全せしむるに必要な通路であつて、通路のなき家は、特種の場合の外、獨立性を破壊し、よろしくないものである。乍然反對に廊下の長過ぎる家は、不經濟であつて、且つ各部屋の連絡も反つて複雑となりよろしくない。即ち廊下は長くも無く、短かくも無い所に設計の苦心があつて中でも階段を完全に設置し得る事は、設計者の一番困難な事と謂はれて居る位である。一般に、各部屋の相互の連絡には、相互の間に一ヶ所と、廊下へ一ヶ所と都合二ヶ所の異なつた所に連絡するのが、各部屋を獨立せしめ又は共用するに便利であるとされて居る。従つて、此れ等の各部屋を、廊下にて最も短き距離に連絡し得れば、經濟的且つ便利なるものとなる。是れが、部屋の配置の最後の考慮すべき仕上げとも謂ふべきものであつて、住宅を住み心地良くするか否かを、左右する點である。階段は前述の如く、住宅設計上厄介なものである故、從來急勾配の梯子形となし押入の中に設ける事も多くあつたのである。之れでは昇降も不便且つ危険であつて、階段の勾配は、もつと緩やかでなければならぬ。即ち蹴上(一段の高さ)は六寸位にて、踏面(一段の深さ)は八寸三分が、一番昇降に容易なる方法とされて居る。</p>

		(2)	此の勾配を標準として蹴上を増す毎に、踏面は反対に縮小されるものであつて、前述の通り急勾配になつても、緩慢になりすぎても昇降に不便且つ危険となるものである。規則では、蹴上を七寸五分以下、踏面を五寸以上と定められて居る。亦階段の内法（階段の幅の寸法）は二尺五寸以上とし、階段の昇上口には二尺五寸以上の溜場が必要であつて一度に九十度廻轉する廻り階段、不等分の階段、踏面寸法の異なるもの、昇上口に廻り段を設ける等は危険なる階段と見做され禁じられて居る。間数が十箇以上ある二階建にては、主要階段の外に、勝手廻りの近くに、勝手用の階段を増設する必要がある。此の階段は實用向きのものなれば、勾配も主要階段よりも稍急にしても差支えないのである。
昭9	106	(1)	廣間（ホール）及階段室 ころから直ちに各室に通ずる重要な場所であるが住宅では餘り廣いものは必要でない。二階に客室を設けた時はこの廣間から見える様に美しい階段を付けるのもよい。現今、居間と廣間を兼用したもの、又は應接間と兼用する事もある。
		(2)	階段には色々な種類がある。1、直線階段 この形式は、住宅には絶対と云ひ度い程採用しない方が宜しい。非常に危険であるから。
		(3)	2、折曲階段 3、往復階段 この二者共理想的であるからこの方法を採すべきである。第一子供等安心して昇降出来るべきである。
		(4)	4、螺旋階段 この方法は、階上階下の連絡用としては、官廳で許可しないから、補助階段として使用するものである。例へば、中二階等ある場合その連絡用として設ける。一六三頁の螺旋階段は前者湘南荘にあるものである。5、圓形階段 普通木造の住宅にはあまり使用しない。鐵筋コンクリートの場合使用する事もある。一般的でない。
		(5)	これ等階段の形式以外に階段の蹴上げ及踏面の寸法如何により、昇降に大いに關係あるもので、要するに蹴上げは五寸より六寸まで位にし、踏面は八寸より九寸まで位にする必要がある。尚階段巾は、普通和風の場合は柱の真々三尺に設けられ、洋室の場合は、この三尺巾では大壁になる爲非常に狭くなるから三尺五寸以上必要である。尚階段手摺の構成にも色々あるが、要は室内に調和する事が第一要件である。階段の位置は、階上階下の配置の具合に依り尚職業等にも相違してくるものであるが、能率的で便利な位置に設くべ
昭11	112	(1)	六、階段 階下と階上とを繋ぐ廊下の延長であるから、便利なところに設け昇りよくする事が肝要である。1階段の形式 一直線に昇るのが普通であるが、中段に踊場を設けて上半を直角に上り切るものや、又踊場から反対の方向に昇り切るもの等がある。扇形は狭い場所ですく昇る時に用ひられるが、上部や中段にこれを用ひると墜落の虞がある。2階段の幅と傾斜 幅は内法を二尺五寸以上とし成るべく廣い方が良く手摺の高さは二尺五寸位である。一段の高さが低く踏面が廣ければ傾斜もゆるく昇り易い譯であるが、普通は五六寸、幅を八九寸にすればかなり都合がよい。3階段の構造 傾斜に應じた長い板を左右両端に取りつけ、これに踏板と蹴込板とを嵌め込み裏から楔締めとする。よく乾燥した材料を撰んで軋まぬ様に各部を密着させねばならぬ。手摺の上は丸味をつけて手ざわりを良くし、階段の裏の三角の空間は挿入にでも利用すれば利益である。
		(1)	六階段 階段は階下と階上との唯一の通路であつて、大切な部分である、その掛け方如何に依つては危険を供ふものであるから市街地建築物法施行規則にも種々規定されて居る。1階段及び踊場の幅は内法二尺五寸以上と爲す事1.蹴上七寸五分以下踏面五寸以上と爲す事1.高さ十五尺を超ゆるものには高さは十五尺以内毎に踊場を設ける事1.階段の上部に廻段を設けざる事1.九十度を超過して廻段を設けざる事1.廻段の割合九十度に於て段數四を超過せざる事1.蹴上踏面の寸法は不規則ならざる事1.昇り口及降口には適當なる足溜を設くる事
昭13	117	(2)	次にその位置は玄関の真正面に見える様な位置を避け、二階が客室の場合は、廣間より直接昇降出来る様にし、二階が寢室等の場合は、二階の上り下りが玄関から見えぬ様に奥の方に設けねばならぬ。
		(1)	6階段 階段には形状から云つて、直線式階段、折曲式階段、螺旋式階段等がある（第六十四圖の各圖參照）。
		(2)	階段は階上と階下とを連絡させる廊下の延長でもあるから、通行に便利で、出入口に近い所に設ける方が都合がよい。階段の下を第六十五圖の如く挿入として利用するのも經濟的である。階段の昇り口の近くに便所があると、階段が一種の臭氣坂となつて、臭氣が二階へ上ることがあるから注意が要る。
		(3)	階段の段板から段板までの高さを蹴上げ寸法と云ひ、段板の有効幅を踏面と云ふ（第六十六圖の一參照）。又、段板と段板との間にある板を蹴込板と云ひ、蹴込板の無いのが、箱梯子で、階段の休み場を踊場と云ふ。階段の勾配が急で、蹴上げが踏面の一倍半近くになつてゐる事が往々あるが、これは萬一の場合甚だ危険であるから、蹴上げの高さは踏面の寸法と々同じか又はそれ以下にしたものである。足のこりを防ぐために、第六十二圖の如く、段板の先の方に丸く溝を附けたり、ノンスリップと云ふこり止めの金物を打附けることがある。ノンスリップには眞鍮、鋳物、ゴム製等がある。
		(4)	日本住宅の階段 徳川末期に日本に來た一外国人は歸國後日本の見物記を著し、日本は平家建ばかりで二階建が見當らない様なことを云つてゐる、その時代にも金閣や飛雲閣があつたのであるから、二階建がないわけではないが、民家は二階建が少なくなつたことは事實である。二階建が少なければ階段の必要もなく従つてこれが改良發達はおくれるのも當然である。室町時代の第一流の住宅である、金閣や秀吉の邸宅である飛雲閣でさへ、その階段が如何に粗末であつて、不便極まるものであるかは一度昇られた人は等しく感ぜられる處であると思ふ。從來日本の住宅が二階を利用することが少いのは階段が進歩しない原因となり、階段が不完全であることは階上を使用しない結果となるものである。我國で二階が喜ばれなかつたことは他にも原因はあらうが、現在の如く地價が騰貴して敷地を廣く取り得ない現状では、勢ひ平家建とすることは出来ないで、少なくとも二階を設ける必要が生じてくるのである。それには階段の昇降に苦痛、不便を感じないものとせなければならぬ、安心して上下出来るものとする必要があるとなつて来るのである。
		(5)	西洋住宅の階段 西洋最近の建物は階段に對しては可成の努力が拂はれてゐる。表階段を設ける場所は、玄関を入つた處の廣間に設けらるゝ場合が多い。又は之に隣りて階段室として特設する場合もあり、或は居間の一隅に階上に昇るやうにしたものもある。いづれにしても階段は緩やかに上り易く、見るからに氣持のよいものとしてゐる。洋室に於ける燗爐飾りと階段は日本住宅に於ける床の間や違棚を作る様な氣持で飾り立てゝあるものが少なくない。階段を飾り物扱ひにすることは實成出来ないとしても、緩やかに危険を感じずに上下し得るといふことは是非學ばなければならない事柄である。
		(6)	表階段の位置 は廣間又は玄関の間が最もよい（廣間の項參照）何となれば階段の位置が明瞭であるのと、昇降のために他室を防げることがないからである。日本に於いては玄関の間に、階段をおくことは、宿屋のやうであるといつて嫌つてゐる。然し多少意匠的に工夫すれば却つて玄関の飾りともなつて見にくいものではない。裏階段の位置 は西洋も日本も勝手用室に便利な位置におかれてゐる。日本の階段は主に直進階段であるから、極めて單純であつて何らの工夫もないものであるが、米國の小住宅の裏階段はいろいろ工夫したものが多い。殊に小住宅では裏階段から表階段の踊場を上り、それから上は共通してゐるなどあつて、場所の經濟を考へてゐる。第百五十一圖は台所から手洗所上の表階段踊場の上るやうになつてゐる。又裏階段の下は逆に地下室に下りる階段が設けてある。手洗所は踊場の下になるため天井が低くなるから一階の床を四段下つた處に居てゐる。第百五十二圖も裏階段から表階段の踊場の上るやうになつて居る。踊場の下には地下室に通ずる階段をつけ、尚ほホールと台所の關係は極めて巧みに連絡をとつて居る。この場合ドアを閉めて置けばその關係が見破られる事はないであらう。
		(7)	居間から二階に上るものは階上階下の區別がつきにくい。
(8)	踏面と階段の關係 我國の市街地建築物法に於ては、住宅の階段は踏面五寸以上、蹴上げ七寸五分以下とすべき條項がある。然しこれは許可し得べき局限を定めたものであつて、この局限通りに造つた階段は樂に上り得るものでない。極めて粗末に建てられた貸家などで止むを得ず用ひられるものである。…（以降、一般建築物等の踏面、蹴上の説明のため、省略） 階段の踊場 は我が國の市街地建築物法には、階段が十五尺以上となる場合にこれを設け、その巾は階段巾と同一にすることの規定がある、階高が十二尺位でも中に踊り場があればゆつくりするものである。住宅の階段の中は内法二尺五寸以上、公衆用階高は三尺以上と規定してある。物を持つて昇降する際は、階段の巾が狭いと困難である。住宅としても三尺は余り廣い階段ではない。裏階段は二尺五寸でも差支へるまい。		
昭15	124	(1)	在來我國のものは、一般に梯子段と稱へる如く、頗る簡單にして、而も勾配の急な、稍や梯子の進化した位のものが多い。而して押入れのやうな處に設けられる關係上、非常に薄暗く、手放しでは到底昇降の出来ない状態で、老人や兒童等の昇降には頗る危険なものがある。

		(2)	洋風の階段は、主に玄関に入って直ちに見え得る處に設け、而も室内装飾の一種として取扱ひ、其の形状や手摺、親柱等に意匠を凝らし、又樂に昇降の出來得るやうに造られ、而して廣間や廊下の光線を導く處としても留意されて居るが、又其の窓には、種々な繪模様即ちステンドグラス入りの建具を嵌め、勉めて爽快な場所として居る。これは、和風住宅と洋風住宅とでは、其の見解の相違から來たもので、即ち和風住宅のものは、實用本位にのみとられた結果に他ならないと思ふ。併し實用本位と云ふ事は、勿論大切な事柄ではあるが、場所に據つては、多少の装飾も勿論必要な條件であり、尚老人や兒童と雖も、樂に昇降の出來得るやうにしなければならない。
		(3)	位置は二階二寢室其の家族用室の有する場合は、表てに階段をとらぬ方が却つて便利で、居室に近い廊下又は便所、台所等にも近い處に設けれるが、萬事に都合の良いものである。これと反對に、客用にもなる室の有する場合は、言ふまでもなく、玄関に入って直ちに見える、即ち廣間に設けられなければならない。而して又、階上に幾室もある場合は、表階段と裏階段とを設けなければ、非常の場合は勿論、其他の点に就ても不便な場合が多いものである。
		(4)	第二節 構造 階段に就ては、市街地建築物法規にも制限してある通り、階段及び踊場の幅は、内法二尺五寸以上とあるが、これは最小限度を示したものであるから、階上に三室以上の有する場合は、少くとも三尺以上となすべきで、又五室以上の場合は、表階段と裏階段との二箇所に設けるが便利であらう。又蹴上七寸五分以下、踏面五寸以上とあるが、これも右同様、最大及び最小の限度を示したものであるから、この方法でせこうすれば、從來の和風住宅に行はれて居る。三尺×六尺の處に設ける階段となつて、頗る急で手摺がなくは容易に昇降の出來ない危険なものとなる。又これを角度から觀れば、約五十六度となるものであるが、少くとも四十五度以内としなければならない。又嗅いだかに對しては、十五尺を越ゆるものにおいて、高十五尺以内毎に踊場を設く。とあるが住宅にありては、十五段以内に踊場を設けて、樂に昇降の出來得るやうになすべきである。又廻段は、危険な場合が多いものであるから、なる可く用ひぬが好いと思ふ。併し止むを得ざる場合は、踊場に接し、下方に設け、尚階段幅を三尺五寸以上となすか、或は段数を二三段となすべきである。
昭 16	126	(1)	階段 階段の位置は二階の使用目的によつて考慮せねばならぬ。二階に客間がある場合は、玄関に近く家の奥廻りに関係なく上り下りの出來る位置を選ぶ要がある。併しまた二階が寢室である場合は、却つて玄関に直接交渉なく上り下りの出來る位置を選ぶ要がある。一般に階段のつけ方は、玄関に近くて玄関より直接見え掛りとならない位置を選ぶのが最も理想である。實際玄関に立つたとき、階段のまる見えは品位もゆかしみもない。
		(2)	階段の幅は普通半間であるが、之を三尺三寸或は三尺五寸に取ると僅かのことでゆつたりとした感じを與へる。階段の長さは家の高さによつて一定しない。即ち二階の床の高さに應じて違ふのである。階段を造るための梯子段の水平長さは、建ちの低い家では最小限度一間、建ちの高い家やゆつたりとした梯子段を造るためには一間半以上二間を必要とする。

# **A Study on the Formation of the Idea and the Planning theory of 2-Story Detached Houses in Modern Japan**

- Using housing books published in the Prewar period as the main historical analysis source -

Takayuki FUCHIKAMI

## **Abstract**

The development of 2-story houses in Japan is generally considered to have begun in the late Edo period, however, it is believed that the full-fledged spread of 2-story detached houses did not begin until the modern era. Two factors are believed to have contributed to the widespread use of 2-story houses at that time: "functional differentiation of floor plans" and "lack of site area". However, little research has been done to date to verify this with concrete data, and the background of the changes in the 2-story layouts at that time has not been clarified. To examine these two factors as hypotheses, this study clarified the process by which architects in the prewar period formed the idea of the 2-story detached houses, and the planning theory to achieve it, by using 128 housing books published in the prewar period as the main source of historical analysis information.

By deciphering the mechanism of "functional differentiation of floor plans" in the two hypotheses, the formation process of the plan form of the two-story independent houses is organized. Two essential elements in the formation of the idea of the 2-story detached houses were the efforts to improve housing in response to criticism of conventional housing in the mid-Taisho period and the influence of the lifestyle improvement movement from the late Taisho period to the early Showa period. Then, in 1931, the planning theory for the 2-story houses plan was organized, and the 2-story detached houses plan form was considered to have reached completion. In the prewar period, it was found that there were two plan forms, one based on a two-story arrangement of the theory of the 2nd-floor layout of the guest rooms and the other on a two-story arrangement of the theory of the 2nd-floor layout of the bedrooms.

On the other hand, the planning theory regarding 2-story houses was referred to from the "narrowness of the site" only during the period when the 2nd-floor guest room arrangement theory

was used to formulate the discourse in the mid-Taisho period (1919-20). The concept of site size was not included in the discourse on the plan form of the 2-story detached houses completed in 1931. Regarding the proposed floor plans in the housing book, the size of the site did not seem to influence the choice of housing stories, and even after the proposals shifted to suburban locations with spacious sites after the early Showa period, 2-story houses were listed as much as 1-story houses. It was confirmed that at least in the prewar period, architects' proposals for 2-story houses were shifted to suburban residential areas where large lots were available. In other words, the idea of the 2-story houses did not follow a simple process that was solely influenced by the site's narrowness.